

都市政策

季 刊 第 36 号 '84・7

特集 都市とスポーツ

都市とスポーツ	宮崎辰雄
市民生活とスポーツ	田口守隆
企業とスポーツ	鬼塚喜八郎
スポーツと文化	天野郡寿
市民スポーツ振興策	西澤倫雄
1985年ユニバーシアード神戸大会に おける入場需要と料金体系の検討	
	尾原重男
神戸総合運動公園の設計について	
	赤松勉
ワールド記念ホールの設計思想	
	三宗司郎

地方自治思想の系譜Ⅱ……………神戸市地方自治研究会

ユニバーシアードと神戸大会……………神戸市・ユニバーシアード
神戸大会組織委員会

財団法人 神戸都市問題研究所

都市政策

第35号 主要目次 特集 都市形成史 1984年4月1日発行

都市形成史の視点	宮本 憲一
大正期・東京の都市形成について	持田 信樹
横浜の都市形成史	若竹 馨
京都市政の成立過程	小路田 泰直
近代大阪の形成と関一の都市政策	芝村 篤樹
公共デベロッパーの系譜	高寄 昇三
<hr/>	
阪神間の住宅地開発と都市形成	安田 丑作
<hr/>	
神戸市都市形成史参考文献目録	都市政策編集部

次号予告 第37号 特集 自治体と国際交流 1984年10月発行予定

自治体の国際交流	矢野 暢
経済界の国際交流	藤井 繁太
神戸YMCAの国際交流	今井 鎮雄
国際親善から国際交流へ	高寄 昇三
インターナショナルトレーニングサービスの 経営と活動	川原 興明
カナディアン・アカデミィの運営と国際交流	桑田 芳英
神戸市の国際交流	金光 清行
神戸国際交流協会の活動	大塚 辰美
<hr/>	
地方自治思想の系譜 Ⅱ	神戸市地方自治研究会
<hr/>	
地域社会国際化への政策ビジョン	神戸都市問題研究所

都市とスポーツ

スポーツは文化とともに都市行政にとってきわめて古くからありなじみの深い行政分野の一つである。しかしそれは学校教育の一環であり、また、施設運営としての関心事であった。

このような限られたスポーツが、昭和40年代に入って、市民生活の全階層にひろがり、今や生活構造の一部を占め、健康管理、生き甲斐、近隣交流、青少年の健康化などさまざまな目的としてスポーツを活用していこうとする傾向が深まっていった。

そのみでなくスポーツは産業、イベントとして国際交流というより広い分野にわたってかけがえのない手段として活用されるようになった。

行政のみでなく、都市として、いかにすれば市民生活や地域産業にとってスポーツとは一体なものであり、どのような効用をもっているのかを改めて考え直さなければ、これからの都市にとってスポーツを適正に振興していくこともできないのではなからうか。

神戸で60年8月24日から9月4日にかけて第13回ユニバーシアードが開催され、世界100か国から約5,000人の若者が参加する。このような学生オリンピックとしてのスポーツは国際親善のための絶好の機会であるが、同時にイベントとしてコンベンション政策からも評価していかざるをえないのである。

スポーツは文化活動より以上に限りなき魅力を秘め、その参加意欲の底辺は広くかつ深い。これまで都市はあまりにもスポーツを特殊なもののみなしてきたのではなからうか。しかしこれからは高齢化対策1つを考えてみてもスポーツを抜きにしては考えられないし、その政策有効性はいちじるしく低下するであろう。

スポーツを都市の一般的なテーマとして、広い視点から検討して、スポーツがもつ良さをフルに活用していくことが、これからの都市政策にあっても必要である。どのような地域スポーツサークルがスポーツの普及、指導に最もふさわしいか、スポーツ施設をどのようにしていけば最も効率的で気持ちよい利用ができるのか、スポーツ企業、都市自治体、市民の三者はどのように力を合せていけば、“生活のなかのスポーツ”としてスポーツの定着を図っていくことができるのか、これからの政策課題である。

■ 特集

都市とスポーツ

都市とスポーツ	宮崎辰雄	3
市民生活とスポーツ	田口守隆	12
企業とスポーツ	鬼塚喜八郎	25
スポーツと文化	天野郡寿	31
市民スポーツ振興策	西澤倫雄	44
1985年ユニバーシアード神戸大会に		
おける入場需要と料金体系の検討	尾原重男	64
神戸総合運動公園の設計について	赤松勉	78
ワールド記念ホールの設計思想	三宗司郎	103

■ 特別論文

地方自治思想の系譜Ⅱ	神戸市地方自治研究会	123
------------	------------	-----

■ 潮流

臨時教育審議会 (144)	風俗営業等取締法改正・ラブホテル問題 (146)
都議会議員定数訴訟 (148)	男女雇用均等法案 (150)

■ 行政資料

ユニバーシアードと神戸大会	神戸市・ユニバーシアード	
	神戸大会組織委員会	152

■ 新刊紹介		196
--------	--	-----

都市とスポーツ

—ユニバーシアードの開催にむけて—

宮崎辰雄

(神戸市長)

1 都市とイベント

1985年(昭和60年)8月24日(土)から9月4日(水)までの12日間にわたって、神戸で第13回ユニバーシアード(Universiade)が開催される。100か国から選手・役員5,000人が参加する「学生オリンピック」である。

ユニバーシアードは国際スポーツ大会で、国際港都神戸にふさわしいイベントである。もともと神戸は開港地で近代スポーツの発祥地であり、また、外国選手を受け入れる都市施設や市民意識もすでにあり、国際大会の開催地としては十分に素質に恵まれた都市である。

さて神戸市がユニバーシアードの開催地として名乗りをあげ、この国際的スポーツ大会を手がけようとしたのは、都市におけるイベントの効果をポートピア'81の経験によって十分に認識したからである。すなわち都市にとってイベントは魅力のある事業で、文化的でありながら経済的な効果も秘めた複合的効果をもっており、具体的には次のようにいえるであろう。

第一に、コンベンションは人・物・情報の交流といわれている。コンベンションによって地元の市民生活・経済活動に刺激を与える効果は大きい。今度のユニバーシアードの開催も日本中の人々はもちろんであるが、なかでも神戸市民にスポーツへの理解と関心を深めることは間違いない。さらに国際交流にも寄与する。ことに世界100か国以上といえれば必ずしもなじみの国ばかりではない。遠来の選手をとおしてまだ見ぬ国への親近感が育っていくはずである。

このようにイベントはそこで博覧会とかスポーツ大会が行われたということ

よりも、そのことによってもたらされる副次的効果の方が測り知れなく大きい。

ポートピア'81に限って言えば、一地方都市が1,600万人の人を集めることができ、しかも国際親善をはじめ数々の社会的効果を上げることができたという精神的自信、いいかえれば遺産が最大の“成果物”であった。それは「地方の時代」を実証するにふさわしい実践であった。

第2に、コンベンションのもつ経済効果も見落すわけにはいかない。コンベンション、ことにスポーツイベントのケースはどうしても地元開催地の負担は避けられない。しかし、コンベンションをつうじての宿泊、観光、ショッピングなどかなりの消費があるし、また、企業もオフィシャル企業として地元への支出協力が行われ、マクロ経済収支としては均衡する。

もっともイベントはそれぞれ大きな使命をもっているが、そのため湯水の如く公費を注ぎ込んでもよいという免罪符はもっていない。しかし一方、商業主義に毒されては開催意義そのものが喪失してしまう。

イベントは市民のボランティアと企業の社会的協力と行政の知恵との結合によって、自主的な判断で効率的に行われるのがベストである。現にポートピア'81もこの方式で行い、65億円の収益金を残すことができ、ユニバーシアード神戸大会もこの基金の利子収入などで地元負担を捻出することになっている。

第3に、コンベンションは一般的に「都市を売る」、もっとわかりやすくいえば、都市のイメージ、都市施設、都市のサービスなどをまとめて提供し、都市を理解してもらうことである。

現在の情報化社会にとってこのようなコンベンションをつうじてその都市をよく理解してもらうことは、将来のあらゆる活動にプラスの影響力を発揮することになる。

ポートピア'81以後、神戸のファッション産業界が力を結集してポートアイランドにファッションタウンを形成することになったのは、全国的に有名となったこの「神戸」というブランドをフルに活用しようとする気運が高まったからではなかろうか。

このユニバーシアード神戸大会も、ポートピア'81以後のイベントの検討中にたまたま来日したネビオロ FISU (国際大学スポーツ連盟) 会長が人工島のポートアイランドに感激し「世界の青年にぜひみせたい」という強い意向を持つとともに、ポートピア'81のコンベンション運営能力を信頼したから開催地に決定した。要するにポートアイランドとポートピア'81が会長の気持ちを射止めたのである。

都市のイメージ・信用力が政治力よりも優越したのである。これからも都市環境も含めての都市イメージを世界にPRし、市民生活や経済活動に貢献していきたい。

2 地域ぐるみのイベント

イベントの都市に与える最も大きな影響力は、都市ぐるみでイベントを成功させようとするコンセンサスが固まり、市民エネルギーが湧きでてくることである。これはまことに魔可不思議ともいえるが、イベントのもつ魅力の一つである。

神戸市でも兵庫県とともにユニバーシアード神戸大会を迎えてユニバーシアード推進協議会を結成した。推進協議会は4つの部会からなっている。

1つは「ふれあい部会」で、ユニバーシアード神戸大会にあたり、次のことを目指して、全市民が一体となって神戸ユニバーシアードふれあい市民運動を展開する。

- (1) 各国選手、役員を温かく迎え、応援するとともに国際交流を図る。
- (2) 神戸を訪れる人びとをきれいなまちで、温かい親切な心で迎える。
- (3) この機会に市民が一層力を合わせ、「緑と心のふれあいと生きがいのまちこうべ」をつくりあげる。

具体的には、運動テーマ、推進項目にそって、各種の事業を市民及び市民団体において、

- (1) 神戸ユニバーシアードふれあい市民運動のキャッチフレーズ、シンボルマークの設定

(2) 広報、キャンペーン各種資材などによる市民啓発

(3) 会場周辺、ターミナルなど主要個所での重点的な歓迎、美化運動などを自主的に企画し実施する。

2つは文化部会で、その趣旨は、ユニバーシアード及び国際青年年を機として各種の行事を実施し、ユニバーシアードを盛り上げるとともに、ポストユニバーシアード対策の布石として、国際都市づくりをすすめることとなっている。企画段階における視点としては次の4つが考えられている。

(1) 市民・県民及び大会参加者の参加を尊重し、人と人の心のふれあいを深めるもの

(2) 神戸にふさわしく国際色あふれた植物を多くとり入れるもの

(3) 日本の伝統的民族芸能及び日本の先進技術等を紹介するもの

(4) 既存の行事を変型・工夫して持ち込むもの

3つは募金部会で、その趣旨は、ユニバーシアード神戸大会は、国からの運営補助なしで行うはじめての大きなスポーツイベントであり、地元の資金的支援が不可欠である。地元各界の協力を得て、募金目標額を達成し、大会運営に寄与することによって、大会を成功に導く一助とすることになっている。

募金目標額は5億円で経済界3億5千万円、その他各界1億5千万円となっている。募金の呼びかけは神戸商工会議所をお願いし、募金の受け入れは地方公共団体への寄付金となっている。

また小口募金で、特製キーホルダー等を作製し、小額(300円程度)で販売する予定であり、神戸ユニバーシアードをPRする手段でもあるので、各種団体で取り組んでほしい。

4つはボランティア部会でユニバーシアード神戸大会を機に、市県民が挙げて奉仕するという精神を盛り上げるとともに、大会運営に必要な各種業務にボランティア参加し、市県民参加の大会として盛り上げることとなっている。

ボランティア参加の業務は次のような内容である。

(1) 各国選手団、審判員、競技団体役員、その他外国人の大会関係者輸送業務、運転手付乗用車の提供、運転手としてのボランティア参加

- (2) 各国語通訳、翻訳業務、選手団長、チーム、競技会場、選手村、プレスセンター等で通訳、翻訳に当たる。
- (3) 競技会場、選手村、練習会場、プレスセンター等運営業務、改札、観客整理、受付、案内、接遇、広報補助、周辺整理に当たる。
- (4) 競技運営業務、10競技の運営全般の業務に当たる。

これらの市民活動を自主的に機能的に展開させていくことによって、都市としての一体感やスポーツへの理解や国際交流への認識が深まっていくことであろう。

3 市民スポーツ振興

ユニバーシアード神戸大会は間違いなく、神戸市民のスポーツへの関心を飛躍的に高めるであろう。神戸市はスポーツについては、先進都市として、スポーツ教室、裏山登山、六甲山全山縦走など全市民的スポーツのひろがりがある。学校公園などの構想にもとづくスポーツの市民化は今や完全に市民生活に定着してしまっている。

これらスポーツ活動の土壌をより豊かにするため、ユニバーシアードを契機として「スポーツ都市」を宣言し、市民とスポーツをより身近でしかも実効的なものにしていきたい。その意味でもユニバーシアードは施設整備の地均らし的役割を果たしてくれるのみでなく、スポーツへの関心を広い層にわたって浸透させてくれる刺激剤としてまさに最高かつ最大の機能を発揮してくれるであろう。

ユニバーシアードを「スポーツを市民のくらしのなかに活す」ためのイベントとしていくためにすでに昭和59年(1984年)に「神戸スポーツ会議」を開催した。委員には神戸市関係者のみではなく古橋廣之進(日本ユニバーシアード委員長・JOC常任委員)、小野清子(JOC委員、日本スポーツクラブ協会総主事)にも参加していただいている。

このイベントが改めてスポーツを市民生活や市政のなかで市民権をもつような日常的かつ実効的なものにしていきたい。

そのためスポーツが人生や生活にとって夢や生き甲斐を与えるような楽しいものにしていかなければならない。

身体障害者や老人や主婦などあらゆる市民層に平等に機会が与えられるような配慮が必要であろう。

健康の増進のみでなく、知的生活面にも刺激を与え、人間関係を豊かにするようなスポーツでなければならない。

さらにこのような市民スポーツ像をつくりだすために、市民・事業者・行政が機能的なシステムをつくりだし育てていかなければならないと考えている。

ユニバーシアードを市民生活の上を素通りしていくようなイベントに終わらせることなく、地方自治体が主催者のメンバーとして参加している以上、このイベントの経験・効果・ムードを行政に活かし、スポーツを市民生活に還元させていく計画性、政策性がなければならない。そのためスポーツ都市の宣言を含めてこれからの地域スポーツの新鮮な将来像をつくりだしていきたい。

4 都市づくりとイベント

日本型イベントの特徴の1つは、イベントを1つの契機・目標として、都市施設の整備、都市環境の改善を図っていくとする政策志向性が強いことである。

日本の都市施設の水準の低さや社会資本の不足がイベントにそのような役割を担わすことになったといえる。必ずしもベストの方法ではないが、国民体育大会にみられるように開催地では平素の政治・行政努力ではなかなかつくりえない体育施設やまとまらない駅前整備がスムーズに遂行されている。これはイベントのもつ潜在的な力といえるが、要するに全国の人を迎えてよりよい郷土の像を見てもらうという気持ちの表れである。

もちろんこのような施設整備・環境改善が背伸びして行われ、過剰投資となることは避けなければならないが、神戸市でも先のポートピア'81を目標にして、新交通ポートライナー、国際会議場、国際展示場、ポートピアホテルなど

が突貫工事で一気に完成された。そのお陰でポートピア '81 の収入を十分に得ることができ、初期に資本負担を少しでも回収して経営上の借入金圧迫を軽くすることができたし、また、施設相互の経営上＝利用上の相乗効果も大きかった。今はこれら施設はコンベンションスクエアなどとして立派にいかされている。

三宮界限もポートピア '81 を契機として見違えるようにきれいになった。国鉄ターミナルビルの建設、周辺道路の遊歩道化、高架壁面の美化など、都市にとって化粧は必要であり、イベントを機会にやはり気分を一新しようとした意欲の結果であろう。

このようにイベントは公共投資が中心となりながらもホテルをはじめとして民間エネルギーの誘発波及効果をもっているところが他の公共投資と異なるところであろう。

さてユニバーシアードと都市づくりとの関連であるが、現在、直接、関連投資を合計して2,350億円と推計されている。まず直接的投資としては西神地区の神戸総合運動公園(134億円)、ポートアイランド・スポーツセンター(62億円)がある。本部(外国語大学を転用102億円)、宿舎(神戸市住宅供給公社住宅等を転用171億円)となる。

関連公共投資としては交通投資が大半で、地下鉄(西神延伸線157億円)、高速道路(阪神高速道路公団・神戸市地方道路公社848億円)その他である。

大会の施設は西神地区の総合運動公園とポートアイランドに分かれるため、相互連絡や観客の輸送のために交通施設整備は一般道路整備も含めて大会を成功させるための不可欠の前提条件といえる。したがって公共投資をイベントに便乗して行ったというよりも、イベントを円滑に運営していくためには都市施設整備は必須条件であり、また、イベントを成功裡に終わらせるためには都市環境の整備を迫られるのである。

ニュータウン建設がワンセットの生活環境整備を求めるように、イベントはともすればバラバラで立ち遅れ勝ちな都市整備を一気に、しかも総合的に行う促進剤といえる。

都市づくりの視点からみたとき、今回のユニバーシアードは単に体育施設の整備に止まらず、ニュータウンづくりという政策の一環であることがより鮮明に浮き彫りにされている。

今度のユニバーシアードの主会場となる神戸総合運動公園は、西神ニュータウンの真中にあり、地下鉄延伸線上にある。さらに研究学園都市の一環を占めている。ユニバーシアード開催の如何にかかわらず造成・建設中のニュータウンである。したがってユニバーシアードはこの研究学園都市の都市施設整備の起爆剤の役割を果たしただけでなく、施設の集約的かつ統一的、いいかえれば时期的にズレ込みのない完成を半強制的に行わせる機能を発揮している。

そしてこのような学園都市の建設中であることが、大会本部として外大本部を使い、選手村として分譲住宅を使うことができ、安上がりで開催を可能にすることになった。

5 民間エネルギーの活用

ユニバーシアード大会について如何に国際スポーツ大会とはいえ、巨額の地元負担を注ぎ込むことは慎まなければならない。この点、可能な限り民間エネルギーの活用を図っていく。

ユニバーシアード神戸大会の予算は収入支出とも75億円となっている。その内訳は収入は開催地元負担35億円、募金・公営競技益金・企業協力26億円、組織委員会事業14億円となっている。また支出は事務管理費9億円、事業費63億円、予備費3億円となっている。

開催地元負担金35億円は県市で大半を負担することになるが、ポートピア(収益)基金があるのでこの利子収入で充当していき、一般公費の支出は極力抑制できるはずである。次に組織委員会収入で、テレビ放映権が2億円程度であるのがオリンピックなどと違って収入上の大きなハンディであるが、入場券収入5億円、広告収入1億円など今後、収入努力を図っていきたい。

このような事業収支のなかで企業協力としての「オフィシャル企業制度」に大いに期待している。わが国で開催される国際規模スポーツ大会としてはじめ

て採用される制度であるが、現在で協賛金で15億円、事業収支外の人的・物的協力で20億円が確実視されている。現在、24業種31社の参加が決まっているが、年内に目標の37業種45社程度に達するのは間違いない。この制度は「財政再建下で開く大会には民間活力の導入が必要」との閣議了解にもとづいて採用された制度である。

この制度で、公式企業に選定されるとシンボルマーク、マスコット・キャラクターの使用料（協賛金総額15億円）の支払いと商品・サービス（同20億円）の提供を義務付けられるが、その見返りとしてオフィシャル・サプライヤー、オフィシャル・スポンサーの名称、シンボルマークやマスコット・キャラクターの独占使用権と商品化権、大会会場での広告権、商品販売権が優先的に与えられる。

スポーツ用品、金融機関を除き1業種1社だが、その業種は様々で、カメラや時計などスポーツ大会になじむものばかりでなくコンピューターやワープロ、百貨店にスーパー、旅行代理店、航空会社、さらにはロボット、クレジットカード、警備保障などが含まれており、大会開催に必要なサービス・物資はできるだけ企業協力をお願いすることになっている。この制度はロスアンゼルス・オリンピックでも大々的に採用されており、日本でもこれからはなじみの深い制度となっていくだろう。

なお事業支出の主たる経費は宿泊等経費25億円、競技関係要員費8億円、施設費（仮設）7億円などである。

'85ユニバーシアード神戸大会は民際外交の1つの先験的実践である。国の利害によって阻まれることなく世界中の国の人々が集い平和の祭典として成功裡に終わることを願って止まない。

市民生活とスポーツ

田 口 守 隆

(大阪体育大学教授)

1. はじめに

科学の進歩、技術革新、医学・薬学の研究開発の成果などは、我々の生活に大きな変化をもたらした。労働時間の短縮、自由時間の増大、生活行動空間の拡大、平均寿命の急速な伸び、更には女性の社会的地位の向上等々、よろこばしい社会の到来である。しかし、その反面、公害、交通事故、人間関係の希薄化、運動不足病など多くの課題が我々の前に現われて来たことも否定できない。そして、現代生活の変化に対して、このように語られるようになって久しいが、その対応は瞬時に於て解決するものではなく、試行錯誤のくりかえしを続けているのが現状である。人々の多くは、現代生活の豊かさを享受するのにとどまり、人生80年の時代をどう生きていくべきかを、自分自身の問題として取り組まなければならないことをそれほど真剣に考えていない。勿論、健康、生きがい等を求めて色々な活動を行っている人も増加しつつある。そして、スポーツ活動もその一つである。現代生活をよりよく生きるために、我々は、人生(生涯)を、その全過程という立場でとらえ、現在をどう生きるべきかを考え、積極的な活動を行う必要がある。行政、特に教育機関の対策が期待されるが、それ以上に、国民一人ひとりの自覚が重要であることを知らねばならない。

2. スポーツとの出会い

我々の生活の変化とスポーツとの出会いについて、スポーツの特性と関係させながら考えてみよう。「スポーツの歴史」(近藤等訳、白水社1952)の中でB. ジレは、スポーツの三要素として、遊戯、闘争、はげしい肉体活動を挙げ

ている。そして又、私は、スポーツの本来の意味は気晴らしであると教えられた。そこで、我々の生活の課題とスポーツの特性を重ねて考えてみると、そこに、現代生活の中で人々がスポーツに関心を向けるのは当然であるという関係を見出すことができると考える。これは、私の片寄った考え方であるかも知れず、非難を受けるかも知れないが、一つの考え方であるとして記しておく。

スポーツはそれ自体「……のために行う」という性格をもつものではないと考えるが、結果として、B. ツレの言う三要素からしても、運動不足の問題と深いつながりを持ち、遊戯としての自発的活動は、自由時間を有意義に過ごすことを可能にし、生きがいにも通じるであろうし、自己実現の欲求を満足させるチャンスの人々に与えるであろう。

スポーツ活動が成立するためには、相手を認めることが必要である。——（それは、時として大自然であり、動物たちであるかも知れないが）——相手がなくはプレイは可能にならない。更に、お互いが許し合うところまでにならないと、スポーツ活動は持続しないと考える。お互いに認め合う、許し合うところにスポーツ活動が成立し持続するとするならば、そこにこそ真の人間関係が形成され発展すると言えるであろう。それ故、現代生活で失われている直接的人間関係の回復をスポーツに期待してよいという考え方が生まれて然るべきであろう。

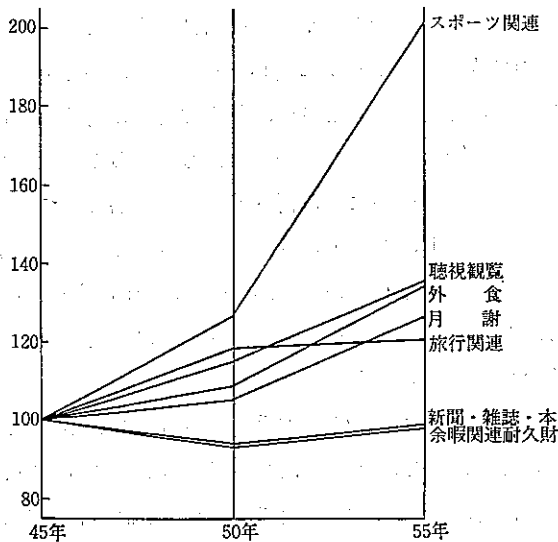
以上、現代の我々の生活とスポーツとの出会いについて私なりのとらえ方を述べたが、それでは実情はどうなっているのかを少しばかり考察してみよう。

3. スポーツの浸透

経済企画庁の国民生活調査課編の「図でみる生活白書」（昭和56年版）の大きく伸びをみせたスポーツ関連支出（図一）から、最近スポーツ活動に関連した支出が、おどろくべき上昇を示していることを知ることが出来る。

これは、国民の関心がスポーツ活動に向けられていることの証明である。現在、我々の生活で課題とされていることに触れながら、スポーツとのかわり合いの実態を見ることにする。

図一 大きな伸びをみせたスポーツ関連支出（全国全世帯）



(備考) 1. 総理府統計局「家計調査」, 「消費者物価指数」による。

2. 45年の支出額(実質)を100とした指数である。

3. 農家世帯を除く。

4. 各支出の内訳は次のとおり。

スポーツ関連; 運動ぐつ, スポーツ用品(衣服), ボール, 野球用具, 他の運動用品, スポーツ入場・ゲーム代

聴視観覧; 放送受信料, 映画観覧料, 他の入場・ゲーム代

外食; 外食(学校給食を除く)

月謝; 他の月謝類(補習教室を含まない)

旅行関連; 旅行かばん, 交通(バス代, 定期代を除く), 旅行費

新聞・雑誌・本; 印刷物(教科書, 学習参考書・辞書を除く)

余暇関連耐久財; ラジオ, テレビ(白黒, カラー), ステレオ, テープレコーダー, カメラ・同付属品, ピアノ, 他の楽器

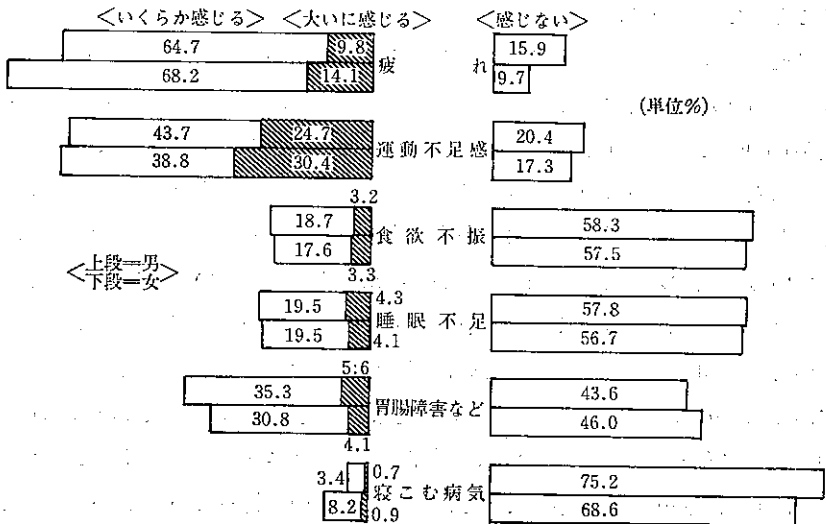
○運動不足病の解消

データは少し古いですが、大阪府知事室広報課が昭和55年8月に府民を対象に行った「体力づくりとスポーツに関する世論調査」(調査地域: 府下全域, 調査対象: 満20歳~60歳男女府民, 標本数2000, 有効回収数1413)の報告書によると、いつも運動不足を感じている32.8%, ときには運動不足を感じる43.9%, 運動不足を感じていない22.1%となっている。即ち、多かれ少なかれ運動不足を感じている人が76.7%に達していることが理解できる。大阪市教育委員会と

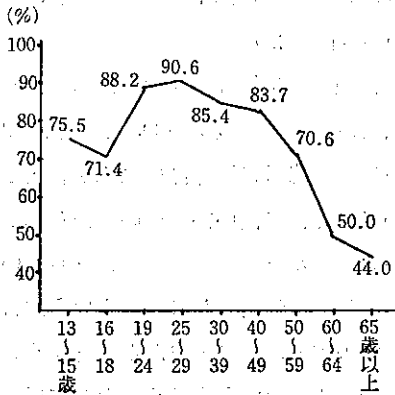
大阪体育大学社会体育調査室（永吉・中大路）が大阪市民（男・1850，女・2031）を対象に行った調査（昭和57年7月）に於ても運動不足を感じる者，男68.4%，女69.2%という結果を報告している（図-2）。

更に又，吹田市，吹田市教育委員会，立命館大学地域社会研究会が行った吹田市民のスポーツ調査（対象：市民13歳以上の者，標本数：2400，回収結果1911，時期：昭和57年10月27日～11月9日）の報告書に興味深い結果が報告されている。運動・スポーツの必要性については非常に高い割合の数値が示されており（図-3），運動不足解消が，運動・スポーツをしなければならない理由の第一位にあげられている（図-4）。なお，気晴らしのためという回答が，思いのほか低いことから，日本人の生活の中で，スポーツがどう考えられているかという点を理解できる。これからのスポーツ活動を考える上で注目せねばならないことであり，日本のスポーツの発展過程の特徴として参考になるものと言える。

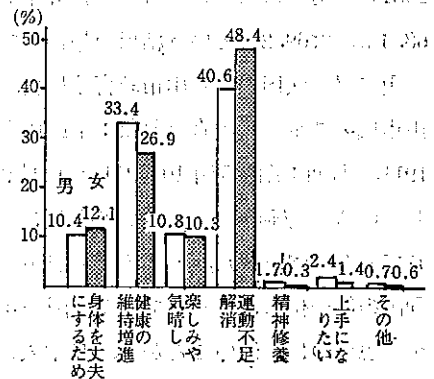
図-2 最近の体の状態



図一三 もっと運動をしなければならないと感じている割合（年齢別）



図一四 運動をしなければならない理由（男女別）



○生きがい

我々は、毎日の生活の中で生きがい（充実感）を感じることを求めている。それは「誰かが自分を必要としてくれている」という自覚をもつことができる時や、「何かを成し遂げた」という自己実現の欲求が満たされた時などに感じることができるのであろう。

最近、女性の就業意欲が高まり、女性の生活意識の変化が、これからの地域社会のあり方を左右するであろうと考える。そこで、総理府公報室が全国の20歳から60歳までの女性を対象に行った「婦人の就業」という調査結果を参考にし、婦人の生きがいについて考えてみよう。「生きがいや張り合いを持っているか」という質問に対して、81%の人が生きがいや張り合いを持っていると答えている。当然のことかも知れないが、非常によろこばしいことであると考えられる。有職者84%、無職者77%と若干の差があるが、私の考えていたほどの差がないことを知ることができた。その内容については「子供や孫の成長」が57%であり当然の結果であると考えるが、「趣味・教養」36%、「家族との団らん」29%、「友人とのつきあい」26%、「旅行・レクリエーション」17%となっており、自由時間の活動を通して生きがいや張り合いを持っているという事実は、新しい婦人の生き方を示していると言えるであろう（表一1）。調査項目

表一 生きがいや張り合いの内容

(生きがいや張り合いといえるようなものを「持っている」と答えた者に 該当者数=1,956人 複数回答)

	該当者数	子供や孫の	成長の	仕事	地域・社会活動	ボランティア活動	家族との団らん	信 仰	趣味・教養	家事	旅行・レク	リフレッシュ	友人とのつきあいのつ	その他	計
	人	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総 数	1,956	57	30	5	29	5	36	11	17	26	1	217			
[年 齢]															
20 ～ 29 歳	309	46	30	3	23	3	41	10	18	35	1	210			
30 ～ 39 歳	630	71	25	4	31	4	33	8	12	23	1	212			
40 ～ 49 歳	596	56	37	7	28	4	34	13	16	21	1	217			
50 ～ 59 歳	421	46	28	5	33	9	39	13	26	30	1	230			
[職業の有無]															
有 職 者	1,201	55	47	4	27	4	31	8	17	26	1	220			
無 職 者	755	60	4	7	33	7	44	16	17	26	1	215			

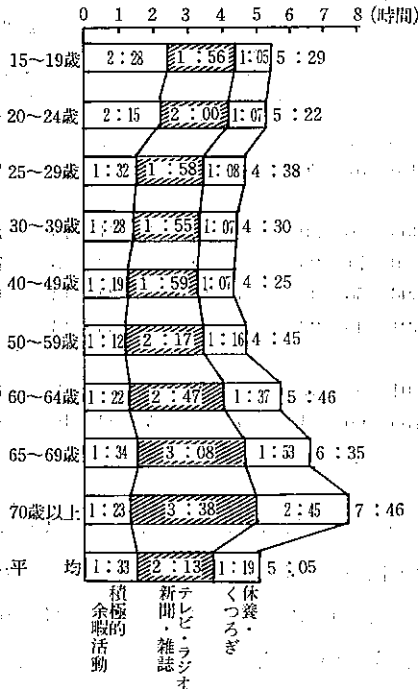
(資料) 総理府広報室

の関係で、スポーツという文字は直接見ることはできないが、前に記した4項目の中にスポーツ活動が相当含まれていると考えられる。昭和56年の同室の世論調査に於て、無職の主婦の18.3%が「趣味やスポーツに熱中している時」に充実感を感じていると答えている結果からも容易に推測できるし、婦人のスポーツ相手は、家族や親しい友人が多いことも、過去の調査で知られている。

○自由時間 (余暇)

自由時間について考えてみよう。昭和58年度の国民生活白書に示されている総理府統計局の調査結果からまとめた「高齢者の余暇はテレビ・くつろぎが中心」という図が参考になる(図一5)。解説の中では、学業以外の学習活動、趣味・娯楽、スポーツ、奉仕活動、交際、通勤・通学を除く移動を、自分から積極的に活動をしたりする点から「積極的余暇活動」、テレビ・ラジオ、新聞・雑誌、休養・くつろぎを「消極的余暇活動」として考えているが、やはり後者の方がかなり多いことを認めざるを得ない。週平均1日当たりの余暇時間が40～49歳の4時間25分から70歳以上の7時間46分まで、相当な差はあるが、この時間をどのように過ごすかが、現代の我々に課せられた難題であり、人間に

図一五 高齢者の余暇はテレビ・くつろぎが中心
 (週平均1日当たり余暇時間) (単位: 時間: 分)



(備考) 総理府統計局「社会生活基本調査」(56年)による。
 (国民生活白書 P208)

とって初体験であるだけに大いに検討されなければならない。前にも述べた生きがいの問題にも関連するし、人間関係(ふれあい)を深めることもできる時間でもあるから、コミュニティの形成にも深いかかわりが内在すると考えられる。

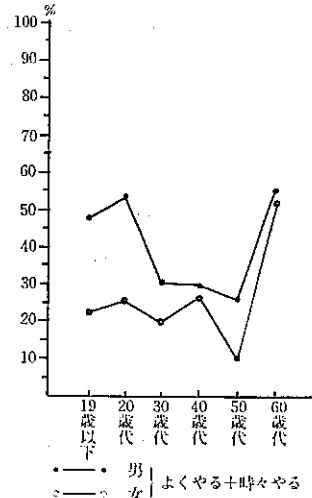
④人口の高齢化

高齢化社会への対応がどのようになされるかは、我が国に於ける重要な今日的課題である。

それは単に高齢者だけの問題ではない。各年齢層それぞれの課題をひき出し解決せねばならない。ここに、私が強調する生涯の全過程をとらえた生活設計

や教育計画を考える必要がある。然し、平均寿命がのび、「人生80年」という経験は過去にない。現在の高齢者が、どのように生きるかを、若年層も含めて考え、よりよい結論を見出さなければならない。65歳以上人口比率が14%に到達する年は1996年であると言う。（昭和58年度厚生白書）それは12年後である。高齢者自身の対応が必要になるが、実際に高齢者自身も、すでに積極的活動をスタートしている。前掲の大阪市教育委員会の調査結果（図一6）でもよく理解できる。ゲートボールを中心とした高齢者のスポーツ参加が高いと指摘しているが望ましい傾向であると考え。高齢者向けの新しいスポーツが開発されることも重要である。そして、これからは高齢者自身の生活体験を生かしたボランティア活動もますます活発になり、高齢者の運動・スポーツや趣味の活動は勿論のこと、生活全般について新しい時代がくると考える。

図一6 スポーツ実施程度（年齢）



4. スポーツへの期待と不安

生活とスポーツの結びつきや、種々のスポーツ活動の実際を見つめて、平素考えていることを述べてみたい。

●スポーツ施設も最近急速に整備されてきたが（表一2）、日本人の施設に対する考え方の転換が必要であると考え。「施設」＝「ほどこしもうける」の通り、どこかでつくられ与えられるものだという考え方が強く存在しているが、そこから脱出することが大切であると指摘されている。勿論、公共体育施設の充実策を強く訴え続けねばならないが、「施設がなければスポーツが出来ない」と言って運動しないのではなく、昭和52年9月1日に、文部省がキャンペーンを開始した「グリーンスポーツ整備構想」をここで再確認し、再発展させ

表一 2 主要スポーツ施設数(12種別)の現況と推移

(単位：箇所)

施設種別	項目	今回調査 (55.1.1)	前回調査 (50.7.1)	増 減 (増減率%)
陸上競技場		586	487	99 (20%)
野球・ソフトボール場		3,181	1,911	1,270 (66%)
球技場		334	235	99 (42%)
運動広場		4,516	2,880	1,636 (57%)
水泳プール (屋内)		209	172	37 (22%)
水泳プール (屋外)		2,743	2,472	271 (11%)
体育館		3,581	2,129	1,452 (68%)
柔道場		415	288	127 (44%)
剣道場		309	188	121 (64%)
柔剣道場		663	462	201 (44%)
屋外庭球場 (コート面数)		2,867 (8,329)	1,581 (4,400)	1,286 (81%) (3,929) (89%)
相撲場 (土俵数)		409 (454)	319 (324)	90 (28%) (130) (40%)

(資料) 文部省体育局スポーツ課

(健康と体力・昭和55年12月号)

て、地域社会の身近かなところで、子どもの遊び場をとりもどすことや、健康づくり・体力づくりの場を日常生活の場の中に探し求めてみよう。

本年2月末にニュージーランドのクライストチャーチ市を訪れた。住宅の周囲に塀などなく、公園にも金網などの柵は見当たらない。昨年訪れたアメリカのルイジアナ州でも同様であった。日本はどうであろうか。住宅、学校や公園などは、ブロック・コンクリート塀や金網のかこいで嚴重に取り囲まれている。私の小さな家もそうである。日本人の考え方、習慣、モラルなどの問題もあるうが、土地の広さと人口を考えると全く反対の現象のようにも思える。幼

雅な発想だが、・・・を取りはずすか、生垣にしたい。都会に緑がかえり、遊び場は少しは増すであろう。

総理府広報室の「国土の将来像」の調査（昭和58年9月28日～10月4日）に於て、生活水準と生活環境の項目で、「今後よくなってほしいもの」についての質問に対して、所得水準が最も多い結果は当然であるが、身近な生活環境28%、自然環境17%、地域社会における人間的つながり12%などの結果は、スポーツの立場から極めて興味深いことである。人々は、自然環境に対する夢もっている。大自然とまではいかなくとも、緑の中、土の上、人々や動物たちとの遊びのある環境がほしい（表一3）。

●一流の野球選手そっくりのユニフォームを着たチビっ子選手によく出会う。子どもの夢をかなえてやる親たちのあたたかさを感じる。いい時代だと思う。しかし、時々、筋肉に過剰な負荷をかけるようなトレーニングをさせている指導者を見かけることがある。トレーニング理論の不在である。前にも述べ

表一3 生活水準と生活環境（今後よくなってほしいもの）

（複数回答）

	該 当 者 数	所 得 水 準	医 療	身 近 な 生 活 環 境 施 設 (<small>下水道、公園など</small>) 道 路	福 祉	勤 働 場 場 所 (<small>雇用機会、</small>) 機 会	自 然 環 境	教 育 ・ 文 化	交 通 ・ 通 信 手 段	住 生 活	災 害 か ら の 安 全 性	地 域 社 会 に お け る 人 間 的 つ な が り	食 生 活	余 暇 ・ 自 由 時 間	治 安 の よ さ	そ の 他	わ か ら な い	計
	人 数	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総 数	2,396	45	35	28	24	23	17	16	16	15	15	12	7	6	5	1	3	208
〔性〕																		
男	1,086	48	33	29	23	23	18	16	18	16	15	13	6	8	7	1	2	276
女	1,310	42	36	27	25	22	15	17	14	15	16	12	8	5	5	1	4	264
〔年齢〕																		
20～29歳	344	47	32	28	19	25	24	19	19	20	16	9	8	13	4	0	1	284
30～39歳	651	52	31	30	20	22	18	21	14	20	16	13	6	7	5	0	1	276
40～49歳	543	46	34	32	22	26	16	20	16	14	15	15	6	6	5	0	2	275
50～59歳	413	47	33	28	25	21	16	11	18	14	17	11	8	5	8	1	2	265
60歳以上	445	27	44	22	34	20	10	9	15	8	13	13	7	3	6	2	10	243

たことであるが、その子どもの一生涯を考えた指導であるか疑問である。指導者やコーチの資質の向上が考えられなければならない。文部省でも昨年、社会体育指導者資格付与制度に関する小委員会を保健体育審議会社会体育分科審議会に設けて、指導者の資質および社会的信頼の向上のための対応策を検討している。昭和52年頃から調査研究を進めて来たことだが、大いに期待している。ただ行政側の対策のみでなく、指導者自身がしっかりしたスポーツ哲学を持たなければならない。それは、我々の生活をじっくり見つめることからスタートすることである。

又、子どもの夢をかなえるためのすばらしいユニフォームでなく親や大人たちの押しつけであるということも耳にすることがある。小さい時から野球選手、サッカー選手、体操選手だときめてかかることは止めなければいけない。野球のユニフォームを着た子どもが、サッカーボールを蹴って遊んでいる姿に接した時、私はほっとする。その姿こそ自然なのだが一。

●前にもスポーツ活動は、お互い認め合い、許し合うことにより成立し、持続するものと述べたが、スポーツ活動に於ては、自分のあるがままの姿を他の人々の前に全部出しきってしまう。スポーツの技術、能力、適性更にその人の人格までお互いに知りつくしてこそ楽しいスポーツ活動になるわけだから、人間関係は深まり、ふれ合いの輪は広がっていく。スポーツが地域社会の形成に、極めて自然な形で役立っていることが理解できるだろう。それ故、活動が充分出来る場の確保が必要条件となる。

●競技スポーツ、プロスポーツの隆盛、発展は、特別に述べる必要がないほどよく理解されている。スポーツ活動への動機づけとして、これらのスポーツは我々の生活の中で役立つことも多いが、色々な面に様々な影響を与えていることをよく理解せねばならない。スポーツは極めてニュース性が高い面も持っている。それが商業主義に振りまわされる結果を生む場合も少なくない。それは我々の生活に無関係ではない。多額な金銭が動く国際試合がふえている。競技スポーツ関係者は動揺しはじめ、コーチ達の眼は今まで以上に勝利中心になり、過酷なトレーニングが選手達に課せられてくる。

勿論、スポーツは人間の能力の限界への挑戦という一面をもっているが、人間性を無視した勝利中心の競技スポーツによって選手自身の人間破滅という事態になれば大変である。小学校、中学校の頃から、英才教育の名のもとに特別訓練がなされ、勝つことにのみ熱中し、自己中心的な考え方しかできない青少年が、果たして幸せな人生を送れるであろうか。人々を幸せにできるであろうか。あるジュニア大会を見学して、疲れ果て自分の大好きだったスポーツに、新鮮さも感動も示さず、競技する少女に接し心が痛くなったことがある。

●国に於ては、昭和58年6月10日、地域のスポーツ、文化、芸術の振興に関する連絡会議を設け、関係する行政機関相互の連絡を密にして、地域のスポーツ、文化、芸術の振興施策の見直しと、効率的な推進に努めることをうち出した。スポーツの問題が全国民的な重要課題であるからであろう。特に、国民一人ひとりの自主性、自発的活動をより一層助長することや、地域の実情に即した方策を講じることをあげているが、我々も、自らの生活や地域社会に眼を向け、よりよい生活環境の創造に更に努力しなければならない。地域住民の考えが反映するよう行政に期待している。

5. おわりに

我々の生活の現代的課題、スポーツ行政の動き、私見など述べながら、我々の生活とスポーツのかかわり方について考えてきた。日本の近代化は、日本の風土、日本の伝統、日本人の生活様式等をとびこえて進められた。そのため、生活環境は急変し、地域社会は崩壊したとまで言われている。しかし、人口移動もようやくおさまり、地方の見直しの時を迎えている。この25年間の人口都市集中化により、大きな爪あとを残した我々の生活や地域社会を、もう一度よりよいものにするための努力が必要になっている。人々の心を結ぶスポーツを通して、新しい地域社会の創造と日本人にふさわしい地域生活の再建が期待される。

最後に、スポーツは更にそこにとどまることなく、即ち、何かの手段としてとらえられることなく、スポーツが我々の生活にとって、一つの重要な要素で

企業とスポーツ

鬼塚 喜八郎
(株式会社アシックス社長)

1. はじめに

スポーツと企業のかかわりかたとして三つあげることができる。一つはスポーツをするための靴、衣料、道具等を製造するスポーツ用品産業、二つはスポーツ施設を提供するスポーツ施設産業（ゴルフ場、テニス場、スキー場、スケート場等）、三つはスポーツに関する情報教育を提供するスポーツ情報教育産業（スポーツクリニック、カルチャーセンター、アスレチックジム等）である。

本稿においてはスポーツ用品を製造する企業としての立場から説明を行いたい。現在スポーツ競技と称せられるものは80余りあり、オリンピック採用種目は33競技あって非常に多岐にわたっている。オリンピック競技に参加するためには「ヨリ速く、ヨリ高く、ヨリ遠く」という言葉が強く叫ばれるように如何にして人間の能力の限界に挑戦して記録を少しでも向上させるかに心血がそそがれている。

他方バレーボール、バスケットボール、サッカー等に代表される球技においては、相手より一点でも多くの得点を獲得することが勝利の道に通じることになるが、そのためには、日常のチームとしてのハードトレーニングが要求されている。

これらの成績を実現するためにトレーニングをかげで支えているものが、スポーツシューズ、スポーツウエア及道具であり、国際的な記録実現のためスポーツ用品供給企業は日夜研鑽を積んでいるわけである。

2. スポーツ用品の開発について

ではスポーツ用品の開発はどのようにして行われるのであろうか。スポーツシューズについては素材として軽いことが重要であり、甲被材（足の甲を包み込んでいる部分）には出来るだけ軽いもの、同時に通気性があるが水を通さないような素材が要求される。

シューズの底については、ゴム、ポリウレタンやナイロン樹脂が要求されるが、更に靴底の彫刻も、競技によって、フットワーク、体重の移動の仕方が異なるので、彫刻の図型、彫刻されている方向が異なってくる。

これらの人間のフットワーク、体重の移動、足首、ひざ、大腿部の関節、筋肉の変化の状況をコンピューター等によって調査解析し、体の負荷により障害が発生しないよう研究し、製品化していく技法がバイオメカニクスと称され、現在のスポーツシューズ開発の基本的な流れとなっている。

またスポーツシューズのバイオメカニクスの導入応用については、日本の足の権威者がおられる東京工業大学、スポーツ医学特に足についての研究が進んでいる筑波大学と、この20年来共同研究を続け、産学協同研究が実施されて来た結果、世界の一流選手の要望に十分こたえられるようになっている。

スポーツウエアの開発については、まず素材の選定が非常に大きいウエイトを占める。スポーツシューズと同じく着用して軽いこと、通気性があること、吸汗性があること、防水性があること、保温性があること等が要求される。すなわち人間が競技を行なって汗を出すをそれを速座に吸収すると同時に発汗させ、他のスポーツウエアを着用することによって冷い外気から体をまもり、体温の低下を防ぐという要求が満たされなければならない。

これらの素材の選定とは別に裁断が重要である。記録を向上させるためには、空気抵抗或いは水の抵抗を出来るだけ少くするという点に重点がおかれる。これらのカッティングが特に要求されるのは、陸上競技用ウエア、競泳用防水着、スキーウエアなどである。

このようにして製品化されたスポーツウエアは、一流選手にモニターとなって頂いて試着し、数回数十回のテストにより、欠点を洗い出して、一つずつ改

良した上本格的な製品として市場に供給する。

スポーツウエアは以上のような素材、裁断による機能性以外に毎年流行して行く色彩、色の組合せ等によるデザイン性が要求されるので、デザイン、カラー、柄についても十分配慮することは勿論である。

ただし、卓球、テニス等スポーツルールによって色に制限が加えられているものについては、その制限内のカラーを使用することで十分デザインを表現するよう努力している。

レジャースポーツ用品の開発についてはどのように行なっているか次に述べてみたい。

フィッシングウエアを例にとると、海外情報、モニター情報、消費者相談室に寄せられたクレーム情報をもとに見本作りを行なう。この見本を一流の釣り人に試着してもらって実際に磯、溪流等で使用してもらい、製品の長所、短所をレポートして頂く。

そのレポートにもとづいて見本の欠点を改良し、本格的に製品化する。同時に見本は東京、大阪等の一流小売店において商人の眼で見て商品として立派に通用するか否かの批評も受け、その後営業会議の席上で、これらの審査過程を経た見本を正式に新製品として発売して行くか否かの採否を決定し、本格的に製品化する。

以上のようにして開発された新商品はアジックスの開催する展示会、或いはスポーツ御問屋の主催する見本市において展示され、受注の後、量産化し市場に販売される。その期間はおよそ6か月であり、春には来る冬の商品の発表が冬には来々春の商品の発表が行なわれる。

3. スポーツイベントについて

スポーツイベントと企業との関係についてみると、昨年は

1. 第5回アジア陸上(クエート)
2. 第3回アジアバレーボール選手権大会(福岡、東京他)
3. 第12回アジアバスケットボール選手権大会(ホンコン)
4. '83 新体操選手権大会(フランス・ストラスブール)

の国際大会にオフィシャルサプライヤーとして大会の成功をささえた。また、タイトルスポンサーとして、

1. 第1回全国都道府県対抗女子駅伝(京都市)
2. アシックス全国チビッツバレーボール教室
3. アシックスカップ第4回全日本女子軟式庭球王座決定戦

を開催した。また、協賛スポンサーとして、

1. 全日本都市対抗バレーボール大会
2. NHK杯バレーボール大会
3. 第60回大学対抗箱根駅伝競争
4. 宮崎20kmロードレース
5. 神戸20kmロードレース
6. 青梅マラソン
7. 全国高校選抜ハンドボール大会
8. 第2回ソウル国際マラソン
9. 春季サーキット陸上(織田賞・兵庫リレーカーニバル)
10. キリンワールドバスケット
11. ケンタッキーレディスバスケット
12. 日本、中国、カナダ、アメリカ対抗ジュニア陸上
13. 男子プレオリンピックバレーボール大会(ロサンゼルス)

等の各種大会に協賛し、また、協賛スポンサーとして、

1. 日本選手権陸上競技大会
2. 福岡国際マラソン選手権大会
3. 国際陸上選手権大会
4. 九州陸上選手権大会

に参加した。

更に

1. ユニバーシアード'83 エドモントン大会（カナダ）
 2. 第1回陸上競技世界選手権（ヘルシンキ）
- の二つの国際的ビッグイベントにもサービスマンを派遣し、選手へのサービス活動を展開した。

これらの各種大会に協賛することにより、日本はじめ諸外国の一流選手のサービスに努め、記録の向上に助力すると共に、チビッツバレーボール教室では年間28府県を巡回して1万人を越す指導者、チビッツプレイヤーの参加を得てバレーボールの普及に貢献した。

スポーツイベントに参加して得た効果としては、世界及日本の一流選手にスポーツシューズ、スポーツウエアを着用してもらい、激しいトレーニング、或いは競技を終えた過程で、選手から直接的に、或いは製品の使用を通じて間接的に、それらの製品に対する評価をきくことが出来、今後の製品の改良、或いは新製品の創造に大変貴重な情報、データを得ることが出来て、今後の企業発展への基礎固めに役立った。またそれとともに、経営理念の一つに含まれているとおり、製品を供給することによって世界のスポーツ文化の発展に貢献することが出来た。

昭和60年8月24日から9月4日迄開催されるユニバーシアード神戸大会は当社の本店が神戸市に所在するため、神戸市長ともどもユニバーシアード委員会に強力に働きかけた結果実現したものである。学生のオリンピックといわれる世界的な大会であり、日本でオリンピック、アジア大会について開催されることが決定したことは、関西スポーツ業界ひいては日本スポーツ業界にとって極めて意義深いものである。

神戸市はユニバーシアード大会の運営を円滑にするために一業種一社のスポンサー契約を行なっているが、スポーツ業界に限り美津濃株式会社、株式会社デザート、当社の三社が協同してオフィシャルサプライヤーとなり、大会運営に支障のないように協力する予定である。

現在世界スポーツ工業連盟の会長に推されて就任している。農産物にみられるように日米貿易摩擦の一端としてスポーツ用品のアメリカよりの輸入が非関

税障壁によって自由貿易の趣旨からはずれていることがあった。こういったスポーツ用品の通商の自由化、適正化、或いはスポーツの興隆に寄与することが、世界スポーツ工業連盟の設立の趣旨であり、我々は連盟を通じて世界のスポーツマン同様、企業の国際化を実現すべく努力している。

同時に地域社会の繁栄に貢献し、企業の社会的責務を果すことを経営理念として掲げているので、スポーツシューズ、スポーツウエアの生産販売を通じて地域社会の人々と共存共栄に努めるとともに、特に神戸市においては、今回のユニバーシアード神戸大会が成功するよう物心両面からあらゆる助力を行い、大会が成功裡に終了出来るよう祈りつつ日夜努力している。

参 考

日本のスポーツ人口

ランニング	700万人
陸上競技	50
ゴルフ	1,100
スキー	1,000
野球・ソフト	1,100
テニス	880
サッカー	300
ラグビー	30
バレーボール	700
バスケットボール	250
ハンドボール	20
バドミントン	1,000
卓球	1,000
スケート	800
武道	500
ゲートボール	600
エアロビクス	300

(日本スポーツ工業新聞推計)

スポーツ市場規模

(単位 億円)

	56年	57年	58年
ゴルフ	2,073	2,282	2,440
スキー・スケート	2,030	2,100	2,230
トレーニングウエア	1,837	1,916	2,016
釣用品	1,500	1,470	1,477
テニス	973	1,010	1,030
野球・ソフト用品	950	960	975
スポーツシューズ	715	740	770
登山キャンプ	362	376	395
球技ボール	244	250	258
海水中用品	242	271	305
卓球用品	177	182	188
武道用品	153	158	164
バドミントン	149	155	162
スポーツバッグ	128	133	139
その他スポーツ用品	487	534	580
合 計	12,020	12,537	13,129

(スポーツ産業研究所調査)

スポーツと文化

天野 郡 寿

(神戸大学助教授)

1. はじめに

「文化活動でみじかなものをあげて下さい」と聞かれたら、多くの人はず文学や歴史など、最近流行のカルチャーセンターで開講されている教養的な活動を、続いて絵画や習字、お茶・お花といった芸術的なものを、そして歌や踊りのような、芸能の分野に属するものを思い浮べるであろう。

「スポーツはどうですか」

「スポーツ？ スポーツが文化であるとは考えたこともありません。近頃はカルチャーセンターでもやっているから文化ですか。でも少々汗くさいですね」

「スポーツは文化の中に入れてもらえないようである。」

『文化あるいは文明とは、……知識・信仰・芸術・法律・道徳・習俗・および社会の成員としての人間が獲得した他のすべての能力と習慣を包括する、あの複合的な全体である』（E・B・タイラー）という考えにたっても、あるいはまた、ローマン主義的ヒューマンズムの立場から『文化とは人としての存在をより高めるものである』と理想的にとらえても、肉体を強健にし、公正や協同の精神を涵養するスポーツが文化であることに疑問の余地はない。

周囲を見れば、ゴルフの道具やテニスのラケットをもっている人に会うのは当り前のことだし、街でジョギングしている人とすれちがっても何の違和感も感じない。「かつては列車にスキーの道具をもちこむことが禁止されていた時代があった」などと言っても信じてもらえそうにない。それほどスポーツは現代生活の一部となっている。

毎日配達される新聞には、2ページにもわたってスポーツ記事が載せられて

いるし、スポーツ専門の新聞・雑誌の発行部数の伸びや、年間4兆円にも達するといわれるスポーツ用品の売上額からみても、今やスポーツは経済的にも社会的にもかかすことのできない大切な位置を占めているといえる。とはいうものの、やはりスポーツと文化とは同列にとらえられてはいないようである。

我が国の国民の休日には『体育の日』*と『文化の日』が制定されているし、学校行事でも『体育祭』と『文化祭』とにわけられている。各都市の発行するパンフレットでも『我が〇〇市は文化・スポーツの発展に力を注ぎ……』とか『市民のためにより優れた文化・スポーツに接する機会を増やすための努力を重ねてきた……』とか書かれているものが多い。

公の機関がその汗臭さのために、スポーツと文化とを区別しているとは思えないが、伝統的なもの・知的なもの・創造的なもの・外国のものが『文化』であり、そうでない肉体的なスポーツは『文化』ではないとするのが我が国の一般的な認識であると思われる。

スポーツの故郷ヨーロッパではどうであろうか。

『欧州文化の保護育成をめざした共通の目標を追及する』ために結成されている Council of Europe (欧州会議) は、1975年ブラッセルで「ヨーロッパ・みんなのためのスポーツ憲章」を採択した。各国のスポーツ所管大臣を集めて開かれ、『スポーツ権』という言葉を生み出したこの会議を『欧州文化会議』という。そして憲章の中でも『スポーツは社会・文化を発展させる一要素なのである……』と謳っている。このようにヨーロッパでは、スポーツを文化の一部として取扱っているようである。

スポーツのほとんどを輸入した日本にとっては、それはまさに文化であり文明であったはずである。であるにもかかわらず文化の仲間入りができないのはなぜか。

スポーツと文化が並列にとらえられる原因を探りながら、今後の文化としてのスポーツのありかたを考えてみたい。

*『体育の日』の英語訳は Health-Sports Day という。

「体育」という言葉の使い方と曖昧な点がある。

2. 日本のスポーツは西欧からみて立ち遅れていたか

19世紀中頃、イギリスに於いて、ほとんどのスポーツが組織化されていたとはいえ、当時のスポーツはごく限られた地域で、いわゆるローカル・ルールのもとで行なわれているに過ぎなかった。鉄道が登場し人々の移動が活発になるまで、どのスポーツでも似たりよったりで、歴史のあるフットボールでも、その頃すでにオフサイドやドロップキックなどの技術はあったものの、攻撃の方法に定まった形もなく、ただやみくもにゴールに突進していくだけの、今日からは想像もつかないほど乱暴で危険極まりないものであった。

近代オリンピックが開始されたのが1896年であるが、その時でもスポーツは未完成であり、当然組織も弱かった。

クーベルタンは、1890年頃あるいはそれ以前から、アメリカやヨーロッパのスポーツ愛好者に、オリンピック復活を説き続けていた。彼は第一回オリンピック大会を、1900年パリで開かれる万国博覧会と同時に開催しようと考えていたが、彼の祖国フランスではスポーツに対する理解も低かったうえ、普仏戦争の記憶が依然として強く、国民の意識がドイツに向かい過ぎており、国際大会を開けるような状態ではなかった。そのうえ、競技場の大きさやルール、参加資格、それに財政的な問題など、国際大会を開くまでに、スポーツ界自体で決めておくべき事も多かった。(参加資格、すなわちアマチュア問題は近年に発生した問題ではなく、すでにこの時代から存在していた)。

1894年、クーベルタンの呼び掛けでパリに集ったスポーツ関係者(そのほとんどが貴族であった)は競技の方法などよりも先に、ギリシャでのオリンピック開催を決めてしまったのである。

当時のヨーロッパは、ルネッサンスに端を発する人文主義の影響が依然として強く、1875年から1881年まで行なわれたオリシピア遺跡の発掘成功は、古代文明に興味を抱いていた人々に対して大きな影響を与えていた。中でも『古代ギリシャ文化の基底となったのは祭と競技である』という調査報告が出されてから、スポーツ愛好者の間では、オリンピック復活の機運が高まっていた。会議に集った人々は、回を重ねる毎にオリンピックの実現の可能性を確信するよ

うになり、クーベルタンが提案する1900年までとても待てないという空気が支配的になっていった。

「もっとも心配な財政についてはギリシャの富豪が登場することによって解決したし、アテネでの開催は、オリンピックの歴史から見ても申し分ないものであった。自分の考えを一日でも早く実現したかったクーベルタンにも、この決定に反対する理由はなかった。

「このような状況の中で開かれた近代オリンピックは、競技会というよりも、むしろ「スポーツのお祭」と呼ぶ方がふさわしいものであった。回を追うごとに参加者が増えて盛大になって行くものの、一般の関心が高かったとは、決していえない。

「1900年、クーベルタンの故郷パリで開かれた第2回オリンピック大会の時、市民はまったくといっていいほど関心を示さず、公園を走る選手をただ珍しげに見送る程度だったと言われている。競技の方も、大会毎に競技場の広さが異なっており、競技場やルールなど定まったものはなかった。

「競技規則が統一され、大会の運営方法などが定まったのは、1912年の第5回オリンピック・ストックホルムの大会の時からである。

「日本がオリンピックに初参加するのはこの大会である。1909年（明治42年）駐日フランス大使ゼラルから加納治五郎に対して、国際オリンピック委員会の委員就任の要請があった。そしてその翌年、オリンピック大会への招待状が送られてきたのである。

「当時の我が国のスポーツのレベルは、今日からすれば、かなり未熟なものであった。しかし陸上、ボート、野球やテニスなども相当活発に行なわれており、オリンピックのために、わざわざ選手を育成しなければならないという程貧弱ではなかった。明治初年外人教師によって伝えられた陸上・ボート・フットボール・クリケット・ベースボールなどが、明治10年頃には学生の間で広く楽しまれていた。ただ日本にはスポーツを総括する団体がなかっただけである。

「オリンピックに参加するためには、日本を代表するスポーツの組織が必要で

あり、ここに大日本体育連盟が発足する。

このようなところからヨーロッパと日本を比較すると、我が国が欧米から立ち遅れていたとは決していえない。いやむしろ、日本の歴史と地理的位置を考えれば、当時すでにスポーツがそこまで活発であったことには驚かざるを得ない。もちろんこの時代、日本でスポーツを楽しむのは、旧制高校の学生などでく一部の人間だけであったが、スポーツが、オリンピックに参加できるほどにまで広がっていたといえる。記録や施設などだけで、日本がスポーツ後進国であると単純に言うのは、少々見直す余地がありそうに思える。

スポーツが文化と並列にとらえられる理由は、もっとべつな所にありそうだ。加納治五郎は、近代的な柔道をつくりあげると同時に、スポーツを学校教育に取り入れることに努力した人でもある。いわゆる知育・徳育・体育が学校教育の柱となったのには、東京高等師範学校校長であった加納の働きが大きかった。しかしスポーツがすんなりと教育の中に取り入れられたのではない。先の体育協会結成のとき、加納は文部省や私立学校体育会にその母体となるよう働きかけたが受け入れられず、東京帝国大学や早稲田・慶応等の学生団体に頼らざるを得なかった。当時文部省や大学などの教育機関は、スポーツのような遊びには、とても力は貸せなかったようである。

ところがこのような文部省の対応とは反して、我が国のスポーツは学校を中心に発展していく。スポーツが学校教育に取り入れられるについては、イギリスのパブリックスクールで行なわれてきた『スポーツマンの精神』すなわち、チームのために最善を尽くすこと、権威に忠実なこと、勝ち負けにこだわらないことなどが明治の教育方針と合致したからに他ならない。

3. パブリック・スクールのスポーツ

スポーツは最初から教育的価値を持っていたのではなかった。イギリスでスポーツ、中でもフットボールは、乱暴で危険なものであったため、たびたび禁

止令が出されている。フランスでもテニス(当時はポームとよばれていた)にたいして、教会の牧師などから、その弊害を嘆く声が上がっていた。実際のところ当時のスポーツは金がかけられたり、試合場で選手同志あるいは観客との間で争いが持ちあがったりするのが当たり前で、余り品のいいものではなかった。

日本でも相撲に禁止令が出された記録がある。土俵等のなかった時代の相撲は、人方屋とよばれる見物人の輪を土俵に見立てて行なわれていた。倒れそうになった力士を回りの人が土俵中央に押し戻すなど、はっきりしない勝負判定が原因で、もちろん金も賭けられていたし、もめることが多かった。さらにそれが引き金になって、大きな騒動につながることも少なくなかった。為政者にとってはスポーツはともすれば厄介なものであったらしい。

スポーツの本質は、案外そんな所にあるのかもしれない。『パブリックスクールの本質』は、パブリックスクールでは身体活動の必要性は認めていたが、『ボーリングやフットボールやクリケットなどは、動物的な粗暴さしかないもの』であり『滑稽なスポーツや危険なスポーツ、あるいは金のためになされるものは決して許されるべきでない』ととらえており、スポーツを学校教育の中に取り入れることなど、全く考えられなかった。

当時のラテン語と算を主とした教育に退屈した生徒は、スポーツにその捌け口を求めた。そのような生徒には余り勉強をしない者が多かったため、スポーツをする生徒は、すなわちワルとみられていた。

このようにスポーツ、中でも特に乱暴なフットボールがパブリックスクールに取り入れられるには、まだまだ時間を必要とする。

歴史的にみて、パブリックスクールは、どちらかといえば恵まれない子弟のための教育機関であった。ところが産業革命後新しく登場してきたブルジョアが、その子弟をパブリックスクールに入学させるようになり、学校にたいして『積極的な教育』を求めるようになった結果、パブリックスクールはそれまでの福祉的な教育を行なう機関から、イギリスの指導者の教育機関として、その性格をかえていく。

19世紀になり、パブリックスクールはエリート教育の場としての地位を確立

していった。『紳士であれ』ということが教育の基本におかれているなかで、スポーツは徳育としての勇気・公正・忠誠心・指導力を獲得させる格好の手段としてとらえられた。もしスポーツで頑健な身体づくりが出来れば一石二鳥であった。

4. ラグビー校と T. アーノルド

1828年パブリックスクールの一つラグビー校校長となった T. アーノルドは教育にスポーツを取り入れた先駆者として知られている。

キリスト教を基本とする道徳的原理と、紳士の行為と知的能力を持たせることに教育の目標を置いた彼は、『家庭で身につけていない謙遜、真実に対する尊敬・愛情』などを、多数の生徒からなる寮生活（団体生活）を通して身につかせようとした。すなわち教育は、教室内で行なわれるだけではなく、寮をも含む、パブリックスクール全体を通してなされるものと、とらえたのである。

生徒と一緒に水遊びをしたり、船を漕いだり、体操をしたりし、休みの日には息子たちとクリケットを楽しむなど、運動は非常に大切であると考えていた彼は、それまでは禁止されていた学内でのスポーツ活動を認めた。

火曜日、木曜日は午後1時で、土曜日は11時に授業の終わるパブリックスクールのカリキュラムはスポーツ活動には好都合であった。全員の生徒が参加して、寮単位で行なわれる校内スポーツ大会は、若いエネルギーの発散される場所であった。生徒たちは、他の寮に対する対抗意識をむきだしにして、力の限り戦った。そこでは敵に対して背を向けるものは卑怯者であり、味方のためにわが身を犠牲にする者は英雄であった。先ほども触れたが、当時のフットボールは100人以上の生徒が入り乱れて争われる、今日からみればまるで集団の喧嘩と思えるものであった。必要なのは技術や能力ではなく、闘争心だけであり、それがチームにたいする忠誠心のあらわれとして高く評価された。

アーノルドが、パブリックスクールにスポーツを持ちこんだのは、純粋にその教育的効果を考えてからではないという見方もある。『アーノルドが校長に

なった時には、多くの学校ですでにスポーツは盛んに行なわれていた。彼自身スポーツに理解を持っていたが、学生への活動としてそれを認めたのは、スポーツの本質からではなく、彼の意図する教育を実行するために、それを利用したにすぎない。すなわち、スポーツを禁止して学生を刺激することを恐れたからである』『アーノルドをパブリックスクールスポーツの父であるように考えるのは、ひとえにトーマス・ヒューズ著「トム・ブラウンの学校生活」の責任である』とマッキントッシュは述べている。*

アーノルドの教育方針にあるように、当時のパブリックスクールには、悪徳の温床であると思える部分があった。親から離れ寮で生活する生徒たちは、男子ばかりということも手伝ってか、道徳的にも問題を持っていた。悪ふざけや飲酒、共同で嘘をついたり、弱い者いじめや嫌がらせをすること、権威に楯突くことなどは日常茶飯事であった。

アーノルドはまず寮生活に手をつけ、最高学年の者に下級生を管理させ、寮の中では先生と同等の権威をもたせ、上級生には命令をすることを、そして下級生には、それに従うことを学ばせた。それこそ真の紳士、そして将来のイギリスを動かしていく指導者に必要な態度であると考えたのである。

スポーツはカリキュラムの中で行なわれたのではない。スポーツは上級学年の生徒をリーダーとして、合議制と共同負担を原則とする寮生活の中に取り入れられたのである。これらのことからすればアーノルドは、スポーツを教育的効果としてより、生徒管理の手段として利用したと考えられなくもない。

しかしアーノルドの努力の結果、それまで生徒数も少なく、並のレベルであったラグビー校は、イートンやハローと肩を並べるところまでその地位を高めていった。この学校生活全体をとらえるアーノルドの教育方法は高く評価されて、やがてほとんどのパブリックスクールに採用されていく。

スポーツに対するアーノルドの真意は定かではないが、彼がそれを認めたこ

*寮対寮や学校対学校の試合は1800年頃から行なわれていたが、それ以前にも、1740年頃に、ボーリングやクリケットの試合が、学校内で行なわれた記録がある。

とにより、学校内においてスポーツの地位が確立されるとともにスポーツがさらに活発になり、近代的な形になっていったことは認めなければならない。……幾つかの寮からなるパブリックスクールの各寮の間で行なわれるゲームは、対抗意識をむきだしにして力の限り争われた。怪我やもめごとを防止するためにルールが生まれたがそれも役にたたず、ともすれば暴走しそうなスポーツに、スポーツマンシップが求められた。パブリックスクールにおいて、守られるべきスポーツマンシップは、パブリックの生徒すなわち『紳士たるべき者』の理想の行為であった。

『自由と規律』（池田潔著・岩波新書）は『パブリックスクールの学生はまず規律を身につけるため激しい訓練を受けるが、その手段として最も重視されているのが運動競技である……略……少なくともスポーツの持つ役割を無視してパブリックスクール教育の価値は考えられない……』とパブリックスクールとスポーツの関係を述べている。スポーツの役割は大きかったかもしれない。しかしスポーツはあくまでも学校生活の一部であり、スポーツあつてのパブリックスクールではないことを忘れてはならない。恵まれた階層の、将来を約束されたエリート集団であったからこそ、スポーツが教育的効果を発揮でき、その精神の実現も可能であった。

やがてパブリックスクール以外でもスポーツが活発になってきた。一般のクラブや新興のチームが、老舗のパブリックスクールに試合を挑んでくるようになるにつれ、試合の勝敗が重要になり、もっと大切だった紳士の態度など、勝利のためには、かまっていられなくなった。試合の時だけでなく、参加資格などをめぐっても、争いは激しくなっていく。自分たちがつくりあげて来た伝統ある試合に、よそ者が活躍する事は許せなかったのである。参加者の職業や身分を問題にしたアマチュアという言葉が登場するのは、この頃からである。スポーツマンシップという手籠も、ここでは全く役に立たなかつた。スポーツの世界では紳士が紳士でなくなった。

1908年第4回オリンピックロンドン大会の時、アメリカとイギリス選手の間にあまる対抗意識にたいして、セントポール寺院のペンシルバニア主教が『オ

オリンピックで大切なことは、勝つことではなく参加することである』と説教したのは余りにも有名な話である。『たゞ勝つことばかりを以てて、スポーツが広まれば広まる程、理想と現実の差は大きくなるばかりであった。学校の枠をでたとたん、スポーツはその本質をむきだしたのである。本来の姿を露骨にしてきたスポーツに、精神の大切さが強く唱えられるようになった。』

5. 学校を中心に発展した日本のスポーツ

『ただ身体の健全なる発育を目的とするのではなく、秩序を重んじ、規則や命令に従うことや、国家的精神、社会的感情を養成する』とした明治の教育方針にぴったりと合ったスポーツは、積極的に教育の中に組み入れられて行く。

文部省が日本のオリンピック参加に対し「スポーツには手を貸せない」といらしたのは、その見識からではなく財政的な立場からであったと思われるほどである。

1886年（明治19年）に創立された帝国大学運動会がモデルとなって、多くの大学にスポーツの団体がつくられていった。その影響は中等学校にもおよび、1898年（明治31年）には全国の102校の内66.7%が校友会あるいは学友会の名称で、スポーツクラブを持っていた。

授業での体操の時間は、生徒にとって、堅苦しくて面白くなく、できれば逃れたい時間であった。この体操の時間がやがては軍国主義化の進むなかで、教練につながっていったのである。このような状況において、課外でのスポーツは、生徒にとっては、伸び伸びと活動出来る素晴らしい時間であった。

北杜夫の小説などには、旧制高校のスポーツを扱っているものがある。相当脚色されているだろうが、そこから当時のスポーツの様子を伺い知ることができる。技術が不足していればヤジで、それでも駄目なら試合後の喧嘩でというのが、お決まりのパターンであったようだ。バンカラ気風の中に取りこまれたスポーツには、フェアプレーの精神など全く無縁であり、学生もスポーツの精神を理解するほど、紳士ではなかった。

明治36年に開始された早慶戦は、回を重ねる毎に両校の対抗意識が高まり、ついに応援団同志のトラブルにまで発展したため、明治39年から大正10年まで中止されている。このようにスポーツは、ややもすれば困った存在であったにもかかわらず学校を核にして発展していく。

学校は、近代スポーツが、人間の本能と理想の葛藤の結果としてたどりついたフェア精神やルール順守を、額面通りに受け取ってしまい、その本質には気付かず、スポーツの教育的効果を信じていたのであろうか。

日本人にとって紳士の見本であった『外人お雇い教師』の伝えたスポーツ、さらにパブリックスクールのスポーツの話などから、我々はスポーツに対してある種の思い込みをいじめてしまったのは確実である。ところが実際はその思い込みとは少々違っていた。しかし、それに気付いた時、学校にはすでにスポーツ愛好者が充満していたし、その活動の場を提供する責任がおわされていた。スポーツの本質を知った学校は、現実と理想の開きに対して、より大声でスポーツの精神を叫ばなければならなかった。

第二次大戦後社会の安定とともに、スポーツも復活していく。その中心になったのはやはり学校であった。そこでスポーツに求められたのは、忠誠心や闘争力ではなく、協同や協力や思いやりの態度であり、スポーツ、それは新しく登場した民主主義の教育にも最適の教材であった。戦前とはその求めるところはまったく違い、言葉は変わったものの、やはりそれはスポーツの本質とは異なった難しい課題であった。そして我々の多くはその求める精神の実現を目指し努力した。

日本のスポーツはそれを楽しむ人の階層が広いことと、楽しまれているスポーツの種類の豊富なことで諸外国と趣をこととしている。その原因は、我が国のスポーツが学校を中心に発展したところにある。就学率の高い我が国において、スポーツが学校を中心に発展したことにより、多くの人がスポーツに接する機会を得た。これほどあらゆる階層の人々がスポーツに参加している国は少ない。しかしその半面、スポーツが学校で、教師の指導によって行なわれたため、スポーツに対し教育的あるいは道徳的な価値観が、必要以上に求められ、

与えられてしまったのである。スポーツと文化の区別が、どうやら、このあたりから生まれてきたように思われる。

6. ま と め

1964年東京オリンピックは、スポーツにとってはターニングポイントであった。一部の競技者だけのものではあったスポーツが、この時以来、広く一般にも行われるようになった。その後20年を経た今日、スポーツは完全に我々の生活の一部となっている。

スポーツを手軽に楽しむようになった結果、人々はその本質も見抜くようになった。すなわち、スポーツは楽しめばよいものであり、そこには守るべきルールはあるものの、学校で教えられた道徳的なあるいは教育的な価値など、見当たらないことを知ったのである。

例えば、高校野球でしばしば話題になる教育的な意義など、全く問題にしなくなった。優勝する学校は、専門家のコーチを置き、選手を他府県からスカウトし、正月も返上して練習をしていることも充分知っている。それにもかかわらず多くの人を引き付けるのは、ただ高校野球が面白いからである。野球関係者がその教育的意義を叫ぶのに対して「そんなにむきにならなくてもよろしい。高校生が一生懸命にプレーしておればよいのです」という人の方が多くなった。

言語や経済的或いは社会的制度のように、すべての人が関与するものを「普遍的文化」とするなら、スポーツや芸術は、職業に見られる特殊な技能や、特定の階層に属する者のみが支持する「特殊文化」、あるいは支持するもしないも自由な「任意文化」に属しているといえる。

一つの文化は、よその国の真似や、あるいは権力による押しつけから始まったかもしれない。そしてより広く浸透させるためには色々なキャンペーンも必要とされる。しかしそれが一旦取り入れられ定着したならば、そこには余計な理屈はもはや不要となる。

日本の文化を代表するものに「茶の湯」がある。叱られることを覚悟して言

えば、その道の人にとっては非常に値打ちのある古い茶碗でも、趣味のない人にすれば、ただの土の塊にしかすぎないのである。どこに美しさがあるのかとさがしている内に、シビレがきれ、お茶席には二度と行きたくなる。文化にはそれぞれ意義はあるが、それを強制する事は出来ない。それが「文化」にとって大切なことだ。当然スポーツにも同じ事がいえる。

スポーツをする人は、初めは体力をつけようと考えたかもしれない。子供をスイミングスクールに通わせている人も、子供のしつけや、小学校の授業のことを考えたかもしれない。しかし毎日公園を走っている人、あるいは日曜にテニスを楽しんでいる人が「体力のため」と思い続けているであろうか。泳いでいる子供が学校のことを考えているだろうか。人それぞれに理由はあるだろうが、共通しているのは『楽しいから』ということである。これはスポーツが文化として、完全に消化されて来たことを物語っている。

他の文化に比べてスポーツの歴史は浅い、そして教育としてとらえられてきたため、ここまで発展したともいえる。しかし今更その意義や必要性を説かなければならないほど弱体ではない。

スポーツに対して精神的な価値を求める人が少なくなり、それを理屈抜きで楽しむようになり、いよいよスポーツが文化として肩を張らずに受け入れられるかと思えたのもつかの間、『体力づくり』続いて『健康づくり』という新しい目標がつけられた。スポーツで必要な体力は社会生活と共通のものでもないし、ましてや健康は、スポーツをしていれば獲得できるような単純な問題ではない。

またもや難題を背負わされてしまったスポーツ。文化の仲間入はまだ当分無理のようである。

市民スポーツ振興策

——市民スポーツ活動の現状と当面の課題——

西 澤 倫 雄

(神戸市教育委員会体育保健課長)

1. はじめに

一部のエリートのもと考えられていたスポーツが、市民にひらかれ、まちの中に根をおろしはじめたのは、つい最近のこととって過言ではない。

ところが、高度経済成長がもたらした生活の向上、余暇の増大と、健康への関心の高まりの中で、スポーツ人口は急増し、その多様化に目をみはる今日を迎えた。

神戸市では、早くより「神戸市民健康宣言」を行い、明るく豊かな市民生活づくりのために、スポーツ・レクリエーション活動の振興施策につとめ、多大の成果を収めてきた。

兵庫県民全世帯アンケート（58年3月）によると、神戸市民の「今後の生活で力を入れたいこと」の回答では、健康づくり（62.2%）に関心が強く、2位の子どもの教育（25.4%）3位の文化教養の向上（22.1%）に大きな差をつけている。

労働時間の短縮や、健康づくり・体力づくりへの切実な願いは、市民のスポーツニーズをますますかきたてていく。

すでに、スポーツ施設の不足など、当面する課題が山積している上に、21世紀へむけての市民スポーツの新しいあり方の探究も迫られている。

ここではまず、市民スポーツ・レクリエーション活動の現状と、施設の整備充実状況を述べ、スポーツ振興をはばむ問題をとりあげその解決への糸口を模索することにする。

2. スポーツ・レクリエーション活動の現状

(1) ひらかれた体育協会を軸に

神戸市体育協会は、35の種目協会と、9区体育協会より成り立つ。各種目協会ごとに競技力の向上、選手の養成、審判講習など独自の活動を続ける一方、市主催の各種大会を主管し、市民スポーツの振興に大きな役割を果たしている。主な市民の大会は次のとおり。

神戸市民体育大会（一般市民 8,000人参加）

五大都市体育大会（市民代表 343人参加）

神戸市総合体育大会（区対抗 4,896人参加）

市民マラソン（毎回1,500～1,700人参加）

市民卓球大会（毎回400～800人参加）

また各区体育協会では、全市大会の予選をはじめ、全9区で201件(58年度)のスポーツ・レクリエーション行事を開催している。

(2) 市民参加のスポーツイベント

兵庫陸上競技協会、神戸新聞社等と共催の兵庫県リレーカーニバルは、日本陸上競技連盟の春季サーキットとして全国屈指の大会となっている。100名近い内外の招待選手を迎え、小学生から一般市民まで、3,000人をこえる選手が白熱のレースを展開する。

ポートピア'81を記念して始めた神戸全日本女子20Kロードレース大会は、すでに4回、58年は839人がエントリー、20Kロード日本歴代2位～5位という記録が樹立された。市民にとって日本女子長距離界の一流選手とともに、力走できる良い機会である。

(3) スポーツ教室とリーダー養成・派遣

月例みんなて走ろう会は、毎月第4日曜日に、王子陸上競技場など7か所で実施、神戸陸協会員により走法の指導や記録会が行われる。毎回あわせて700名が参加する。

体育館、勤労市民センター等で開かれるスポーツ教室は、57年度では414コース(表一1)にも及び、スポーツに親しむ市民が続々と誕生している。

表-1 スポーツ教室

昭和57年度

種 目	教室数	構成比	種 目	教室数	構成比
水 泳	95	23.0	柔 道	9	2.2
テニス (軟・硬)	38	9.2	剣 道	6	1.4
卓 球	55	13.3	弓 道	1	0.2
バドミントン	34	8.2	登 山	4	1.0
体 操	45	10.9	乗 馬	7	1.7
トレーニング	39	9.4	バレーボール	5	1.2
ジャズダンス	36	8.7	ヨ ッ ト	1	0.2
ヨ ー ガ	14	3.4	ス ケ ー ト	20	4.8
老 人 体 育	5	1.2	計	414	100.0

昭和57年4月1日号～58年3月15日号の広報「こうべ」で神戸市関係体育施設が募集したスポーツ教室数(コース別)

こうした市民が教室修了後もスポーツを続けるためのクラブを育成するため、スポーツ指導者派遣制度をつくっている。58年度では卓球、バレーボールなど24グループへ延382名の指導者を派遣、受講者は延7,692名に及んでいる。

リーダーバンクに登録されている神戸市スポーツ指導者とは、日本体育協会で養成しているスポーツ指導員と、市独自に養成しているスポーツリーダーをさし、両者あわせて、387名(表-2)が登録されている。

(4) 六甲山系は市民の裏庭

六甲山系の自然は、市民の宝であり

表-2 スポーツ指導者登録数
(昭和58年度：昭和59年2月末日現在)

種 目 名	人 数
卓 球	88 名
家庭バレーボール	92
健 康 体 操	72
水 泳	33
バドミントン	31
軟 式 庭 球	21
陸 上 競 技	16
バ ス ケ ッ ト	1
硬 式 庭 球	21
サ ッ カ ー	5
柔 ・ 剣 道	7
計	387 名

(教育委員会体育保健課)

絶好の健康づくりの場である。

神戸市民山の会では毎日登山奨励会と例会を続けている。

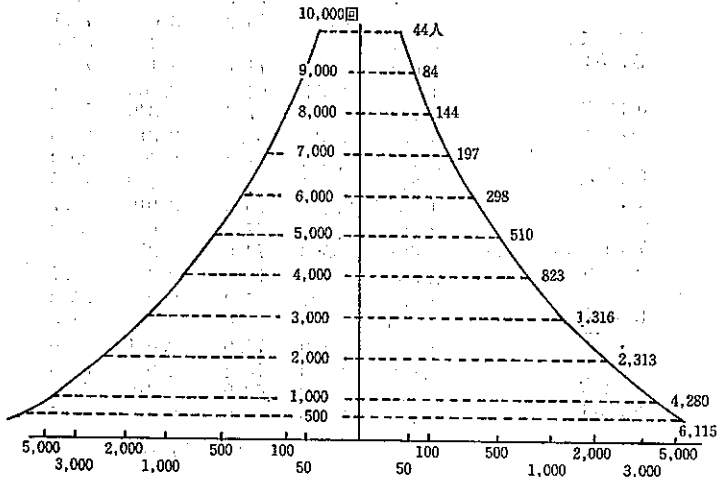
9本の山筋のどこかに登山し、指定場所に備えつけてある署名簿のサインをもとに、毎日登山累年成績表彰、その他の表彰を行うのが毎日登山奨励会である。500回賞以上の被表彰者は6,000人を超える。(表-3, 図-1)

表-3 神戸市民山の会各種奨励会及び表彰者数

奨励会の種類	期 間	表 彰 者 数
年中無休毎日登山奨励会	毎年 9月1日～ 翌年8月31日 1年間	年中無休登山者 265人 300日以上登山者 1,441人 (S 57.9.1～58.8.31)
夏季毎日登山奨励会	毎年 7月13日～ 8月31日 50日間	45日以上登山者 1,858人 (S 58.7.13～8.31)
耐寒毎日登山奨励会	毎年 1月6日～ 2月4日 30日間	27日以上登山者 2,053人 (S 59.1.6～2.4)

(教育委員会体育保健課)

図1 神戸市民山の会毎日登山累年成績の各回賞別表彰者累計数
(昭和22年9月1日～58年8月31日)



例会は毎月第3日曜日に行うハイキングである。

六甲山系を中心に、10～15kmのコースを設定、各山筋の委員が交替で世話に当る。一般市民を含め毎回400～500人が参加する。

また教育委員会は初心者や家族向けに、毎月第2日曜日にファミリーハイキングを実施している。7～10kmのやさしいコースを設定、毎回300～500人が参加する。

六甲全縦走市民の会と、神戸市（市民局市民文化課）共催の六甲全山縦走市民大会は、3回以上完走者の参加を制限する程の盛況である（表一4）。56km、12～18時間のきびしいコースである。

表一4 六甲全山縦走市民大会 参加状況

		応募者	参加者	参加率	完走者	完走率
第1回大会 S. 50	男	1,598	1,373	85.9	1,195	87.0
	女	243	187	77.0	104	55.6
	計	1,841	1,560	84.7	1,299	83.3
第2回大会 S. 51	男	5,025	2,564	51.0	2,324	90.6
	女	993	383	38.6	266	69.5
	計	6,018	2,947	49.0	2,590	87.9
第3回大会 S. 52	男	5,391	4,091	75.9	3,675	89.8
	女	1,016	646	63.6	473	73.2
	計	6,407	4,737	73.9	4,148	87.6
第4回大会 S. 53	男	6,617	4,842	73.2	3,638	75.1
	女	1,397	902	64.6	485	53.8
	計	8,014	5,744	71.7	4,123	71.8
第5回大会 S. 54	男	4,432	2,877	64.9	2,465	85.7
	女	772	442	57.3	349	79.0
	計	5,204	3,319	63.8	2,814	84.8
第6回大会 S. 55	男	3,723	2,879	77.3	2,599	90.3
	女	779	564	72.4	420	74.5
	計	4,502	3,443	76.5	3,019	87.7
第7回大会 S. 56	男	3,181	2,456	77.2	2,043	82.2
	女	681	508	74.6	350	68.9
	計	3,862	2,964	76.7	2,393	80.7
第8回大会 S. 57	男	3,467	2,631	75.9	2,244	85.3
	女	759	539	71.0	387	71.8
	計	4,226	3,170	75.0	2,631	83.0
第9回大会 S. 58	男	3,089	2,360	76.4	2,085	88.3
	女	710	489	68.9	379	77.5
	計	3,799	2,849	75.0	2,464	86.5

(市民局市民文化課)

(5) 身近なスポーツ・レクリエーション

29年4月に設定された神戸市レクリエーション協会は、傘下に、市民山の会（前出）、市民ラジオ体操の会、フォークダンス協会、民謡研究会、投輪連盟、老人体育大学同窓会、ママさん卓球連盟の諸団体をもっている。

市民ラジオ体操の会は、ラジオ体操の普及奨励にあたり、指導者講習会（8会場、1,500人）を開催、受講者によって開設される夏季ラジオ体操会場は384会場、104,700人（58年）が参加している。また31会場では年中無休ラジオ体操が行われる。

神戸市家庭バレーボールは、健康生活と、コミュニティーづくりに役立たせることを目的に、バレーボール形式の競技をレクリエーション化したものである。体育指導委員が中心となって普及、ゴム製のボールを使用し、ルールが平易なところから、家庭婦人の間に普及、500チームを超えるものとみられ、教育委員会主催の家庭バレーボールまつりでは150チームが参加する。秋季には各区代表の男子チーム、女子チームによる神戸市家庭バレーボール大会を開催している。

フォークダンス協会では、年2回再度山公園で、市民フォークダンスのつどいを開催、毎回500～700人が参加する。

民謡研究会は、講習会（250人）、楽しい民謡のつどい（1,000人）などを開催。

投輪連盟（15チーム 300人）は年間5回の大会をもつ。

ママさん卓球連盟には、200チームが登録、年間5回の大会（毎回400～600名）を開催している。

(6) 高齢者スポーツ

60歳以上を対象に老人体育大学を開催（体育保健課）、修了者は2,000人を超える。

この修了者によって、老人体育大学同窓会がつくられ、高齢者教育センター（55年設置）を拠点に、卓球、バドミントンなど8部にわかれて部活動を行う。他、総会、運動会、体力測定など活発な自主的活動が行われている。

3. スポーツ施設の整備・充実

(1) 近隣住区の施設

神戸市では、都市公園等整備5か年計画（56年～60年）に基づいて、市民1人当たり10.0㎡を目標に公園整備を推進、すでに58年3月末現在で7.26㎡に達し、政令都市中ではトップに立っている。

(表一五)

また社寺の境内や民間遊休地等を市民公園として認定し、公園面積の拡大に努めている(表一六)。

これらの公園が、市民のいこいの場としての機能を果た

とともに、ラジオ体操会場や、ゲートボール、投輪等軽スポーツの場となり、民踊やフォークダンスの広場となって、市民に活用されている。

神戸市が学校施設の開放に着目したのは、国の施策よりかなり早く、「学校公園づくり」がその草分けである。34年市教育委員会は「運動場開放実施要領」を策定。43年宮崎市長（当時助役）は“都市政策”に「学校公園」と題する論文を発表し、学校公園を地域の核として発展させることを提唱。44年度からは一般市民を対象に諸施設が順次開放され、現在では小学校については80%近い開放率となっている（表一七）。利用者数も年々増加し、年間延42万人を超える（表一八）。

施設の夜間開放の一環として育成されているスポーツクラブは、軟式テニス、剣道、柔道等5クラブ415名（58年）であるが、今後こうした自主的なクラブが積極的に組織され、定着していくことが望まれる。

表一五 公園設置状況（58年3月末現在）

	児童公園	近隣公園	総合公園 その他	合計	1人当り 面積
公園数	636	74	84	794	
公園面積 ^{ha}	114.5	126.8	765.1	1,006.4	7.26 [㎡]

泉宮の舞子公園、神陵台緑地を含む。（土木局公園緑地部）

表一六 市民公園認定状況

	民有地	公有地	社寺境内地	計
箇所数	19	45	27	95
認定面積	16,216 [㎡]	57,335 [㎡]	594,118 [㎡]	667,669 [㎡]

（昭和59年3月31日現在）

（土木局公園緑地部）

表一 7 学校施設開放状況

	小	中	高	高専	盲・養	計
学 校 数	165	72	12	1	6	256
開 放 数	128	26	5	1	1	161
開 放 率 (%)	77.6	36.1	41.7	100.0	16.7	62.9

他に幼稚園開放（幼児のひろば）5園がある。

58年10月1日現在（教育委員会管理課）

表一 8 学校施設開放利用状況（スポーツ関係）

			開 放 校 数				一般市民利用者数		
			小	中	その他	計	男	女	計
一 般 開 放	運 動 場	運動公園	33		1	34	39,901	37,119	77,020
		児童公園	55			55	42,548	38,395	80,943
		夜間開放	21	8		29	34,495	36,113	70,608
		休日開放		7	3	10	13,532	2,303	15,835
	体 育 館	夜間開放	14	10	1	25	27,891	29,174	57,065
		休日開放	9			9	3,119	9,698	12,817
	プ ール (休日)	昼間開放	54	14	2	70	6,848	9,011	15,859
		夜間開放	6	1		7	1,200	1,130	2,330
特 別 開 放	運 動 場	18			18	21,914	15,731	37,645	
	体 育 館	19			19	11,885	33,542	45,427	
	プ ー ル	18			18	2,489	2,453	4,942	
幼 稚 園 庭 開 放				5	5	29	3,473	3,502	
計		延 247	40	12	299	205,851	218,142	423,993	

※ 運動公園は高校生、青少年以下を、児童公園は小学生を対象の運動場開放をさす
が、親子での利用、指導者としての成人の利用など一般市民の利用もある。

※ 特別開放とは学校近隣住区の市民を優先的に取扱うものをさす。

※ 開放校数は58年10月1日現在、利用者数は57年度の数である。

(教育委員会管理課)

表一〇九 区別体育施設設置状況一覽 (昭和59年3月現在)

施設名 区	陸上 競技 場		体 育 館		テニス・バレーコート		野 球 場		プ ー ル		球 技 場	
	市立	県立	企業開 放施設	計	市立	県立	企業開 放施設	計	市立	県立	企業開 放施設	計
東灘	2	1		2	6			7	1	1(1)		2(1)
灘		2	1	3	3			2	2			2
中央		3	1	4	1		1	2	1(1)			1(1)
兵庫	1		2	3	2		2	4	2		1	3
北	1	1		2		2		2				0
長田	1	1		2	1			1	1(1)			2(2)
須磨	2			2	1			1	2(1)			2(1)
垂水	1			1	2		1	3	1			1
西				0	1			1				0
合計	2	12	3	4	19	2	4	23	17	8(3)	2(2)	10(5)
								2	15	2	5	1
												1
												6

(教育委員会体育保健課)

注 1. テニス・バレーコート、野球場は、有料公園施設のみ計上。
注 2. プール欄の()は屋内温水プール数を示す。

(2) 行政区の施設 岡上区・西遊園区・西沢区・西三田区・西宮区

51年策定、52年度より実施の「新・神戸市総合基本計画」に基づき、体育施設の整備が着々と進められ、1区1体育館の整備目標は、西区（57年8月垂水区より分区、設置場所等検討中）を除いて達成。テニス・バレーボールコート、野球場、プール等の整備も進められてきた。

民間企業の体育施設開放についても、市の要請に応じて体育館等11施設が開放され、市民スポーツの振興に大いに役立っている（表一9）。

(3) 全市的大規模施設

ユニバーシアード神戸大会をひかえて、国際競技が可能で、しかも多様化する市民のニーズに対応できる大規模施設の建設が、着々と進められ、56年1月ポートアイランドスポーツセンターが完成した。敷地面積10,697㎡、公認競泳プール、公認飛込プール、温水プールをそなえ、競泳プールの冬期利用として公認のスケートリンクが設けられる。すでに何回も国際競技大会がもたれ、完備した設備は内外の好評を博している。

この北側に現在建設中のワールド記念ホールは、収容人員1万人のスポーツ・文化の殿堂である。

陸上競技（160mトラック）バスケットボール・バレーボール・テニス（1～4面）ハンドボール（1～2面）体操競技等に利用でき、オーロラビジョン等最新の設備を備えて、59年10月オープン予定である。

垂水区名谷町に建設中の神戸総合運動公園は、6万人収容の陸上競技場をはじめ、補助競技場、テニスコート（16面）等を備え、56haに及ぶスポーツ・レクリエーションの一大拠点である。ユニバーシアード神戸大会では、メイン会場として、開・閉会式、陸上競技、テニスが行われる。

4. 当面する課題と対策

(1) スポーツ情報提供と啓発

近年の中学校、高等学校の部活動は非常に活発で（表一10）、運動部以外の生徒もスポーツに親しむ機会が多い。

表-10 昭和58年度 神戸市立中・高等学校部活動入部状況 (58.5.15)

1. 部数

		中 学 校		高 等 学 校	
		総 計	一校平均	総 計	一校平均
運 動 部	男	547	7.60	122	13.55
	女	471	6.54	77	8.55
文化生産部	男	391	5.43	88	9.78
	女	518	7.19	119	13.22

2. 生徒数

中 学 校			高 等 学 校		
男	女	計	男	女	計
31,532	28,746	60,278	4,406	4,720	9,126

3. 部員数

		中 学 校		高 等 学 校	
		人 数	全生徒に対する%	人 数	全生徒に対する%
運 動 部	男	23,425	74.29	2,472	56.11
	女	16,389	57.01	1,792	37.97
	計	39,816	66.05	4,264	46.72
文化生産部	男	4,432	14.06	725	16.45
	女	9,691	34.41	1,523	32.27
	計	14,323	23.76	2,248	24.63
総 計		54,137	89.81	6,512	71.14

※中学校72校、高等学校（全日制）9校について集計したものである。

表-11 行動者率と行動時間

	行動者率(%)			スポーツ行動時間(1日当り)分		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性
全 国	45.2	59.0	32.4	10	14	6
神 戸 市	44.6	58.6	31.7	11	15	7

行動者率は1年間にスポーツをしたことがあるものの割合
(56年社会生活基本調査 総理府統計局)

表-12 スポーツの行動者率

(単位 %)

性 年齢層	全 体				男 性				女 性			
	平日	土曜	日曜	週平均	平日	土曜	日曜	週平均	平日	土曜	日曜	週平均
総 数	7.0	8.8	12.0	8.0	10.0	12.7	16.8	11.4	4.3	5.3	7.4	4.9
15~19	19.1	23.3	21.0	20.0	24.4	28.7	26.2	25.3	13.6	17.7	16.7	14.6
20~24	8.4	10.0	13.9	9.4	12.1	14.2	18.7	13.3	4.6	5.7	9.2	5.4
25~29	6.0	7.7	13.0	7.2	9.4	11.6	18.5	11.0	2.6	3.8	7.5	3.5
30~39	6.2	8.4	14.6	7.7	8.3	11.9	19.5	10.4	4.0	4.9	9.6	4.9
40~49	5.0	7.3	10.8	6.9	6.8	11.2	15.8	8.7	3.1	3.4	5.8	3.5
50~59	4.3	5.0	6.8	4.6	6.1	7.6	10.2	6.9	2.6	2.6	3.6	2.7
60~64	5.6	6.5	8.2	6.1	9.0	9.3	13.4	9.7	3.1	4.3	4.4	3.5
65~69	7.8	7.4	7.4	7.7	11.9	10.8	11.2	11.6	4.6	4.9	4.4	4.6
70~	5.8	6.7	7.2	6.1	9.9	10.2	12.0	10.2	3.0	4.3	3.8	3.3

(56年社会生活基本調査 総理府統計局)

ところが社会人については、1年間に何らかのスポーツをしたものの割合は50%に達しない(表-11)。

これを1週間についてみると、行動者率はわずかに8%という状態である。

在学中は、運動部に所属していたものが、かなり多いのではないかと考えられる20代、30代でも、7%強である(表-12)。

また「乗り物の利用をさげ、できるだけ歩くようにしている」という回答を

表—13 日ごろの運動の有無

地域別	何かしている	体に心がけて散歩をするよ	週に一度は規則的に	地域のスポーツクラブなどでの活動している	乗物利用をさげ	できるだけ歩く	している	その他	していない	無回答
全 県	57.1	24.5	7.2	7.3	22.3	5.3	40.7	2.2		
神 戸	64.5	28.9	8.0	5.8	30.9	4.6	34.0	1.5		

(55年度 兵庫県民全世帯アンケート)

表—14 スポーツをしない理由

地域別	適当な施設がない	時間がない	仲間がない	思ったくない	体のぐあいが悪い	その他	無回答
全 県	15.4	45.8	7.6	20.6	7.8	11.3	3.7
神 戸	18.8	44.6	9.8	18.4	10.3	10.9	3.1

(55年度 兵庫県民全世帯アンケート)

含めると、日ごろ健康のために何か運動をしている人は、神戸市では64.5%になる(表—13)。

スポーツをしていない理由は表—14のとおりであるが、「体のぐあいが悪い」を除くと、あとは、条件整備と意欲喚起により、スポーツ参加可能の、潜在人口である。

1日当たりの行動の種類別平均時間は、56年社会生活基本調査によれば、趣味・娯楽33分、交際24分、テレビ(ラジオ・新聞・雑誌を含む)2時間13分、休養・くつろぎ1時間19分、計4時間29分に対して、スポーツはわずか10分である。まだまだスポーツにあてる時間は生み出せる筈である。ここに、スポーツ情報の提供と啓発が、大きな役割を占めることになる。

現在このような活動は、主として市の広報紙“こうべ”を通して行っている

る。全世帯に配布され、その効果は大きいですが、発行は月2回で、スペースにも限度がある。

各区に体育保健課から派遣しているスポーツ相談員も、こうした役割をもっているが、種々の制約があり、その成果をあげにくい。ここに、施設運営の一体化と関連して、緑の窓口業務も含めた情報センターの設置を考えたい。情報センターには、民間活力の導入をはかりながら、スポーツ情報の提供と啓発活動のための情報紙の発行などの企画を望みたい。

(2) 市民スポーツ振興事業の点検と創造

現在実施している諸事業は、十分精選されたものとはいえ、社会情勢の変化市民のスポーツニーズの変化に、たえず対応していかなければならない。またスポーツニーズへの対応は、公共団体にとって基礎的であるが選択的サービスであり、それぞれのニーズに適応した受益者の負担や形態を考える必要がある。

色々な角度から事業を見直して、種目協会・レクリエーション団体へ移管できるもの、民間企業活動にゆだねるもの、廃止するもの等を検討し、マンネリ化をさげねばならない。

ニーズに適応する新しい事業の創造や、ビッグスポーツイベントの誘致に努めることも大切である。内外のトップレベルの選手のプレイに、身近に接することは、スポーツ参加の刺激ともなり、種々の波及的効果は大きい。ユニバーシアード神戸大会が、市民スポーツの振興に果す役割りは計り知れぬくらい大きいと考える。この大会を記念して、全市民参加のスポーツフェスティバルを開催せよという市民の提言もでている。神戸市民体育大会（5月）総合体育大会（10月）との関連のなかで、十分検討してみる価値がある。

ひろく市民に親しまれるのは、軽スポーツである。最近爆発的に普及したゲートボールは、高齢者スポーツとして適当な運動量で疲労も少なく、手軽に親しむことができるが、残念ながらルールの不統一等多数の問題を含んでいるので、体育保健課としては慎重に対処している。

インディアカ、ベタンク、グラウンドゴルフ、ドッジボール等の研究、普及

や、ミニスポーツの創造にも力を入れていきたい。こうした活動については、かつて家庭バレーボールの普及などでその力を高く評価されている神戸市体育指導委員（209名）の協力が期待できる。

現在市民のスポーツ活動は、教育委員会、市民局、民生局等の各部局によりそれぞれの立場から推進されている。この現状のメリット、デメリットの探究、一本化についての検討も必要であり、施設の管理運営主体の一体化と関連して、ハード・ソフト両面を掌握するスポーツビューローの設置についての研究も当面する課題といえよう。

(8) 施設の建設・整備と運営

施設の建設・整備については、先に述べたように積極的、重点的に進められてきたが、よく引き合いに出される日常生活圏域における体育・スポーツ施設の整備基準（表一15）に照らせば、相当数不足する。

学校開放施設を含めると、かなり高い水準になるとはいえ、学校公園構想に基づくものを除くと、あくまで学校教育に支障のない範囲での開放であり、「公共的体育・スポーツ施設の絶対的不足という事態を考えに入れた上での、

表一15 日常生活圏域における体育・スポーツ施設の整備基準（文部省）

施設		人口規模			
		1 万 人	3 万 人	5 万 人	10 万 人
屋外運動場	運動広場	面積10,000㎡の運動広場 1か所	面積10,000㎡の運動広場 2か所	面積10,000㎡の運動広場 3か所	面積10,000㎡の運動広場 6か所
	コート	面積1,560㎡のコート 2か所	面積2,200㎡のコート 4か所	面積2,200㎡のコート 6か所	面積2,840㎡のコート 10か所
屋内運動場	体育館	床面積720㎡の体育館 1か所	床面積720㎡の体育館 2か所	床面積720㎡の体育館 3か所	床面積720㎡の体育館 5か所
	柔剣道場	床面積200㎡の柔剣道場 1か所	床面積300㎡の柔剣道場 1か所	床面積300㎡の柔剣道場 1か所	床面積400㎡の柔剣道場 1か所
プール		水面積400㎡のプール 1か所	水面積400㎡のプール 2か所	水面積400㎡のプール 3か所	水面積400㎡のプール 6か所

(注) この表の面積は、実際に運動を行う場所の面積であり、管理室、更衣室、シャワー室、便所、用具室等は含まない。

文部省『体育・スポーツの普及振興に関する基本方策について』48年2月。

補完的・便宜的施策」(都市政策第13号市民スポーツ振興構想)である。

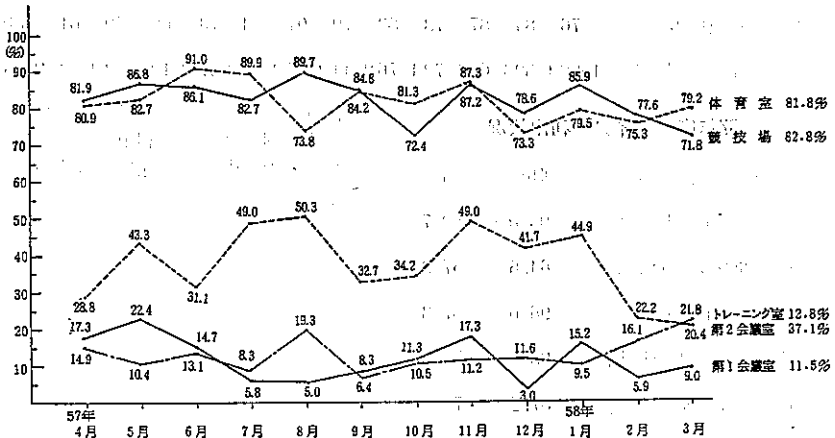
国情、立地条件等多くの違いがあり、乱暴のそしりをまぬかれないが、ニューヨーク市の施設数と比較すると、1施設当たり人口は、テニスコート、プールについては大差がないが、野球場・サッカー場等の球技場については、大きな開きがある。ニューヨークと同じ割合にしようとするれば、140面が必要にな

表一16 ニューヨーク市の施設との比較

	神戸		ニューヨーク	
	施設数	1施設当たり人口	施設数	1施設当たり人口
テニス コート	98	14,265人	535	13,217人
プール(ミニプールを除く)	10	139,800	46	153,717
野球場・球技場	23	60,783	709	9,973

※ ニューヨークについては、余暇開発センター刊“地域開発と余暇に関する研究”58年3月、ニューヨーク市の公園レクリエーション体系の現況(1981年現在)より、神戸市については1984年3月末の数をとりあげた。人口はニューヨーク7,071千人(1980年)神戸139.8千人(1984年3月)として算出した。

表一17 神戸市立中央体育館施設別・月別利用率



(中央体育館のあゆみより)

る。施設の使用状況について例をあげると、中央体育館の競技場、体育室については、年間を通して80%を超える使用率であり（表—17）、土木局所管の野球場等の利用率も高い。

ことに野球場の抽選倍率の高さには注目したい（表—18）。

家庭バレーボール等スポーツグループの練習会場確保の苦労話はよく耳にするとおり、グループ間の協調でどうにか1週間に1回の体育館使用が可能というケースが一般的である。

市民の施設づくりへの要望は強く、テニス・バレーコート、体育館、プール、野球場等の建設や、ハイキングコース、ジョギングコース、サイクリングコー

表—18 土木局所管 有料運動施設 57年度 利用状況

		月												年間
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
野 球 場	利 用 率	86	92	87	85	80	88	90	82	39	29	57	75	76
	実 利 用 率	72	81	81	68	72	72	83	68	37	28	53	59	66
	抽 選 倍 率	4.58	4.50	5.80	6.02	5.89	7.17	6.81	7.13	3.32	4.63	6.77	6.57	5.78
庭 球 場	利 用 率	94	96	96	96	96	95	98	99	90	80	89	94	94
	実 利 用 率	76	84	87	73	83	79	91	84	81	68	79	61	80
	抽 選 倍 率	1.88	1.52	1.69	1.72	1.76	2.44	2.27	2.94	2.73	2.12	2.22	2.23	2.05

57年度 ナイター利用状況

施 設 名	利用率	実利用率
磯上公園球技場	95.0	82.7
御崎サブグラウンド	64.6	57.3
御崎公園庭球場	96.0	87.3
遠矢浜野球場	93.9	75.3
魚崎浜野球場	87.2	72.9

※利用率は利用許可をうけた数を供用単位数で割った数、実利用率は、キャンセル・雨天中止等を除いた数より求めた率である。

(土木局公園緑地部 運動施設利用状況総括表より)

表一19 家族の体力づくりのために望む施設

スの整備等、年々悪化する道路事情を反映した切実な希望も多い(表一19)。施設の整備については「神戸市における体育・スポーツ施設の整備充実について」の答申が出され(52年9月)、また市民スポーツ振興研究会による「市

(9) お宅では、家族の体力づくりのためにどのような施設があればよいと思いますか。2つ以内で選んでください。	全 県	神戸市
何かある.....	79.7%	79.2%
1 野球、ソフトボールなどのグラウンド.....	15.6	12.5
2 テニス、バレーボールなどの屋外コート.....	21.5	20.2
3 体育館.....	17.1	18.5
4 武道場.....	2.3	2.3
5 プール.....	14.9	16.6
6 ハイキングコース.....	19.5	20.1
7 サイクリングコース.....	13.3	12.6
8 ジョギング、マラソンコース.....	14.0	14.7
9 キャンプ場.....	4.9	5.1
10 つり場.....	7.2	6.8
11 ゴルフ場.....	3.7	3.8
12 ボート、ヨットハーバー.....	0.9	0.9
13 その他.....	3.9	4.1
14 な い.....	9.5	11.3
無回答.....	10.8	9.5

(55年度 兵庫県民全世帯アンケート)

民スポーツ振興構想」が、都市政策第13号、第22号で2回にわたって発表されている。

それぞれよく調査研究されており、すでに整備された施設を除いてそのまま引用することで、責をまぬがれることもできるようであるが、早急に整備を進めなければならないと考える施設を列記する。

● 体育館の建設

西区については、調査・計画の段階に入ったが、人口の多い垂水区は1館である。垂水区をはじめとして、行政区ごとの体育館の増設が望まれる。

● 野球場の整備

広大な面積を必要とする野球場を都心部に建設することは困難である。自動車利用を考慮に入れ、西・北神地区に10面以上の野球場をまとめて整備するという、野球場公園構想を立てる必要がある。

● 北区総合運動公園の建設

将来の人口増加を考え、陸上競技場、プール、テニスコート、体育館等を備えた総合運動公園の建設が望まれる。

●ジョギングコース

現在建設中の神戸総合運動公園内に、駅伝やマラソン大会が可能なコースを設置することが望ましい。

スポーツ傷害事故等の責任を、施設の設置者に求める風潮の中で、月例走ろう会のコースのような安全なジョギングコースを数多く設定することはむづかしい。自治会やジョギンググループで、居住地周辺の比較的 안전한コースを設定すれば、市でコースの測定、100 mごとのポイント設置などの便宜をはかるという形がよいのではないかと考える。

体育施設の管理運営については、早くより運営主体の一体化が提唱されている。設置主体の違い、縦割りの行政機構の関係等から、体育施設の運営主体は勤労福祉振興財団、市民文化振興財団、土木局、公園緑化協会、開発管理事業団、年金福祉協会、健康教育公社、教育委員会の多岐にわたる。運営主体ごとに、使用料、使用時間区分、申込方法等、利用体系はばらばらで、市民の戸惑いも大きい。施設が効率的に活用され、市民にとってより身近な親しみのあるものとするために、運営主体の一体化とその形態、一元の申込方式の採用とOAの導入等について、早急に関係者による研究討議と具体化がはかられることが切望される。

体育施設の整備は、社会サービスであるが「社会的弱者などの限定された人への供給でなく、また最低生活の保障と一刻を争うという需要の緊急性といったサービスの必要性の面でも、その程度が低いものについては民間の活用を考えるべきである」(社会サービスの産業化、総合研究開発機構刊)という傾向も強まっており、レジャー性の高いスポーツについては、民間企業として採算が成立つ時代背景を考えなければならない。

行政の施設整備よりもたえず市民のニーズが上廻る傾向は今後も続くであろう。市民の要望のすべてに応えることは不可能ともいえる。

現在の施設を、市民ひとりひとりが“わたしたちの施設、みんなの施設”と

して、互に協調し、英知を出しあってより効果的に活用しようとする姿勢で、何らかの形で運営・管理に参加することも考えるべきであろう。

また、施設、設備を必要としない健康づくりのためのスポーツを、市民自らの手で生み出したり、自らの手で施設をつくらうとする姿勢を忘れてはなるまい。こうした面でも、垂水区団地スポーツ協会の活動は高く評価されよう。

5. おわりに

神戸経済会議は、答申書「明日をひらく先端国際都市」（58年5月）の中にユニバーシアード神戸大会を機会に「市民のスポーツ活動を活発にし、スポーツを通じての国際交流を深めることによって、健康的で明るい都市のイメージを高めるため、ファッション都市、コンベンション都市と並んで『スポーツ都市』宣言を行うことが望まれる。」と述べている。

近年各種の都市宣言が流行のように行われているが、掛声ばかりで有名無実に終るケースも多い。神戸が、スポーツ都市を内外に宣言するために充たさねばならぬ条件や、明日の神戸のスポーツのあり方と振興策を審議するために、59年3月、神戸スポーツ会議が発足した。会議は、大熊律夫氏、古橋廣之進氏らスポーツ関係者、学識経験者、市民代表等15名の委員で構成されている。

ここでとりあげた課題の解決の方向や、21世紀を迎える市民スポーツのあり方が示唆されることと、その成果に大きな期待をいただいている。

1985年ユニバーシアード神戸大会における

入場需要と料金体系の検討

尾 原 重 男

(三菱総合研究所社会経済研究室長)

はじめに

来年の8月24日(土)～9月4日(水)の12日間にわたって開催される、1985年ユニバーシアード神戸大会は、1957年のパリ大会から数えて13回目の大会であり、わが国としては1972年(昭和47年)の札幌オリンピック以来の大規模な国際スポーツ大会となる。

実施競技としては、陸上競技、競泳・飛込、水泳、体操、バスケットボール、フェンシング、バレーボール、テニス、柔道、サッカーの各種目で、このほか8月24日(土)の開会式、9月4日(水)の閉会式が予定されている。

本大会は、神戸総合運動公園周辺の4会場、ポートアイランド内の3会場、王子の陸上競技場、体育館、プールのほか、市内の公共、民間の数会場を含めて、合計18会場で行われる。

本小論は(財)1985年ユニバーシアード神戸大会組織委員会の委託によって、これらの競技・式典に関する一般の入場意向の実態や料金体系のあり方について三菱総合研究所の調査研究の一部を紹介するものである。

1. 入場者動向に影響を及ぼす環境条件

ユニバーシアード神戸大会における入場者の動向に及ぼす要因としてさまざまなものが考えられるが、ここでは地域的な条件、社会経済的な条件を中心とするマクロ的な要素を中心に検討してみる。

まず第1に、他のイベントと同様にスポーツイベントにおいても、市場とし

での都市圏人口の大きさが入場者の規模や人気度を左右する大きな要因である。神戸市だけでも昭和58年の人口（住民基本台帳人口）は1,370千人と大きく、前回の大会の開催地であるエドモントンの2倍の規模であり、昭和47年に冬季オリンピックが開催された当時の札幌の人口を大きく上まわっている。

また、広域的な都市圏として大阪50km圏をとってみると約1,200万人の人口規模があり、観客動員の基礎になる潜在市場としては非常に恵まれた条件を持っているといえる。

第2の点として神戸の知名度の高さの影響がある。神戸は以前から異国情緒のある港町として親しまれてきたが、特に、昭和56年に184日間にわたって開催され、全国から1,610万人もの入場者を集めた「ポートピア'81」によって一層その知名度と人々の親近感を高めた。これは大きなプラスの要素である。

第3は開催時の経済情勢である。昭和56年、57年、58年と最近の日本経済の経済成長率は3%台に低迷していた。これは石油価格の上昇による購買力の流出、石油多消費産業の低迷と世界の同時不況の進行といった要因が大きく影響していた。

しかし、58年に入って原油価格は低下し、米国を中心に世界景気の立ち直りも顕著で日本経済が成長力を回復する外的な条件は整いつつある。企業経営においてもエレクトロニクス関連分野の好調の持続とともに、紙や化学工業等の素材産業においても業績の回復が見込まれ、59年は5%台の成長も期待される状態である。昭和60年もこの傾向は持続しているものと予想され、ユニバーシアード神戸大会を日本経済の好調時に迎える可能性が強い。

第4の視点として、余暇活動とスポーツにおける国民のニーズの変化である。余暇活動は昭和50年代前半に大衆化し、今日では週休二日制の普及などと相まって日常化し、生活の一部として定着しつつある。そして、そのようなスポーツブームの中で、見るスポーツから参加するスポーツへとニーズが変化していること、参加する場合は球技などのようなハードな団体競技よりも、テニスやスキーなどのソフトで、ゲーム性、楽しさ、面白さを兼ね備えたものの人気

が、この大会の開催がきっかけとなり、観客動員力が高まっている。この大会の開催がきっかけとなり、観客動員力が高まっている。

見るスポーツについては、国際的なスポーツ大会やレベルの高いゲームの日本での開催頻度の増大、テレビ放映の拡大等によって、観客の“見る目”も肥えて、優れたゲームでなければ人気は沸かない傾向にある。本大会を取り巻く環境として、このスポーツブームは観客動員力を高める効果を持つ一方、各競技におけるスター的な選手や技術レベルの高いチームの参加の有無が実際の観客数の動向に大きな影響力を及ぼすものと考えられる。

（ユニバーシアード神戸大会の認知度）

2. 入場意向アンケート調査の結果

本大会に関する全国の各地域別の認知度や観客の来場可能性、競技に対する関心度を把握するために、全国を対象として「ユニバーシアード神戸大会に関するアンケート調査」を実施した。この調査の調査対象者は、全国の18歳以上の男女個人で、全国人口を地域と市郡規模によって層化する層化多段無作為抽出法により、2,000人が抽出された。

調査実施時期は昭和58年10月6日～10月11日で、質問紙を使った個別面接調査法を採用したが、有効回収数は1,488人で有効回収率は74.4%であった。

以下、このアンケート調査結果をもとに、入場意向等の実態を紹介する。（ユニバーシアード神戸大会の認知度）

調査の実施時期は開会の1年10か月前にあたるが、その時点で、ユニバーシアード神戸大会の開催を知っていた人は、全体の27.1%とかなり高い水準であった。

これを地域別にみると、地元の兵庫県が70.3%と非常に高い認知度を示し、次いで大阪府が51.8%と高い。これらの地域は本大会に関するニュースがマスコミで取り上げられる頻度も高いので良く知られているのは当然としても、関東・中部東の24.3%をはじめ、北海道・東北・西四国・九州などの遠い地域でも20%前後の人々が既にこの大会を知っていることは注目に値する。

性別では、女性の22.5%に対して男性は32%の人が本大会の開催を既に知っており、スポーツ大会ということもあって男性の方が認知度が高いという結果

1985年ユニバーシアード神戸大会における入場需要と料金体系の検討

が得られている。

(種目別の観覧希望)

各競技・式典に対する観覧希望の度合は、「ぜひ見に行きたい」、「できれば見に行きたい」、「あまり見に行きたくない」、「全然行きたいとは思わない」の4種類に分けて聞いている。競技間の全体的な人気度を比較するために、「ぜひ見に行きたい」の割合をみると、これが最も高いのは体操の5.0%であり、次いでバレーボールの4.6%、開会式の3.4%、テニスの3.2%、サッカーの3.0%といった順序である。

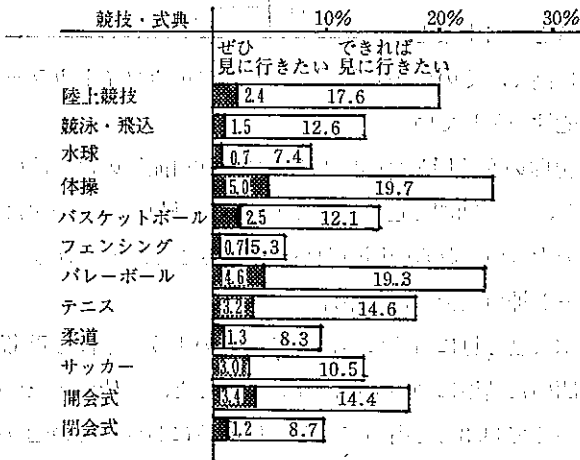
反対にこの割合が小さく人気あまりないものとしては、水球(0.7%)、フェンシング(0.7%)、閉会式(1.2%)等が挙げられる。

このような人気度の総合的な分析と、それをもとにした潜在的な観客数の推計方法は後述する。

(ユニバーシアード神戸大会への参加可能性)

アンケート調査では、大会での開催競技・式典の中のどれか一種目でも見に行く可能性について、確実に行く場合を100、全く行く可能性がない場合を0

図一-1 競技・式典別の観覧希望度



として、回答を得ている。この結果をもとに、ユニバーシアード神戸大会への参加確率（調査対象者の意識上の）を算出してみた。

まず、全体では18歳以上の人の12.3%が本大会へ見に行く可能性を持っており、意識上の参加確率は非常に高いレベルにあることがわかる。

地域別にみると、地元の兵庫県が30.7%と最も高く、次いで大阪府の16.8%その他近畿・岡山・東四国の14.6%とつづいているが、最低の北海道・東北でも8.3%あり、全地域にわたって高い参加可能性が示されている。

年齢別では、大学生のオリンピックという本大会の性格と、若年層のスポーツ指向を反映して、18～24歳の年齢層が16.9%と高い参加可能性を示す反面、65歳以上の高齢者は9.9%と低くなっている。職業別にみると、自由業と学生が18%台と特に高く、そのほか管理職、事務職等のホワイトカラー層が15%

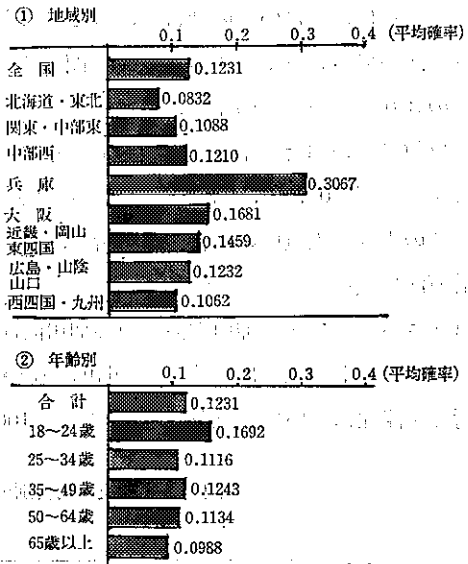
台と高い参加可能性を示している。

一方、主婦、無職の女性層が高齢層とともに参加可能性の最も低いグループを構成しているが、大会期間を通じて全体的な観客動員数を増やすためには、時間的に自由度の大きいこれらの層の関心を高めることが望まれる。

（ユニバーシアード神戸大会へ行く条件）

一般の人々が本大会を見に行くにあたって、どのような条件を重視するか（複数回答）を聞いた結果については、全体で見ると、「仕事・家事の都合がつけば」が最も多くて43.3%を占めており、開催時における身の廻りの状況が本大会を見に行けるかどうかを左右する大きな要因であることを示している。

図-2 ユニバーシアード神戸大会へ行く可能性



1985年ユニバーシアード神戸大会における入場需要と料金体系の検討

表-1 ユニバーシアード神戸大会へ行く条件(複数回答)

	全 国	兵 庫	大 阪	その他全国
仕事・家事の都合がつけば	43.3	44.6	32.5	44.0
入場料金が高くなければ	12.6	21.6	22.9	11.5
一緒に行く人がいれば	18.7	31.1	20.5	17.9
近所で行くグループがあれば	10.8	5.4	10.8	11.1
神戸付近に行く用事があれば	32.1	12.2	15.7	34.3
会場への交通の便がよければ	10.0	18.9	19.3	8.9
競技内容が面白ければ	7.9	14.9	12.0	7.2
そ の 他	9.3	6.8	1.2	10.0
わからない	8.2	2.7	14.5	8.1
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

次いで、「神戸付近に行く用事があれば」が32.1%と高いが、これは兵庫・大阪の近距離地域よりは関東・中部東などをはじめとする遠距離地域で大きなウエイトを占めている。

そのほか、一緒に行く人の有無、入場料金の水準等が比較的重視されている項目である。一緒に行く人がいることを特に重視しているのは地元の兵庫県の人であり、このことは、ユニバーシアードの雰囲気や盛り上がりによって観客動員力の相乗効果を生む可能性を示している。

また、入場料金が高いことに対する抵抗の強いのも、全体の費用(交通費、宿泊費等も含めた)に占める入場料金のウエイトが高くなる近距離地域であり、「入場料金が高くなければ」と答えた人は全国平均は12.6%であるが、この割合は大阪で22.9%、兵庫で21.6%と地元で高くなっている。

職業によって本大会への参加条件は異なるが、特に、入場料金が低いことを参加の条件とする割合が最も高いのが自由業の23.4%と学生の20.6%である。この両グループが最も高い参加可能性を示していたことと合わせて考えると、料金水準による入場動向への影響が大きい学生に対しては、本大会の趣旨

に鑑み、学生割引等の形の優遇措置の必要性と効果が指摘される。

3. 入場者に係る潜在需要の構造

全国アンケートの中の、ユニバーシアード神戸大会への参加可能性に関する回答結果をもとにすれば、全国平均では調査対象者の12.3%がユニバーシアード神戸大会のどれかの競技または式典に参加することになり、意識の上では相当に参加意向が強い形が示された。

しかし、これまでの各種のイベントの例からみると、アンケートの段階と現実の行動との間にはギャップがあり、一般的に言えば、各種の制約のため、現実の行動の方が意識面よりも参加率は低くなっている場合が多い。

そこで、アンケートにおける回答結果について、参加確率が40%未満としている人は参加可能性0%、80%以上の参加確率としている人は80%、その他の人は回答した参加確率を採用し、再度地域別の平均参加確率を計算しなおしてみた。

これが表一2の第Ⅱ欄である。この場合には、対象人口を重みとして算出した全国ベースでの平均参加確率は70%となる。

このようにして推計した地域別参加率をポートピア'81の実績と比較してみると、参加率の絶対値自体は一部の地域を除いてユニバーシアード神戸大会の

表一2 地域別入場者の潜在需要の構造

地 域	地域別対象人口 (千人) (昭和60年 15-64歳人口)	平均参加確率				潜在参加者数推計値			
		(Ⅰ) アンケート (意識ベース)	(Ⅱ) アンケート (補正後)	(Ⅲ) ポートピア'81 (実績基準)	(Ⅳ) 推定値 (推定値)	Case 1 Ⅲ適用の 場合	地域シェア (%)	Case 2 Ⅳ適用の 場合	地域シェア (%)
北海道・東北	12,203 (14.8)	0.0832	0.0487	0.0048	0.0153	59	2.0	187	4.8
関東・中部東	28,991 (35.2)	0.1088	0.0537	0.0148	0.0282	429	14.9	818	21.2
中 部 西	10,675 (12.9)	0.1210	0.0594	0.0283	0.0410	302	10.5	438	11.3
兵 庫	3,583 (4.3)	0.3067	0.2551	0.2551	0.2551	914	31.7	914	23.6
大 阪	6,108 (7.4)	0.1681	0.1140	0.0848	0.0983	518	18.0	600	15.5
近畿・岡山・ 東四国	5,894 (7.2)	0.1459	0.0823	0.0612	0.0710	361	12.5	418	10.8
広島・山陰・ 山口	3,896 (4.7)	0.1232	0.0649	0.0385	0.0487	142	4.9	190	4.9
西四国・九州	11,095 (13.5)	0.1062	0.0555	0.0140	0.0279	155	5.4	310	8.0
合 計	82,445 (100.0)	0.1231	0.0700	0.0344	0.0469	2,880	100.0	3,867	100.0

方が全体的に低くなっている。また、この参加率の地域間格差を比較してみると、ポートピア'81に比べてユニバーシアード神戸大会の方が地域格差が小さく、意識のレベルでは参加者が広く全国に均等に分布する形が示されている。

これは、オールラウンドな階層向きの博覧会と、スポーツ愛好家を主な観客層とするユニバーシアードの間の性格の違いとともに、行動ベース(ポートピア'81)と意識ベース(ユニバーシアード)の違いの要素もあると考えられる。このような点から、最終的な潜在入場者の地域分布を推計するためには、ポートピア'81への地域別参加状況の実績データをもとに参加率の補正を行い、次の2つのケースの地域別参加率を設定した。

(ケース1)

まず兵庫県を基準(1.0)としたポートピア'81の地域別参加率格差を算出し、アンケートベースでの兵庫県の参加率をこれに乗じてポートピア'81型の地域別参加率を設定する。

(ケース2)

アンケートベースとポートピア'81型の間隔的な地域間格差が実現すると想定したケースを考え、両者の幾可平均を求める。

この地域別参加率に各地域の対象人口を乗じたものを地域別の潜在需要とするが、以上のような前提によって推計されたユニバーシアード神戸大会参加者の潜在需要は、ケース1の場合が2,880千人、ケース2の場合が3,867千人に推計される。

緻密な形の参加者数、入場者数の推計は、本来、以下に述べるように、競技・式典毎の積上げによるべきものである。ここで示した潜在需要推計はこのユニバーシアード神戸大会参加者の市場規模の概略を把握すると同時に、輸送問題等の検討資料として、参加者の地域構成を明らかにしておくことを目的としたものである。

ケース1の場合には、全体の参加者の31.7%を兵庫県が占める形になるが、ケース2では兵庫県のシェアが23.6%と下がるほか、近距離地域のシェアが下

がって遠距離のシェアが上がっており、特に、関東・中部東は21.2%と大きなシェアを占める形になる。ユニバーシアード東京大会は、日本国内の学生・学生者のオリムピックである本大会の性格と、公共性のために、入場者の層性による割引制の導入が考えられている。そこで資金計画等のために、先に述べた入場者数の地域別構成だけでなく、層性別構成も推計することが必要になる。

入場者については、まず、一般入場者と、引率者のつく小中学生の団体に2分し、さらに一般入場者について、大人、学生・高校生、小中学生の3区分に分けることとする。

一般入場者の層性別構成の推計にあたっては、次の2段階のステップをとった。

第1のステップは、先に推計した潜在参加者数の地域別構成を前提とし、全体の入場者数を兵庫・大阪の地元地域とそれ以外の地域に2分割する。

第2のステップは、それぞれの地域毎の属性別人口、すなわち、小中学生、高校生・学生、その他の年齢階層別の人口に、参加可能性による重みづけを行って、各地域の潜在参加者数を属性別に配分するというものである。

その結果、ケース1の場合で一般入場者数の15.8%が、小中学生、14.4%が学生・高校生、69.8%が一般と推計された。

学校団体の入場者数の動向については、学校側の意向や大会の時期などの要素が絡むため、予測することは難かしいが、ユニバーシアード東京大会の実績や大阪50km圏の人口規模、兵庫県内の小中学生数をもとに、入場者の規模を5万人程度と想定している。

4. 入場料金と競技種目別入場者数の関係

各競技・式典の入場者数を左右する重要な要素は、その競技に対して関心を持っている人々の人数（人気度）と料金水準である。一般に、人気が高い程入場者数が多く、料金が高くなれば入場者数が減少する傾向を持つ。そこで、本大会の入場者数と料金水準の関係を分析するために、次のような簡単なモデル

1985年ユニバーシアード神戸大会における入場需要と料金体系の検討

を用いることとした。

$$N_i = A_i P^{-B_i}$$

ここで、 i は競技・式典の種目、 N_i は料金水準に対応した i 種目の入場者数、 P は入場料金の水準、 A_i と B_i はパラメータ ($A_i > 0$, $B_i > 0$) である。この式の A_i は入場者数の規模を規定する係数であり、 B_i は料金1単位の変化に対する入場者数の変化を示す弾力性となっている。

これらの2種類のパラメータ設定の基礎になる各競技・式典別のファン層と潜在的な入場需要の規模を表3のように推計した。

ここで、ファン層の推計は、ユニバーシアード神戸大会への参加可能性を40%以上と答え、且つ、当該競技・式典への参加意向が、「ぜひ見に行きたい」、「できれば見に行きたい」と積極的なものの割合を昭和60年における全国の15～64歳以上人口に乗じて、その規模を推計したものである。また、種目別の潜在入場者数は、ファン層人口を本大会への参加可能性、当該競技・式典への入場意向の両要素でランク分けし、それを確率評価して推計したものである。

潜在入場者数の推計値をもとに、競技・式典別のパラメータ A を設定するに

表一3 競技種目別潜在入場可能者数推計

	(I) ファン層		(II) 潜在入場者数	
	人数 (千人)	対人口比率 (%)	人数 (千人)	対人口比率 (%)
陸上競技	6,020	7.32	1,756	2.13
競泳・飛込	4,367	5.31	1,220	1.48
水球	2,763	3.36	758	0.92
体操	7,131	8.67	2,119	2.57
バスケットボール	4,260	5.18	1,319	1.60
フェンシング	1,982	2.41	552	0.67
バレーボール	6,966	8.47	2,135	2.59
テニス	4,745	5.77	1,459	1.77
柔道	3,043	3.70	890	1.08
サッカー	3,866	4.70	1,179	1.43
開会式	5,971	7.26	1,880	2.28
閉会式	3,759	4.57	1,097	1.33

際しては、会場のキャパシティあるいは試合数を反映する延収容力（会場別有料席数×会場使用回数）で調整しておくこととした。これは、実際の入場行動を考えると、人気度等が同じ程度の場合、試合数が多く、会場の収容力も大きい競技の方が入場者を多く吸引する可能性が強く、反対に会場が狭く試合数も少ない場合は、潜在的な入場者を顕在化させにくいからである。

また、料金水準に対する入場需要の弾性値であるパラメータBに関しては、他のケースについて推定された0.43という値を基礎に、本大会における各競技・式典に関する人気度の尺度であるファン層の対人口比率を用いて表4に掲げる値を設定した。

表一4 モデルのパラメータ

競技・式典	パラメータ	
	A	B
陸上競技	2,795	0.449
競泳・飛込	735	0.511
水球	553	0.615
体操	592	0.420
バスケットボール	1,224	0.517
フェンシング	234	0.702
バレーボール	2,430	0.423
テニス	1,005	0.495
柔道	421	0.590
サッカー	4,282	0.486
開会式	1,137	0.451
閉会式	956	0.471
合計	16,364	—

この2つのパラメータを先の入場者数モデルに適用して、種目別に入場料金水準と入場者数の関係を検討した。収容力をベースにした有料席の消化率という面で評価すると、体操、開会式などは高レベルの料金設定が可能なグループに属

し、反対に、収容力の大きいサッカー、陸上競技をはじめ、水球、フェンシングなどの種目は、相対的に低レベルの料金で観客の動員を図る方向が示唆される。

5. 料金体系についての検討方法

企業や商店などが市場へ供給する商品やサービスに対する価格づけを行うには、需要側からの接近と費用面からの接近があり、多くの場合それらの結果を統合した総合的な価格づけがされる。

需要側からの価格づけに関しては、需要の価格弾力性を用いて、ある期待した需要条件と仮説的な価格のもとでの期待販売高を算出する。そして、その需

1985年ユニバーシアード神戸大会における入場需要と料金体系の検討

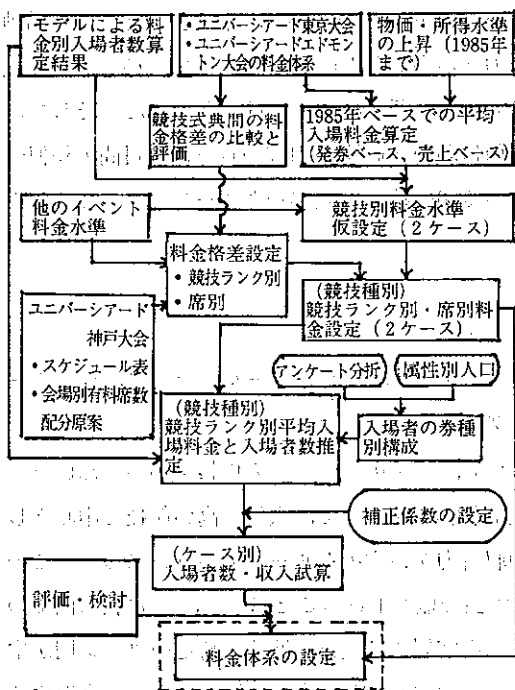
要が生産者の生産能力を越えないという条件のもとで、利益を最大にする市場価格の水準を決定することになる。

一方、費用面からの価格づけの場合は、期待販売量、原価、総投資額、目標とする利幅、目標とする投資収益率等が出発点となる。これらの諸要素を与件として価格は目標とする収益を実現する水準で決定される。

市場側からの価格づけと費用側からの価格づけの両者は、期待収益率の概念にもとづいた1つの価格づけ機能に結合できるが、現実には、与件としての諸条件設定の難しさ等のために厳密にこの手順を追うことは少く、このようなフレームワークに大枠として従いながら、客観的に妥当と考えられる価格づけを行っている場合が多い。

ユニバーシアード神戸大会における競技種目と式典に関する料金設定におい

図一三 入場料金体系の検討手順



ては、需要面からのアプローチを中心に考えて、価格水準に対応した総入場者数と総収入のレベルを検討し、費用面に関しては総費用と関連性の強い予算を重要な評価要素として採用することが現実的な方法と考えられる。

本大会における料金体系の検討手順は図3に示すとおりであるが、適正な入場料金の設定にあたっては、特に次の要素を考慮することが必要である。

- ① なるべく多くの入場者が集められる。
- ② 組織委員会が予算上予定

出している収入額を確保できる。

- ③ 過去の同種のスポーツ大会，他のイベントの入場料金と大きく違わない。
- ④ 入場券の発行，販売，管理の面から料金体系としてあまり複雑にならない。

このような点を念頭におき，これまでの検討結果と，過去の事例あるいは最近のスポーツ大会の入場料金を参考にユニバーシアード神戸大会の各競技・式典別に，入場料金体系を検討するという方法をとった。

本大会における入場料金体系は，各競技の需給条件のほかに，過去の同種大会の料金体系などの諸条件を勘案して，多くの人に納得できるものとする必要がある。

そのような諸要素を総合的に検討するために，ユニバーシアード東京大会（1967年）と，直近のユニバーシアード・エドモントン大会（1983年）の2大会における種目間の料金格差とその順位，そのほかに，本大会に関する入場動向の分析結果から得られた収容力と潜在需要との需給ギャップ，種目間の人気度順位を加味して，料金水準からみた各種目のランク付けを行った。そして，アンケートにおける観覧希望の種目間の共通性，内容からみた種目間の類似性も含めて，本大会の採用種目である10競技，2式典をグルーピングしてみると次のように分けられる。

- (Ⅰ群) 開会式，閉会式
- (Ⅱ群) 体操，競泳・飛込，柔道
- (Ⅲ群) 陸上競技，バスケットボール，バレーボール，テニス，サッカー
- (Ⅳ群) 水球，フェンシング

ここで，Ⅰ群は式典のグループで，過去の大会でも入場料金が最も高いランクとなっている。Ⅱ群は，比較的収容力が少なくて，人気の高い競技を中心としたものである。Ⅲ群は，観客の収容力が最大のグループであり，なるべくこのグループで観客を集めることが大会を盛り上げることになり，また収入面での貢献も大きい。Ⅳ群は，一般的な観客層には人気が低く，特定のファン層が中心をなすタイプの競技群であって，相対的に低料金で競技への関心を高揚する

等の戦略が望ましいグループである。

競技種目間の平均料金格差はこれらの類型間で設定することが妥当と考えられるが、次に、競技間でどの程度の格差をつけるか、そして、一般競技と高位の順位決定戦の間の競技ランク間格差、同一会場内での席間格差をどうするかを検討する。

ユニバーシアード東京大会は学生、小中高生団体料金を低額に設定したためもあって、上級ランクの料金が平均の3～5倍と高くなっており、料金格差が大きいという特徴を持っていた。東京大会では、入場券の枚数の消化率が54.3%に対して、金額ベースの消化率が49.7%と低かったが、この要因の一つとしては、料金格差が大きいために高額券の割高観が強く出たことが考えられる。

これに対して、1983年のエドモントン大会の場合は、料金格差が小さく、最大のものでもせいぜい平均の2倍程度と設定されている。

所得水準が向上し、全体の8～9割が中流意識を持つわが国の場合にもあまり大きな料金格差を付けることは、入場者の意欲を鈍らせる可能性があり、東京大会型の入場料金体系からエドモントン大会型へ近づける方向が望ましいと考えられる。

料金体系の設定に際して、同一種目内の料金格差には、予選や低位の順位決定戦等の競技と、高位の順位決定戦等の間のゲーム間格差と、同一ゲーム、同一会場内での席間格差の基準が必要である。前者に関しては、過去の大会の結果やその他の諸条件から、レベルの高いAランクのゲームは他の一般ゲームの1.5倍程度の料金水準を目安とすることが妥当とみられる。

席間の格差については、種目や会場の構造によってパターンは異なるが、基本的には、席の持つ効用に比例させる形が原則となろう。この場合、席の区分が3ランクの場合は、最低ランクと最高ランクの格差は2～2.5倍、2ランクの場合は1.5～2倍程度が妥当な水準と想定される。

以上の検討結果は料金体系設定の基礎調査の過程で得られた成果であり、これらの内容のほかに大会運営上の諸側面からの検討を加えて、最終的な料金体系が決定されることになる。

神戸総合運動公園の設計について

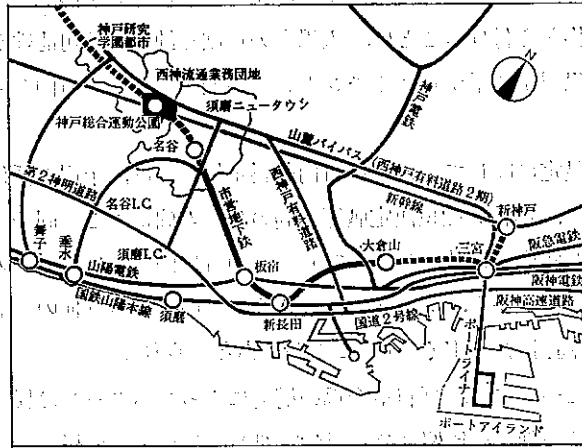
赤松勉

(土木局公園緑地部神戸総合運動公園建設事務所設計係長)

1. 計画概要

神戸総合運動公園は、神戸市の中心部、三宮の北西約15kmに位置し、東側を須磨ニュータウン名谷地区、北側を西神流通業務団地の予定地、西側を神戸研究学園都市の予定地にかこまれた、丘陵地にある。

図-1 位置図

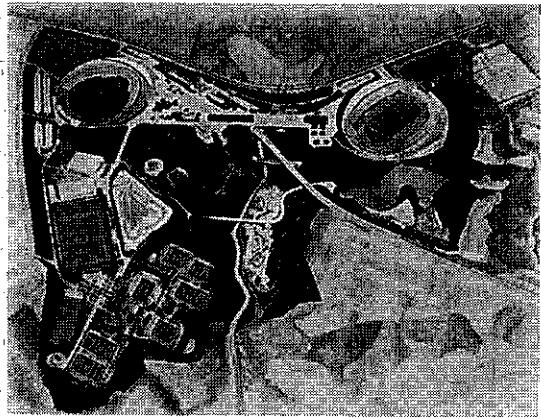


地下鉄は昭和60年開通 山麓バイパスは昭和59年11月開通

須磨ニュータウン(計画人口12万人)と、神戸研究学園都市を含む西神ニュータウン(計画人口12.3万人)にはさまれて、この2つの大規模なニュータウンの連担を防ぎ、適正規模の都市空間を形成すると同時に、市民に健全なスポーツとレクリエーションの場を提供する目的で計画されたものである。

公園敷地の造成前の地形は高低差が80mもある起伏にとんだ山林で、中央部に南北に準用河川一の子川が、東西に山陽新幹線のトンネルが貫いている。このような地形を生かしながら、優良植生部分は保存し、その他の

図一 完成予想図(土壌)



部分は大規模な造成をして、運動施設のための用地につくりかえた。一の子川の谷部と新幹線トンネルの尾根部によって大きく3つに分割された敷地の北東部を陸上競技場ゾーン、北西部を野球場ゾーン、南西部をテニス等のファミリースポーツゾーンとし、これらのスポーツゾーンと広い年齢層の市民が利用できるように谷と尾根部を利用してレジャーランドゾーンとした。

スポーツゾーンには陸上競技場、補助競技場、野球場、テニス場、球技場、体育館、プール、アーチェリー場、多目的広場等があり、レジャーランドゾーンは「自然のくに」、「四季のくに」、「乗物のくに」、「冒険のくに」の4つに性格づけている。

このように運動施設とレジャーランドを組み合わせせた計画にしたのは、①一般的に陸上競技場や野球場等の大規模運動施設をもつ公園は、その性格上、試合開催時は一時的に大量の観客を動員するが、通常時は施設ばかりが目立ち、閑散とした空間になりがちのため、四季を通じて公園利用者の増加、定常化をはかる、②競技関係者には親しまれるが、一般市民、特に子供や老人等日常的レクリエーション利用者には比較的親しみの薄い公園となるのを防ぐ、③須磨、西神ニュータウン住民の職場の多くが三宮方向にあり、その足となる神戸市営高速鉄道(地下鉄)の朝夕の加重利用に対し、逆方向交通を発生せしめる

表一 土地利用面積表

陸上競技場及周辺広場	6.90 ha	12.4 %	
野球場及周辺広場	7.70	13.9	
体育館・屋内プール及周辺広場	2.00	3.6	
球 技 場	1.50	2.7	
テニスコート	4.50	8.1	
アーチェリー	0.80	1.4	
合 宿 所	0.20	0.4	
中 央 広 場	2.60	4.7	
駐 車 場	4.40	7.9	
園 路	2.10	3.8	
緑 地	3.60	6.5	
レクリエーションランド	自然のくに	6.10	11.0
	乗物のくに	3.90	7.0
	冒険のくに	7.60	13.7
	四季のくに	1.60	2.9
計	55.5	100	

一施設とする、④運動施設として利用の難かしい、尾根及び谷部の土地の有効利用をはかり、公園施設の性格に幅を持たせる等の理由からである。

2. 建設までの経緯

神戸総合運動公園は昭和45年に、西神ニュータウンの開発に際して「西神ニュータウン基本計画策定委員会」において「市民のスポーツレクリエーション需要を満たすための広域施設」として構想を打ち出し、昭和46年12月、公園北側の西神流通業務団地(面積114ヘクタール)と同時に建設計画が発表された。昭和47年3月に都市計画決定し、都市開発資金を借入れ用地買収に入った。こ

れと並行して土質、水系、植生、防災、治水、農業用水等についての基本的な調査を始めるとともに、昭和48年に「西神総合運動公園基本設計委員会」(委員長久保貞大阪府立大学教授)が発足し、具体的な基本計画の作成を始めた。ついで昭和49年、この基本計画を広く市民の方々に検討していただくため「西神総合運動公園について意見を聞く会」を開催し、その意見を基本計画に反映した。しかしその後、西神地区の土地利用や、土砂採取計画と関連して、地下鉄のルート変更により基本計画の見直しを行ったが、基本方針や施設内容については、ほとんど変更はなかった。昭和52年に基本計画に従って新幹線の北側から土取り作業に入ると同時に、都市計画事業認可を得て、国庫補助金を導入しながら用地所有を都市開発資金から神戸市へと切りかえた。昭和53年から翌年度にかけて、基本設計にかかり、同時に「レジャーランド計画委員会」で遊戯施設の内容や配置を検討した。昭和55年から園路等の施設整備に入ったが、昭和56年11月のユニバーシアード神戸大会の開催決定に伴い同大会の主会場として陸上競技場、テニス場等を59年度までに完成させる第1期整備工事に入るとともに、広く日本のみならず世界の人々に分かり易くするため公園名称を「西神」から「神戸総合運動公園」に変更した。

神戸総合運動公園の運動施設は、①西神地域の今後の人口増加に伴う施設整備、②地下鉄で三宮から30分圏域にある立地と55.5ヘクタールの大規模な敷地による全市的利用を考えた施設規模、③「神戸市体育施設整備充実委員会答申」(昭和52年9月)における東、西、北部の3か所に整備する総合運動施設のうちの西部地区を担う神戸総合運動公園の役割等に基づいて決定した。

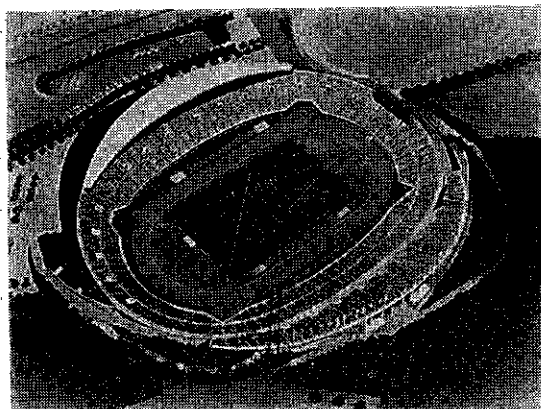
3 陸上競技場

陸上競技場の当初の観客席規模は3万人収容の計画であった。しかし、ユニバーシアード神戸大会のメイン会場として決定したのに伴い、6万人収容の観客席が必要となった。現在、国内の主要な陸上競技場は東京・国立競技場62,000人、名古屋・瑞穂陸上競技場30,000人、大阪・長居陸上競技場23,000人である。陸上競技場の基本設計に際しては、規模の面では国立競技場を参考に

したが、昭和39年の

図一三 陸上競技場

東京オリンピック当
時の設計なので最近
の利用形態にそぐわ
ない部分がある。一
方、名古屋の瑞穂陸
上競技場は昭和57年
の建設であるが、観
客席規模が3万人と
小さいため、双方の



利点を参考にして、

設計した。設計方針を

- ① 国際大会開催可能な日本陸上競技連盟公認第1種陸上競技場の規格を有すること
- ② 観客席の規模を仮設席を含めて、6万人収容とすること
- ③ 競技者と観客が親近感を持つよう、トラック・フィールドと観客席をできるだけ近づけること
- ④ 観客席の全ての位置から競技内容がよく見えるように観客の可視線を重視すること
- ⑤ 神戸らしい特徴のある陸上競技場とすること

とし、神戸総合運動公園陸上競技場基本設計委員会（大熊律夫ユニバーシアード組織委員会施設委員長他）を設置し基本設計を進めると同時に、日本陸連及び兵庫陸協の競技関係や、NHK等の報道関係と調整して、昭和57年5月次のような特徴をもった基本設計を完了した。

- ① 陸上競技場の長軸をほぼ南北方向にむけ西風の恒常風と西日をメインスタンドで遮る。
- ② 観客席は常設席35,000人、仮設席25,000人とする（その後、常設席60,000人収容に変更）

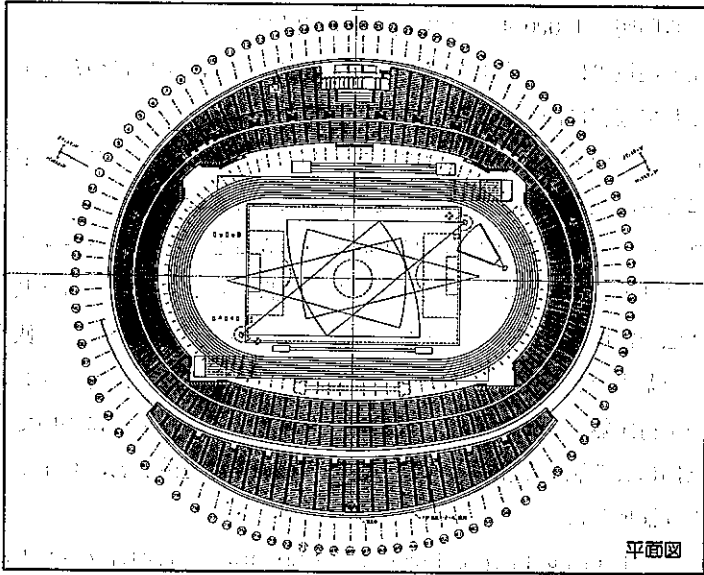


図-4 平面図（増築後）

- ③ 公園利用者に視覚的の圧迫感を与えないよう、メインスタンド下は、キャノピーレバーでオープンプロティとし、バックスタンドは周辺地形と調和させ、観客席から樹木が見えるようにし、「緑豊かな陸上競技場」にする。
- ④ メインスタンドは建築構造物4階建、バックスタンドは切土や数万 m^2 におよぶ盛土上にスタンドを設置し、アプローチは左右の外周通路とする。
- ⑤ バックスタンドの観客用便所はスタンド中央下部に集中して設置する。
- ⑥ 地下道を設けて、動線を立体交叉させ観客と競技者の輻輳を避けて、大会運営を容易にする。
- ⑦ トラック・フィールドの外周全部にダッグアウトをとり、大会運営をスムーズにする。

- ⑧ 夜間照明はバックスタンド側から灯柱2基とメインスタンド側は大屋根上から照明し1,000ルクスの照度を確保する。
- ⑨ 陸上競技場は大きなコンクリート構造物なので、擁壁につた等で壁面緑化をして観客に潤おいを与える。
- ⑩ トラックの110m直線コースをメインスタンドとバックスタンド側の両方にとり、風向の如何を問わず競技が出来るようにする。
- ⑪ フィールド中央の芝生部分は106m×68.5mとし、サッカー・ラグビー・アメリカンフットボール等の試合にも支障のないようにすると共に、芝生状態を常に良好に保つようヒメコウライ芝のロール状のものをを使う。

これらの基本設計条件をふまえて、実施設計をまとめた。観客スタンドは出口までの歩行距離(40m以下)、通路幅、座席のレイアウト等について建築基準法、条例による制約を組みこんで一般席、報道席、身障者席、ロイヤルボックスにより構成した。

メインスタンド1階・1階は競技関係者、報道関係者、管理者ゾーンとなる。

観客とは立体交叉により動線を完全に分離されている。

各室の規模、レイアウトについては、日本陸上競技連盟の指導を受けた。

2階・2階は観客のメインアクセス及び便所、売店(仮設、スペースを確保)などサービス施設のゾーンとなる。3か所のメインアクセスと、集中利用を避ける為、有効に分散配置された男女便所で構成されている。身障者対策として、スロープによるアクセス、身障者用便所を配置した。

3階・3階はV・I・Pゾーンとして貴賓席を中心としたV・I・P用諸室で構成されている。利用頻度を考慮し必要最少限にとどめた。

4階・4階は放送用ブース及び指令室電光掲示板操作室で構成されている。特に報道用放送ブースについては大部屋方

式とし、競技種目に応じて自由な演出ができる広さを確保した。

バックスタンド●バックスタンドの構成については建物全体のフォルムに留意しつつ、より自然な形で周辺地形に調和するよう心がけた。サービス施設である便所についてはバックスタンド中央部に集中して配置したが、これは施設の利用上バックスタンドの利用頻度が少ないと予想されることから、経済性を重視した。又、計画変更により新しく増設されたスタンド部分は、本体から分離された形となって

図-5 1階平面図

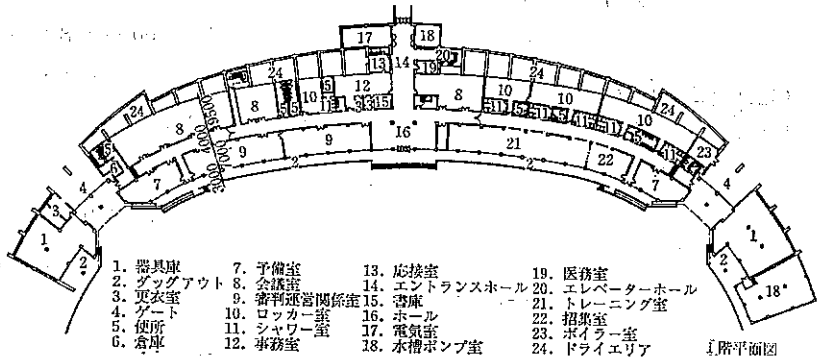
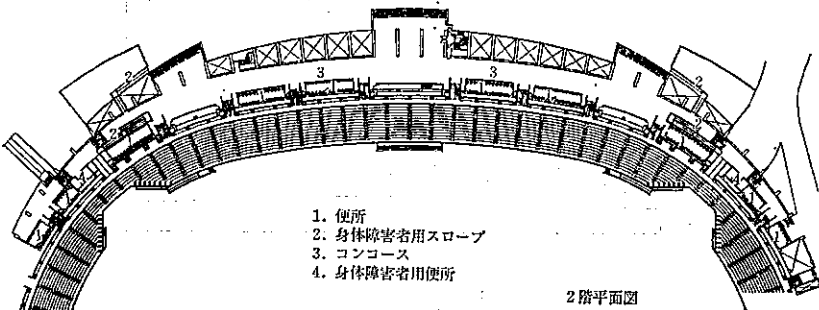


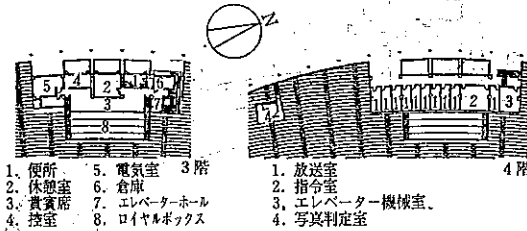
図-6 2階平面図



いるが、このことによりバックスタンドへのオープンアクセスが可能となり、観客の導入効果を高めている。

スタンド断面は観客主体の見やすいスタンドにするためコンピューターを使用して可視線を検討した。メインスタンドはP・C段床板を使用し防水性とデザインを考慮してスタンド軒裏に逆スラブを用い、バックスタンドは土木工事による造成スタンドのため地盤沈下の可能性とスタンド下に機能を持たないことから経済性を考慮して現場打コンクリート段床を採用した。メインスタンド中央部のオーバーハング部分はポストテンション工法によるP・C梁を採用した最大13mのキャンティレバーでこのはり出しが陸上競技場全体の景観を印象づける大きな要素となっている。

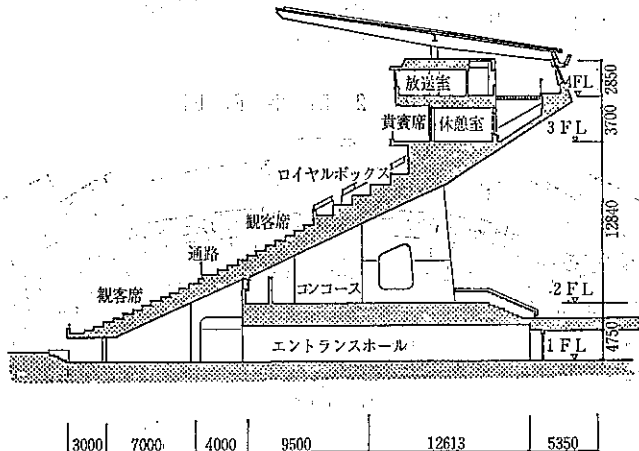
図一7 3、4階平面図



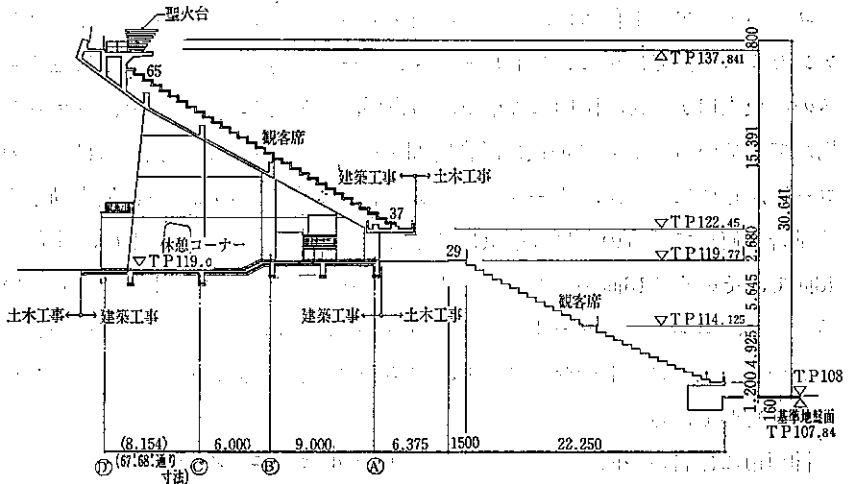
トラック・フィールドは400m・8コース全天候型ウレタン舗装とした。

実施設計完了と同時に昭和57年9月工事着手したが、その後昭和

図一8 メインスタンド断面図



図一 9 バックスタンド断面図



58年に種々検討の結果仮設で予定していた25,000席分を常設席とすることに決定、急増増設分の設計を行い、収容人員60,000人とし、国立競技場につぐ規模の日本を代表する陸上競技場となった。また補助競技場は、当初の基本設計では300mトラック・クレー舗装の予定であったが、トラック・フィールドはユニバーシアード組織委員会の強い要望により、トラックが、6コースである以外は本競技場と全く同じ全天候型ウレタン舗装とした。施設は、兵庫陸協の意見を取入れ、地元の中、高校生等が使いやすいようなレイアウトにした。また大会時は練習場となるため本競技場と連絡するための放送室と便所のある管理棟を建設することにした。昭和59年9月の完成を目指し、現在鋭意建設中である。完成と同時にユニバーシアードのリハーサル大会として10月5日から3日間第53回日本学生陸上競技対校選手権大会（インターカレッジ）を開催し、本大会にそなえる。

4 テニス場

ユニバーシアード種目にはテニス競技がある。オリンピックでも今年のロスアンゼルス大会ではデモンストレーションゲームを行うようである。最近テニスの競技人口が増え、国内にも東京、名古屋、福岡等に相次いで立派なテニス場ができています。テニス競技は試合時間が長くなるため、大会の時は多くのコートが必要になるが、トーナメントの試合の場合には16面あれば最も効率よく試合を運営できるので最近東京にできた「有明テニスの森」などは、全部で48面で、そのうち16面がクレーコート残り32面は全天候型コートとなっている。また、ユニバーシアード大会のような国際試合になると、数千人の観客席をもつセンターコートやサブコート、スムーズな競技運営ができるクラブハウス等が必要である。

神戸市には名谷や西神等に十数面のコートをもつテニス場があるが、いずれも国際試合ができる規模ではない。神戸総合運動公園のテニス場も当初の基本設計では14面コートのテニス場計画であったが、ユニバーシアード大会開催決定にともなう基本設計の修正作業に入った。

テニス場も陸上競技場と同様、神戸総合運動公園テニス場基本設計委員会（大熊律夫ユ

図-10 テニス場

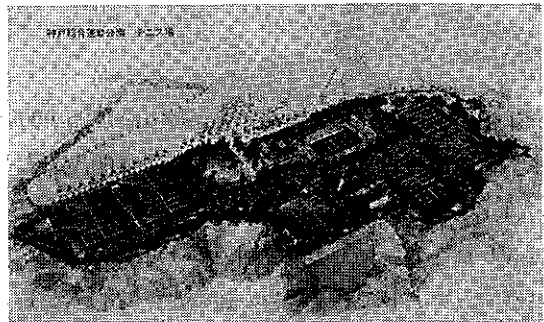
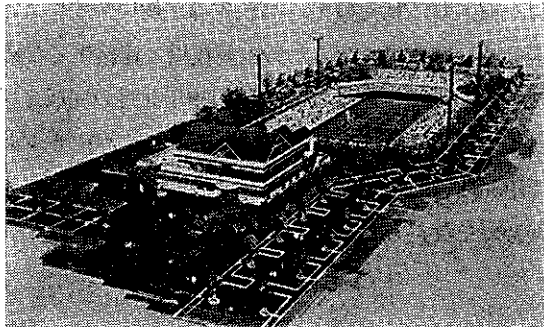


図-11 センターコートクラブハウス



ユニバーシアード組織委員会施設委員長他)を開催し、日本テニス協会(硬式テニス)やユニバーシアード大会種目ではないが軟式テニスの日本庭球協会等の意見を聞いて設計の基本方針を次のように定めた。

- ① テニスコートの長軸を競技者が光線の影響をうけないように真北に向けてレイアウトする。
 - ② センターコートの常設席は2,000~3,000人収容の規模とする。
 - ③ センターコートとクラブハウスは一体のものとして、テニス場の中心に位置し、建物の影がコートに影響しないように考慮してコートの南側にクラブハウスを配置する。
 - ④ センターコート以外にも芝生スタンドをもつサブコートを5面とる。
 - ⑤ 国際試合を開催できるよう、コート周辺に観覧スペースを確保するとともに、緑豊かなテニス場とするため、コートは最大3面まで並べるとともに、各コート間には、コートに影や落葉が入らないよう配慮しながら植栽する。
 - ⑥ センターコートの観覧席が大きな構造物として、視覚的圧迫感を与えないよう、コートを周辺の地盤から掘り下げ、地形と調和させると共に、観覧席から周囲の緑が見えるようにする。
 - ⑦ センターコートは、試合が長びいた時や夜間使用ができるように1,000ルクスの照明灯をつける。
- これに並行して報道関係と調整し、テレビカメラ台や、記者席の位置を決定して昭和57年8月に設計を完了した。

■テニスコートの表面舗装材

テニスコートの表面舗装材は、従来の土系のものと化学物質を使った化学系のものの2つに分類される。両者の特徴は①クレーやアンツーカー等の土系のものは競技しやすいが維持管理や運営面に問題がある。②アグリルやウレタン等の化学系のものは管理運営面での長所が多いが軟式テニスに不適であるとか、競技者に過度の肉体的負担がかかる等の問題がある。

神戸総合運動公園のテニスコートの表面舗装材の選定については次のような

要因について検討した。その結果、硬軟両方に使用可能なものは、

- ① 公園内のテニスコートなので硬軟両テニスに使用できるもの。
- ② 建設費と管理費を一体のものとして考え将来とも維持補修等の経費が経済的なもの。
- ③ 大会時に雨天等による試合運営や通常時の貸出日数・利用効率の双方に有利なもの。
- ④ 競技者の関節等に過度の肉体的負担をかけないもの。
- ⑤ 世界的傾向である球速の早いもの。
- ⑥ 競技者及び観客に対する光線の照り返りが少なく、見た目に美しいもの。

このような方針にもとづいて表面舗装材を検討したが、クレーやアンツーカーの土系のものは、硬軟両方のテニスが出来るとともに競技者にとっても肉体的負担は少なく、球速も比較的遅いので、日本人にはむいており建設費も安い。しかし、雨や霜に弱いため、大会運営に支障をきたしコートの利用効率も低下し、またコート状態を良好に保つにはランニングコストが高くつく。一方、アクリルやウレタン等の化学系の材料は軟式の公式試合には不適であると共に、競技者が関節等をいためやすい。建設費は土系のものより高いが、ランニングコストはほとんどメンテナンスフリーなので経済的でカラー合材で美しい色が出せるうえ少々の雨でも競技が可能なので、大会運営に支障をきたすことが少ない。冬期の霜にも影響されないので、コートの利用効率がよくなる。また球速が早いので力の弱い日本人には比較的苦手なコートである。このような各々の長所・短所を検討した結果神戸総合運動公園では、まだ日本では比較的使用例の少ない、人工芝と粒度調整砂を使った全天候型表面舗装材（オムニコート）を使用した。これはアスファルト基盤の上に長さ 19m/m のポリプロピレン製の毛足をもつ人工芝を敷き、その上に 2 種類の粒度調整砂を敷均したコートである。この表面舗装材の特徴は、

- ① 硬軟両式テニスに使用できる。
- ② 全天候型の舗装材なので小雨あるいは雨後短時間で使用でき大会運営や

- ③ 人工芝と砂で構成されているので比較的弾力性があり、競技者の肉体に負担をかけない。
 - ④ 維持管理にほとんど人手がかからずランニングコストが安い。
 - ⑤ コート面での日光の照りかえりがなく、競技者、観客の双方にとって見やすい。
 - ⑥ 砂の厚さを変化させることにより球速を多少調整することができる。
 - ⑦ コートの色が緑色で、ローンコートのように見た目に美しい。
- 等の長所がある反面

- ① 建設費が化学系の全天候舗装材より多少高くつく。
 - ② 国内での使用実績が少数・短期なので耐久性に不安がある。
- 等の短所がある。

各種の大会では選手が同条件で競技することを義務づけているので、テニスコート16面全コートで、オムニコートで舗装することに決定した。

■テニスコートクラブハウス

地下鉄の「総合運動公園駅」からテニスコートに至る小川や花壇のある幅18mのプロムナードのつき当りにランドマークになるよう2階建のテニスコートクラブハウスを配置した。

クラブハウスは16面のテニスコートの中央に位置し、センターコートと一体となっている。クラブハウスの南には芝生広場をとったが、大会規模に応じて、クラブハウスだけでは収容できない諸施設を臨時に建設したり、観客の休憩、競技者の交流の場所として計画した。クラブハウス設計に際しては、

- ① 通常の一般利用者への貸出時の使用形態
- ② インターカレッジ等の国内規模大会時の使用形態
- ③ ユニバーシアード大会等の国際規模大会時の使用形態

の3つのケースを検討して、床面積、施設内容、間取り、形状等を決定した。基本的には通常の一般利用者貸出時の利便を考えた設計とし、国内大会時は、クラブハウス内に仮設の間仕切り等をすれば大会本部となり、国際大会規模に

なればクラブハウス南側の芝生広場に臨時施設を建設して対処することにした。このような方針にもとづいて実施設計に入り1階には利用者のトイレ・シャワー・ロッカールームをセットにして、男女別にとり、事務室、機械室、倉庫、2階には軽食喫茶室、便所、厨房、会議室、貴賓室、テラス等を取り、床面積611㎡にした。クラブハウスからセンターコートへは1階からは地下道でコートへ2階からはデッキで観客席へ出られるようにした。2階北側のベランダは大会時に運営本部となるので、放送や電話関係の設備も整っている。クラブハウスのレストランは、季節・天候によって利用者数が大きく変化するため、フレキシブルな床面積になるよう西側テラスと組みあわせた設計にした。建物外観はテニスの本場イギリスの伝統的な落ちついた雰囲気にとまめレンガと白色化粧目地で仕上げた。昭和59年9月にテニスコートを完成させ10月29日から7日間ハースル大会として第8回アジアアマチュアテニス選手権大会をして昭和60年8月のユニバーシアード大会に臨む予定である。

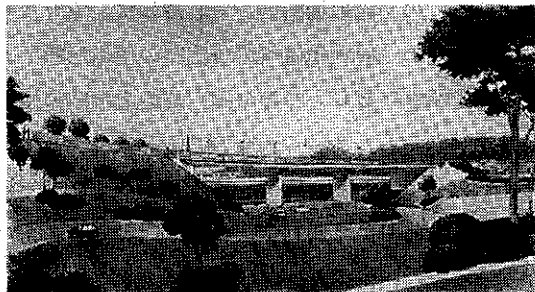
5 修景計画

昭和60年のユニバーシアード神戸大会には陸上競技場、補助競技場やテニスコート等の競技施設のほか、中央橋や中央広場などの園路、広場も整備する。

■中央橋

神戸総合運動公園にくる大部分の人たちが利用する地下鉄「総合運動公園駅」と陸上競技場を連絡する橋である。公園の玄関となる駅前の中央広場と陸上競技場前広場を単に結ぶだけでなく、道路に面した神戸総合運動公園の「顔」としてまた人々の“出

図-12 中央橋



合いの場”としての機能を有する広場にするため、幅員を20~25mとった。当初の基本計画では陸上競技場の収容人員は30,000人程度であったが、現計画では60,000人と倍増したため陸上競技場の占めるスペースが広くなり、競技場前広場が圧縮されたのに反し、この広場の利用者が増加したので、中央橋も広場の一部としての役割ができたのである。

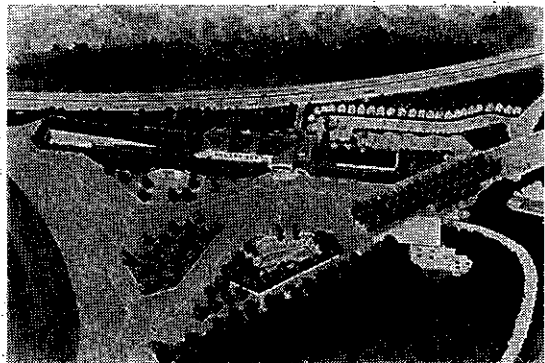
橋梁架橋位置は谷幅が約100m、谷深20mあり、景観的にも十分配慮しなければならない場所である。南側からは新幹線や地下鉄の橋脚によって全景が見えないが、北側の道路からは、距離も近く、約5m上に見上げる橋になる。陸上競技場や展望台等の高いところからの遠景は橋全体の平面パターンが重要になる。駅と陸上競技場をスムーズに結ぶ動線から扇型の平面とし、北側道路からの景観を重視して3径間連続鈹桁橋、橋長105m、幅20~25mで南側4mは管理・緊急用車輛が通れるようにした。橋面は広場の一部として、広い感じを出すため、橋の両側の広場と同じ材料で舗装し、高欄は神戸らしいデザインとするため、パラスターに大きくうねる波の形を組みこみ、波の部分に青空をうつし、海と空を結ぶ明るいイメージにした。橋の施工に際しては、西側の橋台が地下鉄のカルバート工事と近接するため、国土総合開発事業調整費を導入した。

■園路広場

神戸総合運動公園の利用者に、くつろぎと潤いを与え、また各国選手の交流の場となる園路や広場

は陸上競技やテニス競技に好成績を生み出す重要な役割をもっている。駅前の中央広場には公園の玄関にふさわしく、大きな池に噴水と彫刻を浮かべたモニュメントを、陸上競技

図-13 中央広場



場前広場にはユニバーシアード神戸大会の開催と、勝者を永遠に記念するため勝利の女神像とウィナーズプレートをはめ込んだメモリアルモニュメントを設置し、これらを中央橋両側の“緑の大門”でつなぐ。駅とテニスコートの間は、トウカエデやヤマモモの大木、四季おりおりの花壇と小川のせせらぎの中を散策できるプロムナードで結んでいる。その他自然の森の中に散策路をめぐらして、頂上には展望台を設け、公園内の河川は茶色の御影石で美しい曲線を出してリラックスした雰囲気を感じてもらおう工夫している。

6. 植栽計画

神戸総合運動公園は、丘陵地を650万㎡におよぶ大規模な土取りをして造成したため、優良植生保存をした部分以外は地表部から30～40m切土をした部分もあり、岩盤が露出した状態になっている。世界の若人が集う開閉会式や、好記録好試合を生む競技環境を創り出すためには、大量の樹木を植栽したり大きな芝生広場を設けて身心ともにやすらぐ、緑豊かな会場造りを進めなければならない。地表から数10mを切った土壌の物理的、化学的条件は植物の成長にとって極めて困難な条件であるため土壌改良をする必要がある。神戸総合運動公園の地質は基本的には神戸層群で上層は凝灰質の礫岩、砂岩で下層は泥岩が続き、程度の差はあるがモンモリロナイトを多く含んでいる。造成直後は比較的固結しているように見えるが、乾燥するとひび割れが生じ、吸水すると膨張し容易に泥状となる。このような土壌の植物に対する影響と対策を検討するため次のような土壌調査を行った。

■土壌調査

土壌の分析は造成地盤に調査プロットを設定し、有効土層としての評価を行うため①貫入試験、②400ccサンプラーによる自然状態の土壌物理性、③表土のpHによる土壌化学性について調査した。試験は次の方法によって行った。

(イ) 貫入試験

頂角25°、底面積3㎡の円錐体1.17kgのおもりを20cm自由落下させて4cm毎の貫入に要する打撃回数を深さ60cmまで測定した。なお経験的にみて、N₄値

(4 cm 貫入に要する打撃回数) が 50~1000 をこえると根系の伸長はほとんど望めないで、深さ 60 cm に達しなくとも 100 を超えたところで貫入試験を中止した。

(四) 土壤物理性

森林土壤の調査に用いる 400 cc サンプラー (底面積 100 cm², 高さ 4 cm の円筒) で表土 (0~4 cm) を採取し、容積重, 孔隙量, 吸収板による孔隙解析, 最大容水量, 最小容水量, 透水速度, 三相組成を求めた。

(五) 土壤化学性

表土 (0~4 cm) を採取して持ち帰り, 翌日 pH メーター, 複合ガラス電極を用い, 生土 20 g : 水 500 cc (1 : 2.5) で pH を測定した。

土壤分析を行った貫入試験から, 盛土部は, かなりやわらかく植物の根系の伸長は可能であるが, 切土部は全般的に表面はやわらかいが下層になると急に硬くなり表面ではかなり風化が進んでいると考えられる。しかし, 根系の伸長可能な土壤層はきわめて薄い。土壤物理性は, 切土面の土壤構造は未発達な状態で, 水を毛管水として保持できない粗大な孔隙は盛土部, 切土部とも少くち密な土壤構造であると考えられる。また透水性は樹木の生育と密接な関係をもっているが, この切土面は未熟な土壤のため, このままでは植物の良好な生育は望めない。土壤化学性の pH は, アルカリ性であった。

基岩はアルカリ性で pH が 9~10 の土壤では通常の植物の健全な生育は望めない。また盛土面でもアルカリ性が強いことを考えれば, 現地土壤を植栽基盤の盛土材や客土として用いるのも好ましくないことがわかった。これと並行して神戸総合運動公園と条件が同じ周辺団地の植栽の生育状況を調査し, 植栽方法等について検討した。須磨ニュータウンの落合中央公園, 名谷公園, 土池公園はいずれも数年前に植栽したものであるが, 3公園とも多数の枯死木があり「根ぐされ」によることが判明した。「根ぐされ」の原因は,

- ① 土壤粒子が分散しやすいため, 雨水により容易に泥状となり土壤孔隙を閉塞する。
- ② 土壤の酸化が不十分なため根の呼吸が妨げられる。

③ 通気不良になると硫化水素が発生しやすい土壌である。

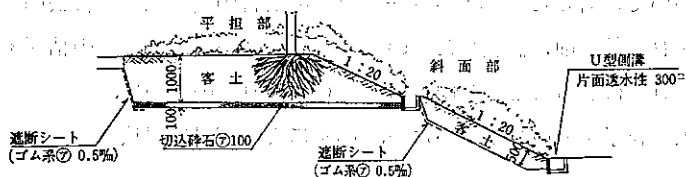
④ 弱アルカリ性土壌である。

等が原因と考えられ下層の固い泥岩層は全く不透水層で表層が傾斜していない場合は、降水後の滞水期間が長く「根ぐされ」によって枯死したり、生育不良の原因となる。

このような調査結果から植栽の基盤造成計画をたてるには従来の工法のような樹木植栽地点だけに植穴を掘り客土をする手法では充分ではなく、抜本的な対応策を講じる必要があることが分った。樹木を旺盛に成長させるためには、「通気、透水性を良くし、根が伸長しうるやわらかさを持ち、必要な養分を含む必要な土の厚さの土壌層を設ける」という基本点にもどって対策を検討した。現土壌のもつ難点を改善するには、

- ① 植栽地の土壌の物理性、化学性を改良する
- ② 基盤層の粘土は不透水地盤であり、透水性を良くする必要がある。しかし現土壌を利用しての土壌改良には膨大な費用がかかるため、全面的に良質土に置換し客土する。排水性を良くするために、1)植栽基盤を傾斜させる、2)客土層の下に栗石層を設ける、ことを植栽基盤造成の基本方針とし、具体的な植栽実施に際しては、
 - ① 基盤層を切土によって8～10%の排水勾配をつける
 - ② 客土層の下に排水層として10～20cmの栗石層を設ける
 - ③ 排水、通気性のよい良質土を20cm(芝生地)～150cm(高木)客土する
 - ④ 基盤層と客土層が接する部分には雨水等で基盤層から溶脱したアルカ

図-14 平坦部土壌改良



・ 透水性の水による悪影響をさけるためビニールシート等で遮断する。④

⑤ 栗石の排水層の流末は、目づまりによる滞水を防ぐため透水管等によらず、層状で透水性トラフ等で処理する。⑥ 透水管が詰まることとしたが、施工にあたっては植栽地域全体に客土をするためいろいろな問題が出てきた。

① 植栽地域が広く、基盤造成のため軟岩の切土及び、約8万㎡におよぶ客土が必要である。

② 園路や広場部分では客土上に構造物を設置するので、不等沈下の原因となる。

③ 緑道や園路では植栽帯が線状になるので流末を有孔透水管で処理しなければならない等である。

■法面緑化

大規模な運動施設を配置するには、できるだけ広い平地が必要なので、できるだけ小面積の法面で、かつ最観的にすぐれた緑化をしなければならない。まず最初に行うべきことは、防災及び景観保全の意味から、法面緑化である。①雨や風化による崩壊を防ぎ法面を安定させると同時に、②公園にふさわしい景観を保つよう、将来は中高木となる苗木を植え長期間かけて緑化することである。

神戸総合運動公園法面の概要

法面の形状

法面の高低差は15~22mあり、法面高5mごとに1.2mの小段が設けられている。勾配は切土部1:1.5、盛土部1:2.0となっており、すでに緑花草の吹きつけを行っているところもあったが生育は概してよくなかった。地質は神戸層群で風化した泥質凝灰岩、砂岩、れき岩等からなり軟岩である。法面の表面から風化が進み侵食が著しいところもあるが、表面が安定していない為、周辺植生の侵入はほとんど見られない。

法面についても土壌調査の結果神戸総合運動公園の法面は泥岩や砂岩などの軟岩が表面から風化して侵食されやすい等、防災上の問題点があるとともに、

法面に樹木を導入する基盤として土壌を考えた場合、次のような問題点がある。

- ① 切土法面の有効土層が薄い
- ② 風化土壌層も通気透水性が極めて悪い
- ③ 全般的にアルカリ性が強い
- ④ 現地土壌を植栽基盤の盛土材や客土として使えない

客 土

現地土壌がこのような問題点を有しているため、樹木の導入にあたっては良質土を客土する必要がある。そこで現在入手可能なマサ土を客土材として考えてみると、その土壌改良の留意点は次のようになる。

現地土壌がアルカリ性であることと、チッ素飢餓の恐れを防ぐためにパーク系のもよりピート系の有機質の土壌改良剤を用い、少なくとも 30 l/m^2 程度を 30 cm の深さまで混入して全面改良をする。また肥料は基肥として遅効性のもを用い、追肥として三要素を含んでチッ素 10 g/m^2 程度を一年間に施用する。客土後の侵食を防ぐため植生帯や敷ワラ等のマルチング材を用いる。

緑化樹種

植栽に用いる樹種の選定について、切・盛土法面の周辺の自然植生を調査した結果主としてアカマツ、コナラ、クヌキ、リュウブなどの二次林を呈しており、部分的にヤマモモ、ウバメガシなどの常緑広樹林が見られた。調査の結果概して乾性の種が多く、法面周辺土壌が乾性であることが考えられる。また周辺植生の法面への侵入は、法面上部の植生が貧困で、かつ後退しているため種子の供給がそれほど期待できない。法面植栽が周辺景観と異和感を少なくするよう周辺植生と同種のもの植栽が考えられるが、材用入手の可能性や生育の見込みなどから考えられる樹種はヤマモモ、ウバメガシ、コナラ等である。

法面緑化法の検討

このような神戸総合運動公園法面の土壌及び植栽条件をふまえ、前述の周辺地区での法面緑化施工例の調査結果を考えあわせると、次のようになる。

- ① 高倉山の法面の場合は土壌が比較的均質な花崗岩風化土であるので、法

枠工等が可能であったが、神戸総合運動公園法面の場合には不均質、不整合な土質の法面のためコンクリート法枠などのリジッドな素材になる工法は難しい。

- ② 法面に将来、中高木になる樹種を植栽するに十分な土壌条件、特に有効な土層の深さが植物の生育に大きな影響をおよぼすため、植穴の体積を十分大きさをとる必要がある。
- ③ 法面の規模、開発規模とも大きいため、早期の周辺植生侵入、定着、群落成立は期待しにくく、人為的緑化とその維持・発展を図ることが課題である。

このような基本的な考え方に基づいて、神戸総合運動公園法面緑化の具体的な方針は、次のようなものとなった。

- ① 法面上部はスカイラインを形成するので、客土のうえ中・高木類の植栽をする。樹種は周辺の既存林の景観となじみやすいウバメガシ、ヤマモモ、クロマツなどを用いる。法面上部は乾燥しやすいので、導入樹種を保護するとともに、早期緑化を補助するためヤシャブシ類の導入も考えられる。
- ② 法面下部は勾配を緩くすることが可能なので、平坦地の植栽樹種と融合するよう中・高木の広葉樹や花木、地被類による緑化を考える。
- ③ 法面中部は、法全面を中・高木類で覆うのは施工面、管理面、景観面から難しい点が多いので草本類や低木、花木を導入する。
- ④ 樹木植栽後の侵食を防ぐため、植栽後は緑化草による植生筋工や植生マット工を施すとともに、敷わらなどのマルチングを行い侵食の防止、根の乾燥防止をはかる。
- ⑤ 植栽樹木は基本的に小形苗木とし、1:1.5~2.0の斜面には大形木の植栽は難しいので、初めは若い小さなものを導入し、それをよく管理して育成する。
- ⑥ 切土法面勾配を1:1.5~1.8~2.0に緩くするため、客土厚・薄ができる。厚い部分には樹木(苗木)を薄い部分には草本類による緑化を行う。
- ⑦ アルカリ性が強く有効土層が薄いうえ通気性が極めて不良な土壌である。

そのため、植穴方式

で根腐を起す危険性
があるので、全面に
良質の客土を最低30
cm以上にする。

- ⑧ 厚い客土層を必要
とするため、現行の
法枠では不十分でそ
れを保持する基礎工
がいる。風化の進ん
だ軟岩法面でその岩
質が不均一で不安定
な土質なので、コン
クリート構造物のよ
うなリジットなもの
はさけ、法面の新た
な攪乱、損傷を少な
くしたフレキシブル
な基礎工にする。

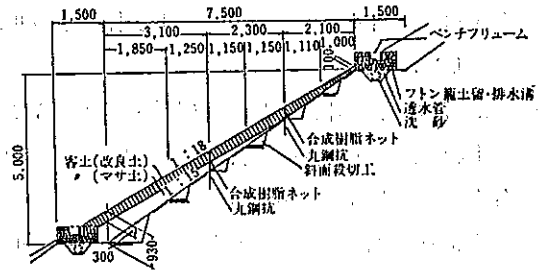
- ⑨ 景観的には、施工
後2-5年位は樹木
が十分生育せず、視
覚上は基礎工の影響

が強くなる。できるだけ自然の素材を使ったものにする。また、法肩は周辺の既存樹林と自然な形になるようラウンディングをする。

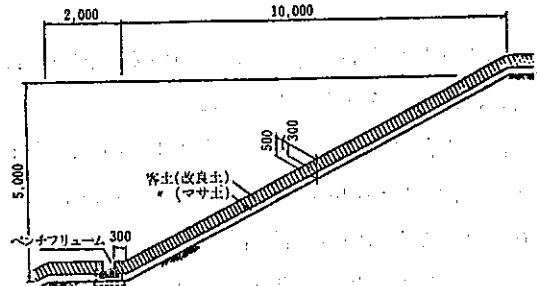
客土層の安定

現地土壌は植物の生育に適さないので、良質土を30cm以上客土する必要がある。そこで、客土層の安定性が問題となる。盛土法面は2割勾配なので問題は

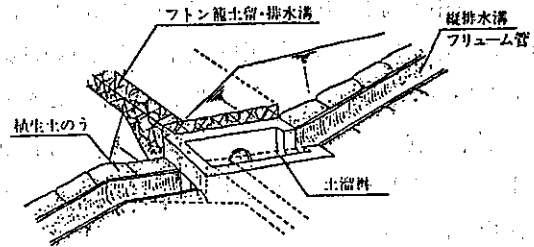
図-15 法面土壌改良



切土部標準断面図



盛土部標準断面図



土留排水溝と縦排水溝

少ないが、切土法面は1:1.5を1:1.8になるよう“クサビ状”に客土するため、浅いすべりによる崩落を起す心配である。

浅いすべりは間隙水圧が働いて崩落するというよりも、表層土が飽和状態になり土の強度が低下するために生じる。したがって、表層土が豪雨時に滞水状態になる飽和を防ぐことがすべりの発生を防止することになる。そこで排水性を良くするため、法面下部客土層の下に盛土する土は砂利または排水性の良い砂として十分締め固めを行なう必要がある。

緑化工の施工

現在の切土法面は、周辺地形と不連続に鋭角的に造成されているためラウンディングを行い、周辺と連続した形に整形する。法肩部では勾配を緩和し、侵食を防ぐばかりでなく環境の景観になじませる。

30cm以上の客土層を保持するため、高さ50cm、幅150cmのフトン籠を小段に設置する。これは、①客土層の保持とフレキシブル構造である。②小段に設置するため施工による法面破壊がない。③客土層内の水を排水できる。④素材が自然的で周辺景観になじみ易い。

このような事項を考慮して実施設計に入った結果、次の点をさらに追加した。

①切土地盤と客土層のなじみを良くするため、斜面に段切りをする。②客土の崩壊を防止するため、長さ60cmの鉄筋杭を60cm間隔に打ち、合成樹脂ネットで止める。③客土表面流下水を排水するため、小段フトン籠上部に開渠をとる。④フトン籠のずり防止に2m毎に2本の松丸太で現地盤に固定する。⑤既設タテ側溝が目立つので、側溝両側に植生土のうを用い景観的配慮をする。

しかし、実際工事を始めてみると、施工上問題がでてきた。その主なものは次のようである。

①通常法面は切りながら法面処理を行うが、本法面はすでに1割5分に切られている。そのため、緑化資材の法面への搬入は索道、クローラークレーンなどで行い、法面作業はほとんど人力で行った。

②フトン籠上部にフリューム管で表面排水をしたため、フリューム管に留る

土砂の除去が可能な組み方に苦慮した。また、割栗石の上に排水勾配をとりながらの設置は困難であった。そのため、人力での施工性からU型トラフに変更した。

③タテ排水溝部分の植生土のうは、非常に効果が大きかった。

④客土層の崩壊防止には、段切り、丸網、ネットによる土留め柵の効果が大きかった。

工事終盤になって数日雨が続き法面の一部が幅10m、高さ5m規模で崩壊した。原因は、基盤層の岩盤割れ目から浸透水がふき出し、客土層が崩壊した。設計では切土勾配がゆるやかであったため土留はしていなかった。湧水による被壊部分は、蛇籠排水と土留をし客土を施し植栽した結果、現在は良好である。

7 おわりに

このように神戸総合運動公園は昭和60年8月24日のユニバーシアード神戸大会の開幕にむけて現在鋭意建設中であるが、野球場や球技場等ユニバーシアード大会以後に建設しなければならないものも多く残っている。これらの施設予定地を使って、ユニバーシアード大会をはさんで7月21日から11月4日の107日間花と緑の博覧会「K O B Eグリーンエキスポ'85」を開催し、世界の若人に緑と花豊かな環境で競技をし、交流の輪を広げてもらうよう心から願っている。

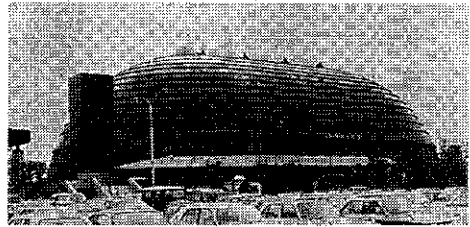
ワールド記念ホールの設計思想

三 宗 司 郎

(昭和設計統括部長兼企画部部长)

ユニバーシアードまであと約1年、その屋内競技施設の1つがこのワールド記念ホールである。当ホールは、アパレルメーカー「ワールド」からの寄付が引き金となり、神戸市により精力的に推進されている国際都市らしい施設整備の一環として、ポートアイランドに建設されたものである。

図-1

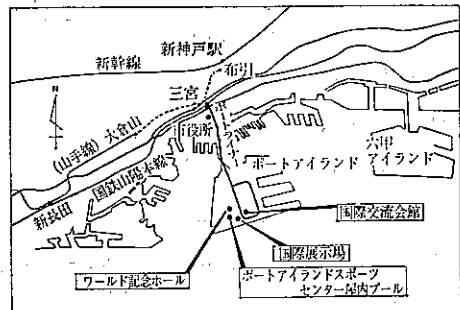


1 設計の前提について

設計上の前提とするべき内容で、与条件として与えられた事柄は以下のように整理される。

- ① 多目的ホールとして利用出来ること——体育館としてユニバーシアードでは、体操とバレーボールに用いられるが、勿論それ以外の運動競技も、160m室内陸上競技を含む殆どのもをを対象としているとともに、展示会場として、音楽コンサート、講演会、ショー、等々、凡ゆる用途に対応出

図-2



附近見取図

来るものである必要があった。即ち、当施設はポर्टアイランドのインターナショナルスクエアに設けられた、スポーツセンター（プール・スケートリンク）と、国際展示場及び国際会議場を規模及び内容において補完する目的を持ってい

る。

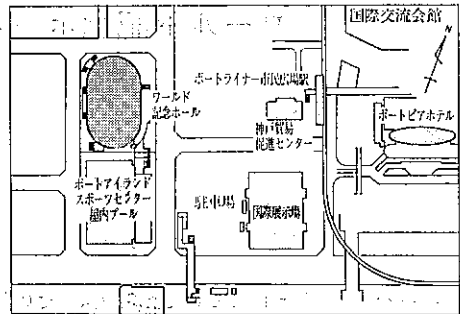
② 国際級であると共に一般市民向け施設であること——競技や会議、展示等々において華やかな国際的催しだけでなく、貴重な市民の財産として、一般市民が気軽に利用出来るよう、計面对応が求められる。

③ 最大収容人員を約1万人とする。

④ 敷地は、東西90m、南北120mの極めて限定されたものである。

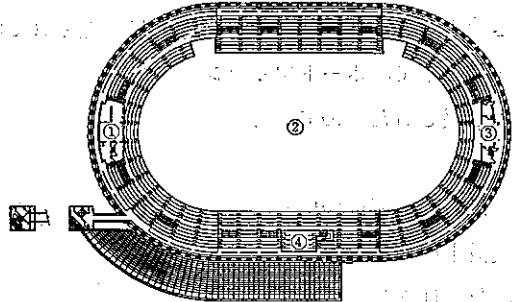
⑤ 大型ヨットの展示が室内で可能とする

図-3

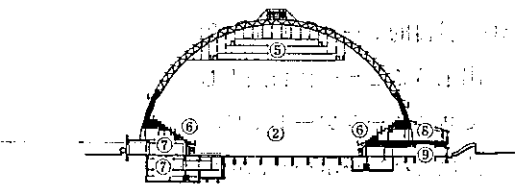


配置図

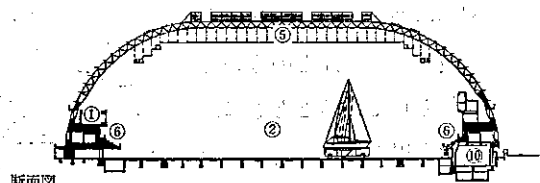
図-4



2階平面図



断面図



断面図

- ①調整四係室
- ②アリーナ
- ③倉庫
- ④ロイヤルボックス
- ⑤キャットウォーク
- ⑥客席
- ⑦器具庫
- ⑧デッキ
- ⑨食堂
- ⑩空調機械室

2 設計基本コンセプトと形態の決定

① 設計コンセプト

i) 隣接スポーツセンター（プール・スケートリンク棟）との調和——それ独自の特化した形態のスポーツセンターに対して、如何に調和させるかは、両施設の設計者としてこそ可能な、各々の目的に素直に添わせて且つ互いに引き立て合う方法を採用するべきであると思う。

ii) 論理性的の追求——形態の決定については、論理的に十分理解されるものとする。150,000 ㎡の空間は、決して恣意的に決められてはいけないと思う。

iii) オリジナリティとアイデンティティ——街の中に1つの形を置く時、一般的には、目立たない質の良さの表現が望ましいと思われるが、本施設の場合は、規模的にもその目的の国際性という点においても、それに相応わしい独自性を持ったものにする必要がある。大架構は、力学的制約の中で既に種々のパターンが出揃っているといっても過言ではない位であるが、しかし、その目的故に“原型”の提案をなす事によって、アイデンティティの感じられる努力をするべきである。

iv) “構成の真”の追求——建物とは、機能的であると同時に強いものあり且つ美しくないといけない事は、古くヴィトルヴィウス(Vitruvius)の時代から、utilitatis (用) firmitatis (強さ) venustatis (美) が保たれるべきであると信じられてきている。その事は、時代を越えて生きつづけるべきで、特に大空間構造物の場合、力学的な事柄に重点が置かれ過ぎたり、逆に、デザインの為に力学的に必要な骨組みが相当な無理を余儀なくされたり、又、二者が満足されても、設備的に理不尽な仕組みを強制させられたりするケースになる傾向をもっているが、決してそのような失敗をしてはいけない。意匠、構造、設備がそれぞれ整合性を持つ、Otto Wagner的に言うならば、“構成の真”を追求するべきである。そしてその構成は、知覚されるべきであると思う。

v) 施工プロセスにおける合理性の内蔵——建築は、単に出来上がりが良

ければ全て良いというものではないと思う。設計における合理性の追求は、“構成の真”と共に、工事段階において如何に、精度を高め、安全性を確保し、工期を短縮出来る内容を持たせるかという事も含むべきである。その意味で、施工者に対する技術上の良心的配慮は、良い建築を作るための前提の1つと言える。

- vi) コストダウン志向——建物の価値は、その建物の企画段階から設計及び施工のコストのみならず、その建物の一生を通じてどれだけの喜びを人々に与えたか、歴史上でどのような寄与をしたか等々の内容を勘案して決められるべきであろう。それらは必ずしも金額に算定されないが、少くとも、算定され得る、イニシャルコストとランニングコストについては、物理的対応がなされなければならない。イニシャルコストは、形態、材料及び施工法の点で、ランニングコストは、省エネルギー志向として対応されるべきである。経済的合理性の追求と言えよう。

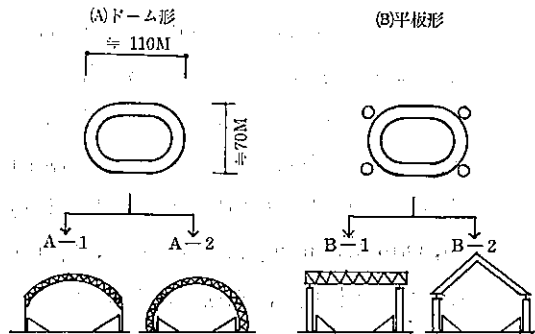
② 建築形態の決定

- i) 平面形の検討——与条件としての160m室内陸上トラックをアリーナに配置し、観客の臨場感を最大限高めるため周囲にスタンドを入れ、アリーナを使って最大収容観客を1万人にすると、90m×120mの敷地一杯になってしまう。管理諸室、準備諸室、倉庫等は、スタンドの下部や地下に設けるとしても、平面形は必然的に決まる性質のものであった。

ii) 断面形の検討——

与条件の大型ヨット展示を可能にするためには、アリーナの天井高さが約24m必要であり、又、搬出入口の高さが約5m必要である。それでは、大屋根の架け方

図-5



は如何にするかであるが、可能性のある考え方としては、図一5の4タイプに分類出来ると思う。

- iii) 外観及び全体形態の決定——造形上の要素として最も強く働いているのは、隣接するスポーツセンター（プール・スケートリンク棟）である。スポーツセンターの設計時点では、ポートアイランドの中で空を切るシャープな建物をイメージし、最終的には、極めて特化された“単形”の設計とした。つまり、隣接して多目的ホールが計画されていなかった故に、今回の一對としての当ホールのデザインには、慎重にならざるを得なかった。一對の建築をデザインする時には、大別して、2種類の方向がある。同じデザインソースでまとめる“同型手法”と異なったデザインソースでまとめる“異型手法”である。敷地の狭さ故に、平面形は“小判型”にならざるを得ない今回の姿のまとめ方は、同型手法では、B-2となり、異型手法では、A-1、A-2、B-1のうちの選択となる。

図一6



B-2の採用は、余りにも安易であり、その結果として、互いに狭い敷地同志故の相殺現象が生じる事に目をつむる事になる。施設規模を考えると、スポーツセンターより、当ホールの方が大規模なものにならざるを得ず、そうなると、同型手法では、スポーツセンターの単形の強さを殺してしまう事になる。デザインの原点に戻って考えると、最も自然なまとめ方は、外観を見て、内観の空間構成をイメージ出来ると同時に平面形を見て、その断面構成と外観をイメージ出来るようなデザインをする事ではないかと思う。決して、外観と内観のアイデンティのみに固執するものではないが、その逆のまとめ方をするには、力量不足との自覚の上に立って決心したものである。即ちスポーツセンターに対して

これは、対比的調和を以下の造形的要素で以って創り出そうとした。

1. 男性的（スポーツセンター）に対して、女性的（ワールド記念ホール）のフォルム
2. 鋭さに対して緩やかさ
3. 複雑さに対して単純さ
4. 使用材料とディテールの統一
5. 外部空間の連続的一体性の確保

この対比的調和の考え方により、A-2のタイプを採用することにした。

A-2、B-2が屋根のデザインであるのに対して、A-1、B-1は、基本的に壁のデザインである事も考慮して、最もシンプルな

形態を選択している。全体形は、半径34mの2個の1/4球の間に、長さ40.8mの同筒ヴォールトをはめこんだ形態にしている。球芯は、地上1mの高さに設定し、全体形を、あくまでシンプルに表現出来るようまとめている。

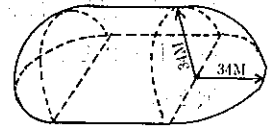


図-7



図-8

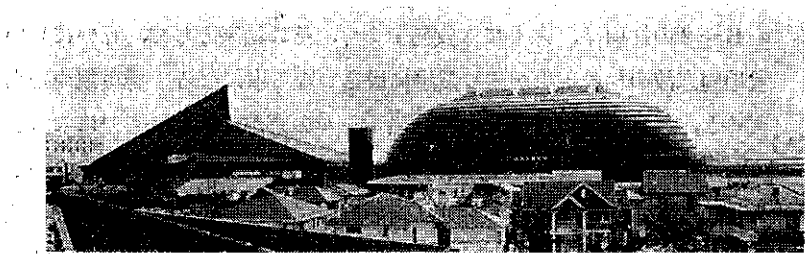


図-9 完成後の様子

3. 技術的検討

① 基礎構造

(i) 埋立経歴——ポートアイランドの埋立前地盤高は K、P。(神戸港修築

工事基準面)は、約12m程度であり、昭和41年から埋め立てが開始され、昭和55年にはほぼ全島(436 ha)埋め立てを完了した人工島であり、本敷地は、昭和52年に埋め立てられた部分である。

(ii) 地盤の性質——ポートアイランドの地盤は、主として六甲山系の良質なマサ土(砂礫土)による埋立盛土層が約20m、その下に10~15m厚の沖積粘土層があり、更に約30m厚の支持層と考えられている上部洪積互層(砂質土が優性で粘性土が不規則に挟在した互層)が続いている。その下は洪積粘土層が約20mある構成になっている。埋立盛土層中には、大きなコンクリートがら、転石や鉍滓等が点在しているところがある。

(iii) 基礎形式——埋立地盤特有の問題点としては、支持杭にはたらくネガティブフリクションと、上部洪積互層中の粘性土及び洪積粘土層の圧密沈下があり、どちらも不同沈下の原因となる要素である。又、施工上は、埋立盛土層中のコンクリートがら、転石、鉍滓等による、杭の破損、傾斜、アスファルトの剝離が考えられる。これらの点を考慮して、全体的に基礎は、多少の不同沈下が生じて、下部構、上部構とも影響の少ない異径鋼管杭地業としている。下杭を800 ϕ 、中上杭を650 ϕ とし、中、上杭はアスファルト塗布とし、下杭径を大きくする事により先端支持力を(160t/本)と正の周面摩擦力を大きくすることが出来、中、上杭径を小さくすることにより、杭周地盤に間隙をつくり、その間隙に砂を充填することにより、ネガティブフリクションの低減を図っている。施工時の転石等に対しては、アースオーガー併用の直打工法により対応している。

圧密沈下については、上部洪積互層は無視出来る程度であったが、GLより60m以深の洪積粘土層の圧密沈下量は計算結果としては約20cmとなつてゐた。建物重量と排土量を考慮して検討した結果、柱間で1/2000の変形が生じる可能性が明らかになり、鉄骨柱には影響はないものの、地中梁に於いては補強をしている。沖積粘土層の圧密は、過大に評価して約80cmと予測されるが、杭については、上記ノンネガ杭で対処してあり、地表

面については、スライド会所等種々の対応を行っている。

② 屋根構造

i) 屋根構造のバリエーション検討——ドームの形態は、長径約110 m、短径約70 mの小判型プランを持ち、プランをその長軸まわりに回転させた形状であるが、形態の検討と併行して、ドーム構造の可能性を以下の如く検討している。

1. 鉄筋コンクリート構造については、荷重項が大きくなる点において、埋立地においては基本的に採用すべきでないとの判断から当初から検討対象から外した。

2. ニューマチック構造については、その可塑性を真剣に検討したが、テフロンコーティングされたグラスファイバーシートをワイヤーの引張力で支える場合は、多目的利用の場合の昼間の完全遮光と遮音性能の点で問題があり見送られた。材質的には、ステンレス利用も検討に加えられたが、常時室内を正圧に保つためのファンを動かす必要のある建物は、建築センター評定が必要であり、工期の問題を解決出来ず採用されなかった。ニューマチック構造は、水柱圧30mm程度で屋根を持たせる方法であり、アメリカに於ける屋内球技場等に用いられているが、基本的に屋根のライズを小さくすることで風圧対策を構じているため、本計画のようなドームには不適當と言える。

3. 鉄骨構造については、比較的軽くて、安定した構造であり、変形への対応について秀れている点で、採用された。力の流れがほぼ均一（ホモジニアス）に伝わる仕組みを、目に見えるようにするには、当然スเปースフレームを用いている。

ii) 屋根構造の特徴——ドームの構成は、下部を除いて厚さ1.5 mのダブルレイヤータイプのスぺースフレームになっている。稜線に大断面の部材を集中的に配置したエッジビーム型のスぺースフレームを採用した隣接スポーツセンターと対比的に、このドームでは、骨組要素をドーム曲面内に均等に配置したファブリックフレーム型が用いられた。

1. 上部構造については、前述のスペースフレームであり、上下弦標準グリッドは $2.5\text{m} \times 2.5\text{m}$ 、部材は鋼管（標準径：弦材 101.6mm 、斜材 76.3mm ）で、節点はプレス加工と溶接による鋼板ボールジョイント（標準径： 216.3mm および 267.4mm 、ダイヤフラム付き）で構成し、接合部は全溶接を用いている。弦材のグリッド寸法決定に際しては、屋根仕上材のための中間部材（母屋）が省略できるように考慮し、軽量化を図っている。
2. ドーム下部の構造は、出入口、搬出入口、窓等の開口部を確保するために、鉄骨立体ラーメン構造になっている。この部分のドームの構造厚さは、スタンドの機能上の要求を満たすために、 1m に押えている。
3. ドームの総重量は約 1680t 、このうち鉄骨重量は約 760t である。
4. 屋根仕上げは、耐候性鋼板⑦ 3.2mm 、ウェザーコートプレパン処理仕上げでメンテナンスフリーとし、材料的には、隣接スポーツセンターに準じている。

③ 床構造

- i) 与条件の難しさ——国際級のあらゆる体育に利用出来て且つ重量物の展示も可能なものという条件を満足させ得る単一の床材料は存在しない。多目的ホールの事例において、参考にしたのは、北海道立真駒内公園屋内競技場と愛知県立体育館であり、それぞれコンクリート床、特殊塗り床の上にフローリングブロック（パネル）を必要時据え付けるシステムを採用している。国際級のスポーツ競技と重量物展示を満足させる着脱式床パネルの検討が必要であった。
- ii) 着脱式床パネル——前者のパネルは1枚が $1.182\text{m} \times 2.382\text{m}$ 、厚さ 23cm 、重量 130kg /枚の大きなものであり、収納のために体育館を1つ建てる程、保管が問題になる代物であった。後者のは1枚が、 $1.2\text{m} \times 2.4\text{m}$ 、厚さ 6cm 、重量 60kg /枚であり、両者共国際競技に十分用いられていることから、両者の良さを取り入れ、パネル1枚は、 $1.01\text{m} \times 2.0\text{m}$ 、厚さ 13cm 、フローリングは、⑦ 21mm 、材質はマラスで、ポリウレタン樹脂

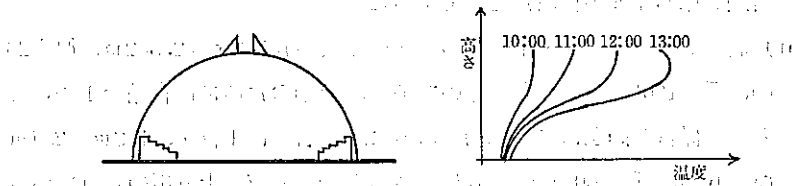
(iii) グリラー塗りを採用している。また、床面は、(i)と同様に、(ii)と同様に、(iii) コンクリート床——重量展示及び土足利用時のためには、構造用コンクリートスラブの上に軽量コンクリートを厚さ10cm打ち、その深さのトレンチを配管、配線用に設けている。コンクリート床面に大きく凹凸がなくなると、床パネルが馴染まなくなるため、コンクリート床の利用については、十分注意深く利用されることが望まれる。

④ 省エネルギー志向

(i) 自然採光——国際競技や興業時には人工照明を全面的に対応出来るように設けているが、一般開放時には、ランニングコストの低減を目的に、天井スカイライトをアリーナ上部に同心円状に配置している。そのスカイライトと窓からの自然採光により、100~200 lux、曇天時でも、アリーナ天井面で確保出来る設計としている。

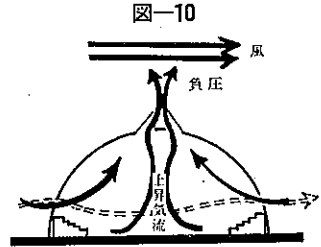
(ii) 居住域の室内温度——隣接スポーツセンターにおける追跡調査によって明らかになった現象の1つに、ハイライズの空間においては、居住域(下部)温度は、殆んど変化しないという事実がある。その事実をこのドームにおいて当てはめてみると、スタンド上部に於ても、外気温より2~3°Cの上昇しかしないと思われる。夏季において頂部近くは、恐らく外気温より10°C程度高くなるにも拘わらず、居住域の温度がほぼ一定であるのは、ドームの中でも、ハイライズのタイプを選択したメリットの現われと言えよう。しかし冬期の暖房については、天井面よりアリーナ面に垂直にジェット気流を噴出させるシステムとしている。

図-9



(iii) 重力換気と風力換気——夏季における換気の考え方の中で機械換気と併用しては二種換気を採用しているが、日射に伴う室内温度の上

昇に対しては、前項で述べた如く、室内の温度分布が上部になる程急激に上昇する結果、アリーナと最上部との温度差が 10°C として $15\text{万}\text{m}^2$ の室内空気が1時間で1回換気出来るように頂部のガラリ開口寸法（有効 26m^2 ）を決めている。ドーム形態の利点としては、頂部外側に必ず負圧が働き、内部の上昇気流を更に引き抜く状態で外へ排出出来る仕組みとなることである。若し、地上レベルで風の流れがある時は、周囲の窓を開放する事で或る程度の換気効果を生み出す事が可能となる。また、冷暖房時の熱負荷を利用人員に対応させるために CO_2 濃度を自動的に検出し、外気量を自動制御する方式を採用している。

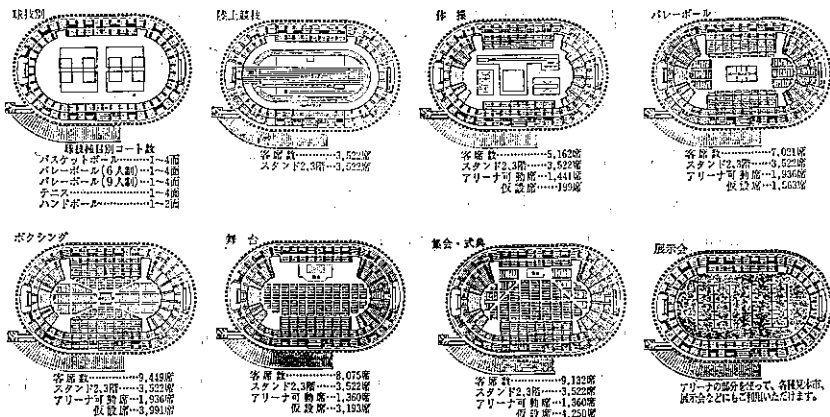


- ⑤ 音響検討——真円の断面を持つドームは、単純に判断すると、音響的には最も避けるべき形態と言える。そこで音の拡散については、ドームを構成しているスペースフレームの斜材によって構成される三角形平面にグラスウールボード（厚さ 50mm ）をはめ込み、逆ピラミッド状の吸音拡散面を作り出す事によって解決を図っている。鉄骨骨組みも全てパイプを用い、ジョイントもボールジョイントを採用している事により、全体としての拡散効果を生み出している。吸音については、上記逆ピラミッドの吸音拡散面により、吸音力が高まり、計算上は、 125Hz で 2.08 秒、 250Hz で 1.72 秒という残響時間になり、 $15\text{万}\text{m}^2$ の大空間としては、明瞭度の高い建築音響空間を創り出せると考えている。内部空間の雰囲気としても、逆ピラミッドの吸音拡散面の採用により、ホモジニアスな力の流れを表現した鉄骨を視覚的に感じさせる事が可能となり、しかも、ハイライズのドームにありがちな退屈さを解消する事が出来ている。電気音響については、今回初めて、予算を決めた上で、メーカー対象の提案コンペが行われ、最も望ましい案が採用された事は特筆に値する。

- ⑥ 観客席と用途——多目的利用に対応するために、鉄筋コンクリート造ス

スタンド上に設けられた固定3522席の他に、電動式で出し入れ可能な可動席をアリーナ面に1936席設けてあり、他に仮設席を必要に応じて設ける計画としている。ロイヤルボックス席は、スタンド中央部に68席設けている。アリーナの利用と用途別の客席数の例は以下に示す通りである。

図-11



⑦ 結露対策——屋根パネル(耐候性鋼板⑦3.2mm)に対しては、内側にロックウールを30mmの厚さで吹き付け、それをグラスウール⑦50mm(アルミ箔付)で押えている。そうすることによって、断熱と共に防湿の効果を併せ、ほぼ完璧に防露出来る結果となる。窓面のうち特にスカイライトについては、外面を網入ガラス⑦10mmとし、内側をポリカーボネイト板⑦5mmとしたペアガラス扱いとし、しかも枠等に対しては、漏水対策も兼ねて、内側にステンレスの樋を設けている。

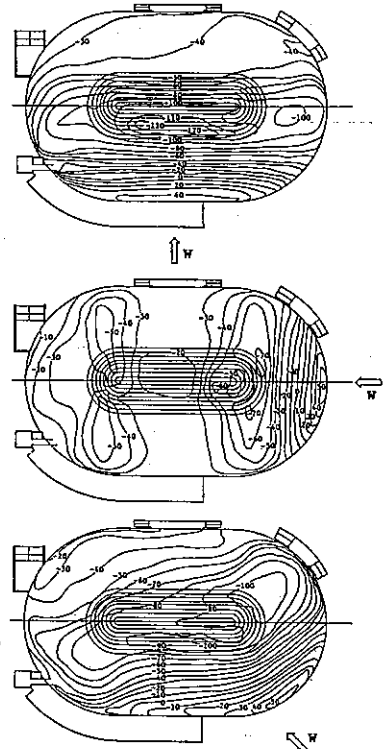
⑧ 仕上検討

i) 外部仕上——基本的に隣接スポーツセンターと合わせ、堂々としたものとするため、ドーム面は、耐候性鋼板ウェザーコートプレパレン処理とし、コンクリート外壁面は、珧器質二丁掛タイル貼りとしている。形態を対比的に扱った事と逆に、素材とディテールについては、同質のものとし、最終的に、不自然さのない対比的調和を生み出そうと努めている。

ii) 内部仕上——外部空間と内部空間は、その雰囲気を変える事で互に印象深くする事が可能である。しかし、特に大空間においては、意識された空間そのものの内外の構造的同一性がないと不自然さが残ってしまうと思われる。本設計においては、構造的同一性を明快にもたせながら、外部が“物”としての力強さを主張するのに対して、内部はあくまで胎内的に、柔らかい、穏やかな雰囲気には徹している。仕上材料は、天井面が吸音効果のためのグラスウールである以外は、基本的にローコスト志向でペイント仕上げとしている。客席シートでは、多少の変化をつけているが、何よりも大切な事は、建物を見せる前に、そこで行われる競技や催しを見せるべきであるという主旨でまとめている。

⑨ 風洞実験——平面が小判型のドームである故に、過去に実験例が見つからないため、風洞実験を行った。特に注目すべき結果としては、風圧係数が、全体的に 0.8~0.4 の間であるのに対して、頂部スカイライト部分が 1.5 になった事である。又、転倒モーメントの最大値が、長軸及び短軸に直交方向でなく、斜交方向であった。実験内容としては、完成時の開放部なしの状態と、工事期間中の下部完全開放の状態と搬入口のみ開放している状態の三タイプ検討しているが、実験結果としては、完成時と殆んど変わらない結果となっている。(1/250 模型使用)

図-12

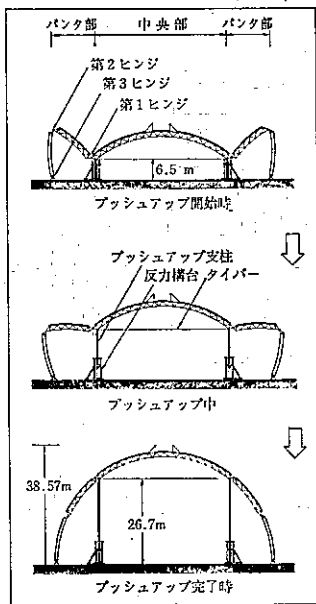


⑩ パンタドーム構法の採用

(i) 採用の目的——当構法は、法政大学川口衛教授の考案された構法であり、仮設足場を大幅に節減出来、且つ工期を短縮し、施工精度を高め、安全の確保を図る意味で、鉄骨ドームの建設にとって秀れた構法である。故、その理論を世界ではじめて現実に適用するべきであるとの判断に立脚した。

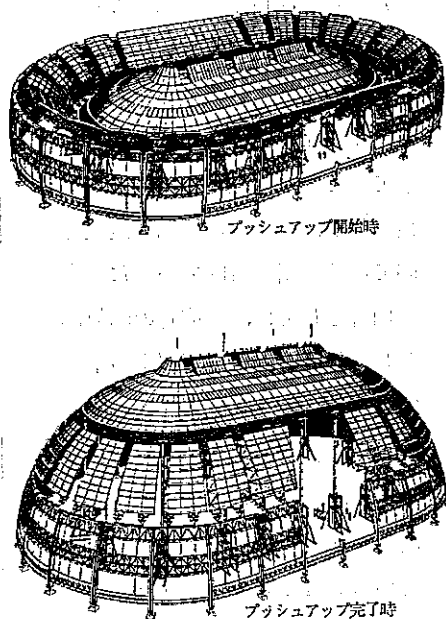
(ii) 構法の概要——原理は図に示す如く、3列のヒンジラインに沿って折りたたんだ状態でドームを組み立て、これを一齐に持ち上げてドームの最終形態を得た後、固定させる方法である。パンタドームの名称の由来は、川口教授によると「ここで用いられている幾何学的な不安定なメカニズムの原理がパンタグラフの場合と類似していることによる」との事である。この利点は、ドームの規模が大きくなればなるほど効率も高い。パンタドーム構法における持ち上げる手段としては、リフトアップ

図-13

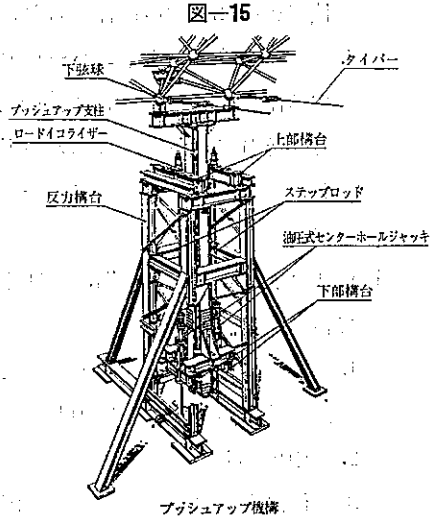


ブッシュアップ工程図

図-14



工法を採用する事になるが、その種類としては、ドーム内の空気圧を高めるエアージャッキ方式とジャッキアップ方式が考えられるが、今回は、施工担当の竹中工務店に「プッシュアップ工法」と称するジャッキアップ方式について良好な実績があったのでこれが採用された。



iii) 構法上の問題点とその解決

1. 球形の場合は、完全に拘束された運動であるが、今回のケースは、中央に円筒部があるため、リフトアップ中のみ、第1ヒンジ（リフトアップ支点）間に仮設のタイを設け、リフトアップ時にこのヒンジ間距離がスラストにより変化しないようプレストレスが与えられた。

2. ヒンジの設定位置については、パンタドームとしての第1ヒンジの位置をドーム本来の円弧方向曲げモーメントの反曲点位置に近い点を選んで設定された。これは、ドーム本来の応力状態と、パンタドーム構法によりつくられたドームの応力状態と、パンタドーム構法によりつくられたドームの応力状態とが出来るだけ近い事が望ましいからである。

3. 施工精度については、慎重な検討が加えられた結果、鉄骨については特別に高い精度が必要でないことが判明した事と、施工者、監理者一体の努力により現場精度の確保が十分であったため、満足すべき結果となっている。又、現場接合を極力減らすため、工場において出来るだけ大きなブロック（上下弦1グリッド幅、長さ15～24m程度）を組み立てて海上輸送が行われた。その結果、現場の溶接作業は、全溶

接量の約13%程度に押えられた。

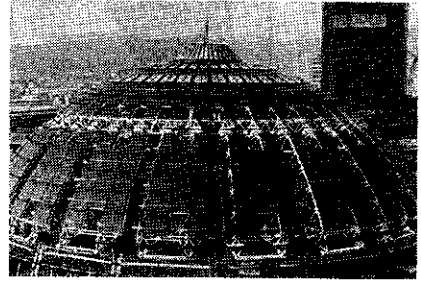
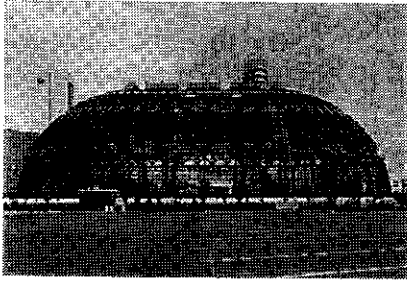
4. 起（むくり、キャンバー）の撤廃については、頂部たわみ15cmに対する雨仕舞，視覚的補正等の対応を検討した上で決断したものである。それによって、現場の施工の容易さ，工期短縮，経済性が確保された。この事は，隣接スポーツセンターに於ても既に採用されたものである。

iv) リフトアップ——現場における組み立て，建て方の作業は，次の順序で行われた。

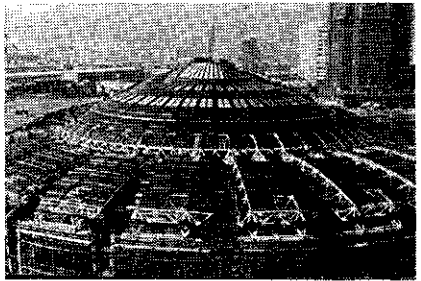
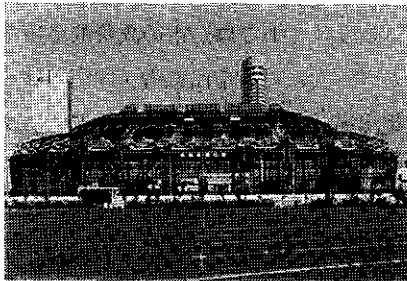
1. 反力構台とプッシュアップ支柱を中央部トラスの周囲18か所に設置。各箇所ジャッキは50トンジャッキを2基。
2. 中央部トラスの地組み。
3. 仮設タイワイヤーの設置。円筒部に18本取り付け。
4. 中間部および下部トラスの組み立て。
5. 各部仕上げ工事。特に中央部トラスについては，内外装，キャットウォーク工事を完了。
6. リフトアップ。揚重高さ約20mを6回に分け，支柱を継ぎ足しながらプッシュアップ。
7. 定着工事。追加部材を接合して構造体を完成。
8. 仮設支柱，タイワイヤーの撤去。

v) 回転ピン支承のデザイン上の扱い——建築におけるヒンジの中でも，本ケースのように，回転ピンのメカニズムを実際に働かせる事は極めてまれであり，このパンタドーム構法のプロセスをデザイン的に残す意味においても，このヒンジを象徴的に扱うべきであると考えた。納まりの関係から，第3ヒンジを人目に触れる扱いとし，回転ピンの回転ピンたる特徴を種々検討した結果，1つの結論に達した。それは，支えるものと支えられるものという上下の関係でなく，左右の関係でもよいもの，即ち最もシンプルには，一本の軸にまつわりついた，同形の二つの腕の回転軸として認識する事により，形態決定出来たものである。

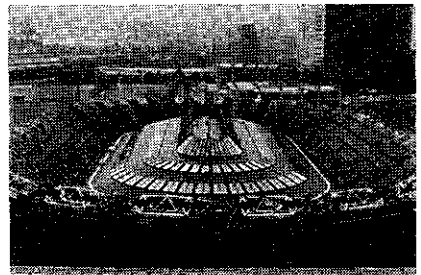
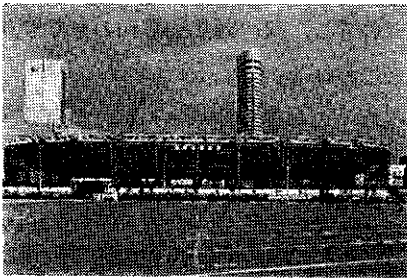
図一16 ワールド記念ホールパンタドーム構法プッシュアップ工程



第6回(最終)プッシュアップ完了時 S58.12.14

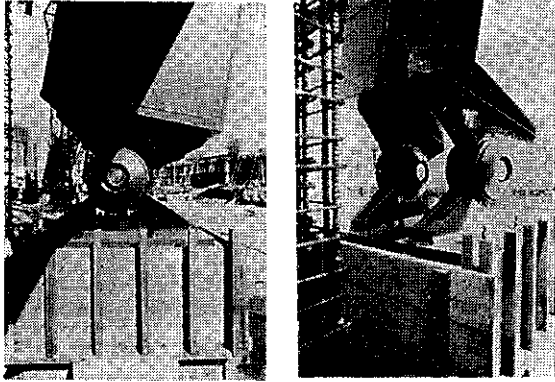


第4回プッシュアップ S58.12.9



プッシュアップスタート時点 S58.12.1

図-17



4 おわりに

振り返ると、先ず、市民1人1人のための設計をする事が市の政策的必須条件である事を自覚し、国際性という華やかさと共に一般市民意識を同居させる事により、市民の財産を最大限有効に利用出来る価値あるものにする働きにワールド記念ホールの設計を通して参加出来た事に誇りを感じている。そして、設計者としての提案のあるべき姿を考えるに、何より、建物の個を大切にすると同時に街並の1つとして調和するものでないといけないという矛盾の統一を図る事が如何に難しいものであるかが痛感された。作品は市民のためにあり、しかも、創り上げられる過程は、技術の歴史においても、何らかの貢献をするべきではなからうか。例えば、今回のドームの施工法は、より大きなスケールのもを容易に実現させ得る事を証明しているし、又、対比的調和のぎりぎりのまとまりへの挑戦の可能性も示されたと思われる。

明快なイメージを持ち、経済性を追求した、この多目的ホールが、当面のユニバーシアードで期待された役割りを十分果たす事が出来、将来に亘って、市民に愛され、市民の誇りであり続ける事が出来るよう、祈って止まない。

最後に、設計、施工を通じ、指導、協力いただいた、神戸市の関係者の皆様方、恩師、先輩、同僚はじめ、多くの工事関係者の皆様方に心より感謝したく存じます。

(参考)

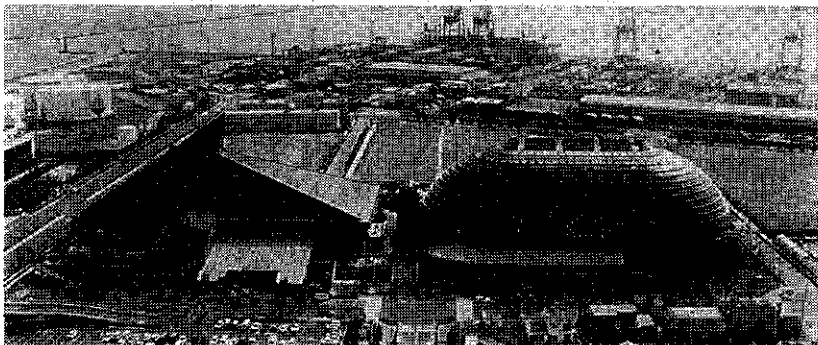
設計概要																																							
名称	ワールド記念ホール																																						
所在地	神戸市中央区港島中町6丁目(神戸ポートアイランド内)																																						
発注者	神戸市																																						
設計・監理者	神戸市住宅局営繕部, 昭和設計																																						
設計指導	<table border="0"> <tr> <td>1. 大屋根構造</td> <td>川口</td> <td>衛</td> <td>法政大学教授</td> </tr> <tr> <td>2. 基礎構造</td> <td>堯天義久</td> <td></td> <td>神戸大学学長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水畑耕治</td> <td></td> <td>" 教授</td> </tr> <tr> <td>3. 風洞実験</td> <td>石崎</td> <td>澄雄</td> <td>京都大学教授</td> </tr> <tr> <td>4. 音響設計</td> <td>前川</td> <td>純一</td> <td>神戸大学教授</td> </tr> <tr> <td>5. 換気設計</td> <td>松本</td> <td>衛</td> <td>" "</td> </tr> <tr> <td>6. 照明設計</td> <td>坊</td> <td>博</td> <td>" "</td> </tr> <tr> <td></td> <td>榊見</td> <td>和孝</td> <td>" 助教授</td> </tr> <tr> <td>7. 防災計画</td> <td>室崎</td> <td>益輝</td> <td>" "</td> </tr> </table>			1. 大屋根構造	川口	衛	法政大学教授	2. 基礎構造	堯天義久		神戸大学学長		水畑耕治		" 教授	3. 風洞実験	石崎	澄雄	京都大学教授	4. 音響設計	前川	純一	神戸大学教授	5. 換気設計	松本	衛	" "	6. 照明設計	坊	博	" "		榊見	和孝	" 助教授	7. 防災計画	室崎	益輝	" "
1. 大屋根構造	川口	衛	法政大学教授																																				
2. 基礎構造	堯天義久		神戸大学学長																																				
	水畑耕治		" 教授																																				
3. 風洞実験	石崎	澄雄	京都大学教授																																				
4. 音響設計	前川	純一	神戸大学教授																																				
5. 換気設計	松本	衛	" "																																				
6. 照明設計	坊	博	" "																																				
	榊見	和孝	" 助教授																																				
7. 防災計画	室崎	益輝	" "																																				
施工者	竹中工務店(建築), 明和・三星・朝日・早水JV(電気), 大気社(空調), 長村商会(給排水衛生)																																						
施工期間	昭和57年12月~59年7月(予定)																																						
<建築概要>																																							
敷地面積	1万365㎡																																						
建築面積	7739㎡																																						
延べ面積	1万3287㎡																																						
構造・階数	S造およびRC造, 鋼管杭650mmφ(先端部812.8mmφ)1=45m, 球継手立体トラス(パンタドームシステム), 地下1階, 地上3階																																						
<仕上げ>																																							
屋根	耐候性高張力鋼板3.2mmパネル・プレパレン処理, 網入れ磨きガラスーポリカーボネイト樹脂板二重貼り(トップライト)																																						
外壁	珪器質タイル貼り																																						
外回り建具	アルミサッシ・スチールサッシ焼き付け仕上げ																																						
<特殊電気設備>																																							
	照明; マルチハロゲン灯176台, ミニハロゲン灯180台(調光可能) 電光掲示盤(表示部約15.5m×4.0m), 大型映像表示装置(表示部約4.0m×5.5m) 屋内無線連絡装置, ITTV監視設備, 中央監視装置																																						
<空調特殊設備>																																							
	アリーナ; ジェットノズル採用(デリバントシステム), CO ₂ 濃度自動検出による外気量自動制御方式																																						

表-1

国内主要屋内体育施設観客席数一覧表

昭和57年4月現在

順位	施設名称	構造規模	建床面積 (㎡)	観客席				アリーナ床面積 (㎡)	利用内容 (アンダーラインは国際線)	空調	床仕上
				最大収容人員	固定	可動	その他				
1	大規模国際文化スポーツセンター	RC造・屋根S造 地上2階	29,000	16,000	9,500	—	6,500	3,000	相撲・ボクシング・バレーボール テニス・屋内陸上・アイススケート 音楽コンサート・各種式典・展示会	冷暖房	RCの上 ウレタン
2	日本武道館	SRC造・ 地上3階・ 地下2階	19,502	15,000	10,682	—	4,318	2,513	芸能リサイタルショー・集會 式典・展示会・武道大会	冷暖房	フローリング
3	代々木国立室内競技場	SRC造・RC造 地上3階・ 地下2階	25,396	13,400	11,414	—	1,986	3,720	競泳・飛込・アイススケート テニス・バレーボール・アイス ホッケー・屋内陸上	冷暖房	タイル・板設床
4	北海道立真駒内公園内競技場	SRC造 地上3階・ 地下1階	19,361	13,000	6,018	—	7,000	2,768	テニス・バスケットボール・バレー ボール・アイススケート・アイス ホッケー・軽量展示・遊藝ショー	暖房	RC床 板設床
5	ワールド記念ホール	RC造・S造 地上3階	12,000	10,000	4,000	2,300	4,200	3,100	テニス・屋内陸上・体操・式典 展示会・集會・音楽コンサート・興業	冷暖房	RC床 板設床
5	北九州市立総合体育館	SRC造 地上3階・ 地下1階	18,780	10,000	5,300	—	4,700	2,560	バレーボール・体操・興業 歌謡ショー	冷暖房	フローリング
5	福岡国際センター	RC造・S造 地上3階・ 地下1階	13,085	10,000	1,500	2,500	6,000	2,431	コンサート・集會・展示会 見本市・バレーボール・バスケ ットボール・大会議場・大相撲	冷暖房	RCの上 ウレタン
5	京都府立体育館	SRC造・ S造 地上3階・ 地下1階	7,181	10,000	5,200	—	4,800	2,220	バスケットボール・バレーボ ール・テニス・式典・展示会 集会	冷暖房	フローリング
9	愛知県体育館	SRC造 地上3階・ 地下1階	16,193	8,266	4,490	3,641	3,000	2,468	バレーボール・体操・バスケ ットボール・大相撲・サマカス	冷暖房	塗床 (DEX- O-TEX) ウレタン (タータン 舗装)
10	北海道立産業共通会場	RC造・ S造 地上2階	8,056	7,332	3,332	—	4,000	2,532	展示会・テニス・バレーボール 卓球・集會	暖房	ウレタン
	大阪市立中央体育館	—	7,923	6,500	—	—	—	—	バレーボール・バスケットボール テニス・バドミントン ハンドボール・卓球等	—	フローリング
	秋田県立体育館	RC造・ S造 地上3階	7,637	6,000	2,590	—	3,400	1,550	バレーボール・バスケットボール プロレス・サーカス・展示会	暖房	フローリング
	大阪府立体育会館	RC造・S造 地上1階	6,178	5,707	2,707	—	3,000	1,900	バレーボール・プロボクシング バスケットボール・プロレス 大相撲・芸能ショー	換気のみ	フローリング
	茨城県立笠松運動公園体育館	RC造一部 SRC造 地上3階	6,691	5,580	2,080	—	3,500	2,237	バスケットボール バレーボール・ハンドボール プロボクシング	—	フローリング
	神戸市立中央体育館	SRC造 地上5階	9,659	5,500	1,770	—	3,730	1,666	バスケットボール・バレーボール テニス・集會・展示会 遊藝ショー・プロテニス	冷暖房	フローリング
	千葉県総合運動場体育館	RC造・ S造 地上2階	12,500	5,130	3,104	—	2,026	1,962	バレーボール・体操 バドミントン・バスケットボール 集會・展示会・プロレス	暖房	フローリング
	蔵前国技館	—	13,200	11,000	—	—	—	—	大相撲・アマチュア相撲 プロボクシング・プロレス	—	—



地方自治思想の系譜 Ⅱ

—福沢諭吉の自治思想 1—

神戸市地方自治研究会

《政権と治権の区別》

偉大な明治の啓蒙家福沢諭吉は、地方自治についてどのように考えていたであろうか。地方自治について論じた代表的論文『分権論』（明治10年）は個人の人権と同じように自治体も固有の自治権を有する。すなわち「一人に権理あれば一村一町にも権理あり、一郡一県にも権理あり、郡県集りて一国となれば又一国の権理あり。即ち民権国権の名ある由縁にして、民権とは人民たる者の一分なり、国権とは独立国たる者の一分なり。……政府に依頼して進退を仰ぐときは、其村町の一分は立たぬ訳なり。」^{註1}とのべている。

その論旨は、自治体も個人と同じように、一村、独立する気概をもつべしという独立精神を迫っているところにある。そしてたしかに「一町一村にも権理あり」という表現からすれば、自治体も権利があるとの論旨と推論できるが、それが果たしてどのような権利であるかは、次の論理展開をたどらなければ断定できない。

福沢の分権論の核心は政権と治権とに国権を分けて、治権についての可能な限りの分権を説く。まず政権・治権の区別を次のように論じている。

「先づ国権の区別を示すこと緊要なり。抑も国権に二様の別あり。一を政権と云ふ。西洋の語、これを『ガールメント』と称す。一を治権と云ふ。即ち西洋に所謂『アドミニストレーション』なるものなり。政権に属するものは、一般の法律を定ること、徴兵令を行て海陸軍の権を執ること、中央政府を支るが為に租税を収ること、外国交際を処置して和戦の議を決すること、貨幣を造て其品位名目を定る等の如き、全国一般に及ぼして恰も一様平面の如くならしむるの権力なり。治権とは、国内各地の便宜に従ひ事物の順序を保護して其地方に住居する人民の幸福を謀ることなり。即ち警察の法を設け、道路橋梁堤防

を営繕し、学校社寺遊園を作り、衛生の法を立て、区入費を取立る等、是なり。故に政権は全国に及ぼして一様なれども、治権は決して然らず。地方に貧富の差あり、人民に習慣の異あり、之を一様にせんとするも得べからざるなり。」^{注2}

政権がいわゆる統治権を、治権が行政権を指すことがわかるが、これだけではその行政権がどのような地方自治権を指すのかは依然として明確ではない。単に政府からの委任事務を処理するのみでなく、「警察の法を設け、……衛生の法を立て、区入費を取立る」という表現は、自治行政・立法・財政権を認めているかの如く解釈することが可能である。しかしその治権としての自治権が固有の自治権かそれともごく限定された受託的な行政権かは、この分権論の趣旨をさらに追ってみなければならぬ。

そこで福沢諭吉の現状批判をみてみると、現状はこの政権・治権の区別にもとづく集権・分権の意味がよく理解されずに、分権・集権が唱えられていると次のように批判している。

「分権論者は政権を分たんと欲する歟。各処に法律を作り、各処に軍備を設け、各処に租税を定め、各処に和戦を議するが如きは、恰も一国内に幾多の独立国を設るに異ならず。旧幕府専制の治風、妙を得たりと雖ども、歴代の欠典は政権の集合不十分なるに在て其取滅も亦爰に端を開きしに非ずや。政権中央に集合せざれば、国、其国を為さず。何等の事情あるも決して此権を他に貸す可らざるなり。又分権論者の中にて誤解の甚しきは、政権をも治権をも区別せずして、唯今の中央政府の権を分て今の地方官に附与せんと欲する者あり。」^{注3}

このように1国のなかにまた独立国をつくるような封建的分権は国家を危くすると批判している。しかし一方、集権論者は、「彼の中央集権に非ざれば、国、其国を為さずと云ふ言葉に誤られて、政権を集るは固より無論、治権の些細なるものに至るまでも悉皆これを中央に集めて、同一様の治風を全国に施し、各地の旧俗習慣にも拘はらず、之をして真直水平の如くならしめんと欲する者あり。」と論じ、画一的集権行政の強制を非難している。^{注4}

福沢諭吉の分権論は、要するに政権＝統治権は中央政府の独占するところであるが、治権＝行政権は政府・自治体において適当に分配されなければならない、極端な集権・分権のいずれも好ましくないとしている。

ではなぜ分権化しなければならないかは、現在は集権化が過度にすみ過ぎているからである。現状は、「政府の地方事務を取扱ふは人民の自から之を処するに優ると。…中央政府は独り開明にして地方の人民は全く無智、中央は神速にして地方は緩漫、中央は事を行ふに慣れて地方は命に従ふに慣るるが如き有様^{注5}」という論理に立脚して安易な集権化が行われている。

しかしこの論理に立つとき、行政のみならず商工業、私生活にまで政府は介入し、自からたずさわろうとする。しかしたとえば政府が商業をなすより、商人が「実地の事を行ふには却て不熟練なる官員よりも幾倍の巧を致すこともある可き^{注6}」という事実を認識しなければならない。すなわち「実際の術に至ては、仮令ひ理論に乏しきも、人民の習慣に由て熟知する所なれば、固より政府の及ばざるものなり。之を譬へば、船の図を引く者は必ずしもよく船を作り船を運用する者に非ず、病理書に明なる者は必ずしもよく病を診察して治療に巧なる者に非ざるが如し。」^{注7}といえる。地方行政は地方のこと、実務をわきまえた地方団体が処理することが理にかなっていると主張している。

したがって、「政府の権を以て人民の私に関渉し、或は殊更に之を勧めて保護し、或は殊更に之を妨げて禁止するも、結局事実^{注8}に於て有害無益なり。保護にも保護の法あり、禁止にも禁止の度ありとのこと。」を知らなければならない。すなわち、「政府の手を以て自から事を行へば、結局浪費乱用の弊を免れ難し^{注9}。」と批判している。

もちろん分権化が行われなければならないもう一つの論拠として、都会、田舎、水国、山国の差があり、「其治権決して全国に一様なる可らず。地方永住の人にして始て地方の情実を詳にす可きなり。」^{注10}と、治権の根拠として地理的相違があげられている。

結局、福沢論吉の分権論の根拠は、地方行政はそれぞれ自然的社会的条件が異なるので、地方団体がそれぞれ分担し処理するのが、最も効率的で、住民の要求にそうであろうという点である。それはあたかも民業に政府が介入し、分担する弊害と同じであることを強調している。

そこには地方自治体が分権的行政を担当することによって政治意識を高め、

政府の専政を牽制するという政治的効用はあまり分権の論拠とはなっていない。そのような論理から推論するとき政府との政策の不一致を当然の前提とするような固有の自治権、今日、主張されているところの市民主権説にもとづくところの新固有権説である自治権を説いているのではなく、あくまでも受託的自治権、いいかえれば政府の認める範囲内の行政権に過ぎない。それは明治憲法下でも認められる法律の範囲内の行政「官ノ監督ヲ受ケ」たところの自治である。

今日にあってもそうであるが、このような機能的自治論はその機能を政府が分担した方がより効率的であるという政治・経済環境が発生すると容易に自治体をもつ機能は中央に吸い上げられ、また、自治体の機能自体が中央政府の施策への服従を強制されるという欠陥をもっている。具体的には対外的緊張、国家財政の危機といった事態を口実として自治体は無定量の協力、非合理的な負担を甘受させられるのである。福沢論吉が主張しようとした分権論はこのような機能的自治論であり、その欠陥は福沢自身が「廃県論」「府県会中止論」によって自から証明していくことになる。

注

1 福沢論吉『通俗民権論』全集第4巻 574頁

2 福沢前掲書『分権論』全集第4巻 265頁

3 福沢前掲書 266頁

4 福沢前掲書 267頁

5 福沢前掲書 267頁

6 福沢前掲書 270頁

7 福沢前掲書 270頁

8 福沢前掲書 270～271頁

9 福沢前掲書 272頁

10 福沢前掲書 266頁

〈分権のすすめ〉

しかし福沢は『学問のすすめ』（明治5年）にあって、政府と自治体との関係を、「今一国と云ひ一村と云ひ、政府と云ひ会社と云ひ、都て人間の交際と名る

ものは皆大人と大人との仲間なり、他人と他人との付合なり。^{註1}「政府と人民とはもと骨肉の縁あるに非ず、実に他人の付合なり。他人と他人との付合には情実を用ゆ可らず、必ず規則約束なる者を作り、互に之を守て厘毛の差を争ひ、双方共に却て円く治るものにて、此乃ち国法の起りし由縁なり。」^{註2}と契約関係としてとらえている。

このように中央政府と地方自治体との関係を恩恵の支配関係でとらえることなく、いわば公法的な対等的関係としてみなしている点は明治啓蒙家としての名に恥じない。このような近代的関係を前提として治権の分権をなすには地方自治体自身が独自自尊の気概をもった団体でなければならないと論理を展開する。

福沢諭吉の分権は単に政府の治権を細分して形式的に分権するのではなく、地方団体が政府に対して自主的にその分権を活用するだけの実態がなければならないと、次のように論じている。

「今の区戸長に権を附与すると云ふ其権の性質は果して何物なるや。余輩の所見にては、中央政府の権を分て又これを細分し、恰も其一細分子の権を以て之を地方の土民に貸したるものと認めざるを得ず。区戸長を撰ぶに官撰と云ひ公撰と云ひ喋々するものあれども、必竟無益の議論たる可きのみ。官にても公にても、既に撰ばれて其握る所の権柄は、即ち中央政府の一細分子にて、権の性質を異にせざれば、区戸長の実は官員の末席にして、其身分は政府細末の小役人より外ならず。」^{註3}

ことに福沢の眼には、区長・戸長の有様は分権を担う者としてはあまりにも頼みがたき卑屈さに映った。そのため次のようにその不甲斐なきをなじっている。

「其職分を問へば、上役なる地方官の鼻息を窺て唯御指令を是れ伺ひ、県官が地方を巡廻すれば草鞋をはいて村界に出迎ひ、路傍の喧兇を制して先立するの大任あるのみ。……余輩の考には、何れも之を分権と云はずして却て集権の密なるものと認めざるを得ず。其証拠には、諸方の区戸長が給料を受取るに、民費の内よりするを悦ばずして、地方庁の官費を以て月給の姿にせんことを望むもの多し。其これを望むは何ぞや。明に政権の域内に入らんことを欲すればなり。蓋しこれを無理と云ふ可らず。故に今の区戸長は、到底官員の末席たるを免かれざれば、此地位に人才なきは固より怪しむに足らず。」^{註4}

ただ福沢が分権論をすすめんとしても、区長・戸長の状況はその分権の趣旨を理解し、行政を十分にこなすだけの力量を持ち合わせていない。そのため集権論者からの分権論は実施するには心もとないと批判が加えられた。たとえば「或人又駁して云く、治権を分て地方に任ずるの説に就ては略其趣意を了解せり。然りと雖ども之を事実^{注5}に施す可らず。試に見よ、今の群民、公共の事に於ては、下水を浚へ塵芥の始末にも心を用るを知らず。又彼の固陋なる旧藩士族を見よ。鑄刀に恋々として未だ斬髮の決断もなし、妻子の始末に当惑せり、何ぞ公共を思ふに追あらんや。此輩と共に治権の事を議するは、石仏に向て演説会の事務を相談するに異ならず。」と分権主義の無駄なることが論じられている。

すなわち分権を実施しても分権の実を上げえないであろう。かえって分権の弊害が発生する。「蓋し、威力を恐怖して命に従ふに慣れたる者なれば、官と名る威力を除けば、事物の順序も共に消散して、恰も無首の手足が其運動を自在にするが如し。尚この際にも依頼す可き者は輕卒なる士族有志の輩が治権を得たるを以て拍手快と称し、恰も治者の特権を得たる気取りにて、年来得意の压制を逞ふし、或は政権治権の区界も分明ならずして、政府と下民との間に現に無数の小政府を造り出し、此の事を禁じ、彼の事を差図し、賄賂大に行はれ、苦情湧くが如き有様なきを期す可らず。是即ち分権の一害なり。」^{注6}と論じている。

しかし福沢は、このように厳しい分権論への批判を加えているが、それにもかかわらず、分権はすすめられなければならないとする。「小兒に利刀を渡す」危険を犯してでも分権は展開されなければならないという次の有名な言葉がのべられる。

「今日の実際に於て治権分与の利害を比較すれば、各相半して明に是非を決し難し。或は旧慣に依れば之を分与せざるの穩なるに若かざるが如くなれども、人々をして日本国の所在を知らしめ、推考の愛国心を永遠に養ひ、独立の幸福を後世子孫に譲らんとするには、今より其方向を定るの外に手段なかる可し。人民に権力を授るは小兒の手に利刀を渡すが如し。兇心、未だ一身の利害を知らずして、自から疵ることもあらん。或は他を害するの是非を弁せずして、人を切ることもあらん。之を傍観するに堪へずと雖ども、如何せ

ん、此小兒をして此刀を御せしめんとするには、瞑目して之に利刀を渡し、其自から怒り自から慣るの目を待つの一法あるのみ。」^{注7}

この分権論は当時の卑屈なまでの戸長の様子を伝え、また、地方官吏の独立の気概を求めた福沢らしい雰囲気漂う文章である。しかしそこで主張されているのはあくまで行政事務処理の分権であって、地方自主権としての分権、いかにすれば福沢のいう政権の分権ではない。

したがって、政権に対する治権にしても、地方自治体の自治権を土台とした事務配分になっていない。福沢のいう治権は『通俗民権論』（明治11年）で次のように描かれている。

「餅は餅屋、酒は酒屋、各其職分あり。独立の一国あれば政府なかる可らず。…都鄙の地方にて人民が相談の上にて、井戸を浚へ、芥溜を掃除し、火の用心夜廻りの番を設け、作道を開き、土橋を掛け、宮寺を建立し、常夜灯を灯し、師匠を招待して町村の子供を教へ、芸人を雇ふて手躰を催ふす等の事は、年久しき仕来にて、是等の相談に付き町村の人民が寄合ひ、入用の錢米を取立て其遣払を為して一町一村の便利を起し、町内繁昌村中安全の趣意を達するは、固より政府の関る所に非ずして町村の権内に在ることなり。之を地方の治権と云ふ。」^{注8}

そこには地方の才覚にて効率よく日常業務を処理するため地方治権を認めるのであって、地方自治体が基礎的団体としての自主的な自治権をもち、政府の干渉から独立した独自の行政権をもつべき法的存在とは認識されていない。

福沢諭吉の何よりも力説したかったのは、機能分担論ともいうべき地方行政論であった。ことに、機能分担が崩れ政府の干渉が過ぎることは国力を損耗し富国にも差しさわりが生ずることを恐れたのであり、次のように分権論を展開している。

「故に今日の要用は、地方の仕事に就て分界を立て、是れは政府の処分、是れは人民の引受けと、明に双方の職分を定めて、餅屋が酒を造り酒屋が餅を売るが如き不都合なからしむるに在り。但し此分界なるもの甚だ分明なり難くして、人民の気力強きに過ぐれば、治権の界を越へて直に政権を犯さんとし、之に反して其気風卑屈なれば、政権を窺はざるのみか、己が領分の治権をも守ること能はず、甚しきは一町一村の事は擱き、一家内の私

事に至るまでも官の差図を受けざれば運動すること能はず。政府は益勢に乗じて職分を忘れ、深く其私領に侵入して、民間恰も余地を遺さざるに至ることあり。所謂人民の無氣無力にして其一分の立たざるものなり^{註9}。」

以上、主として「分権論」をベースとして明治10年の福沢諭吉の地方自治論をみてきたが、それは当時としては民権運動をリードするにふさわしい分権論であった。しかし封建制からの脱皮、富国形成を急ぐ福沢は、あくまでも国権を中心とした効率的、いいかえれば自己処理能力をもった町村の成長を期待したに過ぎなかった。

注

1. 福沢諭吉『学問のすすめ』全集第3巻 97頁
2. 福沢前掲書 98頁
3. 福沢『分権論』全集第4巻 279頁
4. 福沢前掲書 279～280頁
5. 福沢前掲書 280～281頁
6. 福沢前掲書 288頁
7. 福沢前掲書 289頁
8. 福沢『通俗民権論』全集第4巻 579頁
9. 福沢前掲書 580頁

《手段的自治論》

もったも福沢の自治論が、果たして地方自治に固有の価値を認めた自治論であったかというときわめて疑わしい。それはかの有名な文明論と同じように一流文明国たらんとするための手段としての自治論であった。

福沢の分権論には多くの欠点、弱点があった。第一に、「分権論」にして真に中央政府に対して地方政府の固有の価値を認めて分権を主張したのではなく、多分に士族救済的な手段としてであった。不平士族のエネルギー吸収策として地方民会が唱えられ、行政参加（就職）が考えられた。中央政治への関心を地方行政への参加によって転換しようとした。

先の有名な「幼児に利刀……」の引用文のすぐ後に、「況んや方今我国の事態に於ては、永遠を謀るの外に、又焦眉の急として士族有志の輩を処置する

の要務あるに於てをや。此輩の働を満足するの術策も、分権の外に求む可らず。^{注1}」と分権論の主張が、士族救済に外ならないことをきわめて端的に論じている。

啓蒙家としての福沢の開明性からは理解できないまでの士族への同情、士族の優秀性への信頼があった。たとえば、「此一編は士族を目的にして論を立たることなれども、…今四民を擾攪して之を見れば、士族の中にも水面に浮ぶ者必ず多からん、三民の中にも底に沈む者必ず多からんと雖ども、一般に其多少の量を計れば、士族は重くして三民は軽き者と云はざるを得ず。^{注2}」と士族の優越論に立っている。

さらに『丁丑公論』で西郷や士族の抵抗に示した讚美や愛惜の念は、自由民権運動には遂に示さなかった。そのため、「しかし民権の基盤たる人民自治の伸張が、この論文の目的ではなかった。目的は士族対策であり、士族の政治活動の分野を地方自治に誘導し政府との抗争を回避させようとするにあるので、地方分権論は『方便』であり手段である。本来であれば、この目的と手段とはいれかわらなければならない。しかし彼は『今の時を救ふは急なり。他は之を後日に期す』と本書の末尾に記した。『文明論之概略』最終章以来、しばしば^{注3}とってきた手法である。」と批判されている。

第2には、福沢の文明論に多くの中央志向、権力志向がみられるという欠点は否定できない。分権論にあっても地方固有の価値を見出していないことである。「外国交際の調練と云うも可なり」と論じているように地方自治を手段視していた。

大平の御代ならともかく、外国の圧迫が急なる今日、国家が外圧に耐えるに十分な基礎を固めるためには、「先づ自国に在て自治の地位を占め、然る後に外交にも及ぼす可きのみ。其自治の地位を占め自治の精神を養ふの路は、地方の治権を執て公共の事に参与するより外に、実地の良策ある可らず。故に地方分権は外国交際の調練と云ふも可なり。^{注4}」とのべていることからわかる。

そこには何よりも封建的割拠を克服し、真の中央集権の形成を急がなければならなかった当時の苦しい事情があった。『文明論之概略』（明治8年）で、

「譬へば日本にて封建の時代に大名藩士無為にして衣食せしものを、其制度を改めて今の如く為したるは、徒に有産の輩を覆して無産の難渋に陥れたるに似たれども、日本国と諸藩とを対すれば、日本国は重し、諸藩は軽し、藩を廢するは猶腹^{注5}の脊に替へられざるが如く、大名藩士の禄を奪ふは鱒を殺して鶴を養ふが如し。」とのべている。

したがって福沢のみる地方自治はあくまで国権伸張のための自治であり、中央政府の都合によって与えられた自治であると、次のようにいわれている。

「福沢は地方から中央へと成り上がり、日本における最も先進的な文明精神の体現者となった。彼の地方自治論は歴史への反省とともにあったが、それは、中央の文明をいかに地方の実情に^{注5}応じて定着させるかという視点からであって、地方の独自性が中央の文明そのものにも修正改変を求めることは予想だに^{注5}しなかった。その意味での地方を彼はついに発見しなかった。しかしこの時、日本の各地に彭湃として、地方自治実現と国会開設を求める自由民権運動が、百姓町人の手によって起っていた。いわば中央に対する地方の反乱が起っていたのである。西洋文明への参入を急ぐ福沢はこの反乱に背を向け、次第に中央主導の資本主義化の隆盛を「止むを得ざるの勢」とみなすようになり、もはや『分権論』の地方自治論に^{注6}さえも立ちもどることはなかった。」

第3に、民権に^{注6}敵しかつた。彼にとって民権は士族救済とか国権の伸張とかといった手段としての民権であり、たたかわざる民権でなければならなかつた。ところがこの民権が我然、政府に抵抗をはじめたとき、民権は福沢にとって歓迎されざる存在となつた。いいかえれば国権—集権、民権—分権と類型化するとき福沢は明らかに前者の系列に属した。

彼は民権派は国権伸張の阻害になると対抗的気持ちを露骨にあらわしてきた。たとえば「『今の民撰議院という論は、人民の領分を広めんとするに非ずして、政府の権を分て共に弄ばんと欲するに過ぎず』。この指摘は、たしかに自由民権派の思想の盲点をつく鋭い批判である。」^{注7}しかし彼の分権論は失業した士族の救済としてその政治的関心を地方に向け、また、官業に就職することに過激なる民権を避けて、“着実な士”を培養するにあつた。それはあたかも山県が「地方名望家」を明治自治制の担い手と期待したのと一脈つうじるものがある。

したがって後にみるように府県会における政府攻撃を展開する自治に厳しい批判となり、府県会廃止論へとつながる。すなわち自治によって民権を盛んにするというよりも、国家協力の補助機関としてのみ自治を認めようとしたのであった。

「もっとも福沢の分権論が、中央志向、士族救済、民権対抗で、色濃くぬりつぶされていたわけではない。たとえば『通俗民権論』で、「斯る国会を設けて各地方の総代人を集めんとするには、先づ其地方にて人民の会議を開き、土地の事は土地の人民にて取扱ふの風習を成し、地方の小会議中より夫々の人物を撰て中央首府の大会議に出席せしめ、始めて中央と地方との情実も相通じて国会の便益をも得べきことなり。故に地方の民会を後にして中央の国会を先にせんとするは、事の順序を誤る者と云ふ可し。」^{注8}とのべている。

そこには分権志向、民権尊重、四民平等の思想がうかがわれる。しかしそれにもかかわらずこの理論すら国会早期開催を迫る民権派に対する対抗、抑制理論として、国会開会を延期するための手段として民会を開設して十分に人民が政治的訓練を積んでのちに国会を開催すべきという論理展開の一つの方便として民会開設が主張されているに過ぎないのである。

ましてこのような民会開設による政治的訓練が地方自治を豊かにし、いわゆる政権の分権化を含むところの自治権の形成の論拠となるとの論議の発展は考えなかったのではなからうか。すなわち福沢諭吉の自治論は常に方便としての自治論であり、その論趣はたしかに分権だが、そのめざすところは集権化であるという論理の運び方がほとんどである。

注

- 1 福沢諭吉『分権論』全集第4巻 289頁
- 2 福沢前掲書 290～291頁
- 3 遠山茂樹『福沢諭吉』 121～122頁
- 4 福沢『分権論』 290頁
- 5 福沢『文明論之概略』全集第4巻 9頁
- 6 ひろた・まさき「福沢諭吉」『日本の地方自治論』 50頁
- 7 遠山前掲書 121頁
- 8 福沢『通俗民権論』全集第4巻 581頁

《通俗官民調和論》

福沢諭吉の自治論は、一見、進歩的であるかの外観をもっているが、目的と手段が逆転しているため、主張するが如きに自治が成熟するはずがほとんどないという矛盾がある。さらにその自治論が容易に国権に抹殺される弱さを内蔵していることは、現実の運用にあつて国権と対立したとき、擬制としての官民調和論によつて対決を回避していることにもみられる。たとえば国権と民権との対立につき、次のように論じられている。

「近來民権の説世上に盛なるが如くなれども、未だ十分に事実に行はれたるを見ず。蓋し民権の旨は、政府の権を人民に分ち、人民たるの一分を立るに在り。其事固より美なりと雖ども、民権にも政府権にも弊害を挙げば甚だ多し。政権過強なれば民を苦しめん、民権過強なれば政府を煩はさん。此苦しむると煩はすとの点に就て、互に之を是非すれば際限ある可らず。恰も水掛論と云ふも可なり。」^{注1}

しかし福沢がいうように民権・国権の対立は水掛論の如き対立であろうか。国権と自治権が対立したとき、国権のためにみだりに侵されてはならない自治権があり、また自治権のためにみだりに乱されてはならない国権がある。その区分を国家構造、行政作用のなかで明確にしていくのが、自治論の第1の作業であり、次いで現実の政治力学の下にあつてもすれば歪められ圧殺されようとする自治権を、如何にして擁護していくかが分権論の第2の作業である。しかるに福沢諭吉は水掛論で逃避してしまった。後年、田中正造が憲法理論にもとづく法治主義、古來、自治村の固有権論をもって政府に対抗していったような強靱な自治精神や一貫した論理性は見出すことができない。

たとえば民権論者であつた福沢が、自由民権運動が胎動し、政府との対決が深まるにしたがつて、「官民調和」の理性的漸進主義へ傾き、国権尊重のナショナリズムを主張するにいたる。そこに啓蒙主義者としての限界をみることができる。

ことに『通俗国権論』（明治11年）、『通俗民権論』（明治11年）で示した官民調和、国権のための民権は福沢の限界を露呈した。そこには、「内国に在

て民権を主張するは、外国に対して国権を張らんが為なり」とのかねての持説があらためて説かれた。国権に奉仕する民権、国権の手段としての民権という側面が主として説かれた。こうした『通俗民権論』『通俗国権論』にたいして、自由民権派から原則的批判が出るに至ったのは当然であった。植木枝盛は、『愛国新誌』（13年11月）の論説『人民ノ国家ニ対スル精神ヲ論ズ』で次のような福沢批判を試みている。まず、「官モ民モ皆ナーツニ之ヲ其内ニ引キ入レ、之ヲ打交ゼテ骨モ筋モナキ程ニ親和セシメテ（中略）、政府ト人民トノ両者ヲ將テ俱ニ之ヲ矇昧暗愚ニ陥ラシムルノ策^{注2}」とその官民調和論を鋭く批判した。さらに、「民権ハ国権ノ奴隸ニアラザルナリ。何ゾ国権ノ為メニ民権ヲ張ランヤ。民権ヲ張ラントスルハ民権ヲ張ルガ為メノミ。国権ヲ張ルモ亦民権ノ為メニ之ヲ張ルノミ」と、民権^{注3}を中心として考うべきを主張した。

ことに福沢のいう真理は官と民との中間というが如き中庸の美德に対して、それはごまかしであって、政府を利するものであると反駁する。すなわち、

「畢竟何ノ道理カ官民ノ調和ト云フ事アランヤ。官ト民トハ利害ヲ異ニスルモノナリ。利害ヲ異ニスルモノハ調和スベキニアラザルナリ。而シテ政府ト人民ト利害ヲ異ニスル事ハ国家ノ為メニ甚ダ善キ事ニシテ、国家政治ノ道理闡明ニナルノ基礎ハ政府人民利害ヲ異ニスルニ在リト云フモ不可ナキ程ノ事ナリ」^{注4}
「矢張り吾レハ人民タリト云フノ純然タル身分ヲ以テ、人民タルノ権利ヲ貫キ断然其望ム所ヲ吐キ、其好ム所ヲ言ヒ、己レハ己レノ方向ヲ立テ、其心ヲ違スル事ヲ図ルニハ若カザルベキナリ」^{注5}と人民の立場を貫く論理を展開する。

これに対して福沢は現実抜き原則論だと反論しているが、福沢が人民の立場に立った民権論を論じているとはその後の多くの論調からみていえない。福沢は官との接近を深め、さらに、民権への背信的行為を重ねていく。

このような民権論からの離背は、府県会への批判へと自然とおもむくことになる。福沢諭吉は『時事大勢論』（明治15年）のなかで府県会設立を次のように評価している。

「抑も府県会の開設は決して人民より促がしたるものに非ず。政府に於ても亦これに促されたる積りに非ず。唯施政の都合に民議を利用せんとするまでの廟算なりしと云ふ。然

るに、其成跡を見れば大に所期に異にして、開会の一挙以て人民の耳目を開て始めて政権の真味を嘗るの機会たりしは、其然るを図て然るものに非ず。信に偶然の事変と云ふべきものなり。従前は府県の小吏に逢ふても仰ぎ見るを得ざりし農民商賈の輩が今は巍々たる会堂に列坐して地方税の事を議し、費目の多寡を討論して定めて一府一県の法と為るときは、府知事、県令も容易に之を左右するを得ず。従前農家の年貢は領主、地主より課せられ、其輕重多寡は奥深き上手に定められて嚴命天外より下るものと思ひしに、何ぞ料らん、今日は我々の年貢（地方税も老眼を以て見れば、則ち年貢なり）を我々が議するのは誠に上下顛倒の有様にして、俗言之を評すれば、百姓にして殿様の事を行ふ者の如し。民情變ずることなからんとするも得んや」

府県会開設は、施政の都合に民議を利用しようとした廟算であり、また、昨日までの百姓が殿様のよう政治を論ずるのは民情一変であると評価し、公議輿論の一環としての政治参加の側面はあまり重く評価していない。まして府県会が民権運動、農民一揆に対する政府の譲歩であるという歴史的評価は全くない。「人民より促がしたるものに非ず」という表現にもみられるように民権運動を黙殺し、その深層心理には愚民嚮すらうかがえる。

福沢にとっては府県会は民権派が自から獲得したものでなく、あくまで政府が徴税のために便宜上、与えた制度に過ぎないと考えた。しかるに図に乗って権力を振っていると苦々しく思ったので先の表現となったのであろう。

そのため府県会の醜態をみて激しい非難を加えることになる。すなわち現状はいたずらに原案に反対するのみでなく、その議決は遅々としてすすまず、いたずらに官民軋轢を増すのみであると、次の有名な府県会批判となる。

「府県会の如き、前には民議を利用せんとして今は却て民議多端の楷梯となり……、此民議の多端、物論の喋々、政談客の増加も亦其所見に従ては国勢の退歩に非ず。百年の大計に於て祝すべしと雖も、目下の処置に至っては智者も困却する所なり。」^{注7}

「之を路傍に聞く、某県の県会議員は凡そ40名。日当1名に付1円なる者が、地方税の費目300円を増減することに付議論を生じ、其議案のみを討論するに15日を費したりと云ふ。議員の日当は固より民費にして、40名に1円は日に40円、15日に600円なり。600円の民費を費して300円の民費を議す。況んや15の日も亦是れ銭なり。金錢を費し、精神を勞し、其成跡は唯よく施政を難渋せしめたるのみ。」^{注8}

「之を譬へば府県会は猶通用の小門の如く国会は正面の大門の如し。既に其小門を開いたり。進んで正面の開門を願ふも人情に於て咎むべきに非ず。今日にして考ふれば、当初大門を開くの用意未だ整はずんば、其整ふまでは小門をも閉ぢ置き、只管開門の用意を急

にして一向に之に着手し、其用意既に充分なるの期を見て大小同時に開くこと、また得策なりしことと思へども、人智の明には限ある者か。前以て之を照すを得ず、政府も爰に心付かず、我輩も傍より之を知らざりしは今更後悔するのみにして既往は追ふ可からず。兎に角に今日人民参政論の喧しくして、民情穏ならざるの近因は府県会に在りと言はざるを得ず。^{注9}」

福沢がこのように府県会の非能率ぶりに絶望し、また、いたずらに府知事・県令に抵抗する様子に憤りすら感ずるのは、当時の府県会のハネ上がり振りからもっともともいえる。しかしこのような現状によって府県会への蔑視が誘発されたというより、むしろ福沢の啓蒙思想には当初からこのような民権への敵視あるいは愚民感が存在していた。そのことはかの『学問のすすめ』のなかにすでにこのような考えは露骨な表現となって露呈している。

圧制に対して殉教を説いたり、徒党を内乱ときめつけたり、国法の厳守を強調したり、国民を愚民視したり、愚民の上に苛き政府一良民の上に良き政府の相關を説いたりしている。たとえば次の数々の文章がそれを示している。

「凡そ世の中に無知文盲の民ほど憐むべく亦悪むべきものはあらず。智慧なきの極は恥を知らざるに至り、己が無智を以て貧究に陥り飢寒に迫るときは、己が身を罪せずして妄に傍の富める人を怨み、甚しきは徒党を結び強訴一揆などで乱妨に及ぶことあり。恥を知らざるとや云はん、法を恐れずとや云はん。天下の法度を頼て其身の安全を保ち其家の渡世をいたしなから、其頼む所のみを頼て、己が私欲の為には又これを破る、前後不都合の次第ならずや。西洋の諺に愚民の上に苛き政府ありとはこの事なり。こは政府の苛きにあらず、愚民の自から招く災なり。愚民の上に苛き政府あれば、良民の上には良き政府あるの理なり。^{注10}」

「無学文盲、理非の理の字も知らず、身に覚えたる芸は飲食と寝ると起るとのみ、其無学のくせに欲は深く、目の前に人を欺て巧に政府の法を遁れ、国法の何物たるを知らず、己が職分の何物たるを知らず、子をばよく生めども其子を教るの道を知らず、所謂恥も法も知らざる馬鹿者にて、其子孫繁昌すれば一国の益は為さずして却て害を為す者なきに非ず。斯る馬鹿者を取扱ふには、逆も道理を以てす可らず、不本意ながら力を以て威し、一時の大害を鎮むるより外に方便あることなし。是即ち世に暴政府のある所以なり。」^{注11}（明治6年11月出版）

福沢諭吉は人民を愚民視したがため、人民と政府の関係にあっても人民の忍従を求めている。すなわち人民の政府に対する分として、「即ち節を屈して政府に従ふ歟、力を以て政府に敵対する歟、正理を守って身を棄る歟、この3箇

条なり。」^{注12}として、「第1 節を屈して政府に従ふは甚だ宜しからず。人たる者は天の正道に従ふを以て職分とす。然るに其の節を屈して政府人造の悪法に従ふは、人たるの職分を破るものと云ふ可し。」^{注13}と、いたずらに政府の無理難題に従うことはよからずとしている。しかしこの悪政府に対しても「第2 力を以て政府に敵対するは固より一人の能くする所に非ず、必ず徒党を結ばざる可らず。即是れ内乱の師なり。」^{注14}と、反抗を戒めている。そして、第3の正理をひたすら訴え、暴力にも耐えしのぶこと、すなわち、

「第3 正理を守て身を棄るとは、天の道理を信じて疑はず、如何なる暴政の下に居て如何なる苛酷の法に窘めらるるも、其苦痛を忍て我志を挫くことなく、一寸の兵器を携へず片手の力を用ひず、唯正理を唱て政府に迫ることなり。以上3策の内、この第3策を以て上策の上とす可し。」^{注15}

と論じている。

また福沢は人民を愚民視したのみでなく、人民に対して抜き難き不信感もちかつ無慈悲であった。それは『学問のすすめ』のなかで、「又世に貧民救助とて、人物の良否を問はず其貧乏の原因を尋ねず、唯貧乏の有様を見て米銭を与ふることあり。鰥寡孤独、実に頼る所なき者へは救助も尤なれども、5升の御救米を貰ふて3升は酒にして飲む者なきに非ず。禁酒の差図も出来ずして漫に米を与ふるは、差図の行届かずして保護の度を越へたるものなり。諺に所謂大きに御苦労とは此事なり。英国などにては救窮の法に困却するは此一条なりと云ふ。」^{注16}とのべていることからもうかがえる。

明治初期の救済事業でどれほどの無駄が行われたというのであろうか。水準・支出額ともに極度に低かったことを思えば敢えて非難の対象とする程のものもなかったであろう。

福沢諭吉の啓蒙論は明治の年代が下るにつれて国家主義的論調が顕著となってくる。『通俗国権論』では、「一説に云く、人民の不平は到底除く可きに非ず、之を慰めんとするも落葉を拾ふが如くにして、一不平を慰れば又二不平を生じ、二三四五、際限ある可らず、故に之を慰るは之を圧するに若かず、一時の権道として圧制の術を施し、苟も不平の事実に現はれたる者を刈ること落葉

を拾ひ尽すが如くして、其未だ現はれざるものには自から不平を含ましめ、唯年月の経過を方便として終に之を忘れしむるの一策あるのみと。此説も決して妄漫無稽に非ず。」と^{注17} 庄政やむなしと説いている。

それはもともと福沢の啓蒙論の底流に流れていたものが、年代が下るにつれて浮上してきたに過ぎない。それは『学問のすすめ』のなかにあってすでに多くみられることによってもわかる。

福沢諭吉の自治論にあって露骨にその国家主義が展開されたのが「廃県論」（明治15年）であり、そこに他の論議と同じように福沢諭吉の本音をみることができるのではあるまいか。

注

1 福沢諭吉『通俗国権論第2編』全集第4巻 649頁

2～5 遠山前掲書 138頁から引用

6 福沢『時事大勢論』全集第5巻 239頁

7 福沢前掲書 243頁

8 福沢前掲書 246～247頁

9 福沢前掲書 239～240頁

10 福沢『学問のすすめ』岩波文庫 17～18頁

11 福沢前掲書 27～28頁

12～13 福沢前掲書 75頁

14 福沢前掲書 76頁

15 福沢前掲書 77頁

16 福沢前掲書 146頁

17 福沢『通俗国権論』 654頁

《集権的廃県論》

福沢諭吉の論法は時の政府を批判し、また、表面上、民意尊重などを主張することはあっても、次第に国権論者としての論旨を鮮明にしていく。明治14年の政変によって福沢派の官僚勢力が政府から駆逐された後も、その色彩はますます濃くなり、「時事日報」などにしばしばその国権的論説を発表することになる。

地方自治については特に「廃県論」（明治15年11月20～24日）が注目され

る。政府当局であっても考えられない極論ともいえる廃県を主張する。それは福沢が政府当局のように現実の地方勢力と対峙したこともなければ、その苦しみをつぶさに味わったこともない一介の論客に過ぎなかったからであろう。

もともと福沢は先に引用したように府県会に対して大きな憤りすらもっていた。「時事大勢論」でも次のように論じている。

「近來民権論^{かみびん}の喧しくして然かも其の論鋒を政権の一方に向はしめたる近因副因を求むれば、第1、府県会の開設に在り。第2、廢藩置県、地租改正に在り。第3、学校生徒の教育卒業に在り。此3因の成跡は皆偶然に生じたるものにして、当初に在ては天下一人として之を前知したるものなし。府県会の如き、前には民議を利用せんとして、今は却て民議多端の楷梯となり、廢藩置県地租改正の如き、前には政令を一途にし斯民を休養せんとして、今は却て物論喋々の資を貸したるに異ならず。学校教育の如き、前には民の智見を開て文明の太平を見んとしたるものが、今は却て全国無数の小政談客を作らんとするの勢をなしたり。此民議の多端、物論の喋々、政談客の増加も亦、其所見に従ては国勢の退歩^{注1}に非ず。百年の大計に於て祝すべしと雖ども目下の処置に至ては智者も困却する所なり。」

このような府県会への憤しめは遂に、明治16年にいたって「廢県論」となる。最早、旧藩への遠慮はなくなったので県数の削減を次のように主張する。

「されば今地方施政の便宜を謀り、人民の利害を視察したる上は、…旧と300県なるものを次第に合併して少数と為し、随て減じて随て弊害を見ざるのみならず、却て便利を増したるもの如くなれば、…今の40県を少なしと云ふは、唯旧時の300県又70余県に比して少なき。之を今の半数の20県に比すれば尚多し。又其半数の10県に比すれば甚だ多からんのみ。故に県数には程度ある可らず。唯地方施政の便不便を目的に定めて他に顧る所のものある可らざるなり。」^{注2}

置県の必要性を福沢は「施政の便不便」においているが、それを何をもって測るかは、「中央政府より国民へ命を伝へ、又国民より政府へ民意を上達するの遲速より外ならず。単に之を交通の便不便と云て可なり。」^{注3}と交通・通信の便においている。そのため電信まで発達した今日、「政府は断然府県を廢して全国の民政を内務の直轄と為すに於て妨なきや明なり。即ち我輩が爰に廢県論を草する由縁なり。」^{注4}と、まことに短絡的な廢県へと結論づける。

もともと県がなくなれば、それでも地方行政のみならず、中央支配において何かと不便が生じることは避けられないが、この点につき、「県内既に郡役所の組織あり、之を内務省の直轄と為して施政の便を欠くことなかる可し。学事

も文部省の監督する所なれば、県庁を煩はすに及ばず。医事の支配には中央衛生局あり、農商の事に関しては農商務省あり、収税は大蔵省の知る所にして、^{註5} 裁判は司法省の司どる所なり。」と、郡役所と国の出先機関で処理しようとする。すなわち、「今日は中央政府の直轄と為りて、曾て差支なくして至極便なるに非ずや。今日其廢県の大改革を想像して、東京の近傍なれば易きを覚へ、遠隔の地方を思へば難きが如くなるものは、唯積年交通の不便に慣れたる妄想と云ふ可きのみ。一度び此妄想を破て活眼を開けば、今日の長崎は400里程に非ず、箱館亦300里ならず。況んや郵便電信に一層の便を増して、又鉄道の敷設を奨励着手するに於てをや。日本全国は唯是れ一区の東京府のみ。何ぞ殊更に40余県を設立して封建の残夢を食り、却て事務の多岐多端を致すを須ひんや。廢県の事断じて行ふ可きなり。」と論じている。^{註6}

たしかに福沢が憂うように官民の対立は激化し頂点に達していた。明治15年にかの福島事件が起こっており、福沢はこのような対立につき、次のようにその様子を描いている。

「今日の府県庁と会との間柄は日に益相背馳するのみにして曾て調和の端を見ず。蓋し其原因は官民の孰れに在る歟、之を明言し難し。唯去年以来一層の甚しきを加へたるは世人の知る所ならんのみ。例へば県庁より下付したる原案を全廢と云ふものあり、県令の改任云々を發言する者あり、議員の一時に辭職する者あり、議場に罪を得て拘引せらるる者あり、庁と会と見解を殊にして參事院に出訴するが如きは殆ど尋常一様の事にして、世の耳目を驚かすにも足らざるの勢に陥りたるは、^{註7} 近来我施政上の不幸と云ふ可し。」

ではなぜ福沢が明治16年という廢藩置県後、10余年にして廢県の如き改革を主張するようになったかは、近年の府県会・府知事（県令）との対立にあった。このことは、「蓋し我輩が廢県論を主張するものは固より永遠の大計を目的とするものなりと雖ども、今この策に従へば一挙して目下の施政上に便利を致すことある可しと信ず。我輩の見る所にて今の日本の官民はよく調和したる者に非ずして、之を和するの急須たる次第は常に切論する所なり。而て其軋轢不調和なる事相は往々社会の面に現はるる中に就ても、府県庁と府県会との間に於ては軋轢の最も公然たるものと云はざるを得ず。」^{註8}とのべていることによっても明らかである。

福沢にとっては官民調和・協力のために府県会を設立したのに、「然るに其
実際は所期に反対し、庁会共に僅に規則に依頼して其権利を守り、曾て好情の
存する所を見ず。」^{注9}と、結果は却って紛糾の原因となってしまった。

したがってこのような官民軋轢の激化を防ぐために、廃県し府県会を抹消し
ようとする。まさに「角を矯めて、牛を殺す」に等しい策だが、福沢は真剣で
あった。ただ、府県会をつぶしてしまうと、民論の反映する機会は全くなくな
ってしまうので、「左れば今我輩が県を廃し随て県会を廃すと云ふも、日本国に
民議の源を絶つに非ず。県会廃して郡区会起り、其郡区会は小なるも権限は全
からんことを期するものなれば、人民は全璧を得て損する所あらざるなり。」^{注10}
と郡会でその機能を代替させようとする。全く弥縫策もよいところであるが
福沢は、「廃県の一挙以て県会も亦共に廃し、新たに郡区会を改正して其性質
を単一のものとなすは、啻に民利を起す可きのみならず亦以て官民調和の一助
たる可きなり。」^{注11}と信じている。そして、郡会の方が上下の事情はよく通じ、
その感情もまた琴線に触れることが多くなると疑わない。

ただ士族最員の福沢は、官吏の失業を心配して「又県を廃すれば地方官吏が
地位を失ふの恐あるに似たれども、実際に於て然る可らず。県の廃するに従て
郡の事務を増す可きは自然の勢にして、郡役所に人を要すること以前に倍す可
し。」^{注12}と辻褃合わせをしている。

しかし官吏の削減をとまなわない廃県はおよそ無意味な行政改革である。一
体、福沢諭吉が何の意図をもつてかかる厳しい廃県論を主張したかは理解に苦
しむのだが、もし、それが県令対県会の対立から出たとしたら、全く事実認識
どか地方制度への理解に欠けていたことになる。

たしかに県令・県会の対立はあったが、府県会規則にみる県令の絶対的優越
は動じ難いまでの制度的保障がなされており、また、対立そのものの原因も松
下デフレ下の人民の生活の破綻、地方経済の疲弊を考へてみれば、民力休養を
かけ、府県会は抵抗せざるをえない情勢にあった。

しかもこの対立につき政府高官（当時参事院議官補）であった大森鐘一す
ら、地方巡察した後の意見書で、「此弊ヤ一時ノ風潮ニ過キスシテ」^{注12}と情勢分

析しているように、それほど危惧すべき対立ではなかった。したがって福沢の廃県論がもし府県会の混乱の憂慮から執筆されたとしたら、民権派憎しの感情論のなせる結果ということになり、いずれにしても杜撰な論評ということになる。

注

- 1 福沢『時事大勢論』 242～243頁
- 2 福沢『廃県論』『時事日報』明治15年11月20日全集第8巻 394～395頁
- 3 福沢前掲論文 395頁
- 4 福沢前掲論文 396頁
- 5 福沢前掲論文 396頁
- 6 福沢前掲論文 397頁
- 7・8 福沢前掲論文 398頁
- 9・10 福沢前掲論文 399頁
- 11・12 福沢前掲論文 401頁
- 12 大森鐘一 「専ラ地方行政事務ノ実況ヲ観察シ府県会ノ状況等具サニ見聞スル所」(明治15年、山県有朋への意見書) 亀井川浩『明治地方自治制度の成立過程』84頁から引用

臨時教育審議会
 風俗営業等取締法改正
 ・ラブホテル問題
 都議会議員定数訴訟
 男女雇用均等法案

臨時教育審議会

臨時教育審議会設置法案が国会で審議中である。これは今年1月、中曽根首相が「文部大臣の諮問機関である中央教育審議会とは別の新しい機関で教育改革をまとめてもらう」として打ち出した教育臨調構想の具体化をめざすものである。

中曽根首相は、首相就任後、教育改革を行政改革、財政改革とともに「内政の最重要課題」のひとつに掲げた。その取り組みの一環として、首相の私的諮問機関として「文化と教育に関する懇談会」を設け、井深大ソニー名誉会長はじめ各方面から識者7人を集めて、「21世紀の教育のあり方」を展望する提言を求めていたが、その報告が3月22日、首相に提出された。

同報告は、教育の現状について受験体制教育、画一教育の弊害、自由と権利意識が先行した社会的風潮、家庭教育の四つの問題点を指摘し、改革の基本的視点として、①幼児期からの徳育教育、②知識偏重教育の改善と感性を養う教育の重視、③学歴偏重主義の是正などをあげている。さらに、今後の教育改革の方向と課題として、①零歳からの幼児教育②義務教育③中等教育④高等教育⑤人物の評価⑥教員⑦国際性⑧教育制度一について、望ましい改革の方向を示している。このうち、学制に関しては、中学・高校教育の継続化、大学の一般教育

と専門教育の区分の廃止及び修業年限の弾力化、教員の質の向上のため正式採用前に一定期間のインターン制度を導入したり経験豊かな社会人を積極的に採用すること、また小学校の低学年教育については教科の再編を行い、国語、算数を重視すること、などを提言している。

臨時教育審議会では、この文化教育懇談会の提言をふまえて、それを施策に具体化していくねらいをもつものであり、首相はこの臨教審において、さしあたり④6・3・3・4制の学制改革⑤偏差値偏重教育の是正⑥大学共通一次試験など入試選抜方法の見直し、などについて審議し、随時、中間報告または緊急提言等の形で、改革案を出していくことをめざしている。

文部省には、文相の諮問機関として中央教育審議会が置かれており、これまでわが国の教育に関する重要な改革はすべて中教審を通じて具体化されてきた。そこで、臨教審の設置に当たっては中教審との関係が問題となる。中教審は昭和27年に設置されて以来、13期30年間に27の答申をまとめてきた。その中で、「教員の政治的中立性の維持」「教科書制度」「後期中等教育のあり方」など、重要な提案を行ってきたが、その頂点に立つのが昭和46年の「今後における学校教育の総合的な拡充のための基本的施策について」と題する答申であるとさ

れる。この答申は種々の提言の中で、6・3・3・4制の学制改革を取り上げ、①四・五歳児から小学校低学年までを同じ教育機関で一貫教育する②中・高一貫教育で、多様なコース別、能力別指導を行う③小・中、中・高の区切り方を変え、各段階の教育を効果的に行う、などの点について先導的試行を求めている。この答申は、高度成長期を通じての時代と社会の激しい変化によって多様化した教育ニーズに応えうる教育制度の確立を求め、戦後の教育制度の変革を求めるもので、時代の変化を先取りしたものと評価されている。

これを受けて、ゆとりの時間など教育課程の改革、大学共通一次試験の実施、主任制の導入など、多くの重要な改革が実施されたが、学制改革については、当時の文部省の「学制改革はあまりに影響が大きく、教育現場で大混乱が起きかねない」との不安から、今日まで実施されることなく経過してきた。この間教育の荒廃は、校内暴力非行、偏差値偏重、厳しい受験競争など、一層深刻なものとなっており、それが今回文部省だけでなく政府全体の課題として教育改革に取り組み、学制改革にまで踏み込んだ大胆な改革を行うため、首相直属の機関として臨教審構想が打ち出された背景となっている。臨教審で審議の期間中の中教審の扱いについては、第14期中教審の新たなメンバーの任命はせず、事実上休眠状態になる。

提出された法案は全文10条からなり、①臨時教育審議会は首相の諮問に応じて教育改革の基本的事項について調査、審議する②委員・専門委員は首相が任命し、会長は

首相が指名する、③首相は臨教審の答申、意見を尊重する義務を負う、などが主な内容となっている。審議会の設置期間は3年で、委員は25人以内である。首相が臨教審構想を発表して以来、当然のことながら文部省及び自民党文教族は強くこれに反発したが、最終的に、主務大臣を文部大臣とし、事務局を文部省に置くことで決着した。今後、文部省は臨教審の審議を文部省路線の枠に乗せようとしてくることであろうが、首相の意図する教育改革がどこまで実行できるか、関心のもたれるところである。

一方、日教組はこれまで一貫して中教審路線に反対の立場をとってきたが、この臨教審設置に対しても反対の意志を表明している。その主張するところは、①臨教審設置のねらいが、憲法、教育基本法を基軸とした戦後民主教育を否定するものであり、②近代化に名を借りて安上がり教育をめざすものであること、などであり、むしろ現行制度の下でも可能な教育環境改善として、40人学級の実現、マンモス校の解消、高校増設、私学助成などに力を入れるべきだとしている。しかし、日教組としても、近年の組織率の低下やなんでも反対という日教組路線に対する組織内外からの批判の声に危機意識をもっており、従来の対決路線を見直し、比較的柔軟な姿勢を示していることから、今後の国会審議の成り行きによっては、日教組代表の臨教審への参加もありうる状況になっている。いずれにしても、国民多数の合意のもと、21世紀を展望した教育改革の実行が望まれる。

■ 風俗営業等取締法改正・ラブホテル問題

風俗営業等取締法は善良の風俗を保持する観点から、風俗営業について都道府県公安委員会による許可制を採用し、営業者の資格、場所、構造設備、営業時間等を都道府県条例で定めている。同法は昭和23年制定以来、世相を反映し、これまで12回にわたり改正されてきたが、今回の改正案は膨張するセックス産業に対処するため抜本的改正が検討されている。

改正案では法の名称を、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」とし、従来なかった目的規定に、①善良な風俗及び清浄な風俗環境の保持②少年の健全育成に障害を及ぼす行為の防止をあげている。

主な改正点は法の規制対象業種の拡大である。対象業種を「風俗営業」「風俗関連営業」「深夜喫茶店」に分類し、「風俗営業」には現行のバー、キャバレー、パチンコ店などの他に新たにゲームセンターを加えるとともに、暴力団、覚せい剤中毒者等を欠格者とし、さらに宣伝の制限や騒音・振動の規制を盛り込んでいる。

「風俗関連営業」についてはトルコ風呂モータルの他に、ストリップ劇場、マンショントルコ、ラブホテル、アダルトショップなど、新しいセックス産業のほぼ全領域を対象とし、学校、図書館、児童福祉施設等から一定距離以内等について営業の禁止区域が設けられるとともに、風俗関連営業者に対し、18歳未満の年少者を立ち入せたり、業務に従事させることを禁止している。「深夜飲食店（風俗営業又は風俗関連営業に該当するものは除く）」については接

待行為の禁止や、条例で地域を定めて酒類提供飲食店営業を禁止することができる。

このほか法の対象業種については、警察職員の立ち入り権限を付与するとともに、少年補導員制度や、苦情処理・啓発活動・少年非行防止活動を狙いとした全国風俗環境浄化協会を新設する。

さて現在各地で問題になっているラブホテル問題と現行風俗営業等取締法との関係でいえば、モータル営業（異性同伴目的でワンルームワンガレージ方式のもの）は昭和47年改正により都道府県条例で営業地域を厳しく制限することになったが（神戸市で営業できるのは福原地区のみ）、ラブホテルについては、同法の規制は一切なされていない。（現在の同法改正案では規制が考えられているが、内容、時期の詳細未定）モータルとラブホテルはその利用実態や周辺環境に及ぼす影響からいえば何ら相違がないにも拘らず、ラブホテルのみ規制対象からはずれていることについて従前から強い批判があり、自治体からも国に対し、同法の規制対象施設に加えるよう要望を繰り返してきたところである。現行法が改正されない現在、ラブホテル営業の規制に関するものとしては旅館業法があるが、これは公衆衛生の見地及び善良の風俗保持という観点から旅館業一般を規制するものであって、ラブホテル規制を目的とするものではない。

旅館業法では、営業にあたっては知事（保健所を設置する市にあっては市長。以下同じ）の許可を要し、知事は許可申請があった場合、⑦施設の構造・設備が所定の基準に適合しないとき、①設置場所が公衆

衛生上不適当であると認めるとき、㉔申請人が所定の要件を充足していないとき、㉕設置場所が学校、児童福祉施設、社会教育施設等（都道府県条例で定めるもの）の敷地の周囲おおむね100mの区域内にある場合においてその設置により当該施設の清純な施設環境が害されるおそれがあると認めるときは許可を与えないことができるとしている。社会教育施設等が都道府県条例で指定する施設として、兵庫県旅館業法施行条例では、図書館、博物館、公民館、スポーツ施設、都市公園、市民センター、児童文化会館等を規定している。

従ってこれら施設からおおむね100mの区域内での立地については規制手段があるわけだが、これだけでは良好な住環境の保全や青少年の健全育成といった観点からは、不十分であるという認識から全国的に行政指導によるラブホテル規制を行うべく要綱の策定が相続いた。現在、指定都市では札幌、名古屋、京都、大阪、神戸、福岡の各市が制定している。各市によって規制内容は相違するが、神戸市ホテル等建築指導要綱では、

- ① 旅館、ホテルを建築等（増改築をふくむ）する場合、建築確認や旅館業法の営業許可等の申請前に建築内容の公開や市長の同意を必要とする。
- ② 旅館、ホテルの建築等の場所が次の区域内にあるものについては本要綱に定める構造等の基準に適合しなければ同意しない。
- ③ 市街化調整区域、第1種住居専用地域、第2種住居専用地域、住居地域、準工業地域

㉖ 学校、児童福祉施設、社会教育関係施設等の周囲200m以内及び都市公園の周囲110m以内

- ③ 構造等の基準としては一般の旅館、ホテルが備えているべき構造設備を基準として定めた。

具体的には

- 玄関帳場を経由し、共用廊下を通る構造であること
- 受付のための玄関帳場又はフロントを有し、かつこれらの設備が1箇所に限り設置されていること
- 何人も自由に利用できるロビー及び応接室又は談話室の設置
- 食堂、レストラン又は喫茶室及びこれに付随する調理室の設置
- 1人又は3人以上用の客室を有すること
- 以上の構造設備は、当該旅館、ホテルの規模及び収容人員に相応したものであること
- 周辺の住環境又は青少年の健全な育成を害するおそれのない意匠・形態等の外観であること

- ④ 違反者には勧告、公表等の制裁措置をとることとしている。

ラブホテル規制要綱については住民サイドからは非常に強い期待を担っている一方で、建築基準法、旅館業法等現行法令との整合性の問題や、現在国会に上程されている風俗営業等取締法の改正問題と相まって今後大きく議論を呼ぶものと考えられる。

都議会議員定数訴訟

昭和56年7月に施行された東京都議会議

員選挙について、議員1人当たりの人口で最過疎区の千代田区との比率が1対4.51だった江戸川区の住民が、東京都選挙管理委員会を相手どり「定数不均衡は投票価値の平等を要請している憲法14条や地方議会の選挙区別定数に人口比例配分を義務づけた公職選挙法15条などに反する」として選挙無効を求めている訴訟の上告審で、最高裁第一小法廷は、「投票価値の平等は憲法上の要請であり、公選法15条7項は、憲法の平等原則を受け、地方議会の定数について人口比例をもっとも重要、基本的な基準とし、有権者の投票価値が平等であることを強く要求している」との判断を示した。この訴訟では、選挙の投票価値の平等原則が地方議会議員の選挙にも要請されるのか、また公選法15条7項但書の特別事情とはなにか、特別事情によって許容される格差の範囲が主要な論点となっていたが、地方議会議員の選挙に最高裁が初めて判断を下したものであるだけに注目される判決である。なお、最高裁は選挙自体の効力については、事情判決の法理を援用し維持している。

地方議会議員の定数は、地方自治法が地方公共団体の人口規模に応じて定めているが、条例で特にこれを減少することができる（同法90、91条）。また、都道府県及び政令指定市では選挙区制度が設けられており、各選挙区別定数は当該団体の総議員を各選挙区の人口により比例按分して条例で定める（公選法15条7項）のが原則とされているが、同条7項但書では「特別の事情があるときは、おおむね人口を基準とし、地域間の均衡を考慮して定め

ることができる」とされている。この但書は、過密過疎問題が顕在化した昭和44年に設けられたが、実務的な見解は、「人口の都市集中に伴う最近の急激な人口移動の傾向を背景として、単に機械的に人口に比例して定数を配分したのでは、かえって地域間の不均衡が増大し、広域のおよび補完的な見地からする都道府県行政の円滑な推進を期することが困難となるおそれがあるので、このような場合には、単に人口のみを定数配分の基礎とすることなく、それぞれの地域の代表を当該地域の特殊性に応じて確保しようとする定数を配分することができる」とされているものである」（『新地方自治講座6選挙』）と述べている。しかし、議員定数の不均衡は拡大してきており、過密区の議員数が少ないため、様々な行政施策の面で過密区が不利益を被っているのではないか、憲法上の投票価値平等の原則は衆議院議員選挙だけでなく地方議会議員選挙の場合にも妥当するのではないかとの指摘がなされていた。

問題の選挙は、昭和56年7月5日「東京都議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区における議員の数に関する条例」の定める定数配分規定に基づいて施行されたが、江戸川区の選挙人は、「当該定数配分規定は人口に比例せず、本件選挙における最過疎区の千代田区選挙区と江戸川区選挙区では、議員1人当たりの人口の比率で1対4.51、議員1人当たりの有権者の比率で1対3.8の格差があり、これは地方自治体議員選挙における投票価値の平等を保障する憲法前文、同14条、同15条、公職選挙法15条7項等に違反し、これに基づく本件選挙

は無効である」と主張し、選挙無効確認請求訴訟を東京高裁に提起した。これに対し東京都選挙管理委員会は、①本件訴訟は公選法の定める選挙訴訟にあたらない。②高度の政治問題に属する事項を請求内容としており司法審査になじまない。③都に関する各種の特例規定に基づき、都議会が適正な裁量権を行使して定数配分規定を定めており、定数配分規定もまたそれに基づく選挙も違憲違法ではない、などと反論した。東京高裁は昭和58年7月25日、「投票価値の平等は憲法上の要請、とする最高裁大法廷判決（昭和51年4月）を踏襲し、「この平等は地方議会の議員選挙にもあてはまる…議員1人当たりの人口で、最過疎区（千代田区）と最過密区（練馬区）の格差が1対5.15まで広まっている都条例の定数配分規定は、全体として人口対比での配分を義務づけた公選法15条7項に違反する」との判断を示し、選挙は違法だとしたが、選挙を無効とする場合の不相当な結果を考慮して、選挙無効請求は棄却した。投票価値の平等原則については、「憲法上の要請であり、それは住民の意見を忠実に反映すべき地方公共団体の議会議員選挙についてもあてはまる」として、各選挙区への定数配分にあたっては人口が最も重要な要素であるから、できるだけこれに正確に比例させて配分すべきであるが、具体的な特別の事情を考慮して地域間の実質的均衡をはかることまでも否定するものでない」。しかし、特別区内の急激な人口配置の変動が長期にわたり継続し、許容できない格差が生じたのに、定数配分規定を是正しなかったのは違法である。また、「千代田区などの都心

区では昼間人口が著しく多いことや、歴史的に特別区を独立の選挙区として最低2人の定数配分をしてきたということは、いずれも著しい定数不均衡を正当化するに足りる特段の事情であるとはいえない」とした。（東京高裁判決については『判例タイムズ』No.500参照）

今回の最高裁判決は、この東京高裁判決を支持し、都選管側の上告を棄却したものである。また、昭和58年施行の千葉県議選では、議員1人当たりの有権者数で最大1対5.90の格差があり、同県住民が選挙無効訴訟を提起し、現在東京高裁で審理が進められている。なお、衆議院議員選挙では、3.94倍の格差があった55年6月総選挙について、違憲状態にあるとの判断を示している（昭和58年11月最高裁判決。同判決は3.94倍の格差を合理的期間内には正しくないことが違憲状態にあるといっている。）

自治省では、今回の定数訴訟判決を受け、格差の著しい都道府県に自主的な格差是正への取り組みを促すことになったと報じられている（5月21日読売新聞）。自治省の調べによると、一票の格差が4倍以上の都道府県議会は5つあり、最大の格差は東京都議会が7.45倍（55年国調による議員1人当たりの人口）にも達している。自治省は「厳密に言えば2倍以内に差を収めるべきだが、衆院定数訴訟の流れからみても、最高裁としては一応、3倍以内の格差是正を地方議会にも求めていると解釈される」との判断で、都道府県を指導していく模様である。

単純な人口比例主義では、県庁所在地など人口集中地への議員偏重を招き、地域振

興格差を生じかねないとの危惧もあろうが、平等原則の立場からは最高裁判決が支持されるべきであろう。ただ格差が何倍になれば平等原則違反かは問題であり、衆院定数訴訟と同じ考え方が地方議会にあてはまるかは議論の余地があろう。また今回の最高裁判決を都議会あるいは格差が拡大している府県議会がどう受けとめていくのかが注目される。最高裁の“警告”を無視して放置することは、法治国家の自殺ともいうべきであり、地方議会は、最高裁の警告に対応しない国会とは異なった良識を持つべきであろう。定数は正が各政党、各地域の反目を招きやすく、実施が困難であるにしてもである。そして定数は正は、国勢調査ごとに、第三者機関の審議により、適正な格差（たとえば2倍）を維持するように、ルール化が行われなくてはならないであろう。

■ 男女雇用均等法案

世界的に女性の社会進出に伴って、その地位の向上、性差別の解消を求める運動が広がる中で、先進国において男女の平等取扱いを定める法の制定がみられる。米国では1972年に雇用機会平等法が、英国では75年に性差別禁止法が制定され、さらにイタリアでも77年に労働に関する男女同一待遇法が制定されるなど、雇用面での男女平等を実現するための制度が整えられてきた。この他にも西独やフランスにおいても男女平等を旨として法の改正が行われている。今や、先進国の中で雇用平等法をもたないのは日本だけと言われる状況である。

この間、国連は昭和51年から60年までの

10年間を「国連婦人の10年」とし、この間に婦人の権利の確立と地位向上のための取り組みを積極的に進めている。その一環として「婦人差別撤廃条約」が結ばれ、我が国も最終年の昭和60年には同条約を批准することとなっている。そのためにも、関係する国内法令の整備とりわけ男女雇用平等法の制定が最大の課題となっている。

一方、我が国における雇用状況の面においても大きな変化がみられる。労働省が58年に発表した「婦人労働の実情」（婦人労働白書）によって女性労働者の現状をみると、女性の雇用労働者は昭和35年当時の約2倍にふえており、全雇用労働者のうち女性の占める割合が35%に達している。このうち35歳以上が、54.8%を占めており主婦のウェイトが高まっている。また勤続年数も伸びており、10年以上の勤続者が全体の21.0%になっている。女性の職場進出は50年代以降とくに顕著にみられる傾向であり、その背景には、高学歴女性の就労意欲の高まりやパート労働者の増加がある。このように女性の職場進出が拡大する中で男女間の格差は相変わらず続いており、例えば女子の平均月額賃金は男子の平均の52.8%に過ぎない。

このような中で、雇用における男女平等を確保するための法制の整備については、昭和53年以来、婦人少年問題審議会婦人労働部会で、審議が行われてきた。婦人労働部会には学識経験者3名、労働者代表3名、使用者代表3名の計9名が参加しているが、審議過程において賛否両意見が対立し、激しい議論が行われてきた。とくに論議の的となったのは、労働基準法の女子保

護規定と平等とのかねあいである。

昭和22年に制定された労働基準法は、女子の時間外労働の制限、一部の職種を除く深夜業の禁止、産前・産後の休業、生理休暇制度など各種の女子保護規定をおいている。男女雇用平等法の制定にあたっては、これら女子保護規定の取り扱いが大きな争点になった。審議の過程で使用者委員は、女子労働力を活用するため、妊娠出産にかかわる母性保護を除いて女子保護規定は廃止すべきであるとし、生理休暇の廃止、時間外・休日・深夜業についても原則として規制は撤廃すべきと主張した。これに対して労働者代表は、現行の労働環境下ではなお女子保護規定は必要であるが、平等を推進するためには労働時間の短縮・保育施設の充実など社会的環境を整備した上で解消を図るべきとし、このような観点から生理休暇の廃止には反対であり、時間外・休日・深夜業の規制についても一般的に必要であるとし、産前産後休業についてはさらに延長を主張した。

また、法律の強制力についても両者の意見は対立しており、労働者代表は「差別の禁止」を罰則付きの強行規定とすることを主張するのに対し、使用者代表は直ちに一律に法律で強制することに反対し、努力義務規定でも効果はあるとした。

両者の意見が平行線を辿り、容易に一本化できない状況の中で、今年2月、局面打開のため、公益委員が審議のたたき合として試案を発表したが、なお両者の一致するところとならず、両論併記のまま3月26日婦人少年問題審議会は、同部会の報告を踏まえ、労相に対し、男女雇用平等法案の内

容について建議を行った。これをうけて労働省では、「男女雇用機会均等法」(仮称)関係法案要綱をまとめ、婦人少年問題審議会に諮問し、原案通りの答申を得た後、審議会の付帯意見をとり入れて若干の修正を加え、5月14日、国会に雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の増進に関する法律案及び労働基準法改正案を提出した。

法案の内容は、①募集・採用と配置・昇進における男女平等は事業主の努力義務とする、②教育訓練、福利厚生、定年・退職・解雇での差別的取扱いは罰則なしの禁止規定とする、③紛争調停のため都道府県婦人少年室に機会均等調停委員会を置く、などが中心である。また、労基法の改正案では、①時間外・休日労働の規制は管理職・専門職については廃止し、工業的業種の時間外労働の制限では、1日2時間はなくすが1週6時間、1年150時間の規制は存続させる。非工業的業種については法律上の制限はなくすが1週6時間以上12時間以下の範囲で何週間かを単位とする期間ごとに時間外労働の制限を別途省令で定める、②深夜業は、管理職・専門職や一定範囲の短時間業務従業者について新たに認めるほか、本人が申し出た場合も認可制で認める③生理休暇は実質存続とする、などが骨子となっている。

論議は国会の場に移されたが、野党各党は強く修正を求めていることから法案の成立までにはなお曲折が予想される。

神戸市
ユニバーシアード
神戸大会組織委員会

'85年大会は神戸で開催

ユニバーシアードが1985年8月、神戸で開催される。わが国では1967年の東京大会以来18年ぶりとなる。

この大会は、次の世代を担う世界の大学生が一堂に集い、スポーツを通して若者同志が交流し、世界平和を目指そうという歴史と伝統をもったスポーツ大会で、ユニバーシアードの語源もユニバーシティー（大学）とオリンピックの合成語で文字通り「大学のオリンピック」である。

大会は2年ごと奇数年に開催されオリンピックの翌年と前年に開かれる。そして神戸大会で13回目を迎えることになる。参加資格は17歳以上28歳未満で、大会時の大学在学学生か、または2年以内に卒業した者となっている。

過去この大会で活躍した選手がオリンピックで好成績をあげるなど、多数の名選手を生んでおり、ユニバーシアードはオリンピックに次ぐ国際大会といわれている。

主催は国際大学スポーツ連盟（Fédération Internationale du Sport Universitaire = FISU）で運営を開催地の組織委員会に委託する形で行われる。その意味では、開催を希望する都市が立候補し、主催して行うオリンピックとは少し形態が異なる。

170か国以上にのぼる世界の国々のうちFISU加盟国は現在72か国であるが、最近のユニバーシアード参加国はこの加盟国数を大幅に上回っている。これは参加資格を加盟国に限定せず国内オリンピック委員会を有する国であれば参加を認めているためである。

実施競技は、陸上競技、バスケットボール、フェンシング、体操競技、競泳・飛び込み、水球、テニス、バレーボールと選択競技の柔道、それに神戸大会から新たに追加されることが決まったサッカーを含め合計10競技である。これはオリンピックに比べ少ない（ロサンゼルスオリンピックの場合は21種目）。

このようにユニバーシアードは、1896年クーベルタンによって始められた近代スポーツの中心的象徴ともいべきオリンピックに比べ歴史は浅いが大会の規模は年々大きくなっており、世界のスポーツ界が注目を集めてきている。

ユニバーシアードの経緯

開催年	開催期日	開催地 (国)	参加国	参加人員(人)
1957	8/31~9/ 8	パ リ (フランス)	36	965
1959	8/27~9/ 6	ト リ ノ (イタリア)	43	985
1961	8/25~9/ 3	ソ フ イ ア (ブルガリア)	32	1,270
1963	8/30~9/ 8	ポ ルト ア レ グ レ (ブラジル)	27	713
1965	8/20~8/29	ブ タ ペ ス ト (ハンガリー)	39	1,728
1967	8/26~9/ 4	東 (日 本) 京	34	1,286
1970	8/26~9/ 6	ト リ ノ (イタリア)	58	2,808
1973	8/15~8/25	モ ス ク ワ (ソビエト)	73	2,786
1977	8/17~8/28	ソ フ イ ア (ブルガリア)	85	4,395
1979	9/ 2~9/13	メ キシ コ シ テ イ (メキシコ)	88	4,350
1981	7/19~7/30	ブ カ レ ス ト (ルーマニア)	85	4,377
1983	7/ 1~7/11	エ ド モ ン ト ン (カナダ)	80	3,650
1985	8/24~9/ 4	神 (日 本) 戸	100予定	5,000予定

[参考] オリンピック・アジア大会の経緯

●オリンピック

回	開催年 (期間)	開催地 (国)	参加国	参加人員(人)
14	1948 (7/29~8/14)	ロ ン ド ン (イギリス)	58	4,062
15	1952 (7/19~8/3)	ヘル シン キ (フィンランド)	69	5,867
16	1956 (11/22~12/8)	メル ボル ン (オーストラリア)	67	3,184
17	1960 (8/25~9/11)	ロ ー マ (イタリア)	84	5,396
18	1964 (10/10~10/24)	東 (日 本) 京	94	5,586
19	1968 (10/12~10/27)	メ キシ コ シ テ イ (メキシコ)	113	6,626
20	1972 (8/26~9/11)	ミュ ン ヘ ン (西ドイツ)	122	8,847
21	1976 (7/17~8/1)	モン トリ オール (カナダ)	94	6,941
22	1980 (7/19~8/3)	モ ス ク ワ (ソビエト)	81	5,824
23	1984 (7/28~8/12)	ロ サン ゼ ルス (アメリカ)	—	—

●アジア大会

回	開催年 (期間)	開催地 (国)	参加国	参加人員(人)
1	1951 (3/4~3/11)	ニューデリー (インド)	11	約 500
2	1954 (5/1~5/9)	マニラ (フィリピン)	18	1,241
3	1958 (5/24~6/1)	東京 (日本)	20	1,692
4	1962 (8/24~9/4)	ジャカルタ (インドネシア)	17	1,527
5	1966 (12/9~12/20)	バンコク (タイ)	18	約 2,000
6	1970 (12/9~12/20)	バンコク (タイ)	19	1,802
7	1974 (9/1~9/15)	テヘラン (イラン)	25	2,672
8	1978 (12/9~12/23)	バンコク (タイ)	27	2,876
9	1982 (11/19~12/4)	ニューデリー (インド)	33	4,635

ユニバーシアードの沿革

ユニバーシアードの前身は、1923年パリで開催された国際大学競技大会(Jeux Mondiaux Universitaire)である。この大会を主催した国際学生総連合(Confederation Internationale des Etudiants=CIE)は、パリ大学の学生アチジャンを中心に、ヨーロッパ諸国の学生が協力して1919年結成された。

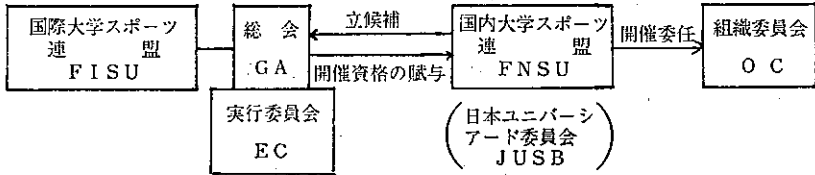
発足当初のこの大会の参加国はヨーロッパを除くとアメリカだけであった。なお、日本がこの大会に初めて参加したのは1928年のパリ大会である。

大会の開催状況は表一1のとおりであるが、最初は不定期だった開催年度も1933年以降は定期的に隔年開催するなど現在のユニバーシアードの原型をととのえていった。

しかし1939年CIEは折からの国際政治情勢の影響で連合国系と枢軸国系とに分裂し、この年の大会は、モナコ(連合国側)とウィーン(枢軸国側)と別々に開催された。枢軸国の一員であった日本の選手はウィーン大会に参加した。そしてこの年を最後に、戦前の国際競技はすべて中止された。

戦後になっても東西冷戦という新たな政治的対立を背景として、学生スポーツの国際組織も西側の国際大学スポーツ連合(Union Internationale du Sport Universitaire=UISU)と東欧の国際学生連合(Union Internationale des Etudiants=UIE)とに分かれ、それぞれ大会が開催された。日本選手は、UISUの1953年大会(西ドイツ・ドルトムント)、1955年大会(スペイン・サンセバスチャン)に陸上競技、サッカー、フェンシングなどで参加する一方、UIEの1953年大会(ソビエト・モスクワ)、1955年大会(ポーランド・ワルシャワ)にも体操、レスリングなどに参加している。

FISU組織



FISUマーク



世界五大陸になぞらえ、青・黄・黒・緑・赤の五色の星によってユニバーシティー（大学）の頭文字であるUをかこむ。星は天高く輝き、人類の針路を示す。このマークは1959年のトリノ大会でFISU（国際大学スポーツ連盟）によって制定された。

しかし、1957年に、東西の二つの大きな大会は統一へ大きく歩みよった。この年の8月フランス大学スポーツ連合の創立50周年を記念して、UISU がパリで開催された大会にUISU の招待に応じ、戦後初めて東西双方の選手団が参加した。日本はこれまで競技団体で選手を派遣していたが、この大会から初めて日本体育協会により選手団を編成、派遣した。

そして、このとき行われた会議で新しくFISU (Fédération Internationale du Sport Universitaire)が誕生し、国際学生スポーツ界の大同団結が実現し、現在のユニバーシアードが生まれることになったのである。

表一-1 国際大学競技大会の開催状況

開催年	開催地
1923	パリ（フランス）
1924	ワルシャワ（ポーランド）
1927	ローマ（イタリア）
◎1928	パリ（フランス）
◎1930	ダルムシュタット（ドイツ）
1933	トリノ（イタリア）
◎1935	ブダペスト（ハンガリー）
1937	パリ（フランス）
1939	モナコ（モナコ）
◎ "	ウィーン（オーストリア）

(◎印は日本選手団が参加した大会)

神戸大会の概要

1985年開催される神戸大会の概要は次のとおりである。

1. 会 期 8月24日（土）～9月4日（水）
2. 実施競技 陸上競技、バスケットボール、フェンシング、体操競技、競泳・飛込み、水球、テニス、バレーボール、サッカー、柔道
3. 選手団 選手、役員を含め100か国から5,000人を予定
4. 競技役員 審判員、競技役員等2500人を予定

5. 報道関係者 新聞、テレビ、ラジオ等の報道関係者は、国内外を含め1,000人を予定
 6. 大学スポーツ研究会議 (CESU)

ユニバーシアードの開催期間中に、スポーツ会議が開かれることになっている。この会議は大学スポーツ研究会議 (CESU) といわれているもので、8月26日 (日) ~ 28日 (水) の3日間開催される。

メインテーマ—変わりつつある社会と大学スポーツ

サブテーマ—① スポーツ文化の発展における大学スポーツの影響

② 新しいスポーツと伝統的スポーツの開発

③ 研究成果のスポーツのための寄与とその活用

④ スポーツ医学の変わりつつある役割

7. 文化行事

大会に参加した選手、役員が競技とは別に文化の面で交流を図るため、これまでのユニバーシアードでも必ず文化行事が行われてきている。

神戸大会では、今のところ、国際文化・スポーツ会議、国際音楽祭、日本の夏まつり、絵画、彫刻、英語祭、映画祭、民族芸能などを考えており、日本、神戸で開催する意義を高めていくことにしている。

8. 選手村

選手村は、神戸大会に参加する選手団 (選手、監督、コーチ等役員) の安全と快適さを保障し、競技にベストコンディションで望むことができるよう、また村内生活を通じて各国選手団相互の交流が図れるよう「場」と「機会」を提供するものである。

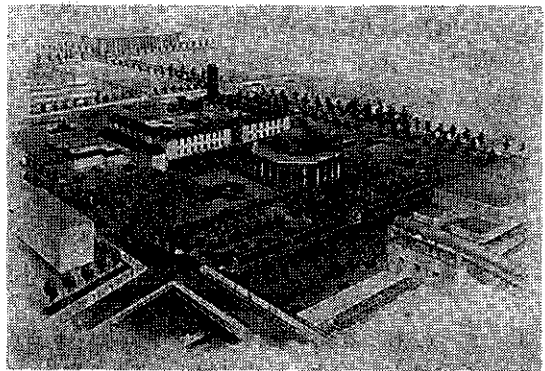
神戸大会における選手村は、現在、神戸市が建設を進めている「神戸研究学園都市」の中核施設ゾーン約20ha敷地に設置し、1985年8月14日から9月6日までの24日間開村する。

選手村の主要施設としては、

- ① 宿舍施設 (建設途中の中層住宅約800戸を予定)
- ② 利便施設 (食堂、銀行、診療所等村内生活に必要な施設)
- ③ 本部施設 (村本部、資格審査室等村の管理運営上必要な施設) がある。

9. 観客数 80万人 (推定)

図-1 旗 広 場



10. 競技日程

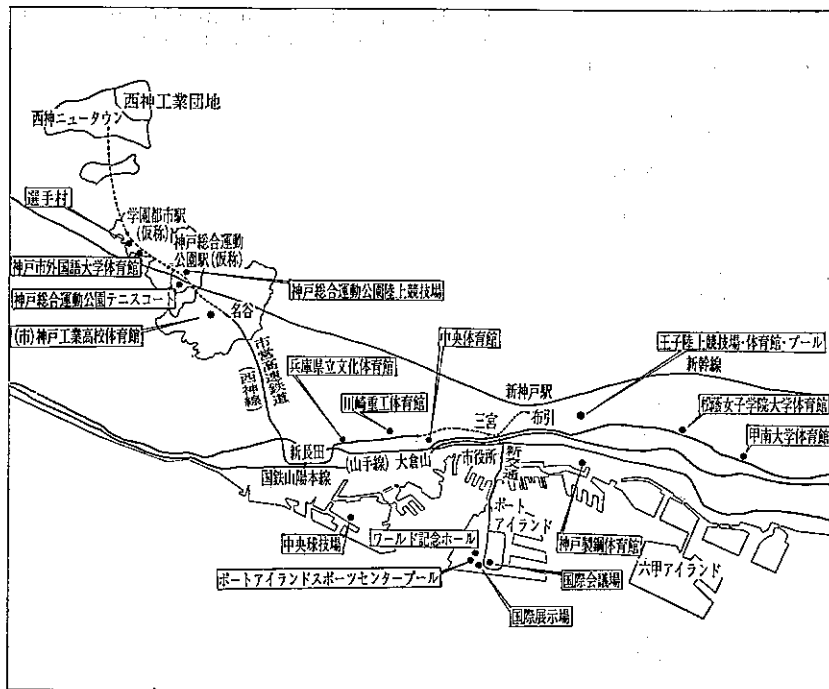
表一-2 競技日程

競技名	会 場	日 程												
		8/24 (土)	25 (日)	26 (月)	27 (火)	28 (水)	29 (木)	30 (金)	31 (土)	9/1 (日)	2 (月)	3 (火)	4 (水)	
開・閉会式	神戸総合運動公園 陸上競技場	○												○
陸上競技	神戸総合運動公園 陸上競技場							○	○	○	○	○	○	○
バスケット ボール	中央体育館		○	○	○			○	○	○	○	○	○	
	王子体育館		○	○	○			○	○	○	○	○	○	
	神戸市外国語大学 体育館		○	○	○			○	○	○	○	○	○	
	(市)神戸工業高校 体育館		○	○	○			○	○	○	○	○	○	
松蔭女子学院大学 体育館		○	○	○			○	○	○	○	○	○		
フェンシング	国際展示場		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
体操競技	ワールド記念ホール		○	○	○	○								
競 泳	ポートアイランドス ポーツセンタープール		○	○	○	○	○	○						
飛 込	ポートアイランドス ポーツセンタープール		○	○	○	○	○	○	○	○				
水 球	王子プ ール		○	○	○	○	○	○	○	○				
	ポートアイランドス ポーツセンタープール										○	○		
テ ニ ス	神戸総合運動公園 テニスコート			○	○	○	○	○	○	○				
	ワールド記念ホール									○	○	○	○	
バレー ボール	川崎重工体育館		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
	神戸製鋼体育館		○	○	○	○	○							
	甲南大学体育館		○	○	○	○	○							
	兵庫県立文化体育 館									○	○	○	○	
公共又は民間施設		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		
サッカー	中央球技場		○	○	○	○	○	○		○	○	○		
	王子陸上競技場		○	○	○	○	○	○			○			
柔 道	神戸総合運動公園 陸上競技場									○			○	
	兵庫県立文化体育 館		○	○	○	○	○	○						

11. 競技会場

10競技を円滑に運営していくため、神戸市内18会場で行うことにしている。

図—2



競技名	競技会場	収容人員(人)	競技名	競技会場	収容人員(人)
開・閉会式	*神戸総合運動公園陸上競技場	60,000	テニス	*神戸総合運動公園テニスコート	5,000
陸上競技	*神戸総合運動公園陸上競技場	60,000	バレー ボール	*ワールド記念ホール	5,000
バスケット ボール	中央体育館	3,000		川崎重工体育館	2,000
	王子体育館	2,000		神戸製鋼体育館	2,000
	神戸市外国語大学体育館	2,000		甲南大学体育館	1,000
	(市)神戸工業高校体育館	500		*兵庫県立文化体育館	3,000
	松蔭女子学院大学体育館	1,000	公共又は民間施設	1,000	
フェンシング	国際展示場	2,000	サッカー	中央球技場	22,000
体操競技	*ワールド記念ホール	5,000		王子陸上競技場	35,000
競泳	ポートアイランドスポーツセンタープール	3,000	柔道	*神戸総合運動公園陸上競技場	60,000
飛込	ポートアイランドスポーツセンタープール	3,000		*兵庫県立文化体育館	3,000
水球	王子プール	2,000			
	ポートアイランドスポーツセンタープール	3,000			

(注) ※印は新設

マ ラ ソ ン

現在、全国各地でマラソン大会が盛んである。特に大都市では、世界のマラソンランナーを招待した国際マラソン大会を開催し、都市のイメージアップに努めている。

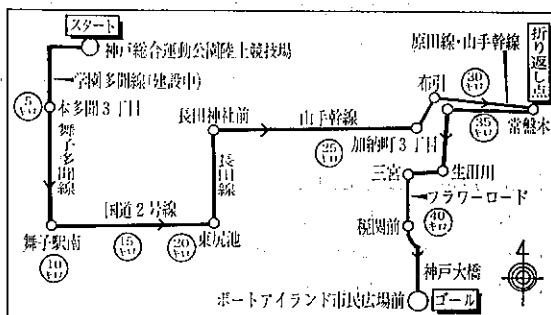
神戸でもかつて六甲山マラソンが15回も開催されたが、昭和54年を最後にその姿を消した。神戸の地形は街が細長く、坂道が多いため、他都市に比べマラソンコースの設定は難しい面がある。

通常マラソンコースは、競技場を発着点とする往復コースが設定される。今回の神戸大会のマラソンコースについて、①新しくできる神戸総合運動公園陸上競技場を発着点とする往復コースと、②同陸上競技場をスタートする片道コースなど神戸の地形を勘察して色々なコースが検討された。しかし、神戸大会は夏の暑い最中に行われること、また陸上競技場と市街地との高低差が100 m以上もあることから、往復コースにすると選手にとってあまりにも負担が大きいとの理由から、陸上競技場をスタートとして、ポートアイランド市民広場前をゴールとする片道コースを採用することとなった。

コースの主な通過地点を示すと次のようになる。

▽神戸総合運動公園陸上競技場（スタート）—舞子—国道2号線を東行—長田交差点—兵庫県庁前—灘区王子陸上競技場前—灘区常盤木（折り返し点）—市役所前—ポートアイランド市民広場前（ゴール）——42.195km。

図-3 マラソンコース



なお、今年7月行われるロサンゼルスオリンピックのマラソンコースも片道コースで、サンタモニカ市立大をスタートし一部高速道路を使い、メモリアルコロシアムまでの42.195kmとなっている。

神戸大会開催までの経緯

世界的スポーツビッグイベントの一つであるユニバーシアードを神戸に招致しようとの動きは数年前からあった。

これの検討を始めたのは、ポートピア'81が開幕する直前からである。というのも神戸の活性化の一つとして、ポストポートピア'81の実現に向けて、準備する時期に来ていたからである。

ユニバーシアードは、先にも述べたが、都市が立候補するというオリンピックと異なりJUSB（日本ユニバーシアード委員会）がJOC（日本オリンピック委員会）や日本体育

協会の議決を経て立候補するものである。このため、神戸市は、JUSB, JOC, 日本体育協会そして政府機関である文部省へそれぞれ意向を打診した。

ところが、わが国におけるスポーツ界、文部省は、1988年オリンピック大会を名古屋に招致する閣議決定がなされ、これの実現に向けている時だけに、わが国に一度にこれらのビッグスポーツの招致を表明することは好ましくないとの意向であったが、同年9月30日、名古屋が幻のオリンピック開催地となって以来、神戸市はもちろん、JUSB, JOC, 日本体育協会、文部省も神戸大会実現に向けて活動を開始した。そして、地元、国、わが国のスポーツ界が一丸となって準備を進めている中で、幸いにも11月12日、FISU のネビオロ会長が来日し、さらに神戸を訪れる機会に恵まれた。(結果的には、このネビオロ会長の来神が神戸大会決定の大きな要因となったことは事実である。)

この時に、JUSB の古橋資之進委員長(今回の神戸大会の事務総長でもある)から神戸市長立ち会いのうえネビオロ会長に対し、正式に立候補文書を提出した。

ネビオロ会長は、神戸の街、ポートアイランドそして神戸総合運動公園の建設現場を視察後、記者会見の席上、次のように述べた。「スポーツ施設の面、行政面でも神戸はユニバーシアードを開催する場所として最適地の一つであろう。」

以上の経過を経て、11月28日、ローマで開かれたFISU 実行委員会で、1985年ユニバーシアードの神戸大会が正式に決定した。この1985年大会には、リオ・デ・ジャネイロ(ブラジル)、インディアナポリス(アメリカ)、ザグレブ(ユーゴスラビア)も立候補していたが、上記実行委員会の席上、宮崎神戸市長の招致演説に対する各委員の賛同、そしてネビオロ会長の強いバックアップのおかげで、委員全員が神戸大会に賛成したのである。

宮崎神戸市長招致演説(全文)

本日、ドクターネビオロ会長はじめ、各委員がお集まりになって、FISU 実行委員会が開催されておりますこの席で、1985年ユニバーシアードを神戸市において開催されたい主旨において、若干の所信を申し述べる機会を与えられましたことを、厚く御礼申し上げます。

私は、かねてより世界永遠の平和を願い、そのためには各国国民の相互理解を高めることこそ、最も大切なことであると信じております。

その意味において、このユニバーシアードは世界の若人が一堂に会し、若者の特権とも言うべき情熱と友情をスポーツや文化の交流を通して競い、語り、そして相互の信頼を高める誠に意義深いものと理解しております。

また、この大会が世界の青少年に希望と夢を与える意味においても、大きな役割を果たしていると信じております。

神戸市は古くから港町として栄えてきましたが、特に1868年以降は、日本を代表する国際港湾都市として国際交流に貢献してまいりました。そして、将来もまた世界に開かれた

街として発展していきたいとの願望をもっております。

古き良きものは十分保存し、美しい自然はこれを守りつつ、しかも常に新しいものを求め、人間の英知をかたむけて、人が住み、学び、憩いそして働く場所を創造し、隣人を愛し、国際的な視野の広い市民と共に歩むことが私の都市を経営する哲学であります。

その一つとして本年は、世界最大の人工島・ポートアイランドの完成を記念してポートピア '81 と称する博覧会を6か月にわたって開催しました。幸い、1600万人の観覧者を得、中でも100か国から20万人の来訪もあって、未来の海上文化都市の基礎固めをすることができました。

この島を造成するため、土砂を取り出した山を整地して、ここに総合スポーツ公園を建設し、これをユニバーシアードの会場として提供し、あわせて市民の健康増進としレクリエーションを楽しむ広場としたいと考えております。

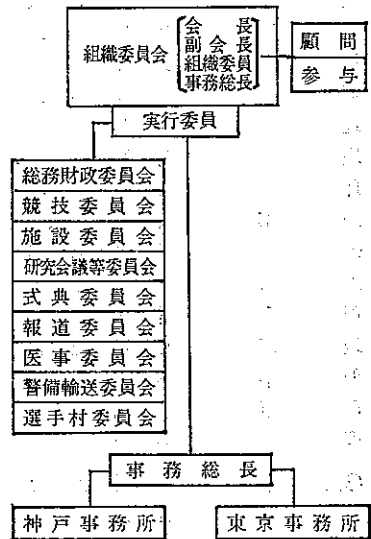
1985年に皆様のご理解によってユニバーシアードの会場都市として、指定を得ることができますれば、137万市民、こそって歓迎し、必ずや意義ある大会となるよう努力することを約束したいと思います。

後程、神戸市を紹介する映画をご覧いただき、また「神戸市の概要と準備状況」についてご説明申し上げますので、どうか神戸市が1985年光栄あるユニバーシアードの会場都市としてなりますよう、重ねてお願い申し上げますとともに、ドクターネビオロ会長はじめ委員各位のスポーツ界への高いご貢献に、心から敬意を表しまして、ごあいさついたします。

神戸大会の運営組織

ユニバーシアードの主権は前述のとおり、国際大学スポーツ連盟で、開催国のFISU加盟団体（日本ユニバーシアード委員会）に大会の運営が委任され、その責務を組織委員会が再委任を受け、実際の運営をまかされることになっている。

図-4 組織委員会機構図



●組織委員

理事・会長	稲山嘉寛	(財)スポーツ振興資金財団会長
理事・副会長	青木半治	(財)日本陸上競技連盟会長
理事・副会長	宮崎辰雄	神戸市長
理事・副会長	柴田勝治	日本オリンピック委員会委員長
理事・副会長	坂井時忠	兵庫県知事
理事・事務総長	古橋廣之進	日本ユニバーシアード委員会委員長
理事	伊木正二	(財)日本バレーボール協会会長
理事	石川忠雄	(社)全国大学体育連合会長，全私学連合代表
理事	石野信一	神戸商工会議所会頭
理事	岡野俊一郎	日本オリンピック委員会総務主事
理事	嘉納行光	全日本柔道連盟会長
理事	川原正人	日本放送協会会長
理事	菊池稔	(財)日本バスケットボール協会会長
理事	坂徳三郎	(財)日本テニス協会会長
理事	小近藤天	(財)日本体操協会会長
理事	佐野文一郎	文部事務次官
理事	鈴木祐一	(財)日本体育協会専務理事
理事	砂田重民	衆議院議員，学識経験者
理事	田村亨	兵庫県体育協会会長
理事	塚脇伸作	日本ユニバーシアード委員会名誉主事
理事	長谷川峻	日本フェンシング協会会長
理事	花村仁八郎	(社)経済団体連合会副会長
理事	平井富三郎	(財)日本サッカー協会会長
理事	平野龍一	国立大学協会会長
理事	藤田明	(財)日本水泳連盟会長
理事	松前重義	国際柔道連盟会長，学識経験者
理事	水上達三	日本学生陸上競技連合会長，学識経験者
理事	中川順毅	(社)日本民間放送連盟会長
理事	渡辺誠	(社)日本新聞協会会長
●監事	今里広記	(財)日本体育協会監事
	佐野雄一郎	神戸市参与
	塚越虎男	(財)スポーツ振興資金財団監事

神戸大会を運営する組織委員会は1982年4月に発足した。委員は33名（監事も含む）でスポーツ界、政界、財界、開催地の地元代表者からなっている。

組織委員会には、総務財政、競技、施設、研究会議等、式典、報道、医事、警備輸送、選手村の9専門委員会が設けられ、それぞれの委員会で、具体的計画立案がなされる。組織委員会の機構、専門委員会の所管事項は別図のとおりである。

当組織委員会も昨年6月には、文部大臣の許可を受け財団法人となり、あわせて、閣議了解を得て、国のバックアップのもとに準備を進めている。

昭和60年（1985年）ユニバーシアード神戸大会について（昭和58年6月3日）
閣議了解

昭和60年8月に国際大学スポーツ連盟の主催により開催されるユニバーシアード神戸大会は、国際親善、スポーツの振興等に大きな意義を有するものであり、大会の運営に当たる1985年ユニバーシアード神戸大会組織委員会に対し、政府は協力するものとする。

なお、政府としては、現在、財政再建が最重要課題であることにかんがみ、簡素を旨とし、別紙に掲げる方針により対処するものとする。

別紙

1. 1985年ユニバーシアード神戸大会組織委員会の組織を速やかに整備し、大会運営体制の確立を図ること。
2. 大会の開催に係る施設の整備その他の公共事業については、公共事業費の適切な配分により対処するものとし、新たに国による特別の財政措置は講じないこと。
3. 大会運営費は、適正な入場料の設定、民間からの募金・協力等により賅われるものとする。

表-3 専門委員会名及び所管事項

委員会名	所管事項の概要
総務財政委員会	資金計画 資金調達 入場券 広報宣伝 通訳 渉外 など
競技委員会	競技役員 競技会場 競技用具 競技日程 競技規則 など
施設委員会	会場の確保・保全 仮設物の工事 競技器具 など
研究会議等委員会	大学スポーツ研究会議の企画・運営
式典委員会	開・閉会式 聖火リレー 開閉会式讃歌・行進曲 表彰など
報道委員会	報道機関 プレスセンター プレスクラブ 記録映画
医事委員会	救急医療 環境衛生 メディカルコントロール 防疫 など
警備輸送委員会	選手村・会場の警備 関係者輸送 観客輸送 など
選手村委員会	宿舎・利便施設の計画・実施 配宿 村内の催物 など

神戸大会のシンボルマークとマスコット

ユニバーシアードもオリンピックと同様、大会ごとにシンボルマークが制定される。神戸大会のシンボルマークは1982年11月決定を見ている。デザインは横浜市在住の山口至剛氏の作品である。

シンボルマークの制作意図

学生のスポーツ大会にふさわしく躍動感のあるイメージを表わすとともに、多くの人たちに親しみをもってもらうため、シンプルで目を引くようなものになっている。

UNIVERSIADE の頭文字Uに、5大陸を表わす5色を線でデザインしている。この5色の線は陸上競技場のトラックを表わすとともに、神戸大会に集うスポーツマンの英知、情熱、躍動を示している。

色は上から赤、緑、黒、黄、青の順、またUの色（青色）は開催地である国際港湾都市・神戸を表現している。

また、神戸大会を盛り上げていくためのマスコットも昨年6月に決定している。これは日本を代表する鳥の一つである丹頂鶴をデザイン化している。作画家は、「鉄腕アトム」「火の鳥」などのマンガで有名な手塚治虫氏である。

愛称は、全国約8000点の応募のうちから、ユニバーシアードの「ユニ」と丹頂鶴の「タン」を合成した「ユニタン」に決定した。

マスコットに丹頂鶴を選んだ理由

モデルは、日本の特別天然記念物である丹頂鶴で、*Grus Japonensis* 一つまり“日本の”という言葉のはいる学名で呼ばれており、まさしく日本を代表する鳥で、世界の若者が集う学生のオリンピックにふさわしいということから選ばれた。

このマスコットには、宣誓、聖火、Vサインなどと神戸大会で実施される10競技をあしらったバリエーションなど合計14パターンある。このシンボルマークとマスコットは今後、全国のいたるところに登場するとともに、神戸大会に参加した企業等の商品にも用いられることになっている。



競技施設

神戸大会では10競技を18会場で行うことになっているが、ここでは新しく誕生する施設を紹介する。



神戸総合運動公園

現在建設を進めている神戸総合運動公園は、神戸市の北西部、都心から地下鉄で20分の丘陵地に、国際試合ができるスポーツ施設とファミリーで利用できるレジャー施設とが一体となった総合公園である。

同公園は、市営地下鉄、都市計画道路などによる交通の条件、須磨ニュータウン、西神ニュータウンなど神戸の西北地域一帯の新市街地整備の中で全市的な体育施設の分布偏在を是正するということと、日常生活圏対象施設のみでなく、公認競技施設を導入していくことを基本的な位置づけとしている。

計画の経緯

この総合運動公園は、昭和45年度「西神ニュータウン基本計画策定委員会」において、神戸市民のスポーツレクリエーション需要を満たすための広域施設として策定されたものである。

以後の経緯は、次のとおりである。

▽建設計画発表

昭和46年12月

▽都市計画決定

昭和47年3月

位置：神戸市垂水区名谷町

面積：55ha

▽基本調査

昭和47年度

土質、水系、植生、防災、治水、農業用水など調査

▽基本計画作成

「西神総合運動公園基本計画委員会」久保貞氏（大阪府立大学教授）、嶋田勝次氏（神戸大学助教授）ほか。

▽基本計画修正

昭和49年度

新幹線計画などの条件変更により、基本計画修正

▽「西神総合運動公園について意見を聞く会」開催

家治川豊氏（神戸大学教授、神戸市スポーツ振興審議会委員）ほか

▽基本計画変更

西神地域の一帯の土砂採取計画、土地利用計画との関連で、市営高速鉄道のルート変更により基本計画を変更

▽土砂採取開始

昭和52年度より西神総合運動公園の土取り開始

▽都市計画事業認可

昭和53年10月

▽基本設計

昭和53, 54年度で基本設計を作成

▽レクリエーションランド基本計画

昭和54年度

「西神総合運動公園レクリエーションランド計画委員会」近藤公夫氏（奈良女子大学教授）吉田博宣氏（京都大学助教授）ほか。

▽施設整備

昭和55年度

施設整備開始

▽都市計画変更

昭和57年12月

面積変更—55ha から 55.5ha に変更

名称変更—「西神総合運動公園」から「神戸総合運動公園」に変更

▽陸上競技場整備工事着工

昭和57年9月

昭和59年9月完成予定

▽神戸総合運動公園の植栽設計のための調査

小橋澄治氏（京都大学助教授），吉田博宣氏（京都大学助教授）ほか。

▽テニスコート整備工事着工

昭和58年10月

昭和59年9月完成予定

公園の概要は次のとおりである。

表—4

●概 要

名 称 神戸総合運動公園

位 置 神戸市垂水区名谷町

面 積 55.5 ha

施設内容

●運動施設

- ・陸上競技場（第一種公認，全天候 400 m 8 コーストラック，フィールド芝生，収容人員 6 万人，ナイター，電光掲示板）
- ・補助競技場（第三種公認，全天候 400 m 6 コーストラック，フィールド芝生）
- ・野球場（硬・軟式野球，収容人員 35,000 人）
- ・テニスコート（硬・軟式庭球，全天候コート 16 面，うちセンターコート 1 面，収容人員 2,500 人）
- ・球技場（サッカー，ラグビー，アメリカンフットボールなど）
- ・ア

- チェリー (L=90m, 70m) ・ 体育館 (バスケットボールコート, 武道場など)
- ・ プール
- レジャーランド
 - ・ 自然のくに (自然につつまれた遊び場, 展望台) 乗物のくに (いろいろな乗物, 遊戯施設) ・ 冒険のくに (ジャンボ遊具, ダイナミック遊び場) ・ 四季のくに (ファミリープール, アイススケート)

表-5 土地利用面積表

陸上競技場及び周辺広場	6.90 ha	12.4 %	
野球場及び周辺広場	7.70	13.9	
体育館・屋内プール及び周辺広場	2.00	3.6	
球 技 場	1.50	2.7	
テニスコート	4.50	8.1	
アーチェリー	0.80	1.4	
合 宿 所	0.20	0.4	
中 央 広 場	2.60	4.7	
駐 車 場	4.40	7.9	
園 路	2.10	3.8	
緑 地	3.60	6.5	
レクリエーションランド	自然のくに	6.10	11.0
	乗物のくに	3.90	7.0
	冒険のくに	7.60	13.7
	四季のくに	1.60	2.9
計	55.5	100	

図-5 総合運動公園位置図

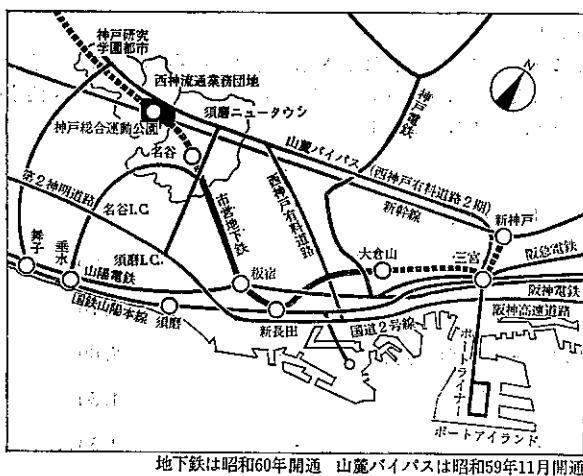
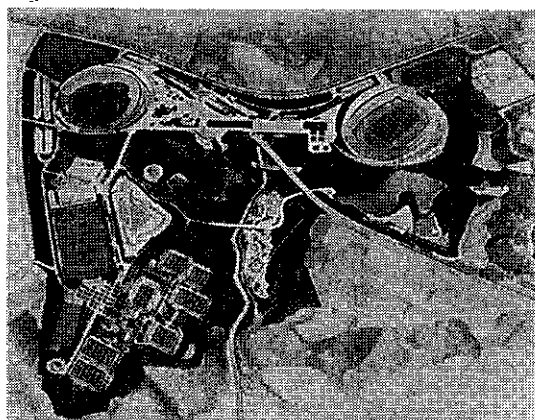


図-6 総合運動公園完成予想図



陸上競技場

総合運動公園のメイン施設ともいべき陸上競技場は、ユニバーシアード神戸大会で開
 ・閉会式、陸上競技、サッカーの決勝として利用する。

内容は次のとおりである。

- ① 収容人員6万人（国立競技場8万人について全国で2番目）、建設費46億円
- ② 総合運動公園のシンボルとして位置づけている。

- ③ 施設構成は各種大競技会のメイン会場として利用しうようサブグラウンドや広いメインストリートを組み合わせた構成にしている。
- ④ メインスタンドはフィールドの方位を長軸南北方向にとり西側のスタンドの大屋根による風雨、西日への防御を図っている。
- ⑤ トラックフィールドは一種公認規格、400 mトラック、8コース、全天候型を採用、トラックの外側には選手、役員の移動を容易にするためダッグアウトが一周している。
- ⑥ フィールドはサッカー、ラグビー、アメリカンフットボールなどの球技もできる芝生のグラウンドで多目的利用を図っている。
- ⑦ サブグラウンドは400 mトラック、6コースで全天候型を配備している。主競技場と同じ仕様のサブトラックの併設は全国でも唯一のものである。
- ⑧ 100 mの直線走路を2本配置（メインスタンド側、バックスタンド側に各1本）
- ⑨ スタートからゴールへ激しく動く選手を追いかける観客に見えやすくするために観覧席は、湾曲平面形とし、平面的にも断面的にも外野スタンドと一体となったものになっている。メインスタンドの全長は150 m、4階建という規模で、大きな建造物となり周囲に対して圧迫感と視野、広がり障害とならないようにスタンド下をオープンピロティにする架構とし、周辺敷地と広がり共有させ、メインスタンド前の広さを確保することになっている。

スタンドを支持する構造も、経済性、強度面からバランスよく耐震壁を配置し、細身の架構を可能とし、当陸上競技場の西側の野球場と共通のシルエットを持たせ統一性のある景観をつくるようにしている。

図一七 陸上競技場完成予想図

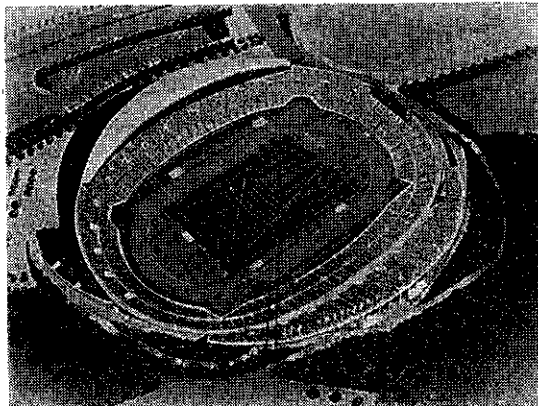
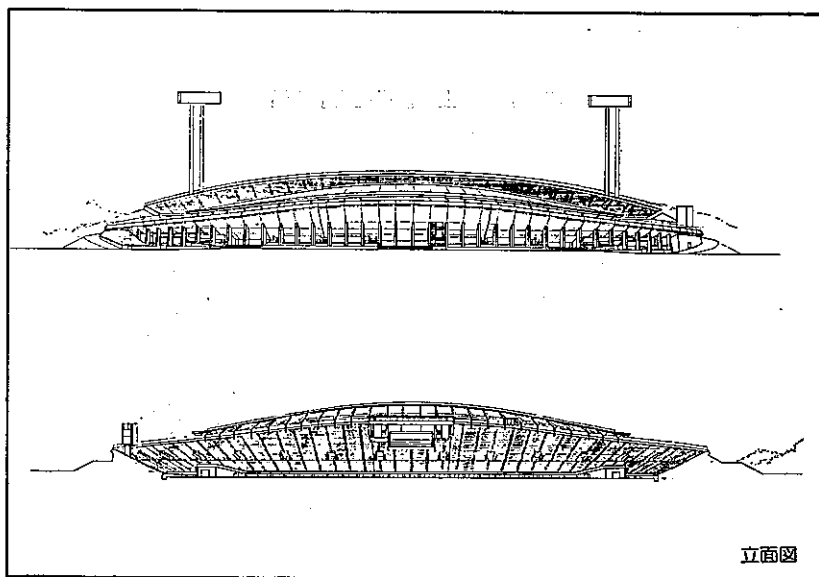
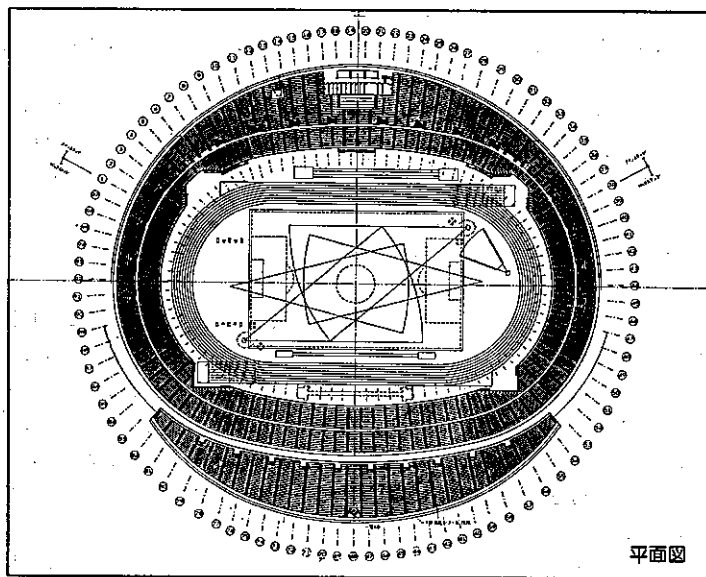


图-8



テニスコート

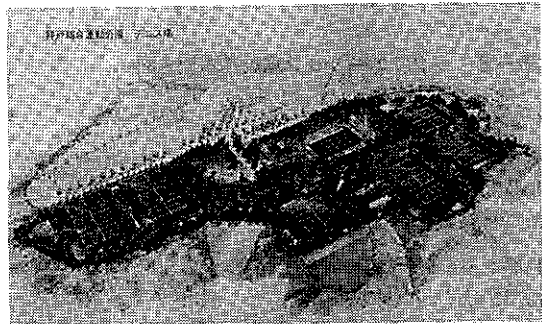
いまやテニスは大衆スポーツとして、気軽に楽しめるものになっている。このニーズも考慮し、硬式、軟式どちらでもプレーできる全天候型人工芝を採用している。もちろん大規模な国際大会に備えて、すべて公式試合用コートとなっている。

コートは全部で16面、センターコートは常設観客席2,500人、ナイター照明(1000ルクス)も完備し、ナイタープレーも可能となっている。

コート配置は、利用者間の交流がしやすいよう3面前後のまとまりを作ると共に、コートオンリーの殺風景さを避けるため、その回りに樹林を形成したり、幼児の遊びコーナーなどを配置している。

また、敷地の高低差にあわせて、各コート群には簡易ベンチを設け、木蔭の休憩コーナーとするとともに、小規模な大会時の観覧にも対応出来るようになっている。クラブハウスはコート群の焦点に配置し、展望休憩コーナーから各コート群が見渡せるよう計画している。

図-9 テニスコート完成予想図



その他のスポーツ施設

① 野球場

公園の西側ゾーンに、35,000人収容の公式野球場を計画している。将来は、プロ野球の開催も考慮した本格的な野球場になる予定。

② アーチェリー場

競技用アーチェリーレンジとして、幅2.5m、長さ90mレンジが6レーン。同じく70mレンジが4レーン、計10レーンを計画している。昭和60年度以降建設予定。

③ 球技場

市民のレクリエーション広場として、気軽に利用できる多目的球技場を計画している。サッカー、ラグビー、アメリカンフットボール、そして運動会など幅広く利用できる多目的グラウンドで、周りには芝生スタンドを造ることにしている。昭和60年度以降建設予定。

④ その他

将来この公園内の施設として、室内プール、体育館、合宿所の建設も予定している。水泳、バレーボール、バスケットボールなどの競技や合宿、研修会に活用してもらうこ

とにしている。昭和60年度以降建設予定。

レクリエーション施設

運動公園の一般市民利用促進とファミリースポーツ・レクリエーション需要に対応し、「いつでも、だれでも、どこでも」という理想を実現していくための「レクリエーションランド」を設置する。

この施設は「西神総合運動公園レクリエーション研究会」により方向づけられ、この理念を尊重し建設することになっている。これは今後市内で建設していくレクリエーション施設の指針となるであろう。

表一6 レクリエーション施設基本理念図

5つの計画理念	Aゾーン	Bゾーン	Cゾーン	Dゾーン
親と子が一緒に時間が過せること	園路や休憩所から見渡せるこどもの遊び場	親もこどもも利用できる遊具	親もこどもも体力づくり	こどもが親をつれて遊びに来る
自然や地形を活用すること	山頂の展望、畑跡の小広場、それらを結ぶ園路	空中利用・川の利用	傾斜地利用	公園の中心地のメインシンボル施設
禁止事項のない中で遊べること	木登り、池遊び、ドロコ遊び	川遊び、「ガラクタ」のある場	ガケ登り、ガケすべり。フェンスがわりの遊具	指導員による遊びのキッカケづくり
創作活動ができ、遊びながら成長すること	スケッチブックを持った散策、小動物鑑賞	汗をかいて体力づくり	自然や地形で体力づくり	幅広い年齢層のふれあいの場
遊びの連続性・可変性に対応すること	延々と連続する園地・園路	フレキシブルな遊具を配置	ガケ、のり面、遊具、池などが延々と連続	季節の変化に応じて施設も変化
各ゾーンのテーマ・ネーミング	自然のくに 低学年・幼児中心。Cゾーンのスケールを小さくしたもの。	乗物のくに 電車・自動車などの乗物。人間の力で動かす。	冒険のくに ダイナミックでジャンボな遊具	四季のくに ファミリープール(夏) アイススケート(冬) 多目的広場(春秋)

ワールド記念ホール

ワールド記念ホールはコンベンション都市・神戸をめざす神戸市が、ポートアイランドの心臓部、インターナショナルスクエアに建設を進めている多目的のホールである。

このホールはアリーナ面積3,100㎡、室内陸上もできる1周160mのトラックを有し、国際的、全国的イベントのステージにふさわしく、規模、機能とも最高水準を誇る施設となる。

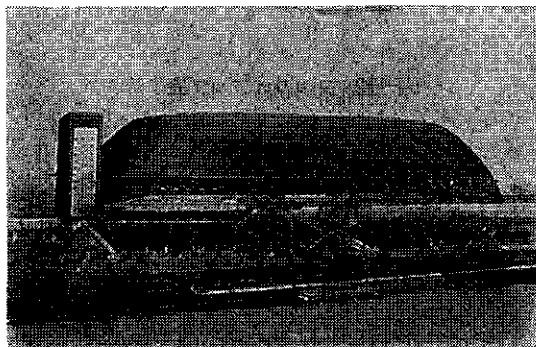
各種スポーツ競技をはじめ、見本市、展示会、集会、式典、コンサート、ショー、文化や芸術の国際会議など多彩な目的に使用できる。このホールの南側にあるポートアイランドスポーツセンターと一体化した総合スポーツ施設となるとともに、コンベンション都市としての中枢をなすことになる。

なお、このホールは、ユニバーシアード神戸大会時は、体操競技、バレーボールの会場となる。

また、この他新しく誕生する競技会場として、兵庫県が建設する「兵庫県立文化体育館」がある。この施設は、神戸大会では柔道会場として使用する。

このホールで特筆すべきことはパンタドームシステムという工法で建設されたことである。このシステムは、大空間ドームの施工について、工期短縮、施工精度、安全性の確保

図-10 ワールド記念ホール完成予想図



と共に、経済性の向上を図る目的で、法政大学川口衛教授により世界で初めて考案された工法である。パンタドームシステムのリフトアップ方法として、空気圧利用のエアアップ工法や、ジャッキ利用の工法などがあるが、このワールド記念ホール建設工事においては後者の一種であるプッシュアップ工法が採用された。

プッシュアップ工法

▽プッシュアップ工法とは、地上で組み立てたスペースフレームの大屋根を油圧ジャッキにより所定の高さまで押し上げる工法である。

▽パンダドームシステムへの適用 本建物は、パンダドームシステムで設計されており、プッシュアップ工法に適した形状をなしている。大屋根中央部は、耐候性鋼板、トプライト、キャットウォーク、天井吸音板、内部設備等すべて地上で取付け後、所定の高さまでプッシュアップするものである。

▽工程 プッシュアップは揚程20.2mを6回に分けて行う。1回目の上昇量は2.1mで、

2～6回目の上昇量は各3.6 mである。施工順序は次のとおりである。

1. 反力構台、プッシュアップ支柱の組み立て

中央部鉄骨建方に先立ち、18か所に反力構台及びプッシュアップ支柱を組み立てる、各反力構台には2台ずつ油圧式センターホールジャッキ（能力50t/台）をセットする。

2. 鉄骨建方

本建物の鉄骨は、全溶接球継手立体トラスを採用しており、スペースフレームの鉄骨を100個の大ブロックに分割して工場で生産し、海上輸送により現物搬入をすることで、現場溶接を大幅に削減する。

3. タイバーの設置

プッシュアップ中における中央部鉄骨の構造的安定を図るため、シリンダー部に18本のタイバーを設置し、トラスの変形を防止する。

4. 各仕上げ工事

耐候性鋼板、トップライト、キャットウォーク、天井吸音板、内部設備等の各仕上げ工事を行う。

5. プッシュアップ

中央司令室の操作盤により、36台の油圧ジャッキで建物の水平を制御しながらプッシュアップする。

6. 定着

定着材を取付け、各ヒンジを固定した後、タイバープッシュアップ支柱及び反力構台を撤去する。

図-11 プッシュアップ開始時

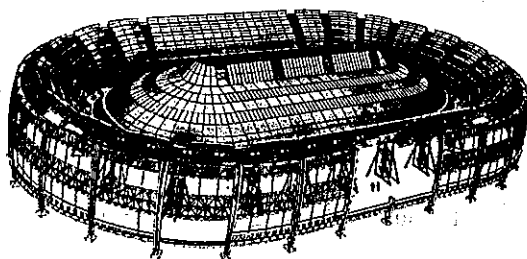


図-12 プッシュアップ完了時

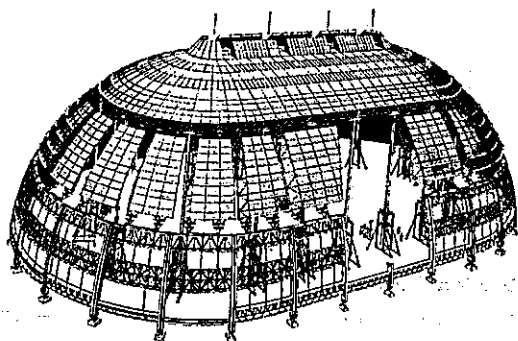
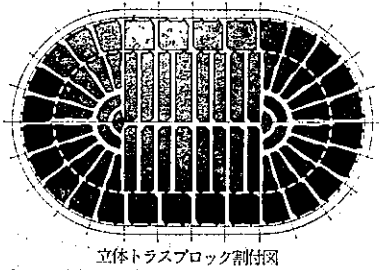
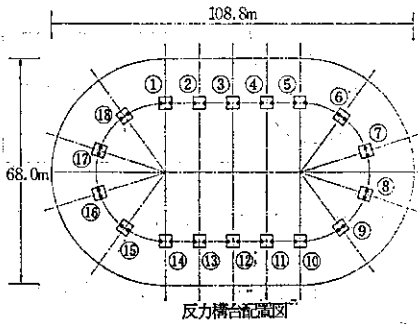
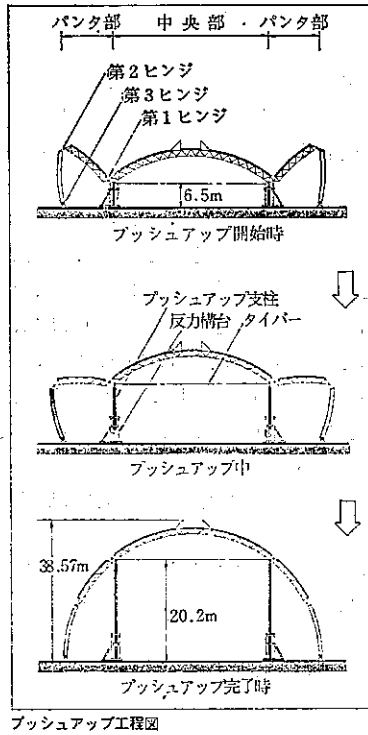


図-13 施工順序の図



わが国初のオフィシャル企業制度

これまでわが国で開催された東京オリンピック（昭和39年）、東京ユニバーシアード（昭和42年）、札幌オリンピック（昭和47年）は、いずれも国の補助を得ながら運営されている。

しかし、今回の神戸大会では、閣議了解がなされたものの、国家財政のひっ迫、また行政改革中のおりでもあるところから大会運営費に対する国庫補助が得られないこととなった。このため資金調達の方法として考え出されたのがこのオフィシャル企業制度である。

この制度は、民間企業がスポーツビッグイベント・ユニバーシアード神戸大会にオフィシャル企業として参加し、スポーツを媒体として「健康、明るさ」といったイメージを企業の活動に役立たせるとともに、神戸大会のシンボルマーク、マスコットマーク等を広告宣伝や販売促進活動に利用することができ、その見返りとして、企業は組織委員会に協賛金や商品もしくはサービス等の役務を提供するという制度である。

国内でのスポーツ大会への企業参加方法として、単一競技大会例えば「〇〇杯〇〇大会」といったいわゆる冠大会はよく見かけるが、総合スポーツ大会でのオフィシャル企業制度はこの神戸大会が最初である。

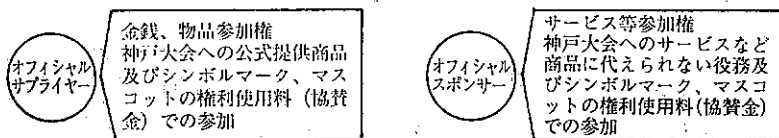
従って今後わが国で行われるスポーツ大会の運営方法としてのテストケースになるものと思われる。

なお、今年7月に開かれるロサンゼルスオリンピックでもこの制度が採用されている。神戸大会では、この制度により協賛金と物品、役務の提供をあわせて40億円を目標にしている。

オフィシャル企業制度を図式化すると次のようになる。

(1) 参加方法

方法としては2つある。



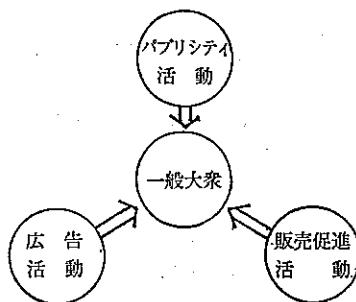
▽オフィシャル・サプライヤー、オフィシャル・スポンサーは原則として、1業種ごとに1社を選定。

▽選定された企業は名実ともに世界をリードする役割を果たすとともに、企業の信頼性、技術の優秀性を国内外に周知することができる。

▽マーク等権利使用料は、すべて企業の広告宣伝費として経費処理することができる。

(2) 得られる権利

- ① オフィシャル・サプライヤー、オフィシャル・スポンサーとしての名称を使用することができる。
 - ② シンボルマーク、マスコットを広告、PR、販売促進、プレミアム等に使用することができる。
 - ③ 商品及びその包装、付属品にシンボルマーク、マスコットを使用する商品化権（マーチャндаイジング・ライセンス）を優先取得することができる。
 - ④ 大会会場で企業広告をおこなう権利（会場広告権）を優先取得できる。
 - ⑤ 大会会場及び周辺での商品販売をする権利（会場及び周辺商品販売権）を優先取得できる。
- (8) 活用方法



- ・シンボルマーク、マスコットを広告に活用
- ・ユニバーシアードキャンペーンの協力
- ・ユニバーシアードのTV番組提供
- ・ユニバーシアード関係の新製品広告
- ・ガイドブックなどの関係広告
- ・プレミアムの活用
- ・ユニバーシアード関連セールスキャンペーン展開
- ・ナショナルチーム激励キャンペーンとのタイアップ
- ・販売促進用印刷、制作物への活用

神戸大会では、この制度を昨年8月からスタートさせ、この5月現在で24業種31社の参加を得ている。（表-7、8参照）

ユニバーシアードと神戸

(1) 開催意義

ユニバーシアードのような国際スポーツ大会を神戸で開催することにより次のような意義がある。

- ① 今後都市も国際性が要求される。神戸もより一層国際人的感覚を持つ必要がある。従ってこの神戸大会により多くの若者が集まり国際交流の一環となるとともにコンベンション都市として一層飛躍することができる。

表一 期待する業種

業 種	期待する公式提供商品・役務
1. オフィシャルスポーツメーカー	総合スポーツメーカー(シューズ・バッグ・ウェア・ソックス等) 用器具メーカー(競技用具)
2. オフィシャルファッションメーカー	ウェア等
3. オフィシャルカー	乗用車、ライトバン
4. オフィシャルカメラ	カメラ、メンテナンスサービス
5. オフィシャルフィルム	フィルム、DPEサービス
6. オフィシャルタイマー	計時装置、時計、オペレーションサービス
7. オフィシャルコピー	複写機、メンテナンスサービス
8. オフィシャルタイプライター	6カ国語タイプライター
9. オフィシャルワードプロセッサ	ワードプロセッサ
10. オフィシャルソフトドリンク	炭酸飲料、非炭酸飲料、乳酸飲料
11. オフィシャルスポーツドリンク	スポーツドリンク
12. オフィシャルビール	ビール、プレスセンターラウンジサービス
13. オフィシャル洋酒	ウイスキー、プレスセンターラウンジサービス
14. オフィシャル日本酒	日本酒、プレスセンターラウンジサービス
15. オフィシャルファーストフード	ランチボックス等
16. オフィシャルスープ	カップスープ
17. オフィシャル乳製品	乳製品
18. オフィシャルコーヒー	レギュラーコーヒー、インスタントコーヒー、缶コーヒー
19. オフィシャルメイクアップ	化粧品、日用品
20. オフィシャルコンピュータ	コンピュータ、ソフトウエア・オペレーションサービス
21. オフィシャル電気製品	家庭電気製品
22. オフィシャルテープ・乾電池	ビデオテープ、オーディオテープ、乾電池
23. オフィシャルジュエエル	VIPサービス
24. オフィシャルチェーンストア	選手村サービス施設
25. オフィシャルデパートメントストア	選手村サービス施設
26. オフィシャルキャリア	選手・役員・観客輸送
27. オフィシャルバンク	選手村外国為替銀行
28. オフィシャルカード	選手村サービス
29. オフィシャルトラベルビューロー	旅行案内
30. オフィシャルガード	選手村・競技会場警備
31. オフィシャルランゲージサービス	通訳・翻訳
32. オフィシャルスナック菓子	スナック菓子
33. オフィシャルデリバリー	荷物輸送
34. オフィシャルワイドビジョン	ワイドビジョン
35. オフィシャルロボット	マスコットロボット
36. オフィシャルサウンド	開閉会式、選手村音響装置
37. オフィシャルスポンサー	ユニバーシアードPR

表一8 参加決定業種、企業名(59年5月現在)

契約済業種

(公募発表業種順：五十音順)

業種	期待する公式提供商品・役務	企業名
オフィシャル スポーツメーカー	(総合) 総合スポーツメーカー(シューズ・バッグ・ウェア・ソックス等)	㈱アシックス (㈱アサント 美津濃㈱)
	(用具) 用器具メーカー(競技用具)	㈱アシックス セノー㈱ ㈱ダンロップテニス ㈱ニシ・スポーツ ㈱モルテン 明星ゴム工業㈱
2. オフィシャル ファッションメーカー	ウェア等	㈱ワールド
3. オフィシャル カメラ	カメラ・メンテナンスサービス	キャノン販売㈱
4. オフィシャル フィルム	フィルム・DPEサービス	富士写真フィルム㈱
5. オフィシャル タイマー	計時装置・時計・オペレーションサービス	㈱服部セイコー
6. オフィシャル コピー	複写機・メンテナンスサービス	富士ゼロックス㈱
7. オフィシャル ワードプロセッサ	ワードプロセッサ	富士ゼロックス㈱
8. オフィシャル ソフトドリンク	炭酸飲料・非炭酸飲料・乳酸飲料	日本コカ・コーラ㈱
9. オフィシャル ビール	ビール・プレスセンターラウンジサービス	キリンビール㈱
10. オフィシャル 洋酒	ウィスキー・プレスセンターラウンジサービス	サントリー㈱
11. オフィシャル コーヒー	レギュラーコーヒー・インスタントコーヒー・缶コーヒー	上島珈琲㈱
12. オフィシャル コンピュータ	コンピュータ・ソフトウェア・オペレーションサービス	㈱日立製作所
13. オフィシャル テープ・乾電池	ビデオテープ・オーディオテープ・乾電池	日立マクセル㈱
14. オフィシャル ジュエール	VIPサービス	時崎真珠㈱
15. オフィシャル チェンストア	選手村サービス施設	㈱ダイエー
15. オフィシャル デパートメントストア	選手村サービス施設	㈱そごう
17. オフィシャル キャリア	選手・役員・観客輸送	日本航空㈱
18. オフィシャル バンク	選手村外国為替銀行	㈱太陽神戸銀行 ㈱東京銀行
19. オフィシャル トラベルビューロー	旅行案内	㈱日本交通公社
20. オフィシャル ランゲージサービス	通訳・翻訳	㈱サイマル・インターナショナル
21. オフィシャル ワイドビジョン	ワイドビジョン	三菱電機㈱
22. オフィシャル ロボット	マスコットロボット	三菱重工㈱
23. オフィシャル サウンド	開閉会式・選手村音響装置	東亜特殊電機㈱
24. オフィシャル スポンサー	ユニバーシアードP.R.	㈱神戸ニュータウン開発センター

特に、発展途上国の大学生は将来その国で指導的立場に立つ人たちで、これらの若者と相互理解を深めることは今後の神戸の発展に重要な意味をもつ。

- ② 神戸総合運動公園をはじめ多くのスポーツ施設整備の一助となる。
- ③ 神戸大会を契機に市民スポーツ振興を図るとともにスポーツを通じて青少年の健全育成につながる。
- ④ 市営地下鉄延伸工事、有料道路など都市施設が整備される。
- ⑤ 上記関連事業等により神戸経済の発展につながる。

(2) 関連公共事業

ユニバーシアード神戸大会に向けて、スポーツ施設をはじめ道路、地下鉄など事業費総計2,350億円の関連公共事業が行われる。この事業による経済効果は、中間推計では

あるが1兆円近くに達すると予想されている。
 関連公共事業は次のとおり。

表一 9 関連公共事業

事業名	施設名	概要	完成時期	事業費(百万円)			
神戸市				166,674			
競技施設建設	神戸総合運動公園	陸上競技場	第1種公認全天候型トラック400m	昭和59年9月	13,428 4,590 750		
			フィールド芝生、収容人員60,000人				
			16面、メインコート収容人員5,000人				
		ワールド記念ホール	鉄筋コンクリート造3階建、大屋根	昭和59年7月	6,222		
	（F-1ライオン・F-1センター併設）	鉄竹シェル構造、収容人員5,000人					
	道路整備	山麓バイパス	中央区布引～須磨区白川間延長8.9km	昭和59年12月	26,200		
	地下鉄建設	西神延伸線	名谷駅～学園都市駅間延長3.5km	昭和60年夏	15,737		
住宅建設	選手宿舎	研究学園都市 住宅利用	昭和60年夏	10,352			
外国語大学建設	選手村本部	敷地面積13ha、建物延面積25,000㎡	昭和60年3月	10,184			
その他	道路、上下水道、街路等			84,551			
兵庫県	阪神高速道路公園等			68,352			
兵庫県	兵庫県立文化体育館	鉄筋コンクリート造3階建、収容人員3,000人	昭和60年4月	3,056			
			阪神高速道路公園	北神戸線	西区伊川谷～北区藍那間延長14.7km	昭和60年度	58,600
			住宅都市整備公園	選手宿舎	研究学園都市 住宅利用	昭和60年夏	6,696
合計				235,026			

(3) スポーツ都市に向けて

神戸経済会議は、昭和58年5月「明日をひらく先端国際都市」をテーマとする答申の中で次のような提言をしている。

「余暇時間が増大するに従って、市民の健康に対する関心が高まり、市民のスポーツの活動は年々活発になっている。神戸では古くから背山での毎日登山が盛んであるが、最近では他に例のない六甲山全山縦走などが、市民行事として定着している。そのような勢の中で、産業界においても健康食品の開発やアスレチッククラブ、各種スポーツ教室といったレジャー・スポーツ施設の開設などスポーツ志向が強まってきており、神戸の地場産業においてもケミカルシューズ、アパレルをはじめスポーツ志向によって発展する分野が多い。

神戸はこれまで、市民スポーツ需要に応えるため学校体育施設の開放や“1区1体育

館”を目標とする体育施設の建設などが進められ、企業の方でも、地区のスポーツ施設を市民に開放するところがふえている。神戸市はまた、総合運動公園やワールド記念ホールなどスポーツ振興の基盤づくりに取り組んでおり、それらが完成する昭和60年にはユニバーシアードの開催が予定されている。これを機会に、市民のスポーツ活動を活発にし、スポーツを通じての国際交流を深めることによって、健康的で明るい都市のイメージを高めるため、ファッション都市、コンベンション都市と並んで『スポーツ都市』宣言を行うことが望まれる」

また今年3月、スポーツ関係者、学識経験者、市民代表からなる「神戸スポーツ会議」が発足した。この会議は「明日の神戸のスポーツのあり方」をテーマとし、市民の明日の健康増進と世界にひらかれたスポーツのまち神戸の実現に向けて審議することにして

いる。
このように、ユニバーシアード神戸大会開催を契機に神戸市は「スポーツ都市」実現に向けて大きく前進することになる。

高まる気運

(1) 関心度調査

昭和56年11月28日、1985年のユニバーシアードの開催地が神戸に決定した段階では、まだポトピア'81の余熱が残っており市民の関心度は非常に低かった。

しかし、神戸市広報紙をはじめとする広報活動や神戸大会開催1000日前、800日前など節目々々にイベントを展開してきた結果、関心は高まってきている。今後も開幕まで1年とせまった期間を有効に、そして広範囲にわたって広報宣伝活動を展開し、大会を盛り上げていくことにしている。

なお、昨年個人を対象に5回にわたり関心度調査を実施した。結果は次のとおりである。

表一10 調査対象者、調査実施日等

()内は%

		神戸、大阪、 京都、姫路 4都市調査	神戸・三宮 調 査	市政オピニ オン調査	東京調査	市内 小学5年生 調 査
調 査 対 象 者	人 員	1,181 名	362 名	467 名	350 名	1,463 名
	男 性	600(50.8)	177(48.9)	208(44.5)	172(49.1)	526(36.0)
	女 性	581(49.2)	185(51.1)	259(55.5)	178(50.1)	937(64.0)
	属 性	一般市民	同 左	市 政 オピニオン	一般市民	小学5年生 とその家族
	調 査 方 法	街 頭 アンケート	同 左	郵 送 による 配 布 回 収	街 頭 調 査	家 庭 に て 記 入
	実 施 日	58年6月～ 7月	58年7月22日	58年8月	58年10月8日	58年10月末～ 11月

(1) 認知度

	神戸、大阪、 京都、姫路 4都市調査	神戸・三宮 調 査	市政オピニ オン調査	東京調査	市内 小学5年生 調 査
知っている	名 % 584 (49.5)	名 % 273 (75.4)	名 % 454 (97.8)	名 % 230 (65.7)	名 % 1,083 (74.0)
知らない	597 (50.5)	89 (24.6)	13 (2.2)	120 (34.3)	367 (25.1)

(2) 認知媒体

	神戸、大阪、 京都、姫路 4都市調査	神戸・三宮 調 査	市政オピニ オン調査	東京調査	市内 小学5年生 調 査
1 位	テレビ・ラ ジオ 名 % 301 (41.6)	新 聞 名 % 115 (33.0)	雑誌・広報 紙「こうべ」 名 % 315 (28.8)	テレビ・ラ ジオ 名 % 99 (43.0)	新 聞 名 % 523 (25.6)
2 位	新 聞 244 (33.7)	テレビ・ラ ジオ 107 (30.8)	新 聞 307 (28.1)	新 聞 63 (27.4)	ポスター、 リーフレット 485 (23.8)
3 位	ポスター、 リーフレット 64 (8.8)	ポスター、 リーフレット 50 (14.4)	ポスター、 リーフレット 206 (18.9)	ポスター、 リーフレット 47 (20.4)	テレビ・ラ ジオ 402 (19.7)

(3) 入場希望

	神戸、大阪、 京都、姫路 4都市調査	神戸・三宮 調 査	市政オピニ オン調査	東京調査	市内 小学5年生 調 査
見に行く	名 % 472 (40.0)	名 % 201 (55.5)	名 % 362 (77.6)	名 % 206 (58.9)	名 % 980 (67.0)
見に行かない	390 (33.0)	90 (24.9)	45 (9.6)	28 (8.0)	100 (6.8)
わからない	319 (27.0)	71 (19.6)	60 (12.8)	116 (33.1)	364 (24.9)

(4) 観覧希望種目(上位5位)

	神戸、大阪、 京都、姫路 4都市調査	神戸・三宮 調 査	市政オピニ オン調査	東京調査	市内 小学5年生 調 査
第 1 位	バレーボール 名 % 332 (17.2)	バレーボール 名 % 105 (16.2)	開 会 式 名 % 259 (18.6)	陸上競技 名 % 83 (15.8)	体 操 名 % 496 (17.1)
第 2 位	陸上競技 315 (16.3)	陸上競技 90 (13.9)	体 操 240 (17.3)	体 操 73 (13.9)	陸上競技 434 (14.9)
第 3 位	体 操 291 (15.1)	体 操 88 (13.6)	陸上競技 176 (12.7)	バレーボール 59 (11.8)	開 会 式 380 (13.1)
第 4 位	テ ニ ス 242 (12.5)	テ ニ ス 69 (10.6)	水 泳 172 (12.4)	サッカー 55 (10.5)	バレーボール 372 (12.8)
第 5 位	開 会 式 208 (10.8)	開 会 式 62 (9.6)	バレーボール 138 (9.9)	テ ニ ス 54 (10.3)	水 泳 328 (11.3)

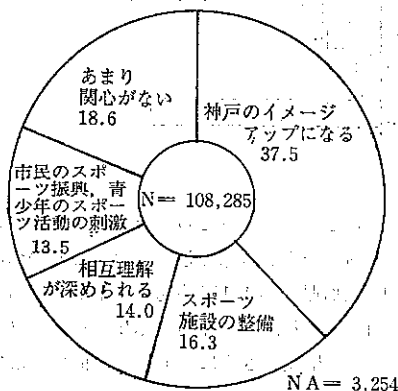
また神戸市が2年に1回、市民の市政への関心と参加を高めるため、市内全世帯を対象にアンケートを実施している。昨年実施した同アンケートの中に神戸大会に関する質問項目を入れ関心度を調査した。調査の方法、手続、結果は次のとおりである。

- ① 調査期間 5月1日～20日
- ② 調査対象 市内に在住する全世帯—474, 325世帯 (58.3.1現在)
- ③ 回答方法 世帯単位で相談のうえ記入、郵送による回収
- ④ 質問内容及び結果

Q ユニバーシアード神戸大会の意義 (回答世帯数 108,285)

昭和60年8月から9月にかけて、「ユニバーシアード神戸大会」が開催されます。いまのところ100か国から5,000人の選手等の参加が予定されています。あなたは、この大会についてどのように思われますか。つきの中から、もっとも有意義だと思われるものを1つ選んで○をつけてください。

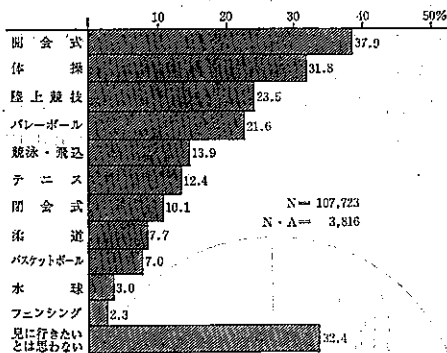
- | | | |
|---|--------------|--------------------|
| 1. このような国際的な大会が神戸で開かれること
によって、神戸のイメージアップになる…………… | 40,637(37.5) | } 88,095
(81.4) |
| 2. 外国の若者との交流によって、相互理解が深められる…………… | 15,149(14.0) | |
| 3. 市民スポーツの振興や青少年のスポーツ活動の刺激になる…………… | 14,672(13.5) | |
| 4. 新しい市民のスポーツ施設(神戸総合運動公園など)が整備される…………… | 17,637(16.3) | |
| 5. あまり関心がない…………… | 20,190(18.6) | |
| N・A…………… | 3,254 | |



Q 見に行きたい競技種目 (回答世帯数 107,723)

ユニバーシアード神戸大会で、あなたが、見に行きたいと思われるものにすべて○をつけてください。(MA)

1. 開会式	40,809(37.9)
2. 閉会式	10,865(10.1)
3. 陸上競技	25,358(23.5)
4. バスケットボール	7,559(7.0)
5. フェンシング	2,503(2.3)
6. 体操	34,298(31.8)
7. テニス	13,356(12.4)
8. 競泳・飛込	14,946(13.9)
9. バレーボール	23,295(21.6)
10. 水球	3,275(3.0)
11. 柔道	8,341(7.7)
12. 見に行きたいとは思わない	34,868(32.4)
N・A	3,816



(2) テーマソング、音頭

神戸大会を盛り上げ、そして親んでもらうため、テーマソング、音頭を制作した。

テーマソングについては、歌詞を一般から募集し、それを専門の作曲家に依頼し曲づけをした。歌詞募集には、全国都道府県から1,117点もの作品が寄せられ、作詞家の阿久悠氏を委員長とする審査会で歌詞を選定した。歌手は日本生まれのハワイ育ちという国際性と今、若者のアイドルということで早見優さんに決定した。曲は非常に軽やかでスポーツ大会にふさわしいものとなっている。

また音頭は、民謡界の第一人者のひとりでもある鎌田英一さんが歌っている。

このテーマソングと音頭は、神戸大会開幕 500 日前にあたる 4 月 11 日に、神戸文化ホールで発表された。歌詞は次のとおりである。

ビューティフルライバル

Love Love Love 君を持っていた Sky Sky Sky 青春は異
We get together with true friendship ルールがコミュニケーション
世界中に広がる The peaceful smile we share today
Run Run Run 今日を駆け抜けて Fly Fly Fly fly away to tomorrow
We're gonna fight upon the sportsmanship
With all energy we have inside 言葉がちがってても
Our heart is one and only ユニバーシアード
輝けライバル You and I are beautiful rivals
この日のために 夢を 夢を みてきたの
We're nothing but the rivals You and I are wonderful rivals
拍手の中で Now we go our way ユー ユー ユー ユニバーシアード

Sun Sun Sun 光をつかめ Try Try Try すべてを賭けて
We're gonna fight upon the sportsmanship
With all the energy we have inside 言葉がちがってても
Our heart is one and only ユニバーシアード
輝けライバル You and I are beautiful rivals
この日のために 夢を 夢を みてきたの
We're nothing but the rivals You and I are wonderful rivals
拍手の中で Now we go our way ユー ユー ユー ユニバーシアード

輝けライバル You and I are beautiful rivals
拍手の中で Now we go our way
ユー ユー ユー ユニバーシアード
ユー ユー ユー ユニバーシアード

(作詞) 薄木 麻子, (作曲) 小田裕一郎

ユニバーシアード音頭

1. 踊ろじゃないか 皆んな輪になって 2. 翔ぼうじゃないか 明日に向かって
歌おじゃないか 世界の若人と はねよじゃないか 世界の若人と
港 神戸に ユニバーシアード 山の神戸にユニバーシアード
世界が集まる スポーツ祭り 二年に一度の スポーツ祭り
大きな夢が パッと咲き 揃い浴衣が はなひろく
選手村にも 手拍子ポンポンポン 異人屋館も 手拍子ポンポンポン
ヨイヨイヨイトナ ヨイヨイヨイトナ ヨイヨイヨイトナ ヨイヨイヨイトナ
3. 投げよじゃないか 五色のテープ
つかんでつなごう 世界の若人と
花の神戸に ユニバーシアード
若さがはじける スポーツ祭り
東西南北 手を結び
みんなそろって 手拍子ポンポンポン
ヨイヨイヨイトナ ヨイヨイヨイトナ

(作詞) 内海 重典, (作曲) 寺田 瀧雄

(3) リハーサル大会等

本番を来年に控え、神戸大会を盛り上げ新しい施設をはじめとする競技施設に親しんでもらうため、また、競技運営にもなじんでもらうため、各競技団体が実施する大会を神戸大会のリハーサル大会として位置づけている。このリハーサル大会は、8月下旬から順次開催される。

会場には、神戸大会での会場となる神戸総合運動公園陸上競技場、ワールド記念ホールなどがあてられる。

また神戸大会開催1年前を記念して、ポートアイランドを中心に「前年祭」(8月24日～26日)を開くほか、神戸市が59年度中に開催する行事を「神戸ユニバーシアード前年祭協賛行事」として位置づけ、神戸大会を盛り上げることにしている。

表-11 1985年ユニバーシアード神戸大会リハーサル大会一覧表

(60年度実施の水球、柔道を除く。)

競技名	大会名	期日及び期間	本会場
陸上競技	天皇杯 第53回 日本学生陸上競技対校 選手権大会	S59年10月5日(金) ～7日(日)	神戸総合運動公 園陸上競技場
バスケットボール	高松宮杯男子第36回, 女子第31回 全日本学生バスケット ボール選手権大会	S60年1月8日(火) ～13日(日)	中央体育館 ワールド記念ホ ール
フェンシング	1984 全日本学生ウェ ンシング選手権大会	S59年12月3日(月) ～9日(日)	神戸国際展示場
体操競技	第38回全日本体操競技 選手権大会	S59年11月9日(金) ～11日(日)	ワールド記念ホ ール
競飛水	第60回日本学生選手権 水泳競技大会	S59年9月2日(日) ～6日(木)	ボードアイラン ドスポーツセン ター
テニス	第8回アジアアマチュ アテニス選手権大会	S59年10月29日(月) ～11月4日(日)	神戸総合運動公 園テニスコート
バレーボール	昭和59年度 秩父宮妃 賜杯 全日本バレーボール大 学女子選手権大会	S59年8月24日(金) ～28日(火)	中央体育館 甲南大学体育館 王子体育館
柔道	第16回全日本新人体重 別柔道選手権大会	S59年11月25日(日)	中央体育館
サッカー	第8回総理大臣杯 全日本大学サッカート ーナメント	S59年8月22日(水) ～25日(土)	神戸中央競技場 王子陸上競技場 尼崎陸上競技場

表-13 運動テーマ及び推進項目

(テーマ)	(推進項目)
スポーツに親しむまち	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーシアードを理解しよう スポーツに親しもう 明るく健全な若者に 健康づくりにつとめよう
親切な心のまち	<ul style="list-style-type: none"> 温かい歓迎・応援を 親切な気持ちと明るくあいさつを 親切的な対応と温かいサービスを お年寄り・からだの不自由な人に温かく
きれいなまち	<ul style="list-style-type: none"> さわやかな緑と花を育てよう 美しい自然を愛し、まもろう 光のあるまちに ゴミのないまちに
ルールをまもるまち	<ul style="list-style-type: none"> みんなの施設を大切に マナーのよい乗車をしよう 迷惑駐車のないまちに 交通ルールをまもろう

ユニバーシアード及び国際青年年を機して各種の行事を実施し、ユニバーシアードを盛り上げるとともに、ポストユニバーシアード対策の布石として、国際都市づくりをすすめる。

目的

- ① 市民、県民と大会参加者のふれあいを図る。
- ② 国際青年年を記念して、青少年の健全育成に寄与する。
- ③ 大会参加者相互の交流を図る。

文化行事の構想及び位置づけ

- ① 第1期(60年5月中旬～7月中旬)——国際交流事業 ○ユニバーシアードのムードを盛り上げる。○市民自らスポーツに親しみ、文化行事に参加する。○国際文化交流・国際親善をすすめる。
 - ② 第2期(60年7月中旬～8月中旬)——外国文化の紹介 ○ユニバーシアード直前のムードを盛り上げる。○外国の文化に日本人がふれる。
 - ③ 第3期(60年8月中旬～9月4日)——日本文化の紹介 ○ユニバーシアード参加選手との交流をはかる。○ユニバーシアード・スポーツ競技を楽しむ。
- ③ 募金部会

ユニバーシアード神戸大会は、国からの運営補助なしで行うはじめての大きなスポーツイベントであり、地元の資金的支援が不可欠である。地元各界の協力を得て、募金目標額を達成し、大会運営に寄与することによって、大会を成功に導く一助とする。

募金目標額 5億円

④ ボランティア部会

ユニバーシアード神戸大会を機に、県・市民が挙げて奉仕するという精神を盛り上げるとともに、大会運営に必要な各種業務にボランティア参加し、県市民参加の大会として盛り上げる。

ボランティア参加の業務

- ③ 各国選手団、審判員、競技団体役員、その他外国人の大会関係者輸送業務。
- ⑤ 各国語通訳、翻訳業務。
- ⑥ 競技会場、選手村、練習会場、プレスセンター等運営業務。
- ④ 競技運営業務

構成団体名籍(順不同 昭和59年4月30日現在)

学校・社会教育

神戸市立幼稚園PTA連合会、兵庫県私学総連合会、兵庫県小学校長会、神戸市立小学校長会、兵庫県専修学校各種学校連合会、神戸市小学校体育連盟、神戸市立盲・養護学校長会、兵庫県PTA協議会、兵庫県立高等学校長会、神戸市立高等学校長会、神戸市立高等学校体育連盟、神戸市立高等学校PTA連合会、神戸市立幼稚園園長会、神戸市私立幼稚園連盟、神戸市PTA協議会、神戸市立小学校PTA連合会、神戸市立中学校PTA連合会、兵庫県中学校体育連盟、兵庫県立高等学校体育連盟、兵庫県中学校長会、神戸市立中学校長会、神戸市中学校体育連盟、兵庫県立高等学校長協会、神戸市立盲・養護学校PTA連合会、神戸市私立学校協会、兵庫県私立中学高等学校連合会、兵庫県立高等学校教育友会連合協議会、兵庫県保育所連盟、兵庫県公民館連合会、兵庫県社会教育委員協議会、神戸市保育園連盟

奉仕団体・体育

ライオンズクラブ国際協会 335-A地区、ライオンズクラブ国際協会 335-D地区、神戸ロータリークラブ、神戸キワニスクラブ、神戸(ホスト)ライオンズクラブ、兵庫県体育協会、神戸市体育協会、国際ロータリークラブ第268地区、日本赤十字社兵庫県支部、垂水区団地スポーツ協会

ライオンズ・ロータリー

神戸有馬ロータリークラブ、神戸東ロータリークラブ、神戸東灘ロータリークラブ、神戸北ロータリークラブ、神戸西ロータリークラブ、神戸須磨ロータリークラブ、神戸垂水ロータリークラブ、神戸西神ロータリークラブ、神戸須磨北ロータリークラブ、神戸ポートライオンズクラブ、神戸生田ライオンズクラブ、神戸楠ライオンズクラブ、神戸元町ライオンズクラブ、神戸中央ライオンズクラブ、神戸東ライオンズクラブ、神戸六甲ライオンズクラブ、神戸阪神ライオンズクラブ、神戸灘ライオンズクラブ、神戸葦合ライオンズクラブ、神戸西ライオンズクラブ、神戸須磨ライオンズクラブ、神戸垂水ライオンズクラブ

ブ、神戸舞子ライオンズクラブ、神戸兵庫ライオンズクラブ、神戸長田ライオンズクラブ、神戸舞子北ライオンズクラブ、神戸三宮ライオンズクラブ、神戸甲南ライオンズクラブ、神戸湊川ライオンズクラブ、神戸北ライオンズクラブ、神戸すずらんライオンズクラブ

各区スポーツ団体

須磨区体育協会、須磨区家庭バレーボール同好会、須磨区ママさん卓球同好会、須磨区ママさんソフトボール同好会、神戸市少年団野球リーグ須磨地区委員会、体育指導委員須磨区連絡会、長田区体育協会、長田区家庭バレーボール同好会、長田区ママさん卓球リーグ、神戸市少年団野球リーグ長田地区委員会、体育指導委員長田区連絡会、東灘区体育協会、東灘区ママさん卓球連盟、東灘区家庭バレーボール連盟、軟式テニス愛好会、神戸レディステニスクラブ、体育指導委員東灘区連絡会、垂水区体育協会、垂水民踊教室、垂水ウエスタンクラブ、垂水剣道睦会、垂水ミニバスケット教室、体育指導委員垂水区連絡会、垂水区体育協会レクリエーション部フォークダンス教室、垂水皆泳教室、兵庫区体育協会、体育指導委員兵庫区連絡会、灘区体育協会、体育指導委員灘区連絡会、中央区体育協会、体育指導委員中央区連絡会、北区体育協会、体育指導委員北区連絡会、西区体育協会、体育指導委員西区連絡会、神戸市体育指導委員協議会

労働関係・市民運動

全日本労働総同盟兵庫地方同盟、神戸市技能職団体連合会、総評兵庫県地方評議会、兵庫県労働者福祉協議会、神戸労働者福祉協議会、神戸地区金属産業労働組合協議会、全日本労働総同盟神戸地区同盟、神戸地区労働組合協議会、須磨海岸を美しくする運動推進協議会、神戸ボランティアグッドウィルガイズ、ウエルカム神戸実行委員会、山田川を美しくする会、神戸クリーン作戦本部、六甲山美化協力会、摩耶山を守ろう会、住吉川清流の会、都賀川を守ろう会、兵庫県生活文化県民運動推進協議会、西播磨生活文化県民運動連絡協議会、但馬生活文化県民運動連絡会、丹波生活文化運動推進協議会、淡路生活文化県民運動推進協議会、兵庫県自然公園美化推進協議会、東播磨生活文化県民運動推進協議会、明るい社会づくり運動兵庫県推進協議会

商工団体・農林水産

兵庫県商店連合会、兵庫県商工会議所連合会、神戸商工会議所、兵庫県信用金庫協会、兵庫県中小企業団体中央会、神戸銀行協会、神戸市機械金属工業会、兵庫県農業協同組合中央会、兵庫県経済農業協同組合連合会、神戸市北農業協同組合、兵庫県経営者協会、兵庫県信用組合協会、兵庫県信用農業協同組合連合会、神戸市商店街連合会、兵庫県相互銀行協会、神戸市小売市場連合会、兵庫県商工会連合会、兵庫県共済農業協同組合連合会、兵庫県厚生農業協同組合連合会、神戸市商工団体総連合会、兵庫県信用漁業協同組合連合会、兵庫県百貨店協会、神戸市西農業協同組合、神戸市国際観光協会、神戸経済同友会、兵庫県漁業協同組合連合会、神戸市漁業協同組合、有馬温泉旅館組合、神戸市観光旅館協会、

神戸市旅館組合連合会、兵庫ビルメンテナンス協会、神戸輸入促進フォーラム、兵庫県倉庫協会、兵庫県建設業協会、全日本ビジネスホテル協会兵庫会、日本ホテル協会兵庫支部、神戸市水産会、兵庫県森林組合連合会、兵庫県花卉協会、兵庫県フラワーセンター協会、例ラジオ関西、兵庫県製粉協会、兵庫県生麺協同組合、兵庫県珍味商工協同組合、兵庫県米菓工業協同組合、兵庫県酒造組合連合会、兵庫県生花商業協同組合、兵庫県養鶏農業協同組合連合会、兵庫県食肉事業協同組合連合会、兵庫県農業信用基金協会、協同組合神戸ファッションアソシエーション、神戸ファッションタウン協議会、コウベファッションモデルリスト、日本船主協会阪神地区船主会、日本損害保険協会神戸地方委員会、兵庫県物産協会、兵庫県観光連盟、兵庫県生命保険協会、兵庫県繊維協議会、日本燐寸工業組合、神戸水産物卸協同組合、神戸木材協同組合、神戸実業協会、神戸港振興協会、神戸銀行倶楽部、兵庫県全料飲食環境衛生同業組合連合会、神戸文具事務用品協同組合、神戸市大衆商業協同組合、神戸中央青果卸売協同組合、有馬温泉物産組合、(株)神戸ニュータウン開発センター

商店街連合会

青木商店街、甲南本通商店街(振)、甲南本通議商会、メイン六甲共栄会、メイン六甲店舗会、灘中央筋商店街(振)、水道筋商店街連合会、大日商店街(振)、上大安亭商店街(振)、二宮筋商店街(振)、春日会商店街(振)、さんちか名店会、三宮センイ商店街(振)、阪急西口前本通商店街、三宮センター街連合会、三宮センター街1丁目商店街(振)、三宮センター街2丁目商店街(振)、三宮センター街3丁目商店街(振)、さんプラザ名店会、センタープラザ名店会、センタープラザ西館名店会、生田前筋商店街(振)、トア・ロード中央商店街(振)、トア・ロード商店街東亜会(協)、大丸前中央商店会、元町穴門商店会、元町1番街商店街(振)、元町3丁目商店街(振)、元町4丁目商店街(振)、元町6丁目商店街(振)、元町高架通商店街(振)、サンこうべ名店会、メトロこうべ名店会、ポートアイランドショッピングセンター、三宮阪急前商店街、東急ポートアベニュー商店会、平野商店街(振)、湊川商店街(振)、新開地商店街1丁目会、新開地2丁目商店街(振)、新開地センター(協)、神有前商店街、御旅筋商店街連合会、兵庫駅ビルショッピング・ユ一振興会、新長田一番街商店街(振)、新長田本町筋商店街二葉会、大正筋商店街(振)、板宿新町商店街(振)、若宮商友会、須磨寺前商店街、須磨パティオ名店会、須磨浦商店街(振)、垂水商店街連合会、明舞センター商店会、垂水駅ショッピングセンター国鉄たるせん垂栄会

小売市場

新甲南市場、森市場、深江ショッピングセンター(協)、保久良市場、大手筋市場、(協)、畑原市場、西灘市場、灘公設市場、地藏市場事業協同組合、宮前市場(協)、和田市場盛和会、御旅センター、市連有野市場(協)、鈴蘭台公設市場(協)、市連ひよどり合市場(協)、丸五市場連合会、長田公設市場(協)、長田中央市場、池田市場、丸葉市場事業

(協), 山吉市場昭西会協同組合, 南須磨若宮市場, 大石市場(協), 岩屋市場, 熊内市場商業協同組合, 元公設三宮市場事業(協), 三角市場(協), 宇治川公設(事協), 楠市場, 宇治川センター, 稲荷市場商栄会, 夢野市場, (協)湊川中央市場, 湊川市場(協), 上沢市場, 金平市場, 板宿連合西部市場(協), 垂水廉売市場, 丸亀市場, 霞ヶ丘廉売市場小売商業(協), 西舞子綜合市場, 市連玉津市場(協), 矢元合ショップセンター(協), 市連多聞市場(協)

師会・士会・環境衛生

神戸市医師会, 兵庫県医師会, 神戸市歯科医師会, 兵庫県薬剤師会, 神戸食品衛生協会, 神戸市環境衛生協会, 兵庫県保健衛生組織連合会

青少年団体

兵庫県青少年団体連絡協議会, 神戸青年会議所, 日本青年会議所近畿地区兵庫ブロック協議会, 神戸市青少年団体連絡協議会, 神戸YMCA, 神戸市青少年問題協議会, 神戸市子ども会連合会, 兵庫県青少年本部, 兵庫県子ども会連絡協議会, 日本ボーイスカウト兵庫連盟, ガールスカウト日本連盟兵庫県支部, 野外活動協会, 神戸YWCA, 兵庫県青少年赤十字協議会, 兵庫県ユース・ホステル協会, 兵庫県青年洋上大学同窓会, 国旗を掲げる若者の会, 青少年問題協議会落合支部

青年会議所

相生青年会議所, 明石青年会議所, 赤穂青年会議所, 芦屋青年会議所, 尼崎青年会議所, 淡路青年会議所, 伊丹青年会議所, 加古川青年会議所, 豊岡青年会議所, 川西青年会議所, 神崎青年会議所, 篠山青年会議所, 高砂青年会議所, 宝塚青年会議所, 龍野青年会議所, 氷上青年会議所, 姫路青年会議所, 三木青年会議所, 南但青年会議所

社会福祉・民生・生協

兵庫県社会福祉協議会, 兵庫県生活協同組合連合会, 灘神戸生活協同組合, 神戸市社会福祉協議会, 神戸市民生委員協議会連合会, 神戸市老人クラブ連合会, 兵庫県高齢者生きがい創造協会, 兵庫県老人福祉施設連盟, 家庭養護促進協会, 兵庫県勤労福祉協会, 神戸老眼大学会, 神戸市老人体育大学同窓会, こうべ市民福祉振興協会, 和田岬校区福祉推進協議会, 塚本羽坂連合老人クラブ, 神戸旧友会

大 学

神戸大学, 武庫川女子大学, 神戸商科大学, 神戸市外国語大学, 神戸商船大学, 兵庫教育大学, 姫路工業大学, 大手前女子大学, 関西学院大学, 甲子園大学, 甲南大学, 甲南女子大学, 神戸海星女子学院大学, 神戸学院大学, 神戸女学院大学, 神戸女子大学, 神戸女

子薬科大学、松蔭女子学院大学、親和女子大学、園田学園女子大学、兵庫医科大学、八代学院大学、神戸大学医療技術短期大学部、神戸市立看護短期大学、姫路短期大学、明石短期大学、甲子園短期大学、甲南女子大学短期大学部、神戸海星女子学院短期大学、神戸学院女子短期大学、神戸女子短期大学、神戸常盤短期大学、神戸山手女子短期大学、夙川学院短期大学、松蔭女子学院短期大学、頌栄短期大学、園田学園女子短期大学、鉄鋼短期大学、日ノ本学園短期大学、姫路学院女子短期大学、兵庫女子短期大学、湊川女子短期大学、武庫川女子短期大学

文化団体

兵庫県文化協会、神戸芸術文化会議、神戸市民文化振興財団、阪神文化団体連絡協議会、東播磨文化団体連合会、但馬文化協会、淡路文化協会、兵庫県音楽団体協議会、兵庫県婦人手工芸協会、神戸市茶花道会

婦人団体

神戸市商店街婦人連合会、神戸市婦人団体協議会、神戸市婦人文化協会、兵庫県商店連合会婦人部、兵庫県連合婦人会、兵庫県消費者団体連絡協議会、兵庫県婦人共助会、兵庫県漁協婦人部連合会、兵庫県看護協会、兵庫県生活改善実行グループ連絡協議会

友好協会

関西国際委員会、神戸国際交流協会、神戸日独協会、神戸日仏協会、神戸日豪協会、神戸日西協会、神戸日米協会、関西日印文化協会、日伯協会、日本ベトナム友好協会兵庫県連合会、神戸華僑総会、神戸日中友好協会、神戸日本ブータン友好協会、兵庫県日本・中国友好協会、兵庫県日韓親善協会、神戸日蘭文化交流協会、神戸日本チリ協会、在阪神領事団長、ラボ国際交流センター兵庫県支部

自治会・連絡協議会

兵庫県連合自治会、神戸市自治会連絡協議会、魚崎町協議会、深江連合自治会、青木自治連合会、灘区自治会連絡協議会、上野地区自治会連合会、篠原地区自治会連合会、南八幡自治会連合会、岩屋連合町会、葦合地区自治会連絡協議会、生田自治連合会、平野地域町政協議会、湊山校区自治会連絡協議会、湊菊自治会連合会、西橋自治衛生組合連合会、荒田町3丁目町政協力会、塚本羽坂連合自治会、運南地区東部連絡協議会、運南中部自治連合会、北区連合自治協議会、東鈴蘭台自治連合会、西鈴蘭台自治連絡協議会、星和台連合自治会、南鈴蘭台自治連合会、小部自治連合会、甲栄台連合自治会、泉台自治連合協議会、緑町自治協議会、山田校下自治振興会、藍那校下連合自治会、有馬町自治協議会、有野町自治連合会、有野台連合自治会、道場町自治会、八多町自治協議会、大沢町自治振興会、長尾町連合自治会、淡河町自治協議会、真野自治連合会、尻池南部地区自治連合協議

会、真陽地区自治会連合会、新長田地区自治連合会、久二塚地区自治連合会、一三久塚地区自治会連合会、駒ヶ林地区自治会連合会、長楽福祉連合会、野田地区自治連合会、西代戸崎自治会連合協議会、蓮池自治連合会、番町地区自治連合会、長田東北部地区自治連絡会、丸山地区住民自治協議会、須磨区自治会連合会、板宿自治会連合会、板宿自治会連絡協議会、南須磨自治連合会、須磨西部連合自治会、高倉台連合自治会、白川台自治連絡協議会、菅の台連絡協議会、落合地区自治連合会、竜が台連絡協議会、塩屋地区自治会連絡協議会、塩屋町連合自治会、塩屋地区連絡協議会、塩屋北校地域連合自治会、ジェームス山自治連合協議会、東垂水中部連合自治会、名谷町連合自治会、向陽福田地区連合自治会、北舞子連合自治会、西舞子地区連絡会、明舞団地連合自治協議会、東垂水地区連合自治会、多聞台地区連合協議会、西区自治協議会、伊川谷町自治会、押部谷町自治会、玉津町自治連合会、平野町連合自治会、

防犯・防災

神戸防犯協会、神戸市消防協会、兵庫県火災共済協同組合

交通・運輸

兵庫県交通安全対策委員会、兵庫県交通安全協会、兵庫県タクシー協会、兵庫県バス協会、兵庫県トラック協会、神戸個人タクシー事業協同組合、神戸電鉄協会、兵庫県陸運事務所、国鉄三ノ宮駅

区民・県民会議

中央区区民会議、兵庫区区民会議、北区区民会議、長田区区民会議、須磨区区民会議、西区区民会議、東灘区区民会議、垂水区区民会議、阪神県民会議、東播磨県民会議、西播磨県民会議、但馬県民会議、丹波県民会議、淡路県民会議

市・県・国

兵庫県市長会、兵庫県町村会、兵庫県市議会議長会、兵庫県町議会議長会、兵庫県議会、神戸市会、兵庫県、神戸市

新刊紹介

あすの住宅政策 村長ありき 日本のニュータウン開発 市民参加の福祉計画 自治体の予算編成

■ あすの住宅政策

—すまいの平等化へ—

小森 星 児

資本主義国であると社会主義国であるとを問わず、住宅政策は政治的・経済的資源配分手段として極めて重要な役割を担っているが、それぞれの歴史的背景や社会的条件のちがいを反映してその目標や具体的内容はさまざまである。それだけに、海外諸国の経験から教訓を汲みとる意義は大きい。わが国の住宅政策にもっとも大きな影響を及ぼした国といえはまづイギリスが念頭に浮かぶ。わが国ばかりでなく、工業化・都市化がもっとも早く進んだイギリスにおける住宅政策の展開は、多くの国々に貴重な示唆を与えるものといえよう。

しかし、わが国の場合、イギリスの住宅政策は従来どちらかといえば断片的に紹介されるにとどまっていた。それはイギリスの住宅に関する制度や組織がわが国とかなり異なるうえ、住宅政策が常に政党内の政治的争点として取りあげられてきたために一貫性に欠け、われわれに理解が困難であったのも原因のひとつであろう。その間の事情はイギリスでも同様であって、本書の初版『住宅の政治』（1967年刊）が専門家の間で高く評価されたのも住宅政策の歩みを統一的な視角で整理し、問題点を的確に

指摘することに成功したからであった。

本書はもともとこの『住宅の政治』の改訂版として意図されたものであるが、この15年間に事態が大きく変わったため、全体の4%は全く新たに書きおこされた。また、初版にくらべてより一般読者に理解しやすいように配慮されていることも特色のひとつである。

著者ディビッド・ドニソン教授はLSEの教授から労働党政府のシンクタンクとして設立された環境研究センター（CES）の所長に転じ、1975～80年には生活保護者の救済にあたる補足給付委員会の委員長をつとめた。現在はグラスゴー大学の都市・地域計画講座の教授の地位にある。住宅のほか、社会政策や福祉の領域で多数の著書、論文があり、この分野におけるイギリスの権威のひとりである。

本書は3部17章から成る。まず第1部では東欧諸国を含むヨーロッパ各国の住宅問題や住宅政策の比較を通して住宅の需要と供給、住宅市場の構造、政府の介入などの考察が行われ、いまや住宅問題は量より質生産より配分の問題に移行したことが明らかにされる。かかる問題に対処するため、包括的住宅政策が必要であると著者は指摘する。第2部ではまづイギリスの住宅と都市について綿密な分析が行われ、ついで政

権が交代するたびに住宅政策がいかに変わったか、また経済成長にともなって住宅市場をとりまく環境がどのように変化したか詳しく述べられる。さらに、住宅市場を通して世帯が住宅ストック間を移動するパターンや住宅困窮層形成のプロセスについても検討される。第3部は住宅政策の新しい課題、すなわち(1)住宅入手機会の格差、(2)住宅立地と地域社会、(3)住宅市場から疎外されているマイノリティのニーズ、などについてより深い分析と具体的な処方箋が示される。

以上の紹介でも汲みとれるように本書は幅の広い問題を体系的に整理し、現代の課題についてのバランスのとれた判断と将来への明確な見通しを与えている。また住宅政策を行政や金融制度の狭い領域に限って解明するのではなく、社会や政治の大きな流れとの関連で説明が加えられているので、これまで個別に紹介されてきた各種の制度や対策がどのような意味をもっていたのか始めて理解できた所も少なくない。

さて、本書の結論において、著者はいまやヨーロッパのなかでもっとも貧しい国のひとつとなったイギリスの住宅水準が最高のレベルにあることを確認し、その推進力は住宅建設以外のニーズにかかわることなしに与えられた使命を忠実に果たした国と地方の住宅政策にあるとした。しかし住宅難やスラム再建が過去のものとなった今日、これまでのような画一的で社会の変化に適応しようとしないう住宅政策の時代は終わり、それに代わって、雇用機会への配慮、所得再分配の効果、不平等の解消といった新しい課題にたいする政策の一環とし

て位置づけられる必要があり、そのためには地方住宅当局にもっと大きな活動の自由が与えられるべきであると著者は説く。たとえば不要になれば公営住宅を売却するのは当然であるし、緊急のニーズがあれば大きな団地を建てる代わりに民間の住宅を買収したり、民間借家の入居者に家賃補助を行えばよい。住宅当局はデベロッパーあるいは家主の役割にとどまるのではなく、地域経済や都市計画、社会開発など広い領域に積極的にかかわることが期待されている。

このような主張は決して目新しいものではないが、長年の著者の研究と実地での経験に裏打ちされて説得力に富みわが国の住宅行政関係者にも参考になる点が少なくないと思われる。県営住宅審議会や住宅供給公社評議員会のメンバーとしてかねがね同じような意見を述べてきた評者としても、本書の結論に大いに勇気づけられた。

最後に、本書の翻訳のできばえについては是非とも一言つけ加えておかねばならない。もともと原書はペンギン叢書の一冊でよくいえば質素、悪くいえば無愛想な作りである。ところが翻訳は装丁が立派であるばかりでなく、口絵に写真がかかげられ、本文中にも小見出しが挿入され大変読みやすくなった。さらに、巻頭には短いものだが著者がわざわざ日本の読者のために書きおろした小論があり、原著が筆をおいた1981年から84年春までの間に起こった政策の変化について要領よくまとめている。また巻末には訳者が作成したイギリス住宅年表が付けられている。訳者の努力はそればかりではない。本文を細かく読むと訳注や

図表の説明に適切な工夫が凝らされ、場合によっては地図が追加されていることに気付く。こうした訳者の配慮によって、いささか取っつきにくかった原著は、住宅問題に関心はあるがイギリスについての予備知識がない読者にも容易に理解できるように大幅に改善された。

もちろん、翻訳自体の質が低くは、こうした努力も役に立たないであろう。その点でも、本書は極めて高い水準にある。朝日新聞に勤務する訳者は、おそらく読むに耐える文章を書く修練を積まれたのであろう。格調の高い原文を快いリズムのある日本語に移された力量はまことに見事である。といっても、些細な誤りが無いわけではない。たとえば五寝室をもつ公営住宅というのは五人用のことだと思われるし(198頁)、累減的とか巷陋といった訳語にも一考の余地があろう。また12章のむすびで「世帯所得にかんして公平な価格を払う覚悟であれば、手ごろな、安心できる住宅をもてることを基本的市民権の一つとする」と述べているのは本書のもっとも重要なテーマであるが、「公平な」より「妥当な」、「安心できる」より「永住できる」、「住宅をもてる」より「入居できる」とした方が原意に近いように思われる。

それはともかく、本書は住宅問題や住宅政策に関心のある専門家や行政関係者にとって必読の文献であり、これをこのように読みやすいかたちでわれわれに紹介された訳者の努力に深く感謝したい。

デイビッド・ドニソン著
大和田建太郎訳
ドメス出版 5,000円

■ 村長ありき

岩手県沢内村村長であった深沢晟雄の生涯の物語である。岩手県沢内村の保健・医療行政は全国的に注目的であったのみでなく、深沢村長の政治姿勢は地方自治の原点といえる真摯な生命行政によって脚光を浴びた。

戦後の地方自治で最も個性豊かで強烈な自治像をつくりだした首長を2人選べといえ、多くの人が東京都の美濃部前知事と沢内村の故深沢村長を選択するのではなかろうか。2人とも老人医療の無料化を手がけ、政府に反抗したという点は似かよっている。しかし深沢氏の生き方はまさに地域のなかに埋没し、生命を燃しつづけて、村のために殉死していったという点においては、美濃部氏をはるかにこえて胸に迫る生きざまであった。

沢内村、そして深沢氏のことはすでに岩波新書『自分たちで生命を守った村』（菊地武雄著）で紹介されているが、いま、伝記的にエピソードを混じえてその生涯を描き出したこの著書によって改めて沢内村の生命行政の神髄を知ることができ、深沢氏の行政手腕の高さに敬服せざるをえないのである。

前半は東北大学文学部を卒業し、内地外地を転々としながら、遂に、理想を活かすえなかつた深沢氏の苦渋の放浪記であり、後半はこの郷里の寒村の幸せのため、生涯を捧げた深沢氏らの苦闘記である。

そこには生命行政についての哲学が格調高く語られ、それが見事に結晶していく過程が描かれているが、地方行政にたずさわる者にとって興味をひかれるのは、沢内村

のみではなく、全国の大小の自治体を問わず存在する行政問題への深沢氏の対応手腕の見事さである。

教育長時代、「広報さわうち」を創刊させたり、農協青年部、職員組合を結成させたり下からの村づくりと上からの村づくりの連帯にまず心掛けていく点は、その政治的リーダーシップとともにあるべき行政の布石として注目される。

また、教育長であるのにナメコの生産を手がけ村の予算が2000万円の時に1800万円の生産をあげるまでに育て上げ、貧しさにあえぐ農村に大きな恩恵をもたらした。これらのことは生命行政の陰にかくれてしまったが、深沢氏の政治的経済的素質が卓抜していたことを証明するに十分である。

ナメコ村長の次にブルドーザー村長の異名をとることになるが、国や県の補助を待った方がよいという意見に対して、「期成同盟のような民間組織をつくって、みんなで金を出しあって自力でやる方法がいいと思う。とにかく、官僚のやる仕事を当てにしているのはだめだ。われわれが主体的にやるなかで、彼らに要求をぶつけて実現させていかなければだめです」という深沢氏の言葉は、頂門の一針というべきである。

生命行政にあっても、深沢氏は大学批判、国政批判を止めなかった。麻薬中毒の医師をあっせんし、患者を死なせた大学医学部への憤り、記事にされることによって生命行政が挫折することへの悲しみなど、生命行政はそれこそ悲憤の連続であったが、一方、加藤医師との出会いと15年間の協力など心温まるエピソードをまじえて展開されている。そして生命行政をめぐる激

しい選挙戦など、そこにはたしかに地方自治は生きていたのである。

医療費無料化をめぐるの上級監督庁との対立、病院行政と民生行政の谷間と矛盾に苦しむ生命行政は、日本の地方自治の縮図でもあったが、深沢村長はそれを乗り越えてすすんでいった。

「中央から高級官僚が視察に来村することがあり、その折には湯本温泉に席を取って接待することが多かった。清吉が三味線を弾き、佐々木助役が太鼓をたたき、深沢収入役が沢内甚句を踊ってもてなしたりもした」という光景を想像するとき、同席していた深沢氏の苦悩は如何ばかりだったか。地方の首長の悲しい業に泣きたかったであつたらう。しかし、「国や県が血のかよった政治をやってくれなけりゃ、我々がやるだけだ。格差という重石に苦しむ6000のみなさんを放置することは出来ない。貧困と病気の駆逐なくして社会に幸を求めることは出来ない」という、深沢氏の信条は、あらゆる屈辱に耐えて生命行政を開花さすことになった。

昭和56年、第2臨調の最中、沢内村は国保料を値上げし、十割給付の継続を決定し、国への無言の抵抗を示し、深沢氏死して16年、その精神が見事に生きつづけていることを示した。『村長ありき』は単に深沢村長の生涯というより、その生きざまを通じて、地方自治のあるべき像をみることがのできるのである。味気のない地方行政関係書のなかにあつて、まれにみる心に迫る必読書である。

（及川和男著）
新潮社 1,100円

■ 日本のニュータウン開発

ニュータウン関係者には、本書にも述べられているように“千里”信奉者は多い。初めて千里の地にニュータウンの建設が始まったとき、完全な歩車分離の緑道に感激し、クルトサックの道路に外国の住宅地を見る思いをした人達が多いからであろう。

その後、数多くのニュータウンが計画され実現してきているが、千里を凌ぐものはまだ生まれていないのではないかとと思われる。千里を凌ごうとした高蔵寺ニュータウンはユニークな計画案のみが残り、いまは平凡な団地が出来上がっている。また同じ大阪府の企業局による“泉北”も時代の流れが変わったこともあってか、千里を追い越すまでには至っていない。

編集者から電話で「日本のニュータウン開発」の書評を依頼されたとき、ついに日本的な視野からの本が出来たのか、と小さな驚きを感じた。手にとってみると更にサブタイトルがあって「千里ニュータウンの地域計画学的研究」とあり、やはり千里を中心とした本であることがわかった。

千里ニュータウンの決算書とも言うべきものは、大阪府の企業局から、「千里ニュータウンの建設」として出ているが、本書はニュータウンの建設や調査に関係した研究者や元企業局の人達によって、もう一つの決算書をめざしている。

本書は、建設の過程を追いながら地域社会との関係や、財政、管理などを述べた開発論と、住区計画や、施設・商業計画などの計画技術論からなり、それぞれ具体的な事例を用いて論評を展開している。

近隣住区論にもとづく計画論を原則とし

ながら、住区の計画人口の変更によって、2住区で3小学校になった事例や、実現の見通しが薄かった幼低校分離方式を押し進めるなど計画の甘さに対して、鋭い指摘がみられる。

それにしても、完成後10年を経ても、まだ研究の成果が公表されるという“千里”は引退してもなおスターの座にあるような貫禄を感じさせるから不思議である。

内容には、事業誌には記されていない裏話や、千里と泉北の財政の比較などの内部資料を用いた部分も多く、ニュータウンの関係者にとっては興味がつきないのではないかとと思われる。

計画されすぎの町、モノカルチャー的性格など、すでによく言われているところもあるが、豊富な研究資料を用い、また最近の動きなどが適宜挿入されていて説得力のある内容である。

まとめでは、これからの都市づくりの方向を述べているが、大規模開発から、既成市街地を核としたエキスパンディング・タウンの方向がクローズアップしてきているのではないかと示唆している。

しかし、現実の日本のニュータウンは、千里のような短期決戦型は少く、むしろ長期に亘るものが多く、かなり以前に計画した大規模開発が状況の変化した頃に出現することになり一層きびしくなっている。

このような時に、千里について計画論からも財政や管理からも徹底的に研究した本書が出版されたことは、ニュータウン関係者にとっては本当に時機を得たものだと思われる。

都市は生きものであり、更に変貌をとげ

て行くものである。今後、いつまでも千里を見続けると共に、他のニュータウンと併せて日本の視野からのニュータウン論へと発展が期待される好書である。

(住田昌二編著
都市文化社 3,900円)

■ 市民参加の福祉計画

わが国の社会福祉は、戦後40年を経過した今日、最大の転換期を迎えている。高度経済成長時代を経た国民生活の変容と世界でも類をみないスピードの高齢化社会の到来により、多様な社会福祉の展開が求められている。その一方、低成長下における財源確保の困難性から、福祉抑制論が声高に叫ばれている。今ほど、将来の社会福祉はどうあるべきかが問われている時はない。

本書は、このような混迷した時代状況を開き高年齢化社会に対応していくには、新たに、「市民参加」、「福祉の計画化」、「在宅福祉サービス」という3つの視点が不可欠であり、地方自治体が中核となって市民参加による科学的な福祉総合計画を早急に策定し、在宅福祉サービスの創造的展開を図っていくべきだと提言している。在宅福祉サービスに関するまとまった著作は本書がはじめてであろう。

構成は全体で四部に分れており、著者が参画した先進的自治体の3つのプロジェクト（武蔵野市福祉公社構想づくり、世田谷区福祉総合計画策定作業、横浜市在宅福祉サービス供給組織の開発）の経験を踏まえ、大胆に試論を展開している。

1部では、最近の「日本型福祉社会論」や「行革予算」の一面性を指摘するとともに

に、今後の社会福祉の重点課題は、単なる所得保障では対応できない「対人福祉サービス」とりわけ在宅福祉サービスに移行しその中核的役割を地方自治体が担うのが歴史の必然であると述べている。

2部では、従来から困難なテーマとされてきた福祉の計画化に正面から取り組み、社会システム論から説きおこして計画化の基礎となる福祉需給モデルを新たに構築し、福祉計画の類型化を行っている。

3部では、イギリスとの国際比較をしながら、自治体の施策としては最も遅れた分野である在宅福祉サービスの供給システム全般について論及している。

在宅福祉サービスの理念として、「だれでも」（普遍性）、「なんでも」（総合性）、「いつでも」（即応性）、「どこでも」（近隣性）の4つをあげ、またシステムの構成要素として、対象、ニーズの発見、サービスメニュー、社会資源の活用、マンパワー相談・評価、費用負担、市民参加、福祉エリア、情報処理、資金運営などをあげ、システムづくりを行っている。その中で、施設を含めた社会資源を発掘、総動員して地域ネットワークを形成し、最終的に地域コミュニティサービスの実現にまで発展させていくことを強調し、とくに女性パートタイム福祉職の創造と社会福祉資源マップづくりを提案している。

4部「模索する在宅福祉対策」では、全国各地のユニークな在宅福祉サービスの実践例について紹介するとともに、①保健衛生分野を統合した福祉総合計画の策定、②第3セクター方式等大都市独自の供給組織づくりの必要性を述べている。

なお、本書は著者が地方自治体レベルでの在宅福祉サービスの開発に一刻も早く検討材料を用意しなければならないという想いをこめて世に問うたものであり、在宅福祉サービスの地域組織化や行財政計画化の最前線で苦勞を重ねている福祉行政関係者必読の書である。

（京極高宣著）
中央法規出版 5,000円

■ 自治体の予算編成

予算制度は、本来納税者が政府を監視し議会が執行機関を監督する道具としてつくられたものであるにもかかわらず、現在の自治体の予算編成は“内部管理事務”として聖域化され、住民や議会の手の届かないところにおかれている。そのことが、自治体の民主的なあるいは計画的な行政運営のさまたげになっている。著者はそのような観点に立ち、様々な側面から自治体の予算編成にメスを入れ、実態を明らかにするとともに改革の手段を模索していった。その成果をまとめたのが本書である。

著者は、現在の自治体予算の特徴として、財源管理主導型の予算編成方式をとり国の地方管理の手段となっていることを指摘する。従って、そのような予算は自治体の基本計画や住民ニーズを十分に反映しないといった弊害をもつ。このような財源管理中心主義は、古く戦前から形成されてきたものであるが、その背景には、そもそも国の予算編成自体が積みあげ方式でなく、地域の実情や計画に即した予算の配分が行われにくいこと、また自治体に対して、交

付税の配分、起債の許可を武器とする自治省の強い運営・管理指導が行われていること、があるとする。

このような自治体の予算編成のあり方は財源のやりくり算段であって、本来の予算編成・管理は分析・評価に基づく政策の優先順位の決定と選択であり、それに対応する財政資金の配分の決定でなければならないと主張する。つまり、政策・計画主導型の予算編成方式への転換を図り、それによって予算を分かり易いものにし、市民の手に取り戻すことが重要な課題であるという。

さらに、自治体の予算政治改革の方向としては、①機関委任事務優先体制を廃し、国への依存体質を改めて固有の財源を大幅に保障すること、②従来別個の行動原理で動いていた企画担当課と財務担当課の緊密な連携を確立し、むしろ政策主導型の予算によって、住民の要望に添った予算編成を可能にすること、③住民による自主的な計画作成を進め、予算に反映させるシステムをつくっていくこと、などを提案している。

低成長経済の下、財政難の深刻化に伴って予算編成はなおさら、財源管理中心主義の色彩を強めている今日、現状に反省を加え、住民福祉の向上を主眼としたより積極的な予算のあり方を模索していく上で、格好の手引きとなる著書である。

（小島昭著）
学陽書房 1,800円

- ◇ 7月28日からロサンゼルスオリンピック大会が始まる。ソ連のボイコット表明によって東欧諸国は不参加となったものの、参加国は142か国にのぼり過去最高になるという。4年前のモスクワオリンピックボイコットで涙を飲んだ選手も多く、8年振りの檜舞台に意欲を燃している。本来政治とは無関係であるべきスポーツが、政争の具として利用されるのは悲しむべきことである。もう一度、オリンピックの基本精神に立ち戻る必要がある。
- ◇ 春夏の高校野球をはじめ、テニス、ゴルフ、老人のゲートボールさらにはエアロビクスなど近年、日本のスポーツ人口は急速に増加し健康への関心が高まっている。それに伴ってスポーツウェア、用具、施設などスポーツ産業も成長が著しい。しかし、総理府の調査によると、社会人のうちなんらかのスポーツ活動を行っているのは全体の2分の1以下であり、また、1週間のうちスポーツに費す時間も1人平均1時間程度にとどまっている。ゆとりのある市民生活を実現するため、今後スポーツの振興が自治体の重要な課題となつてこよう。
- ◇ そこで今回はスポーツをとりあげ、「都市とスポーツ」を特集した。巻頭論文は宮崎神戸市長に、ユニバーシアードの開催にむけて着々と準備を進める神戸市の現状を通じて、スポーツイベントが都市活性化に果たす役割についてまとめた。また、大阪体育大学田口教授には市民生活を豊かにするスポーツ活動のあり方について、鬼塚アシックス社長にはスポーツ用品メーカーとしての活動状況を、神戸大学天野助教授には英国パブリックスクールの例をひきながら、学校を中心とするスポーツの発展過程をそれぞれ紹介していただいた。
- ◇ 神戸市教育委員会の西澤体育保健課長にはスポーツイベントや施設整備など、市民スポーツ活動の現状と当面の課題についてまとめた。また、三菱総研の尾原社会経済研究室長には、ユニバーシアード神戸大会の入場需要と料金体系の検討結果を、神戸市土木局の赤松氏には神戸総合運動公園の建設について、昭和設計の三宗氏にはワールド記念ホールの設計思想についてそれぞれ発表していただいた。
- ◇ 次号は、「自治体と国際交流」を特集する予定である。国際化時代を迎え、市民レベルでの国際交流の必要性が説かれる今日、様々な交流活動が行われる中で、自治体の果たすべき役割を探ってみたい。

都 市 政 策

第19号 特集 都市と行政管理 1980年4月1日発行

第20号 特集 自治体の住宅政策 1980年7月1日発行

第21号 特集 都市とコミュニティ 1980年10月1日発行

第22号 特集 文化産業と都市観光 1981年1月1日発行

第23号 特集 都市と教育 1981年4月1日発行

第24号 特集 インナーシティ問題 1981年7月1日発行

第25号 特集 新しい福祉 1981年10月1日発行

第26号 特集 都市と健康 1982年1月1日発行

第27号 特集 コンベンション都市 1982年4月1日発行

第28号 特集 地方公営企業と下水道 1982年7月1日発行

第29号 特集 都市と廃棄物 1982年10月1日発行

第30号 特集 都市と景観 1983年1月1日発行

第31号 特集 都市と農業 1983年4月1日発行

都市と農業—神戸市の場合を事例として／神戸市における農村地域整備／都市農協の課題と展望／神戸ワイン・農業公園計画／六甲山牧場について／海づり公園について／第2臨調と地方自治Ⅱ

第32号 特集 都市と住宅 1983年7月1日発行

住宅政策の現状と課題／民間マンションの分譲戦略／自治体住宅政策の諸課題／神戸の住環境の現状と課題／神戸市における木質対策の現状について／人口定着とハウジング・チェーン／住公はいかにあるべきか

第33号 特集 コンベンション都市政策 1983年10月1日発行

産業構造とコンベンション／日本における国際会議の諸課題／コンベンション・シティとコンGRESS・オーガナイザー／北方圏構想とコンベンション／神戸・コンベンション都市の現況／コンベンションの経済効果／コンベンション・シティへの政策

第34号 特集 総合福祉施設の将来像 1984年1月1日発行

総合福祉施設の経営／市民福祉の展望と総合福祉ゾーン「しあわせの村」／地域福祉と医師会の将来像／要介護老人への医療及び地域での対応／こうべ市民福祉振興協会の活動と今後の展望／在宅福祉と中間施設／複合福祉施設体系への課題／地方自治思想の系譜Ⅰ

第35号 特集 都市形成史 1984年4月1日発行

都市形成史の視点／大正期・東京の都市形成について／横浜の都市形成史／京都市政の成立過程／近代大阪の形成と関一の都市政策／公共アベロッパの系譜／阪神間の住宅地開発と都市形成

☆年間予約購読のおすすめ

書店にて入手困難な方は、当研究所へ直接お申込み下さい。

予約購読の場合、送料は当研究所が負担いたします。

行政情報の新しい地平を拓く
総合月刊誌ノ

編集発行

〒112 東京都文京区小石川2-3-4 川田ビル

地方自治ジャーナル 8月号
B5判 96頁 定価 600円 (〒55円)

TEL 03-811-5701 (辨) 公人の友社

特集：地方公務員の定年後

一、報告

自治体、六〇歳定年制導入

二、レポート

ある職員の定年後

三、データ分析

「定年後」のイメージと現実

四、講座

「定年後」のライフプラン

7月号 特集…昇任試験のあり方を探るノ

6月号 特集…ムラおこし運動

5月号 特集…いま、あえてゴミ問題を

考える

地方自治通信 自治体革新の創造と誌
交流のための月刊誌

7月号

特集 自治体に導入した国家〓戸籍制度

△座談会▽戸籍制度と日本の市民社会

利谷信義・ヤンソン由実子・星野澄子

△座談会▽戸籍事務の現場で——自治体職員はかく

考える

戸籍事務担当職員ノ司会・星野澄子

戸籍事務と住民基本台帳・その連関の構造

佐藤文明

事務区分からみた戸籍事務の問題点

辻山幸宣

*

マンチェスター・非核自治体国際会議に参加して

中野区長・青山良道

発行所 地方自治センター

〒102 東京都千代田区隼町2-18 半蔵門 浅井

ビル2F TEL 03-265-2775

B5版80ページ 定価500円 年間購読

6000円。

*本誌は直接販売のため、購読ご希望の方
は右記までご連絡下さい。

足立忠夫著作集

関西学院大学名誉教授 足立忠夫著 B6上製 1,000円

職業としての公務員

●その生理と病理
公務員という職業に内在する健康的な生理現象と、非健康的な病理現象を明らかにし、新しい時代の市民の職業人権を追求した。公務員はもとより、公務員志望者、市民運動家などから好評。各大学に三編購。

地域市民自治の公共学

関西学院大学名誉教授 足立忠夫著 A5判箱入 2,500円
●公共市民学の提唱
利害が複雑に対立する現代の公共問題の解決には、市民・公務員・学者の協働体制が確立されなければならないとする著者の公共問題に取り組みすべての読者に対する最新の提言の書。

地域と大学

関西学院大学名誉教授 足立忠夫著 A5判箱入 2,500円
●地域の協働体制の確立
公共的社会的問題の解決に関する従来の理論は、地域社会の市民サイトから再構築されなければならないとする著者の市民・公務員、学者の地域の協働体制の確立を呼びかける主張。

註解 地方自治法・全三巻

関西学院大学名誉教授 綿貫治彦著
●判例による逐条解説
最新裁判例を完全収録。主要な下級審判例もなれなく網羅した。判例による活きた地方自治法の解説書。
一巻2,200円／二巻2,200円／三巻4,500円

自治体紛争の予防と解決

関西学院大学名誉教授 元東京都法務書記 関 哲夫著
●判例に学ぶ
地方自治体をめぐる様々な紛争事例から、同様の問題に直面した自治体並に解決の有益な示唆をおく。実務者のための判例解説の書。
A5判 2,700円

公務職員研修協会 〒104 東京都千代田区神田神保町3-2 電話(03)230-3701 郵便振替/東京8-164568

自治研修

編集

自治大学校・地方自治研究資料センター

〒106 東京都港区南麻布4-6-2

電話 (03) 444-3281

第一法規出版株式会社

〒107 東京都港区南青山2-11-17

電話 (03) 404-2251

振替口座東京 3-133197

1984. 7 No 291
7月号 毎月10日発行
定価 400円
年間購読料 6,345円

発行所

特集：文化行政を考える

〔論 説〕

地方行政と文化 加藤 秀俊(放送大学教授)

文化行政の展開とその課題 坂田 期雄(東洋大学教授)

地方公共団体における文化行政の動向 長谷川彰一(自治大臣官房企画室)

〔レポート〕

各地方公共団体の文化行政に対する取り組みについて

文化への道しるべ
—そのアセスメント—

「潤いのあるまちづくりシンポジウム・ナガサキ」を開催して

うるおいのあるまちづくり—まえはし

〔報告〕

地方公務員研修における自治大学校の役割とその研修課程等のあり方について

松田 聡(自治大学校研究部長)

〔連載〕

随想

阿部 統(東京工業大学教授)

地方自治体の研修事例(岡山県職員研修所)

自治大地方自治演習

横瀬 厚幸(自治大学校参事官)

自治大フェイル(自治大学校研究部)

☆ ポートアイランド関係文献図書発行 ☆

■ 『ポートアイランド』

—海上都市建設の十五年—

世界で初めての海上都市ポートアイランド建設15年の歩みを、計画面、技術面、財政面、そして管理・運営面から総合的にとらえた事業史である。

■B 5版 ■本編496頁、資料編214頁 ■販売価格 7,000円・送料 500円
編集/ポートアイランド建設史編集委員会 発行/神戸市

■ 『山，海へ行く』

—須磨ベルトコンベヤの記録—

ポートアイランドの造成事業では、新しい技術が数多く生まれた。本書は特にベルトコンベヤとプッシャーバージという土砂運搬技術に焦点をあて、その紹介を行うとともに17年間の土砂搬出および運搬を記録したものである。

■B 5版 ■ 385頁 ■販売価格 3,000円・送料 400円
編集・発行/神戸市開発局

■ 『神戸新交通』

ポートアイランド線建設誌』

新交通システムは鉄道とバスとの中間的輸送力を持ち、安全・低公害・経済性・省力化など、今後の都市交通を担うものである。本書は神戸で誕生した新交通システム「ポートライナー」の計画から開業までの経緯と工事の記録である。

■B 5版 ■ 955頁 ■販売価格 10,000円・送料 500円
編集/建設誌編集委員会 発行/神戸市企画局新交通建設部

■ 『新神戸トンネル工事誌』

■B 5版 ■本編 606頁・付属資料 15頁 ■販売価格 12,000円・送料500円
編集・発行/神戸市道路公社

■ 『神戸/海上文化都市への構図』

■A 4変形版 ■ 248頁 ■販売価格 3,500円・送料 350円
編集・発行/ (財) 神戸都市問題研究所

ご購入申込先

〒651 神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル18階
(財) 神戸都市問題研究所 (078) 252-0984



季刊 都市政策 第36号 0331-976606-1836

発売元 勁草書房 東京都文京区後楽 2の23の15
振替東京 5-175253 電03-814-6861

定価 500円